

平成 27 年度地方公共団体における
地球温暖化対策の推進に関する法律に係る
施行状況調査結果報告書
資料編

平成 28 年 3 月

目次

1. 温対法施行状況調査票	1
2. 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定状況	30
(1) 全団体数	30
(2) 団体数の構成比	32
(3) 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定団体名一覧（地方公共団体）	34
(4) 実行計画（事務事業編）の策定団体名一覧（一部事務組合）	47
3. 省エネルギー対策促進への取組について	63
4. 再生可能エネルギー導入促進への取組について	154
5. 地球温暖化防止に関する条例について	200
6. 実行計画（区域施策編）と他の行政計画との関係について	206
(1) 総合計画	206
(2) 都市計画マスタープラン	220
(3) 農業振興地域整備計画	231
(4) 低炭素まちづくり計画	235
(5) 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の 促進に関する法律に基づく基本計画	236
(6) 地域公共交通網形成計画	237
7. 実行計画（区域施策編）におけるフォローアップ結果の公表以外の活用方法	239
8. 環境省に対する意見、要望について	244

1. 温対法施行状況調査票

本年度は調査対象団体の負担軽減や調査回収を円滑に行うことを目的に、回収方法を試験的にウェブサイトで行い、さらに①事前登録②施行状況調査の2段階で調査を行った。それぞれの調査票は次のとおり。

1) 事前登録

地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況調査の事前登録

登録内容

1 基礎情報

1) 事前に配布したログインIDをご記入ください。
※ログインIDリストにログインIDが設定されていない場合は、「ログインIDリストにログインIDが設定されていない」ボックスにチェックを入れてください。

▶ ログインID:

ログインIDリストにログインIDが設定されていない

2) 食組織に該当する分類を下の選択肢の中からお選びください。

▶ ※ < 選択肢 >

都道府県

政令指定都市、中核市、施行時特例市

上記以外の市区町村

一部事務組合等

3) 食組織の名称をご記入ください。

▶ ※ 食組織名:

4) 本調査のご担当部(局)課係名をご記入ください。

▶ ※ ご担当部(局)課係名:

5) 本調査のご担当者名をご記入ください。

▶ ご担当者名:

6) ご担当者様にお問合せ可能なお電話番号をご記入ください。

▶ ※ お電話番号:

※ ハイフンなしでご記入ください。
(例:03-1111-1111の場合、「0311111111」と記入)

7) ご担当者様にお問合せ可能なメールアドレスをご記入ください。

▶ ※ メールアドレス:

▶ ※ メールアドレス(確認用):

2. 地方公共団体実行計画の策定状況

□ 1) 温対法第20条の3第1項に基づき、都道府県及び市町村等は、実行計画(事務事業編)を策定するものとされていますが、平成27年10月1日現在の実行計画(事務事業編)の策定状況を下の選択肢の中からお選びください。

※ < 選択肢 >

- 平成26年10月1日以前に策定済み
- 平成26年10月2日以降に策定済み
- 平成27年度中に策定予定
- 平成28年度以降に策定予定(具体的な策定期間が決まっている)
- 策定期間未定

□ 2) 平成27年10月1日現在の実行計画(区域施策編)の策定状況を下の選択肢の中からお選びください。

※ 地方公共団体のご担当者様のみお答えください。

< 選択肢 >

- 平成26年10月1日以前に策定済み
- 平成26年10月2日以降に策定済み
- 平成27年度中に策定予定
- 平成28年度以降に策定予定(具体的な策定期間が決まっている)
- 策定期間未定

確認画面へ

2) 施行状況調査

2/66ページ

Q1. 【都道府県】、【政令指定都市、中核市、施行時特例市】、【左記以外の市区町村】、【一部事務組合等】のいずれかを下の選択肢の中からお選びください。

- 1. 都道府県
- 2. 政令指定都市、中核市、施行時特例市
- 3. 上記2以外の市区町村
- 4. 一部事務組合等

次へ進む

戻る

中断する

3/66ページ

Q2. 下の項目についてご記入ください。

確認！
 「地球温暖化対策の分野別予算規模」の
 対象となる対策・施策について
 (ここをクリックしてください)

都道府県名	選択して下さい ▼		
市区町村名	<input style="width: 100%;" type="text"/>		
ログインID	<input style="width: 100%;" type="text"/>		
組合名称	<input style="width: 100%;" type="text"/>		
地球温暖化対策担当部(局)課係名	<input style="width: 100%;" type="text"/>		
電話番号	<input style="width: 60%;" type="text"/>	内線等:	<input style="width: 30%;" type="text"/>
FAX番号	<input style="width: 100%;" type="text"/>		
E-mailアドレス (E-mailアドレスは、1つの欄につきご記入ください)	<input style="width: 100%;" type="text"/> ※組織又は担当者のE-mailアドレスをご記入ください。		
	<input style="width: 100%;" type="text"/> ※組織又は担当者のE-mailアドレスをご記入ください。		
担当者名	<input style="width: 100%;" type="text"/>		
地球温暖化対策担当部(局)課係職員数	専任職員	<input style="width: 30px;" type="text"/> 人	(うち非常勤職員 <input style="width: 30px;" type="text"/> 人)
	兼任職員	<input style="width: 30px;" type="text"/> 人	(うち非常勤職員 <input style="width: 30px;" type="text"/> 人)
地球温暖化対策担当部(局)課係の「負担金・補助及び交付金」予算のうち補助金の額	<input style="width: 100px;" type="text"/> 千円		
地球温暖化対策の分野別予算規模と主な対策担当部(局)課係名	対策分野	主な担当部(局)課係	予算規模
	1. 「太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進」	<input style="width: 100px;" type="text"/>	選択して下さい ▼
	2. 「地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進」	<input style="width: 100px;" type="text"/>	選択して下さい ▼
	3. 「公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善」	<input style="width: 100px;" type="text"/>	選択して下さい ▼
	4. 「循環型社会の形成」	<input style="width: 100px;" type="text"/>	選択して下さい ▼

次へ進む

戻る

中断する

1. 都道府県及び市区町村等の実行計画(事務事業編)の策定・改定状況等**Q3. 実行計画(事務事業編)の策定状況について**

温対法第20条の3第1項に基づき、都道府県及び市区町村等は、実行計画(事務事業編)を策定するものとされていますが、平成27年10月1日現在の実行計画(事務事業編)の策定状況を下の選択肢の中からお選びください。

本調査でいう「実行計画(事務事業編)」とは、温対法第20条の3第1項で規定されている計画です。すべての地方公共団体が対象となります。

・温対法第20条の3第1項

「都道府県及び市町村は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。」

※一度でも策定をしたことがある場合は、「1.平成26年10月1日以前に策定済み」を選択してください。

- 1. 平成26年10月1日以前に策定済み
- 2. 平成26年10月2日以降に策定済み
- 3. 平成27年度中に策定予定
- 4. 平成28年度以降に策定予定(具体的な策定時期が決まっている)
- 5. 策定時期未定

[次へ進む](#)[戻る](#)[中断する](#)

具体的な質問内容については、ページ数の都合上エクセル版調査票を次頁以降に示す。

地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況調査(平成27年度)

【表記及び注意事項について】

- <表記について>
 ○温対法・・・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年10月9日法律第117号)
 ○実行計画(事務事業編)・・・地方公共団体実行計画(事務事業編)
 ○実行計画(区域施策編)・・・地方公共団体実行計画(区域施策編)
 <注意事項>
 ○ウェブ調査票とは質問番号が異なりますのでご注意ください。
 ○Q4-1「現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策」に記入した対策・施策に関する概要説明資料がある場合は、電子ファイルを事務局宛(ontaiho2015@exri.co.jp)にメールで送付ください。
 (ホームページ上に掲載している場合はそのURLを、Q4-1のURL記入欄にご記入ください。)
 ※資料を提出いただくファイル名は、自治体名_選択番号(例:〇〇市_1)としてください。

【都道府県】、【政令指定都市、中核市、施行時特例市】、【左記以外の市区町村】、【一部事務組合等】のいずれかを下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:

1	都道府県
2	政令指定都市、中核市、施行時特例市
3	上記2以外の市区町村
4	一部事務組合等

下の項目についてご記入ください。

都道府県名	<input type="text"/>															
市区町村名	<input type="text"/>															
ログインID	<input type="text"/>															
組合名称	<input type="text"/>															
地球温暖化対策担当部(局)課係名	<input type="text"/>															
電話番号	<input type="text"/> 内線等: <input type="text"/>															
FAX番号	<input type="text"/>															
E-mailアドレス (E-mailアドレスは、1つの欄に1つずつご記入ください)	<input type="text"/>															
担当者名	<input type="text"/>															
地球温暖化対策担当部(局)課係職員数	専任職員 <input type="text"/> 人(うち非常勤職員 <input type="text"/> 人) 兼任職員 <input type="text"/> 人(うち非常勤職員 <input type="text"/> 人)															
地球温暖化対策担当部(局)課係の「負担金・補助及び交付金」 予算のうち補助金の額	<input type="text"/> 千円 <input type="text"/>															
地球温暖化対策の分野別予算規模と 主な対策担当部(局)課係名	<table border="1"> <thead> <tr><th>対策分野</th><th>主な担当部(局)課係</th><th>予算規模</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1.「太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進」</td><td><input type="text"/></td><td><input type="text"/></td></tr> <tr><td>2.「地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進」</td><td><input type="text"/></td><td><input type="text"/></td></tr> <tr><td>3.「公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善」</td><td><input type="text"/></td><td><input type="text"/></td></tr> <tr><td>4.「循環型社会の形成」</td><td><input type="text"/></td><td><input type="text"/></td></tr> </tbody> </table>	対策分野	主な担当部(局)課係	予算規模	1.「太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進」	<input type="text"/>	<input type="text"/>	2.「地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進」	<input type="text"/>	<input type="text"/>	3.「公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善」	<input type="text"/>	<input type="text"/>	4.「循環型社会の形成」	<input type="text"/>	<input type="text"/>
対策分野	主な担当部(局)課係	予算規模														
1.「太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進」	<input type="text"/>	<input type="text"/>														
2.「地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進」	<input type="text"/>	<input type="text"/>														
3.「公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善」	<input type="text"/>	<input type="text"/>														
4.「循環型社会の形成」	<input type="text"/>	<input type="text"/>														

確認!
 「地球温暖化対策の分野別予算規模」の対象となる対策・施策について
 (ここをクリックしてください)

組織又は担当者のE-mailアドレスをご記入ください。

1	~100万円
2	~500万円
3	~1,000万円
4	~3,000万円
5	~5,000万円
6	5,000万円以上

1. 都道府県及び市区町村等の実行計画(事務事業編)の策定・改定状況等

全員ご回答ください。
 Q 1-1. 実行計画(事務事業編)の策定状況について
 (1). 温対法第20条の3第1項に基づき、都道府県及び市区町村等は、実行計画(事務事業編)を策定するものとされていますが、平成27年10月1日現在の実行計画(事務事業編)の策定状況を下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:

1	平成26年10月1日以前に策定済み
2	平成26年10月2日以降に策定済み
3	平成27年度中に策定予定
4	平成28年度以降に策定予定(具体的な策定時期が決まっている)
5	策定時期未定

本調査でいう「実行計画(事務事業編)」とは、温対法第20条の3第1項で規定されている計画です。すべての地方公共団体が対象となります。

・温対法第20条の3第1項「都道府県及び市区町村は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市区町村の事務及び事業に關し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の促進及び強化のための措置に關する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。」

Q1-1(1)で1~2を選択→Q1-2へ、3を選択→Q1-10へ、4を選択→Q1-1(2)へ、5を選択→Q1-1(3)へ

↓Q1-1(1)で4を選択した場合のみ
 (2). 実行計画(事務事業編)の策定予定時期をご記入ください。
 策定予定時期 平成 年度

↓Q1-1(1)で4又は5を選択した場合のみ
 (3). 実行計画(事務事業編)の策定が現時点で未策定の理由について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	計画を策定するための人員がないため
<input type="checkbox"/>	計画に盛り込む対策の予算等が確保されていないため
<input type="checkbox"/>	その他

(「その他」の内容を具体的に記入してください。)

Q1-1(1)で4～5を選択→Q1-10へ

↓ Q1-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 1-2. 実行計画(事務事業編)の策定年度及び計画期間をご記入ください。ただし、改定した場合は、当初策定計画及び最終改定計画の両方についてご記入ください。

策定年度 ※改定した場合には当初策定年度を入力	平成 [] 年度	計画期間	[] 年間 ※開始年度から目標年度までの年数
最終改定年度 ※改定した場合のみ入力	平成 [] 年度	計画期間	[] 年間 ※開始年度から目標年度までの年数

記入例)
策定年度:2009年、開始年度:2009年、
目標年度:2015年の場合、計画期間は7年間
記入例)
策定年度:2009年、開始年度:2010年、
目標年度:2015年の場合、計画期間は6年間

↓ Q1-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 1-3. 実行計画(事務事業編)における基準年度及び目標年度の「年度」、「当該年度の温室効果ガス排出量の値」及び「削減率目標」をご記入ください。

	総量で目標設定の場合 (単位: トンCO2)				原単位で目標設定の場合 (単位: [])			
	基準年度 (平成 [] 年度)		目標年度 (平成 [] 年度)		基準年度 (平成 [] 年度)		目標年度 (平成 [] 年度)	
合計	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]
削減率目標	%				%			

一人当たりのCO2排出量を目標としている場合は、「kgCO2/人」とご記入ください。

※基準年度及び目標年度の「当該年度の温室効果ガス排出量の値」、「削減率目標」等に関し、計画範囲、算定範囲、算定方法などの変更があった場合は注釈等をご記入ください。

↓ Q1-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 1-4. 実行計画(事務事業編)が対象としている事務事業の範囲について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	庁舎
<input type="checkbox"/>	廃棄物等
<input type="checkbox"/>	水道
<input type="checkbox"/>	下水道
<input type="checkbox"/>	公共交通
<input type="checkbox"/>	公立学校
<input type="checkbox"/>	公立病院
<input type="checkbox"/>	警察
<input type="checkbox"/>	消防
<input type="checkbox"/>	発電事業
<input type="checkbox"/>	公園
<input type="checkbox"/>	道路照明等
<input type="checkbox"/>	公用車
<input type="checkbox"/>	管理委託施設
<input type="checkbox"/>	指定管理施設
<input type="checkbox"/>	その他

(「その他」の内容を具体的に記入してください。)

↓ Q1-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 1-5. 策定した実行計画(事務事業編)の公表方法について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している
<input type="checkbox"/>	広報紙で公表している
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している
<input type="checkbox"/>	専用の冊子等を作成し公表している
<input type="checkbox"/>	審議会や議会報告で公表している
<input type="checkbox"/>	その他の方法で公表している
<input type="checkbox"/>	公表していない



URL: []

ホームページ上に掲載している場合は、そのURLを正しくご記入ください。

(「その他の方法で公表している」の内容又は「公表していない」の理由を具体的に記入してください。)

↓ Q1-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 1-8. 温対法第20条の3第10項において都道府県及び市町村は、毎年実施状況を公表しなければならないとされていますが、実行計画(事務事業欄)における実施状況(温室効果ガスの総排出量を含む。以下同じ。)の点検・評価方法について、下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	毎年点検、公表している
	2	毎年ではないが、点検、公表している
	3	点検しているが、公表していない
	4	点検していないため、公表していない
	5	その他

Q1-8で1~2を選択→Q1-7へ、3~5を選択→Q1-10へ

↓ Q1-8で1又は2を選択した場合のみ

Q 1-7. 実行計画(事務事業欄)における点検・評価の公表方法について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している
<input type="checkbox"/>	広報誌で公表している
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している
<input type="checkbox"/>	専用の冊子等を作成し公表している
<input type="checkbox"/>	審議会や議会報告で公表している
<input type="checkbox"/>	その他の方法で公表している

URL:

ホームページ上に掲載している場合は、そのURLを正しくご記入ください。

(「その他の方法で公表している」の内容を具体的にご記入ください。)

↓ Q1-8で1又は2を選択した場合のみ

Q 1-8. 実行計画(事務事業欄)において、直近で実施状況を点検した「年度」と「当該年度の温室効果ガス排出量」をご記入ください。

※直近の状況を必ずご記入ください。

	総量で目標設定の場合 (単位: <input type="text"/> トンCO2)	原単位で目標設定の場合 単位: <input type="text"/>
	(平成 <input type="text"/> 年度)	(平成 <input type="text"/> 年度)
合計	<input type="text"/> トンCO2	<input type="text"/>

単位は、トンCO2に換算してご記入ください。

↓ Q1-8で1又は2を選択した場合のみ

Q 1-9. 実行計画(事務事業欄)における直近の進捗状況を担当部署としてどのように評価していますか。下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	目標達成に向けて、順調に進捗している
	2	目標達成が困難な状況である
	3	評価していない

※選択した理由や状況評価等について補足がある場合にはご記入ください。

全員ご回答ください。

Q 1-10. 実行計画(事務事業欄)において、設備等の省エネルギー対策促進に取り組んでいますか。下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	取り組んでいる
	2	取り組んでいない

Q1-10で1を選択→Q1-11(1)へ、2を選択→Q1-14へ

↓ Q1-10で1を選択した場合のみ

Q 1-11. 省エネルギー対策の促進を実行計画(事務事業欄)に位置付けていますか。下の選択肢の中からお選びください。

(1). 回答:

選択肢:	1	位置付けている
	2	位置付けていない

Q1-11(1)で1を選択→Q1-11(2)へ、2を選択→Q1-12へ

↓ Q1-11(1)で1を選択した場合のみ

(2). 実行計画(事務事業欄)に「位置付けている」該当部分の概要(数値目標、定性的な記述等)をご記入ください。

↓ Q1-10で1を選択した場合のみ

Q 1-12. 中長期的な目録で計画を立て、新設・更新を実施している設備等がありますか。全ての設備について、下の選択肢の中からお選びください。

設備	設備例	実施状況
熱源設備・熱搬送設備	熱源設備(直焚吸収冷温水機、ボイラ等) 熱搬送設備(冷温水ポンプ等)	
空調設備・換気設備	空調設備(ファンコイルユニット、パッケージ型 空調機等) 換気設備(全熱交換器付換気扇等)	
給排水設備・給湯設備	給排水設備(給水ポンプ等) 給湯設備(給湯器等)	
冷凍冷蔵設備	ターボ冷凍機等	
発電専用設備・受変電設備・ コージェネレーション設備	非常用発電機、ガスコージェネレーション等	
照明設備	照明器具、人感センサー等	
昇降機設備	エレベーター、エスカレーター等	
公用車	ガソリン自動車、電気自動車等	
その他の設備	BEMS等	

選択肢:

1	既に計画的に実施している(今年度開始含む)
2	次年度以降、計画を立てる予定である
3	計画を立てる予定はない
4	該当設備がない

↓ Q1-10で1を選択した場合のみ

Q 1-13. 運用改善等を実施している設備等がありますか。全ての設備について、下の選択肢の中からお選びください。

設備	設備例	実施状況
熱源設備・熱搬送設備	熱源設備(直焚吸収冷温水機、ボイラ等) 熱搬送設備(冷温水ポンプ等)	
空調設備・換気設備	空調設備(ファンコイルユニット、パッケージ型 空調機等) 換気設備(全熱交換器付換気扇等)	
給排水設備・給湯設備	給排水設備(給水ポンプ等) 給湯設備(給湯器等)	
冷凍冷蔵設備	ターボ冷凍機等	
発電専用設備・受変電設備・ コージェネレーション設備	非常用発電機、ガスコージェネレーション等	
照明設備	照明器具、人感センサー等	
昇降機設備	エレベーター、エスカレーター等	
公用車	ガソリン自動車、電気自動車等	
その他の設備	BEMS等	

選択肢:

1	既に実施している(今年度実施予定含む)
2	次年度以降、実施予定である
3	実施の予定はない
4	該当設備がない

参考) オフィスで温室効果ガス排出削減に資する
設備別対策メニューの一覧
環境省「温室効果ガス排出削減等指針」(2)「温室効果
ガスの排出の抑制等に資する設備の使用」より
(詳細リンク:ここをクリックしてください)

全員ご回答ください。

Q 1-14. 実行計画(事務事業編)の対象範囲で、平成28年度～平成32年度までの5年間に導入(新設・更新)を検討している設備等がありますか。全ての設備について、下の選択肢の中からお選びください。

設備	設備例	検討状況
熱源設備・熱搬送設備	熱源設備(直焚吸収冷温水機、ボイラ等) 熱搬送設備(冷温水ポンプ等)	
空調設備・換気設備	空調設備(ファンコイルユニット、パッケージ型 空調機等) 換気設備(全熱交換器付換気扇等)	
給排水設備・給湯設備	給排水設備(給水ポンプ等) 給湯設備(給湯器等)	
冷凍冷蔵設備	ターボ冷凍機等	
発電専用設備・受変電設備・ コージェネレーション設備	非常用発電機、ガスコージェネレーション等	
照明設備	照明器具、人感センサー等	
昇降機設備	エレベーター、エスカレーター等	
公用車	ガソリン自動車、電気自動車等	
その他の設備	BEMS等	

選択肢:

1	導入を予定している
2	補助金があれば、導入を予定する
3	導入の予定はない
4	該当設備がない

全員ご回答ください。

Q 1-15. 実行計画(事務事業編)において、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいますか。下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

Q1-15で1を選択→Q1-16(1)へ、2を選択→Q1-16(2)へ

↓ Q1-15で1を選択した場合のみ

Q 1-16. 再生可能エネルギーの導入促進を実行計画(事務事業編)に位置付けていますか。下の選択肢の中からお選びください。

(1). 回答:

選択肢:

1	位置付けている
2	位置付けていない

Q1-16(1)で1を選択→Q1-16(2)へ、2を選択→Q1-17へ

↓ Q1-16(1)で1を選択した場合のみ

(2). 実行計画(事務事業編)に「位置付けている」該当部分の概要(数値目標、定性的な記述等)をご記入ください。

↓ Q1-15で1を選択した場合のみ

Q 1-17. 実行計画(事務事業編)の対象範囲で、全ての再生可能エネルギー(電気・熱)について、既導入施設数をご記入ください。未導入の場合は、必ず、施設数に“0”を入力してください。

		施設数	
再生可能エネルギー(電気)	太陽光発電		施設
	風力発電		施設
	バイオマス発電		施設
	地熱発電		施設
	中小水力発電		施設
	廃棄物発電		施設
	海洋エネルギー発電		施設
再生可能エネルギー(熱)	太陽熱		施設
	地中熱		施設
	雪氷熱		施設
	バイオマス熱		施設
	廃棄物熱		施設
	温泉熱		施設
	工場排熱		施設
熱電併給(コージェネ)			施設
その他			施設
			「その他」の具体的な内容

全員ご回答ください。

Q 1-18. 実行計画(事務事業編)の対象範囲で、平成28年度～平成32年度までの5年間に再生可能エネルギー(電気・熱)の新たな導入予定はありますか。選定点での取組の有無に関わらず、下の選択肢の中からお選びください。

(1). 回答: 選択肢:

1	導入予定がある
2	導入予定はない

Q1-18(1)で1を選択→Q1-18(2)へ、2を選択→Q1-1(1)で1～2を選択している場合Q1-19(1)へ、Q1-1(1)で3～5を選択している場合Q2-1(1)へ

↓ Q1-18(1)で1を選択した場合のみ

(2). 実行計画(事務事業編)の対象範囲で、全ての再生可能エネルギー(電気・熱)について、「導入予定がある」施設数をご記入ください。導入予定がない場合は、必ず、施設数に“0”を入力してください。

		施設数	
再生可能エネルギー(電気)	太陽光発電		施設
	風力発電		施設
	バイオマス発電		施設
	地熱発電		施設
	中小水力発電		施設
	廃棄物発電		施設
	海洋エネルギー発電		施設
再生可能エネルギー(熱)	太陽熱		施設
	地中熱		施設
	雪氷熱		施設
	バイオマス熱		施設
	廃棄物熱		施設
	温泉熱		施設
	工場排熱		施設
熱電併給(コージェネ)			施設
その他			施設
			「その他」の具体的な内容

Q 1-19. 実行計画(事務事業編)の改定について

Q1-1(1)で1～2を選択→Q1-19(1)へ、3～5を選択→Q2-1(1)へ

↓ Q1-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

(1). 平成27年10月1日現在の最新の実行計画(事務事業編)は、計画期間内ですか。下の選択肢の中からお選びください。

回答: 選択肢:

1	計画期間内である(平成28年度以降が最終年度である)
2	計画期間内であるが、平成27年度が最終年度である
3	計画期間を満了している

↓ Q1-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

(2). 実行計画(事務事業編)の進捗管理を円滑に行うために取組んでいるものについて、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	全庁的な実施・運用体制の構築
<input type="checkbox"/>	全職員への計画内容の周知
<input type="checkbox"/>	職員研修
<input type="checkbox"/>	取組点検に対する監査
<input type="checkbox"/>	取組の評価
<input type="checkbox"/>	進捗管理の仕組みの見直し・改善
<input type="checkbox"/>	その他

Q1-19(1)で2～3を選択→Q1-19(3)へ、1を選択→Q2-1(1)へ

↓Q1-19(1)で2又は3を選択した場合のみ

- (3) 実行計画(事務事業)の改定予定時期について、下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	平成27年度中に改定予定
	2	平成28年度中に改定予定
	3	当面改定の予定はない

Q1-19(3)で3を選択→Q1-19(4)へ、1～2を選択→Q2-1(1)へ

↓Q1-19(3)で3を選択した場合のみ

- (4) 実行計画(事務事業)を当面改定の予定がない理由について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	人員がいないため
<input type="checkbox"/>	予算が確保されないため
<input type="checkbox"/>	専門知識がないため
<input type="checkbox"/>	これまでの実績の検証・評価ができていないため
<input type="checkbox"/>	国の計画の策定を待っているため
<input type="checkbox"/>	その他

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

↓Q1-19(3)で3を選択した場合のみ

- (5) 実行計画(事務事業)を改定するために必要な行政支費について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報
<input type="checkbox"/>	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費
<input type="checkbox"/>	計画に盛り込む対策・施策に関する情報
<input type="checkbox"/>	その他

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

2. 都道府県及び市区町村の実行計画(区域施策)の策定・改定状況等(都道府県、市区町村の場合のみ回答)

全員ご回答ください。

Q 2-1. 実行計画(区域施策)の策定・改定状況について

- (1) 平成27年10月1日現在の実行計画(区域施策)の策定状況を下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	平成26年10月1日以前に策定済み
	2	平成26年10月2日以降に策定済み
	3	平成27年度中に策定予定
	4	平成28年度以降に策定予定(具体的な策定期間が決まっている)
	5	策定期間未定

一度でも策定をしたことがある場合は、「1」を選択してください。

[確認!](#)
実行計画(区域施策)について
(ここをクリックしてください)

Q2-1(1)で1を選択→Q2-1(3)へ、2を選択→Q2-6へ、3を選択→Q3-1へ、4を選択→Q2-1(2)へ、5を選択→Q2-1(4)へ

↓Q2-1(1)で4を選択した場合のみ

- (2) 実行計画(区域施策)の策定予定時期をご記入ください。

策定予定時期 平成 年度

Q2-1(1)で4を選択→Q2-1(4)へ

↓Q2-1(1)で1を選択した場合のみ

- (3) 実行計画(区域施策)の改定状況について下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	平成26年10月2日以降に改定済み
	2	平成27年度中に改定予定
	3	平成28年度以降に改定予定
	4	当面改定の予定はない

Q2-1(1)で1を選択→Q2-2へ

↓Q2-1(1)で4又は5を選択した場合のみ

- (4) 実行計画(区域施策)が現時点で未策定の理由について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	財源が不足している
<input type="checkbox"/>	人員が不足している
<input type="checkbox"/>	他の部局の協力が得られない
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策に関する専門的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	最新の技術情報や知見が不足している
<input type="checkbox"/>	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい
<input type="checkbox"/>	有望な対策・施策が見つからない
<input type="checkbox"/>	東日本大震災の影響が続いている
<input type="checkbox"/>	国の計画の策定を待っているため
<input type="checkbox"/>	実行計画策定マニュアルが未改定である
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策の優先度が低い
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない
<input type="checkbox"/>	その他

Q2-1(1)で4～5を選択→Q3-1へ

↓ Q2-1(1)で2を選択又はQ2-1(3)で1を選択した場合のみ

Q 2-2. 実行計画(区域施策編)を策定又は改定した際の体制に参加したメンバーについて、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	部局内担当者
<input type="checkbox"/>	庁内の関係部局担当者
<input type="checkbox"/>	地域協議会、NPOなど住民代表
<input type="checkbox"/>	外部の学識経験者
<input type="checkbox"/>	計画原案作成等を委託した外部業者
<input type="checkbox"/>	その他

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

Q2-2で5を選択→Q2-3(1)へ、5以外を選択→Q2-4へ

↓ Q2-2で5を選択した場合のみ

Q 2-3. 実行計画(区域施策編)の策定又は改定に関する原案作成段階でのコンサルタントなど外部業者への委託状況について

(1). 委託内容について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	排出量算定(現況推計、将来推計、目標設定)
<input type="checkbox"/>	対策・施策検討、計画原案作成
<input type="checkbox"/>	推進体制、進捗管理のあり方
<input type="checkbox"/>	その他

(2). 外部委託の合計金額(税込の概数)をご記入ください。
※複数の外部委託先と契約している場合は、合算してご記入ください。

回答例: 外部委託先A 1,500千円、外部委託先B 2,000千円 の場合: 外部委託合計金額3,500千円

外部委託合計金額	千円
----------	----

↓ Q2-1(1)で2を選択又はQ2-1(3)で1を選択した場合のみ

Q 2-4. 実行計画(区域施策編)の策定又は改定における温室効果ガス排出量の算定(現況推計、将来推計、目標設定)で困難だったことについて、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	原単位などのデータが記載されている1次資料の所在確認・収集が大変
<input type="checkbox"/>	算定・推計方法が専門的で分からない
<input type="checkbox"/>	担当者をさけない(人手不足)
<input type="checkbox"/>	専門家の助言が必要
<input type="checkbox"/>	電気・都市ガスなど供給者データの提供になかなか協力が得られない
<input type="checkbox"/>	その他

特になし

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

↓ Q2-1(1)で2を選択又はQ2-1(3)で1を選択した場合のみ

Q 2-5. 実行計画(区域施策編)の策定又は改定の立案過程で困難だったことについて、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	削減目標の設定
<input type="checkbox"/>	対策・施策の検討
<input type="checkbox"/>	対策・施策の削減効果の試算
<input type="checkbox"/>	推進体制の検討
<input type="checkbox"/>	その他

特になし

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 2-6. 温対法第20条の3第8項において都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならないとされていますが、策定した実行計画(区域施策編)の公表方法について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している
<input type="checkbox"/>	広報誌で公表している
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している
<input type="checkbox"/>	専用の冊子等を作成し公表している
<input type="checkbox"/>	審議会や議会報告で公表している
<input type="checkbox"/>	その他の方法で公表している

URL:

ホームページ上に掲載している場合は、そのURLを正しくご記入ください。

公表していない

(「その他の方法で公表している」の内容又は「公表していない」の理由を具体的に記入ください。)

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 2-7. 実行計画(区域施策)の策定年度及び計画期間等について

(1). 実行計画(区域施策)の策定年度及び計画期間をご記入ください。ただし、改定した場合は、当初策定計画及び最終改定計画の両方についてご記入ください。

策定年度 平成 [] 年度 ※改定した場合には当初策定年度を入力	計画期間 [] 年間 ※開始年度から目標年度までの年数
最終改定年度 平成 [] 年度 ※改定した場合のみ入力	計画期間 [] 年間 ※開始年度から目標年度までの年数

記入例)
策定年度:2009年、開始年度:2009年、
目標年度:2015年の場合、計画期間は7年間
記入例)
策定年度:2009年、開始年度:2010年、
目標年度:2015年の場合、計画期間は6年間

(2). 実行計画(区域施策)名をご記入ください。

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 2-8. 実行計画(区域施策)における全ての部門別エネルギー起源CO2排出量の算定方式について、下の選択肢の中からお選びください。

回答:

<input type="checkbox"/>	産業部門
<input type="checkbox"/>	民生家庭部門
<input type="checkbox"/>	民生業務部門
<input type="checkbox"/>	運輸部門

選択肢:

1	マニュアル簡易版に記載の按分法
2	按分法
3	積上法
4	按分法と積上法の組合せ
5	独自手法
6	算定していない

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 2-9. 実行計画(区域施策)において、エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出量又は森林等吸収源の吸収量のうち、算定対象としているものについて、下の選択肢の中からお選びください。

<input type="checkbox"/>	エネルギー起源以外のCO2
<input type="checkbox"/>	メタン
<input type="checkbox"/>	一酸化二窒素
<input type="checkbox"/>	代替フロン等3ガス
<input type="checkbox"/>	森林等の吸収源

選択肢:

1	対象としている
2	対象していない

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 2-10. 温室効果ガス排出削減目標の設定について

(1). 実行計画(区域施策)の短期、中期、長期目標の設定の有無について、下の選択肢の中からお選びください。また、目標を設定している場合は、「基準年度」、「目標年度」及び「削減率目標」をご記入ください。

※「設定の有無」については、下の選択肢の中からお選びください。

	設定の有無	基準年度		目標年度		削減率目標
		平成 [] 年度	[] 年度	平成 [] 年度	[] 年度	
短期目標	<input type="checkbox"/>					
中期目標	<input type="checkbox"/>					
長期目標	<input type="checkbox"/>					

選択肢:

1	設定している
2	設定していない

Q2-10(1)の短期目標又は中期目標で1を選択→Q2-10(2)へ、短期目標・中期目標ともに2を選択→Q2-11(1)へ

↓ Q2-10(1)の短期目標又は中期目標で1を選択した場合のみ

(2). 実行計画(区域施策)における最近の目標設定状況について、目標の種類ごとに下の選択肢の中からお選びください。
※短期目標についてご回答ください。ただし、短期目標を設定していない場合、又は短期目標期間がすでに終了している場合は、中期目標に置き換えてご回答ください。

目標の種類	設定の状況
総量目標	区域全体における温室効果ガス(または主要な温室効果ガスであるCO2の)排出量と吸収量に関する目標
最終エネルギー消費量目標	排出係数による影響を排除した進捗管理のための目標
部門・分野別目標	産業、民生家庭、民生業務、運輸部門等の部門や、工業プロセス、廃棄物等の分野における排出量目標
対策目標	助成等の対象機器の導入量等計画に計上した施策の進捗管理のための目標
温室効果ガス排出原単位目標	単位(人口、床面積、生産量等)当たりの排出量目標
最終エネルギー消費原単位目標	単位(人口、床面積、生産量等)当たりの最終エネルギー消費量目標

選択肢:

1	設定している
2	設定していない

Q2-10(2)の総量目標又は部門・分野別目標1を選択→Q2-10(3)へ、対策目標1を選択→Q2-10(4)へ、温室効果ガス排出原単位目標1を選択→Q2-10(5)へ、これら全てで2を選択→Q2-11(1)へ

↓ Q2-10(2)の総量目標又は部門・分野別目標1を選択した場合のみ

- (3) 実行計画(区域施策編)における温室効果ガス排出量・吸収量の基準年度値、目標年度値、及び直近の算定値をご記入ください。
 ※該当しない箇所については、空欄としてください。
 ※目標年度値について、定量的な目標を設定していない場合は、空欄としてください。
 ※直近の算定値について、把握している場合はご記入ください。

総量目標、部門・分野別目標		基準年度値		目標年度値		直近の算定値		
		(平成)	年度	(平成)	年度	(平成)	年度	
部門・分野別	総量		トンCO2		トンCO2		トンCO2	
	起エネルギー	産業部門		トンCO2		トンCO2		トンCO2
		民生家庭部門		トンCO2		トンCO2		トンCO2
		民生業務部門		トンCO2		トンCO2		トンCO2
		運輸部門		トンCO2		トンCO2		トンCO2
	温室効果ガス等	エネルギー起源以外のCO2		トンCO2		トンCO2		トンCO2
		メタン		トンCO2		トンCO2		トンCO2
		一酸化二窒素		トンCO2		トンCO2		トンCO2
		代替フロン等3ガス		トンCO2		トンCO2		トンCO2
		森林等の吸収源Δ		トンCO2		トンCO2		トンCO2
		その他(補定)						

単位は、トンCO2に換算してご記入ください。

↓ Q2-10(2)の対策目標1を選択した場合のみ

- (4) 実行計画(区域施策編)における部門・分野別の「目標設定の有無」について、下の選択肢の中からお選びください。また、その「具体的な内容(助成等の対象機器の導入量等)」をご記入ください。

対策目標		目標設定の有無	具体的な内容
部門・分野別	起エネルギー	産業部門	
		民生家庭部門	
		民生業務部門	
		運輸部門	
	温室効果ガス等	エネルギー起源以外のCO2	
		メタン	
		一酸化二窒素	
		代替フロン等3ガス	
		森林等の吸収源Δ	

選択肢:	1	設定している
	2	設定していない

↓ Q2-10(2)の温室効果ガス排出原単位目標1を選択した場合のみ

- (5) 実行計画(区域施策編)における部門・分野別の「目標設定の有無」について、下の選択肢の中からお選びください。また、その「単位」をご記入ください。

温室効果ガス排出原単位目標		目標設定の有無	単位
部門・分野別	起エネルギー	産業部門	
		民生家庭部門	
		民生業務部門	
		運輸部門	
	温室効果ガス等	エネルギー起源以外のCO2	
		メタン	
		一酸化二窒素	
		代替フロン等3ガス	
		森林等の吸収源Δ	

一人当たりのCO2排出量を目標としている場合は、「kgCO2/人」とご記入ください。

選択肢:	1	設定している
	2	設定していない

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 2-11. 実行計画(区域施策編)の位置づけについて

- (1) 実行計画(事業事業編)と統合していますか。下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	統合している
	2	今後、改定時に統合を予定している
	3	統合していない

- (2) 実行計画(区域施策編)と環境基本計画は連携が図られていますか。下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	当該計画と統合している
	2	当該計画を上位計画としている
	3	当該計画を上位計画としていないが、連携は図っている。
	4	当該計画とは連携を図っていない
	5	当該計画を策定していない

3. 実行計画(区域施策編)における進捗のフォローアップ、計画の見直し・点検状況(都道府県、市区町村の場合のみ回答)

全員ご回答ください。

- Q 3-1. 地球温暖化対策の推進を目的とする条例について、制定されているものがある場合はご記入ください。制定されていない場合は、「該当なし」をお選びください。

条例の名称	制定年月		
	平成	年	月
	平成	年	月
	平成	年	月

該当なし

Q2-1(1)で1~2を選択→Q3-2(1)へ、3~5を選択→Q4-1へ

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-2. 地球温暖化対策を推進するうえで、実行計画(区域施策編)と他の行政計画は調和、連携を図っていますか。計画ごとに、下の選択肢からお選びください。

(1). 「総合計画」

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	図れている
	2	図れていない
	3	当該計画を策定していない

(上記の回答のように判断する理由をご記入ください。)

(2). 都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン」

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	図れている
	2	図れていない
	3	当該計画を策定していない

(上記の回答のように判断する理由をご記入ください。)

(3). 農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域整備計画」

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	図れている
	2	図れていない
	3	当該計画を策定していない

(上記の回答のように判断する理由をご記入ください。)

(4). 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく「低炭素まちづくり計画」

※「政令指定都市、中核市、施行時特例市」又は「上記2以外の市区町村」とご回答の場合のみ

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	図れている
	2	図れていない
	3	当該計画を策定していない

(上記の回答のように判断する理由をご記入ください。)

(5). 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく「基本計画」

※「政令指定都市、中核市、施行時特例市」又は「上記2以外の市区町村」とご回答の場合のみ

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	図れている
	2	図れていない
	3	当該計画を策定していない

(上記の回答のように判断する理由をご記入ください。)

(6). 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通網形成計画」

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	図れている
	2	図れていない
	3	当該計画を策定していない

(上記の回答のように判断する理由をご記入ください。)

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-3. 他の行政計画に基づく個別の事業(道路事業、団地造成、再開発事業等)について、地球温暖化対策と調和、連携を図っていますか。下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:	1	図れている
	2	図れていない

(上記の回答のように判断する理由をご記入ください。)

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-4. 温対法第20条の3第10項において都道府県及び市町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならないとされていますが、その前提として実行計画(区域施策)策定後の温室効果ガス排出量や対策効果の把握などの進捗確認状況について、下の選択肢の中からお選びください。

回答:

選択肢:

1	毎年実施する
2	毎年ではないが、定期的に実施する
3	実施していない
4	その他

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

Q3-4で1~2を選択→Q3-5へ、3~4を選択→Q3-9(1)へ

↓ Q3-4で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-5. 実行計画(区域施策)における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	区域内の総排出量の変化
<input type="checkbox"/>	設定した目標の達成状況
<input type="checkbox"/>	対策・施策の進捗状況等
<input type="checkbox"/>	その他

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

↓ Q3-4で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-6. 実行計画(区域施策)における温室効果ガス排出量や対策効果等のフォローアップへの参加者について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	部局内担当者
<input type="checkbox"/>	庁内の関係部局担当者
<input type="checkbox"/>	地域協議会、NPOなど住民代表
<input type="checkbox"/>	外部の学識経験者
<input type="checkbox"/>	計画原案を委託した外部業者
<input type="checkbox"/>	環境審議会
<input type="checkbox"/>	その他

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

↓ Q3-4で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-7. 温対法第20条の3第10項において都道府県及び市町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならないとされていますが、実行計画(区域施策)における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握結果の公表方法について、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している	URL: <input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	広報誌で公表している	
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している	
<input type="checkbox"/>	専用の冊子等を作成し公表している	
<input type="checkbox"/>	審議会や議会報告で公表している	
<input type="checkbox"/>	その他の方法で公表している	

ホームページ上に掲載している場合は、そのURLを正しくご記入ください。

公表していない

(「その他の方法で公表している」の内容又は「公表していない」の理由を具体的に記入ください。)

↓ Q3-4で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-8. 実行計画(区域施策)における温室効果ガス排出量や対策効果等のフォローアップ結果は、公表以外にどのように活用していますか。具体的に記入ください。

↓ Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-9. 実行計画(区域施策)における直近の進捗状況を担当部局としてどのように評価していますか。下の選択肢の中からお選びください。

(1). 回答:

選択肢:

1	目標達成に向けて、順調に進捗している
2	目標達成が困難な状況である
3	評価していない

Q3-9(1)で1を選択→Q3-9(2)へ、2を選択→Q3-9(3)へ、3を選択→Q3-10へ

↓ Q3-9(1)で1を選択した場合のみ

(2). 実行計画(区域施策)における直近の進捗状況について、回答した状況に至った主な要因として考えられることを具体的に記入ください。

Q3-9(1)で1を選択→Q3-10へ

↓Q3-9(1)で2を選択した場合のみ

(3). 実行計画(区域施策編)における直近の進捗状況について、回答した状況に至った主な要因として考えられることについて、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	電力排出係数の悪化
<input type="checkbox"/>	東日本大震災による影響
<input type="checkbox"/>	経済活動に伴うエネルギー需要の増加
<input type="checkbox"/>	普及啓発が進んでいない
<input type="checkbox"/>	対策・施策の実効性の不十分さ
<input type="checkbox"/>	その他

(「その他」の内容を具体的に記入ください。)

--

↓Q2-1(1)で1又は2を選択した場合のみ

Q 3-10. 実行計画(区域施策編)の推進過程で困っていることについて、あてはまるものを全てお選びください(複数回答可)。

<input type="checkbox"/>	財源が不足している
<input type="checkbox"/>	人員が不足している
<input type="checkbox"/>	他の部局の協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	事業者の理解や協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	住民に対する普及啓発が難しい
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策に関する専門的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	最新の技術情報や知見が不足している
<input type="checkbox"/>	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい
<input type="checkbox"/>	有望な対策・施策が見つからない
<input type="checkbox"/>	補助金などで予算の弾力的な運用ができない
<input type="checkbox"/>	東日本大震災の影響が続いている
<input type="checkbox"/>	国の計画の策定を待っているため
<input type="checkbox"/>	実行計画策定マニュアルが未改定である
<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策の優先度が低い
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない
<input type="checkbox"/>	費用対効果が低い
<input type="checkbox"/>	その他

4. 既に実施されている地域の地球温暖化対策・施策（都道府県、市区町村の場合のみ回答）

全員ご回答ください。

Q 4-1. 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策についてご記入ください。

ご記入いただいた内容は、昨年度分に続き『今、最も力を入れている地域の地球温暖化対策』として、実行計画（区域施策編）策定支援サイトに掲載します。
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/torikumi2013/index.html

現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策		担当部署名:																									
①対策・施策の名称		②開始年度	平成 <input type="text"/> 年度																								
③対策・施策の概要	URL: <input type="text"/>	※本事業（対策・施策）に関する概要説明資料がある場合は、電子ファイルを事務局宛（ontaho2015@exri.co.jp）にメールで送付ください。（ホームページ上に掲載している場合はそのURLをURL記入欄にご記入ください。） ※資料を提出いただく際のファイル名は、自治体名、通し番号（例：〇〇市.1）としてください。																									
④主な対策分野	回答: <input type="text"/> その他の内容: <input type="text"/>	選択肢:	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進</td></tr> <tr><td>2</td><td>地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進</td></tr> <tr><td>3</td><td>公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善</td></tr> <tr><td>4</td><td>循環型社会の形成</td></tr> <tr><td>5</td><td>その他</td></tr> </table>	1	太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進	2	地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進	3	公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善	4	循環型社会の形成	5	その他														
1	太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進																										
2	地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進																										
3	公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善																										
4	循環型社会の形成																										
5	その他																										
⑤主な対策・施策の種類	回答: <input type="text"/> 選択肢:	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>規制的手法: 条例に基づく計画書制度など</td></tr> <tr><td>2</td><td>経済的手法: 税、税制優遇、補助金、融資、グリーン証書、カーボン・オフセット、エコアクションポイントなど</td></tr> <tr><td>3</td><td>自主的手法: 地方公共団体と域内の住民・事業者の紳士協定や事業者の自主行動計画の策定など、住民・事業者の自主的な取組を促す制度</td></tr> <tr><td>4</td><td>情報的手法: 広報、PR、キャンペーン、シンポジウムなどによる情報発信・普及啓発</td></tr> <tr><td>5</td><td>その他</td></tr> </table>		1	規制的手法: 条例に基づく計画書制度など	2	経済的手法: 税、税制優遇、補助金、融資、グリーン証書、カーボン・オフセット、エコアクションポイントなど	3	自主的手法: 地方公共団体と域内の住民・事業者の紳士協定や事業者の自主行動計画の策定など、住民・事業者の自主的な取組を促す制度	4	情報的手法: 広報、PR、キャンペーン、シンポジウムなどによる情報発信・普及啓発	5	その他														
1	規制的手法: 条例に基づく計画書制度など																										
2	経済的手法: 税、税制優遇、補助金、融資、グリーン証書、カーボン・オフセット、エコアクションポイントなど																										
3	自主的手法: 地方公共団体と域内の住民・事業者の紳士協定や事業者の自主行動計画の策定など、住民・事業者の自主的な取組を促す制度																										
4	情報的手法: 広報、PR、キャンペーン、シンポジウムなどによる情報発信・普及啓発																										
5	その他																										
⑥対象部門 ※3つまで選択可	回答: <input type="text"/> その他の内容: <input type="text"/> 選択肢:	⑦主な関連分野	回答: <input type="text"/> その他の内容: <input type="text"/> 選択肢:																								
	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>エネルギー起源CO2(産業部門)</td></tr> <tr><td>2</td><td>エネルギー起源CO2(民生家庭部門)</td></tr> <tr><td>3</td><td>エネルギー起源CO2(民生業務部門)</td></tr> <tr><td>4</td><td>エネルギー起源CO2(運輸部門)</td></tr> <tr><td>5</td><td>エネルギー起源CO2(エネルギー転換部門)</td></tr> <tr><td>6</td><td>再生可能エネルギー</td></tr> <tr><td>7</td><td>エネルギー起源以外のCO2</td></tr> <tr><td>8</td><td>メタン</td></tr> <tr><td>9</td><td>一酸化二窒素</td></tr> <tr><td>10</td><td>代替フロン等3ガス</td></tr> <tr><td>11</td><td>森林等の吸収源</td></tr> <tr><td>12</td><td>その他</td></tr> </table>	1	エネルギー起源CO2(産業部門)	2	エネルギー起源CO2(民生家庭部門)	3	エネルギー起源CO2(民生業務部門)	4	エネルギー起源CO2(運輸部門)	5	エネルギー起源CO2(エネルギー転換部門)	6	再生可能エネルギー	7	エネルギー起源以外のCO2	8	メタン	9	一酸化二窒素	10	代替フロン等3ガス	11	森林等の吸収源	12	その他	⑧年間事業予算規模(国等からの補助金を含む総額) ※本事業(対策・施策)について	回答: <input type="text"/> 選択肢:
1	エネルギー起源CO2(産業部門)																										
2	エネルギー起源CO2(民生家庭部門)																										
3	エネルギー起源CO2(民生業務部門)																										
4	エネルギー起源CO2(運輸部門)																										
5	エネルギー起源CO2(エネルギー転換部門)																										
6	再生可能エネルギー																										
7	エネルギー起源以外のCO2																										
8	メタン																										
9	一酸化二窒素																										
10	代替フロン等3ガス																										
11	森林等の吸収源																										
12	その他																										
⑨実行計画における位置付け ※本事業(対策・施策)について	回答: <input type="text"/> 選択肢:	実行計画の具体的な対策・施策として位置付けられている場合の具体的な記載内容: <input type="text"/>																									
⑩事業の実施主体																											
⑪庁内外との連携(地域協議会や推進センター、民間を含む事業パートナー等)	記入例:〇〇推進事業(〇〇省)																										
⑫温室効果ガス削減量等、対策施策の把握 ※本事業(対策・施策)について	【基準年度値】	基準年度: 平成 <input type="text"/> 年度	⑬事業実施における他自治体の参考事例 ※具体的な自治体名とその内容についてご記入ください																								
	【内容】	<input type="text"/>																									
	【目標年度値】	目標年度: 平成 <input type="text"/> 年度																									
【内容】	<input type="text"/>																										
【直近の算定値】	確認年度: 平成 <input type="text"/> 年度																										
【内容】	<input type="text"/>																										
⑭アピールポイント(事業推進や、成果拡大に向けた努力や工夫等を具体的に記入ください)																											

全員ご回答ください。

Q 4-2. Q4-1で回答した対策・施策も含めて、すでに実施している地域の地球温暖化対策・施策について、(1)～(4)の対策分野ごとに代表するものから順番にご記入ください。

※ 「①対策・施策の内容」については、対策分野別の「①対策・施策の内容(1)～(4)」の選択肢から該当する番号をお選びください。

※ 「②開始年度」については、ご記入ください。

※ 「③主な対策・施策の種類」については、「③主な対策・施策の種類」の選択肢から該当する番号をお選びください。

※ 「④主な事業の実施主体」については、「④主な事業の実施主体」の選択肢から該当する番号をお選びください。

※ 「⑤対象部門」については、「⑤対象部門」の選択肢から該当する番号をお選びください。

※ 「⑥実行計画」における位置付けについては、「⑥実行計画における位置付け」の選択肢から該当する番号をお選びください。

(1)～(4)の③、④、⑤、⑥の選択肢は、共通の選択肢です。

(1). 太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進

①対策・施策の内容	②開始年度		③主な対策・施策の種類	④主な事業の実施主体	⑤対象部門 (3つまで選択可)	⑥実行計画 における位置付け	⑦その他補足等があれば ご記入ください
	平成	年度					

(2). 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進

①対策・施策の内容	②開始年度		③主な対策・施策の種類	④主な事業の実施主体	⑤対象部門 (3つまで選択可)	⑥実行計画 における位置付け	⑦その他補足等があれば ご記入ください
	平成	年度					

(3). 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善

①対策・施策の内容	②開始年度		③主な対策・施策の種類	④主な事業の実施主体	⑤対象部門 (3つまで選択可)	⑥実行計画 における位置付け	⑦その他補足等があれば ご記入ください
	平成	年度					

(4). 循環型社会の形成

①対策・施策の内容	②開始年度		③主な対策・施策の種類	④主な事業の実施主体	⑤対象部門 (3つまで選択可)	⑥実行計画 における位置付け	⑦その他補足等があれば ご記入ください
	平成	年度					

(5). 適応策・その他(上記(1)～(4)以外の対策分野について)

--

「①対象・施策の内容」の選択肢:

(1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの	
1	太陽光発電(住宅)の導入
2	太陽光発電(非住宅)の導入
3	風力発電の導入
4	バイオマス発電の導入
5	地熱発電の導入
6	中小水力発電の導入
7	廃棄物発電の導入
8	海洋エネルギー発電の導入(波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等)
9	太陽熱利用設備の導入
10	地中熱利用設備の導入
11	温度差エネルギー利用設備の導入
12	雪氷熱利用設備の導入
13	バイオマス熱利用設備の導入
14	廃棄物熱利用設備の導入
15	温泉熱利用設備の導入
16	工場排熱利用設備の導入
17	その他

(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの	
1	省エネ改修の促進(ESCO事業等)
2	高効率機器・省エネ設備の普及(LED、高効率給湯器等)
3	省エネ行動の促進(エコドライブ、節電、クールビズ等のキャンペーン)
4	運用管理による省エネ促進(BEMS、HEMS、計測機器等の普及)
5	省エネ診断の促進
6	住宅・建築物の省エネ化の促進(ゼロエネルギー住宅、建築物性能表示制度等)
7	先進エコカーの普及促進(EV等)
8	環境教育・環境学習の推進(省エネアドバイザー派遣等)
9	環境マネジメントシステム・エコアクション21等の普及促進
10	地域における環境設定制度の運用(クレジット制度、エコポイント制度等)
11	代替フロン等対策の促進(ノンフロン製品の導入、フロン類の回収、フロン類の漏洩対策等)
12	その他

(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの	
1	公共交通機関の見直し・拡充(運賃の引き下げ、路線見直し、コミュニティバスの運行、LRT・BRTの導入)
2	公共交通機関の利用促進(ノーマイカー通勤キャンペーン、パークアンドライドの推進、カーシェアリングの導入等)
3	自転車の利用促進(コミュニティサイクルの導入、自転車道・駐輪場の整備等)
4	物流対策の促進(共同配送、市街地への流入規制、貨物車専用・優先レーンの整備等)
5	市街地緑化の推進(屋上・壁面緑化、街路樹の整備等)
6	森林整備・里山保全
7	エネルギーの面的利用の推進(地域熱融通等)
8	土地利用の見直し(市街化区域の見直し、集客施設等の再配置等)
9	低炭素型地区・街区の形成(スマートタウン、スマートコミュニティ等の形成)
10	その他

(4)循環型社会の形成に関するもの	
1	一般廃棄物の排出抑制(ごみ有料化、過剰包装抑制、レジ袋の削減、リターナブル容器使用の促進等)
2	産業廃棄物の排出抑制
3	グリーン購入の推進(エコショップ、エコ商品の認定等)
4	家庭のリサイクル推進(環境教育、生ごみのたい肥化等)
5	廃棄物焼却施設・再資源化施設等の整備
6	資源の循環利用の促進(資源の分別回収、再資源化事業等)
7	廃棄物処理法の運用(不法投棄の防止等)
8	その他

「③主な対策・施策の種類」の選択肢:

1	規制的手法 条例に基づく計画書制度など
2	経済的手法 税、税制優遇、補助金、融資、グリーン証書、カーボン・オフセット、エコアクションポイントなど
3	自主的手法 地方公共団体と域内の住民・事業者の紳士協定や事業者の自主行動計画の策定など、住民・事業者の自主的な取組を促す制度
4	情報的手法 広報、PR、キャンペーン、シンポジウムなどによる情報発信・普及啓発
5	その他

「④主な事業の実施主体」の選択肢:

1	行政
2	住民
3	民間事業者
4	協働
5	その他

「⑤対象部門」の選択肢:

1	エネルギー起源CO2(産業部門)
2	エネルギー起源CO2(民生家庭部門)
3	エネルギー起源CO2(民生業務部門)
4	エネルギー起源CO2(運輸部門)
5	エネルギー起源CO2(エネルギー転換部門)
6	再生可能エネルギー
7	エネルギー起源以外のCO2
8	メタン
9	一酸化二窒素
10	代替フロン等3ガス
11	森林等の吸収源
12	その他

「⑥実行計画における位置付け」の選択肢:

1	実行計画に具体的な対策・施策として位置付けられている
2	実行計画に位置付けられていない
3	実行計画を未策定である

5. 検討している地域の地球温暖化対策・施策（都道府県、市区町村の場合のみ回答）

全員ご回答ください。

Q 5-1. 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策について、(1)～(4)の対策分野ごとにご記入ください。

- ※ 「①対策・施策の内容」については、対策分野別の「①対策・施策の内容(1)～(4)」の選択肢から該当する番号をお選びください。
- ※ 「②開始年度」については、ご記入ください。
- ※ 「③主な対策・施策の種類」については、「③主な対策・施策の種類」の選択肢から該当する番号をお選びください。
- ※ 「④主な事業の実施主体」については、「④主な事業の実施主体」の選択肢から該当する番号をお選びください。
- ※ 「⑤対象部門」については、「⑤対象部門」の選択肢から該当する番号をお選びください。
- ※ 「⑥実行計画」における位置付けについては、「⑥実行計画における位置付け」の選択肢から該当する番号をお選びください。

(1)～(4)の③、④、⑤、⑥の選択肢は、共通の選択肢です。

(1). 太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進

①対策・施策の内容	②開始年度		③主な対策・施策の種類	④主な事業の実施主体	⑤対象部門 (3つまで選択可)			⑥実行計画における位置付け
	平成	年度						
	平成	年度						
	平成	年度						

(2). 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進

①対策・施策の内容	②開始年度		③主な対策・施策の種類	④主な事業の実施主体	⑤対象部門 (3つまで選択可)			⑥実行計画における位置付け
	平成	年度						
	平成	年度						
	平成	年度						

(3). 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善

①対策・施策の内容	②開始年度		③主な対策・施策の種類	④主な事業の実施主体	⑤対象部門 (3つまで選択可)			⑥実行計画における位置付け
	平成	年度						
	平成	年度						
	平成	年度						

(4). 循環型社会の形成

①対策・施策の内容	②開始年度		③主な対策・施策の種類	④主な事業の実施主体	⑤対象部門 (3つまで選択可)			⑥実行計画における位置付け
	平成	年度						
	平成	年度						
	平成	年度						

(5). 適応策・その他(上記(1)～(4)以外の対策分野について)

--

「①対策・施策の内容」の選択肢:

(1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの	
1	太陽光発電(住宅)の導入
2	太陽光発電(非住宅)の導入
3	風力発電の導入
4	バイオマス発電の導入
5	地熱発電の導入
6	中小水力発電の導入
7	廃棄物発電の導入
8	海洋エネルギー発電の導入(波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等)
9	太陽熱利用設備の導入
10	地中熱利用設備の導入
11	温度差エネルギー利用設備の導入
12	温水熱利用設備の導入
13	バイオマス熱利用設備の導入
14	廃棄物熱利用設備の導入
15	温泉熱利用設備の導入
16	工場排熱利用設備の導入
17	その他

(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの	
1	省エネ改修の促進(ESCO事業等)
2	高効率機器・省エネ設備の普及(LED、高効率給湯器等)
3	省エネ行動の促進(エコドライブ、節電、クールビズ等のキャンペーン)
4	運用管理による省エネ促進(BEMS、HEMS、計測機器等の普及)
5	省エネ診断の促進
6	住宅・建築物の省エネ化の促進(ゼロエネルギー住宅、建築物性能表示制度等)
7	先進エコカーの普及促進(EV等)
8	環境教育・環境学習の推進(省エネアドバイザー派遣等)
9	環境マネジメントシステム・エコアクション21等の普及促進
10	地域における環境設定制度の運用(クレジット制度、エコポイント制度等)
11	代替フロン等対策の促進(ノンフロン製品の導入、フロン類の回収、フロン類の漏洩対策等)
12	その他

(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの	
1	公共交通機関の見直し・拡充(運賃の引き下げ、路線見直し、コミュニティバスの運行、LRT・BRTの導入)
2	公共交通機関の利用促進(ノーマイカー通勤キャンペーン、パークアンドライドの推進、カーシェアリングの導入等)
3	自転車の利用促進(コミュニティサイクルの導入、自転車道・駐輪場の整備等)
4	物流対策の促進(共同配送、市街地への流入規制、貨物専用車・歩ネレーンの整備等)
5	市街地緑化の推進(屋上・壁面緑化、街路樹の整備等)
6	森林整備・里山保全
7	エネルギーの面的利用の推進(地域熱源等)
8	土地利用の見直し(市街化区域の見直し、業客施設等の再配置等)
9	低炭素型地区・街区の形成(スマートタウン、スマートコミュニティ等の形成)
10	その他

(4)循環型社会の形成に関するもの	
1	一般廃棄物の排出抑制(ごみ有料化、過剰包装抑制、レジ袋の削減、リターンナール容器使用の促進等)
2	産業廃棄物の排出抑制
3	グリーン購入の推進(エコショップ、エコ商品の認定等)
4	家庭のリサイクル推進(環境教育、生ごみのたい肥化等)
5	廃棄物焼却施設・再資源化施設等の整備
6	資源の循環利用の促進(資源の分別回収、再資源化事業等)
7	廃棄物処理法の運用(不法投棄の防止等)
8	その他

「③主な対策・施策の種類」の選択肢:

1	規制的手法: 条例に基づく計画書制度など
2	経済的手法: 税、税制優遇、補助金、融資、グリーン証書、カーボン・オフセット、エコアクションポイントなど
3	自主的手法: 地方公共団体と域内の住民・事業者の紳士協定や事業者の自主行動計画の策定など、住民・事業者の自主的な取組を促す制度
4	情報的手法: 広報、PR、キャンペーン、シンポジウムなどによる情報発信・普及啓発
5	その他

「④主な事業の実施主体」の選択肢:

1	行政
2	住民
3	民間事業者
4	協働
5	その他

「⑤対象部門」の選択肢:

1	エネルギー起源CO2(産業部門)
2	エネルギー起源CO2(民生家庭部門)
3	エネルギー起源CO2(民生業務部門)
4	エネルギー起源CO2(運輸部門)
5	エネルギー起源CO2(エネルギー転換部門)
6	再生可能エネルギー
7	エネルギー起源以外のCO2
8	メタン
9	一酸化二窒素
10	代替フロン等3ガス
11	森林等の吸収源
12	その他

「⑥実行計画における位置付け」の選択肢:

1	実行計画に具体的な対策・施策として位置付けられている
2	実行計画に位置付けられていない
3	実行計画を未策定である

6. 環境省に関する要望、意見等

全員ご回答ください。

Q 6-1. 環境省に対する意見、要望等がある場合はご記入ください。

全員ご回答ください。

Q 6-2. 今年度からwebを利用した調査形式を導入したことに関して意見、要望等がある場合はご記入ください。

本調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

【解説 1】

「地球温暖化対策の分野別予算規模」の対象となる対策・施策
(1) 太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの
太陽光発電(住宅)の導入 太陽光発電(非住宅)の導入 風力発電の導入 バイオマス発電の導入 地熱発電の導入 中小水力発電の導入 廃棄物発電の導入 海洋エネルギー発電(波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等)の導入 太陽熱利用設備の導入 地中熱利用設備の導入 温度差エネルギー利用設備の導入 雪氷冷熱利用設備の導入 バイオマス熱利用の導入 廃棄物熱利用設備の導入 温泉熱利用設備の導入 工場排熱利用設備の導入
(2) 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの
省エネ改修の促進(ESCO事業等) 高効率機器・省エネ設備の普及(LED、高効率給湯器等) 省エネ行動の推進(エコドライブ、節電、クールビズ等のキャンペーン) 運用管理による省エネ促進(BEMS、HEMS、計測器等の普及) 省エネ診断の促進 住宅・建築物の省エネ化の促進(ゼロエネルギー住宅、建築物性能表示制度等) 先進エコカーの普及促進(EV等) 環境教育・環境学習の推進(省エネアドバイザー派遣等) 環境マネジメントシステム・エコアクション21等の普及促進 地域における環境認定制度の運用(クレジット制度、エコポイント制度等) 代替フロン等対策の促進(ノンフロン製品の導入、フロン類の回収、フロン類の漏洩対策等)
(3) 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの
公共交通機関の見直し・拡充(運賃の引き下げ、路線見直し、コミュニティバスの運行、LRT・BRTの導入) 公共交通機関の利用促進(ノーマイカー通勤キャンペーン、パークアンドライドの推進、カーシェアリングの導入等) 自転車の利用促進(コミュニティサイクルの導入、自転車道・駐輪場の整備等) 物流対策の促進(共同配送、市街地への流入規制、貨物車専用・優先レーンの整備等) 市街地緑化の推進(屋上・壁面緑化、街路樹の整備等) 森林整備・里山保全 エネルギーの面的利用の推進(地域熱融通等) 土地利用の見直し(市街化区域の見直し、集客施設等の再配置等) 低炭素型地区・街区の形成(スマートタウン、スマートコミュニティ等の形成)
(4) 循環型社会の形成に関するもの
一般廃棄物の排出抑制(ごみ有料化、過剰包装抑制、レジ袋の削減、リターナブル容器使用の促進等) 産業廃棄物の排出抑制 グリーン購入の推進(エコショップ、エコ商品の認定等) 家庭のリサイクル推進(環境教育、生ごみのたい肥化等) 廃棄物焼却施設・再資源化施設等の整備 資源の循環利用の促進(資源の分別回収、再資源化事業等) 廃棄物処理法の運用(不法投棄の防止等)

【解説 2】

本調査でいう「実行計画(区域施策編)」は以下のとおりです。

実行計画(区域施策編)：

本調査でいう「実行計画(区域施策編)」とは、温対法第20条の3第3項で規定されている計画です。都道府県、指定都市及び中核市(施行時特例市含む)は、これを策定することが義務とされています。その他の市区町村は、温対法第20条第2項に基づき、これを策定するよう努めることとされています。

【実行計画(区域施策)の策定において満たすべき条件】(法律第20条の3の抜粋)

- ・施策に関する事項として以下の4項目を定めること。
 1. 「太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進」
 2. 「地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進」
 3. 「公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善」
 4. 「循環型社会の形成」
- ・都市計画、農業振興地域整備計画、その他の計画との調和を図り、連携すること。
- ・指定都市等は都道府県等の実行計画と整合性を図ること。
- ・計画策定にあたって、あらかじめ関係地方公共団体の意見を聞くこと。
また、住民その他利害関係者の意見を反映させるための処置を講じること。
- ・計画を策定したときには、延滞なく、公表すること。
(毎年一回、計画に基づく措置及び施策の実施状況を公表すること)

【平成26年度調査及び施行状況調査実施ウェブサイトとの質問番号対応表】

地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況調査(平成27年度) 平成26年度調査及び施行状況調査実施ウェブサイトとの質問番号対応表
 ※一部事務組合等の方の回答対象質問は、「組織区分、回答者の組織情報、1章(Q1)、6章(Q6)」のみです。

平成27年度調査 質問番号	設問内容	平成26年度調査 質問番号	平成26年度調査からの新規追加・変更点		施行状況調査実施ウェブサイト 対応質問番号	対応ページ	
			新規	変更			概要
	組織区分				Q1	2	
	都道府県名				Q2	3	
	市区町村名				Q2	3	
	ログインID		○	・地方公共団体コード記入欄を ログインID記入欄に変更	Q2	3	
	組合名称				Q2	3	
	地球温暖化対策担当部(局)課係名				Q2	3	
	電話番号				Q2	3	
	FAX番号				Q2	3	
	E-mailアドレス				Q2	3	
	担当者名				Q2	3	
	地球温暖化対策担当部(局)課係職員数				Q2	3	
	地球温暖化対策担当部(局)課係の「負担金・補助及び 交付金」予算のうち補助金の額	なし	○	・新規質問	Q2	3	
	地球温暖化対策の分野別予算規模と主な対策担当部 (局)課係名				Q2	3	
Q1-1(1)	温対法実施計画の平成27年10月1日現在の実行計 画(事務事業編)の策定状況	Q1-1(1)		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q3	4
Q1-1(2)	実行計画(事務事業編)の策定予定時期	Q1-1(2)				Q4	5
Q1-1(3)	実行計画(事務事業編)の策定が現時点で未策定の理 由	Q1-1(3)				Q5	6
Q1-2	策定年度及び計画期間	Q1-2		○	・前年度調査の回答と同じ場 合でも回答入力していただくよ う変更	Q6	7
Q1-3	温室効果ガス排出量の基準年度値、目標年度値及び 削減率目標	Q1-3		○	・前年度調査の回答と同じ場 合でも回答入力していただくよ う変更	Q7	7
Q1-4	実行計画(事務事業編)が対象としている事務事業の 範囲	Q1-4		○	・前年度調査の回答と同じ場 合でも回答入力していただくよ う変更 ・選択肢の追加(詳細化)	Q8	7
Q1-5	策定した実行計画(事務事業編)の公表方法	Q1-5		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q9	7
Q1-6	実行計画(事務事業編)における実施状況の点検・評 価方法	Q1-6				Q10	8
Q1-7	実行計画(事務事業編)における点検・評価の公表方 法	Q1-7		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q11	9
Q1-8	直近で実施状況を点検した「年度」と「当該年度の温室 効果ガス排出量」	Q1-8				Q12	9
Q1-9	直近の進捗状況の担当部局としての評価	Q1-9		○	・選択肢の削除(簡易化)	Q13	9
Q1-10	設備等の省エネルギー対策促進への取り組み有無	なし	○	・新規質問	Q14	10	
Q1-11(1)	省エネルギー対策の促進の実行計画(事務事業編)へ の位置付け有無	なし	○	・新規質問(前年度の高効率照 明についてののみから、省エネ設 備全般についての質問に変更)	Q15	11	
Q1-11(2)	省エネルギー対策の実行計画(事務事業編)に「位置 付けている」該当部分の概要	なし	○		Q16	12	
Q1-12	中長期的な目線で計画を立て、新設・更新を実施してい る設備等の有無	なし	○		Q17	13	
Q1-13	運用改善の点検等を実施している設備等の有無	なし	○		Q18	13	
Q1-14	H28～H32までの5年間に導入(新設・更新)を検討して いる設備等の有無	なし	○		Q19	14	
Q1-15	再生可能エネルギーの導入促進への取り組み有無	Q1-13			Q20	15	
Q1-16(1)	再生可能エネルギーの導入促進の実行計画(事務事 業編)への位置付け有無	なし	○	・新規質問	Q21	16	
Q1-16(2)	再生可能エネルギーの導入促進の実行計画(事務事 業編)に「位置付けている」該当部分の概要	Q1-14			Q22	17	
Q1-17	全ての再生可能エネルギー(電気・熱)の既導入施設数	Q1-15		○	・再生可能エネルギーの項目 を追加 ・設備容量に関する質問を削 除	Q23	18
Q1-18(1)	H28～H32までの5年間に再生可能エネルギー(電気・ 熱)の新たな導入予定の有無	Q1-16(1)			Q24	19	
Q1-18(2)	全ての再生可能エネルギー(電気・熱)の「導入予定が ある」施設数	Q1-16(2)		○	・再生可能エネルギーの項目 を追加 ・導入年度、設備容量に関する 質問を削除 ・新規質問	Q25	20
Q1-19(1)	平成27年10月1日現在の最新の実行計画(事務事業 編)の計画期間の満了有無	なし	○		Q26	21	
Q1-19(2)	実行計画(事務事業編)の進行管理を円滑に行うため に取組んでいる内容	なし	○		Q27	21	
Q1-19(3)	実行計画(事務事業編)の改定予定時期	なし	○		Q28	22	
Q1-19(4)	当面改定の予定がない理由	なし	○		Q29	23	
Q1-19(5)	実行計画(事務事業編)を改定するために必要な行政 支援	なし	○		Q30	23	
-	-	-			-	24	

平成27年度調査 質問番号	設問内容	平成26年度調査 質問番号	平成26年度調査からの新規追加・変更点			施行状況調査実施ウェブサイト	
			新規	変更	概要	対応質問番号	対応ページ
Q2-1(1)	平成27年10月1日現在の実行計画(区域施策編)の策定状況	Q2-1(1)				Q31	25
Q2-1(2)	実行計画(区域施策編)の策定予定時期	Q2-1(2)				Q32	26
Q2-1(3)	実行計画(区域施策編)の改定状況	Q2-1(3)				Q33	27
Q2-1(4)	実行計画(区域施策編)が現時点で未策定の理由	Q2-1(4)				Q34	28
Q2-2	実行計画(区域施策編)を策定又は改定した際の体制に参加したメンバー	Q2-2				Q35	29
Q2-3(1)	実行計画(区域施策編)の策定又は改定について、原案作成段階でのコンサルタントなど外部業者への委託状況	Q2-3		○	・Q2-2で「計画原案作成等を委託した外部業者」を選択した場合のみ回答するよう変更	Q36	30
Q2-3(2)	外部委託の合計金額(税込の概数)	Q2-3		○	・外部委託が複数年の場合も、合計金額のみ入力するよう変更	Q37	30
Q2-4	温室効果ガス排出量の算定(現況推計、将来推計、目標設定)で困難だったこと	Q2-4				Q38	31
Q2-5	実行計画(区域施策編)の策定又は改定の立案過程で困難だったこと	Q2-5				Q39	31
Q2-6	策定した実行計画(区域施策編)の公表方法	Q2-6		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q40	32
Q2-7(1)	実行計画(区域施策編)の策定年度及び計画期間	Q2-7(1)		○	・前年度調査の回答と同じ場合でも回答入力していただくよう変更	Q41	32
Q2-7(2)	実行計画(区域施策編)名	Q2-7(2)		○	・前年度調査の回答と同じ場合でも回答入力していただくよう変更	Q42	32
Q2-8	全ての部門別エネルギー起源CO2排出量の算定方式	Q2-8		○	・前年度調査の回答と同じ場合でも回答入力していただくよう変更 ・選択肢の追加(詳細化) ・選択肢「その他」の具体例記述を削除	Q43	32
Q2-9	エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出量又は森林等吸収源の吸収量のうち、算定対象としているもの	Q2-9		○	・前年度調査の回答と同じ場合でも回答入力していただくよう変更 ・エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更 ・選択肢を、算定方法ではなく算定対象有無の確認に変更	Q44	32
Q2-10(1)	実行計画(区域施策編)の短期、中期、長期目標の設定の有無	Q2-10(1)				Q45	33
Q2-10(1)	設定している実行計画(区域施策編)の短期、中期、長期目標の「基準年度」「目標年度」「削減率目標」	Q2-10(1)				Q46	33
Q2-10(2)	直近の目標設定状況	Q2-10(3)		○	・目標の種類項目を変更	Q47	34
Q2-10(3)	「総量目標」又は「部門・分野別目標」の温室効果ガス排出量・吸収量の基準年度値、目標年度値、及び直近の算定値	Q2-10(4)		○	・「エネルギー起源CO2」の「その他」項目を削除 ・「その他の温室効果ガス等」内の項目を変更 ・「合計」項目を削除	Q48	35
Q2-10(4)	「対策目標」の部門・分野別の「目標設定の有無」および「具体的な内容」	Q2-10(6)		○	・「事業量目標」ではなく「対策目標」と表現を変更 ・「エネルギー起源CO2」の「その他」項目を削除 ・「その他の温室効果ガス等」内の項目を変更 ・「合計・その他」項目を削除 ・目標設定の有無に関する質問を追加 ・基準年度、目標年度、直近年度、直近の状況に関する質問を削除	Q49	35
Q2-10(5)	「温室効果ガス排出原単位目標」の部門・分野別の「目標設定の有無」および「単位」	Q2-10(5)		○	・「エネルギー起源CO2」の「その他」項目を削除 ・「その他の温室効果ガス等」内の項目を変更 ・「合計」「その他(補足)」項目を削除 ・目標設定の有無に関する質問を追加 ・基準年度、目標年度、直近年度に関する質問を削除	Q50	35
Q2-11(1)	実行計画(区域施策編)と実行計画(事務事業編)との統合有無	なし		○	・新規質問	Q51	36
Q2-11(2)	実行計画(区域施策編)と環境基本計画の連携有無	なし		○	・新規質問	Q52	36

平成27年度調査 質問番号	設問内容	平成26年度調査 質問番号	平成26年度調査からの新規追加・変更点		施行状況調査実施ウェブサイト 対応質問番号	対応ページ	
			新規	変更			
Q3-1	地球温暖化対策の推進を目的とする条例の制定有無	Q3-1		○	・制定年月までとし「日」を確認する質問を削除 ・回答欄を2つから3つに増加	Q53	37
Q3-2(1)	実行計画(区域施策編)と他の行政計画の調和、連携の有無 (1)「総合計画」	Q3-2(1)		○	・前年度調査の回答と同じ場合でも回答入力していただくよう変更 ・選択肢の追加(詳細化) ・判断理由の入力欄をひとつに集約	Q54	38
Q3-2(2)	実行計画(区域施策編)と他の行政計画の調和、連携の有無 (2)都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン」	Q3-2(2)		○	・前年度調査の回答と同じ場合でも回答入力していただくよう変更 ・選択肢の追加(詳細化) ・判断理由の入力欄をひとつに集約	Q55	38
Q3-2(3)	実行計画(区域施策編)と他の行政計画の調和、連携の有無 (3)農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域整備計画」	Q3-2(3)		○	・前年度調査の回答と同じ場合でも回答入力していただくよう変更 ・選択肢の追加(詳細化) ・判断理由の入力欄をひとつに集約	Q56	38
Q3-2(4)	実行計画(区域施策編)と他の行政計画の調和、連携の有無 (4)都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく「低炭素まちづくり計画」	Q3-2(4)		○	・前年度調査の回答と同じ場合でも回答入力していただくよう変更 ・選択肢の追加(詳細化) ・判断理由の入力欄をひとつに集約	Q57	38
Q3-2(5)	実行計画(区域施策編)と他の行政計画の調和、連携の有無 (5)農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気発電の促進に関する法律に基づく「基本計画」	なし		○	・新規質問	Q58	38
Q3-2(6)	実行計画(区域施策編)と他の行政計画の調和、連携の有無 (6)地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通網形成計画」	なし		○	・新規質問	Q59	38
Q3-3	他の行政計画に基づく個別の事業と地球温暖化対策の調和、連携の有無	Q3-3				Q60	39
Q3-4	実行計画(区域施策編)策定後の温室効果ガス排出量や対策効果の把握などの進捗確認状況	Q3-4				Q61	39
Q3-5	実行計画(区域施策編)における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握対象	Q3-5				Q62	40
Q3-6	実行計画(区域施策編)における温室効果ガス排出量や対策効果等のフォローアップへの参加者	Q3-6		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q63	40
Q3-7	実行計画(区域施策編)における温室効果ガス排出量や対策効果等の把握結果の公表方法	Q3-7				Q64	40
Q3-8	実行計画(区域施策編)における温室効果ガス排出量や対策効果等のフォローアップ結果の、公表以外の活用方法	なし		○	・新規質問	Q65	40
Q3-9(1)	実行計画(区域施策編)における直近の進捗状況の担当部局として評価	Q3-8(1)		○	・選択肢の削除(簡易化)	Q66	41
Q3-9(2)	「目標達成に向けて順調」であると回答した状況に至った主な要因として考えられること	Q3-8(2)		○	・選択肢「1目標達成に向けて、順調に進捗している」とご回答の場合のみの質問(自由記述)に変更	Q67	42
Q3-9(3)	「目標達成困難」である回答した状況に至った主な要因として考えられること	Q3-8(2)		○	・選択肢「1目標達成が困難な状況である」とご回答の場合のみの質問(選択肢)に変更	Q68	43
Q3-10	実行計画(区域施策編)の推進過程で困っていること、障害となっていること	Q3-9		○	・選択肢「その他」の具体例記述を削除	Q69	44

平成27年度調査 質問番号	設問内容	平成26年度調査 質問番号	平成26年度調査からの新規追加・変更点		施行状況調査実施ウェブサイト		
			新規	変更	概要	対応質問番号	対応ページ
Q4-1-0	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 【担当部署名】	Q4-1-0				Q70	45
Q4-1①	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (1)対策・施策の名称	Q4-1①				Q71	45
Q4-1②	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (2)開始年度	Q4-1②				Q72	45
Q4-1③	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (3)対策・施策の概要	Q4-1③				Q73	45
Q4-1④	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (4)主な対策分野	Q4-1④				Q74	45
Q4-1⑤	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (5)主な対策・施策の種類	Q4-1⑤		○	・選択肢の削除(簡易化)	Q75	45
Q4-1⑥	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (6)対象部門	Q4-1⑥		○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q76	45
Q4-1⑦	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (7)主な関連分野	Q4-1⑦		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q77	45
Q4-1⑧	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (8)年間事業予算規模	Q4-1⑧				Q78	45
Q4-1⑨	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (9)実行計画における位置付け	Q4-1⑨		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q79	45
Q4-1⑩	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (10)事業の実施主体	Q4-1⑩				Q80	45
Q4-1⑪	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (11)庁内外との連携	Q4-1⑪				Q81	45
Q4-1⑫	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (12)温室効果ガス削減量等、対策施策の把握	Q4-1⑫				Q82	45
Q4-1⑬	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (13)利用している国等の補助金等	Q4-1⑬				Q83	45
Q4-1⑭	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (14)事業実施における他自治体の参考事例	Q4-1⑭				Q84	45
Q4-1⑮	現在、最も力を入れている地球温暖化対策・施策 (15)アピールポイント	Q4-1⑮				Q85	45

平成27年度調査 質問番号	設問内容	平成26年度調査 質問番号	平成26年度調査からの新規追加・変更点		施行状況調査実施ウェブサイト		
			新規	変更	概要	対応質問番号	対応ページ
Q4-2(1)	既に実施している対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ①対策・施策の内容	Q4-2(1)		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q86	46
	既に実施している対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ②開始年度					Q87	47
	既に実施している対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ③主な対策・施策の種類			○	・選択肢の削除(簡易化)	Q88	47
	既に実施している対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ④主な事業の実施主体					Q89	47
	既に実施している対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ⑤対象部門			○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q90	47
	既に実施している対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ⑥実行計画における位置付け			○	・選択肢の追加(詳細化)	Q91	47
	既に実施している対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ⑦その他補足等があればご記入ください					Q92	47
Q4-2(2)	既に実施している対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ①対策・施策の内容	Q4-2(2)				Q93	48
	既に実施している対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ②開始年度				Q94	49	
	既に実施している対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ③主な対策・施策の種類			○	・選択肢の削除(簡易化)	Q95	49
	既に実施している対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ④主な事業の実施主体					Q96	49
	既に実施している対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ⑤対象部門			○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q97	49
	既に実施している対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ⑥実行計画における位置付け			○	・選択肢の追加(詳細化)	Q98	49
	既に実施している対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ⑦その他補足等があればご記入ください					Q99	49
Q4-2(3)	既に実施している対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ①対策・施策の内容	Q4-2(3)				Q100	50
	既に実施している対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ②開始年度				Q101	51	
	既に実施している対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ③主な対策・施策の種類			○	・選択肢の削除(簡易化)	Q102	51
	既に実施している対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ④主な事業の実施主体					Q103	51
	既に実施している対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ⑤対象部門			○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q104	51
	既に実施している対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ⑥実行計画における位置付け			○	・選択肢の追加(詳細化)	Q105	51
	既に実施している対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ⑦その他補足等があればご記入ください					Q106	51
Q4-2(4)	既に実施している対策【(4)循環型社会の形成】 ①対策・施策の内容	Q4-2(4)				Q107	52
	既に実施している対策【(4)循環型社会の形成】 ②開始年度				Q108	53	
	既に実施している対策【(4)循環型社会の形成】 ③主な対策・施策の種類			○	・選択肢の削除(簡易化)	Q109	53
	既に実施している対策【(4)循環型社会の形成】 ④主な事業の実施主体					Q110	53
	既に実施している対策【(4)循環型社会の形成】 ⑤対象部門			○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q111	53
	既に実施している対策【(4)循環型社会の形成】 ⑥実行計画における位置付け			○	・選択肢の追加(詳細化)	Q112	53
	既に実施している対策【(4)循環型社会の形成】 ⑦その他補足等があればご記入ください					Q113	53
Q4-2(5)	既に実施している対策【(5)適応策・その他(上記(1)~(4)以外の対策分野)】	Q4-2(5)				Q114	54

平成27年度調査 質問番号	設問内容	平成26年度調査 質問番号	平成26年度調査からの新規追加・変更点		施行状況調査実施ウェブサイト		
			新規	変更	概要	対応質問番号	対応ページ
Q5-1(1)	今後実施したい対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ①対策・施策の内容	Q5-1(1)		○	・選択肢の追加(詳細化)	Q115	55
	今後実施したい対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ②開始年度					Q116	56
	今後実施したい対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ③主な対策・施策の種類			○	・選択肢の削除(簡易化)	Q117	56
	今後実施したい対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ④主な事業の実施主体					Q118	56
	今後実施したい対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ⑤対象部門			○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q119	56
	今後実施したい対策【(1)太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進】 ⑥実行計画における位置付け			○	・選択肢の追加(詳細化)	Q120	56
Q5-1(2)	今後実施したい対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ①対策・施策の内容	Q5-1(2)				Q121	57
	今後実施したい対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ②開始年度					Q122	58
	今後実施したい対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ③主な対策・施策の種類			○	・選択肢の削除(簡易化)	Q123	58
	今後実施したい対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ④主な事業の実施主体					Q124	58
	今後実施したい対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ⑤対象部門			○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q125	58
	今後実施したい対策【(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進】 ⑥実行計画における位置付け			○	・選択肢の追加(詳細化)	Q126	58
Q5-1(3)	今後実施したい対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ①対策・施策の内容	Q5-1(3)				Q127	59
	今後実施したい対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ②開始年度					Q128	60
	今後実施したい対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ③主な対策・施策の種類			○	・選択肢の削除(簡易化)	Q129	60
	今後実施したい対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ④主な事業の実施主体					Q130	60
	今後実施したい対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ⑤対象部門			○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q131	60
	今後実施したい対策【(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善】 ⑥実行計画における位置付け			○	・選択肢の追加(詳細化)	Q132	60
Q5-1(4)	今後実施したい対策【(4)循環型社会の形成】 ①対策・施策の内容	Q5-1(4)				Q133	61
	今後実施したい対策【(4)循環型社会の形成】 ②開始年度					Q134	62
	今後実施したい対策【(4)循環型社会の形成】 ③主な対策・施策の種類			○	・選択肢の削除(簡易化)	Q135	62
	今後実施したい対策【(4)循環型社会の形成】 ④主な事業の実施主体					Q136	62
	今後実施したい対策【(4)循環型社会の形成】 ⑤対象部門			○	・選択肢の項目を変更(エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス排出部門の項目を変更)	Q137	62
	今後実施したい対策【(4)循環型社会の形成】 ⑥実行計画における位置付け			○	・選択肢の追加(詳細化)	Q138	62
Q5-1(5)	今後実施したい対策【(5)適応策・その他(上記(1)~(4)以外の対策分野)】	Q5-1(5)				Q139	63
Q6-1	環境省に対する意見、要望等	Q6-1				Q140	64
Q6-2	Webアンケートに関する意見、要望等	なし	○	・新規質問		Q141	65
-	-	-				-	66

2. 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定状況

（1）全団体数

都道府県	都道府県			政令指定都市			中核市			施行時特例市				施行時特例市未満の市区町村 合計					全体				
	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	③	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計
北海道	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	18	125	0	33	176	22	125	0	33	180
青森県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	4	21	0	13	38	7	21	0	13	41
岩手県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	22	0	7	32	5	22	0	7	34
宮城県	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	23	0	10	34	3	23	0	10	36
秋田県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	17	0	6	24	3	17	0	6	26
山形県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4	16	1	13	34	6	16	1	13	36
福島県	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	4	38	0	15	57	7	38	0	15	60
茨城県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	11	27	0	4	42	14	27	0	4	45
栃木県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5	18	0	1	24	7	18	0	1	26
群馬県	1	0	1	0	0	0	2	0	2	2	0	0	2	2	22	0	7	31	7	22	0	7	36
埼玉県	1	0	1	1	0	1	2	0	2	5	0	0	5	13	34	1	7	55	22	34	1	7	64
千葉県	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	10	33	0	8	51	14	33	0	8	55
東京都	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	33	20	0	8	61	35	20	0	8	63
神奈川県	1	0	1	3	0	3	1	0	1	5	0	0	5	6	15	0	3	24	16	15	0	3	34
新潟県	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	2	9	9	2	7	27	12	10	2	7	31
富山県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	10	0	2	14	4	10	0	2	16
石川県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	6	11	0	1	18	8	11	0	1	20
福井県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	10	0	3	16	5	10	0	3	18
山梨県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	18	0	6	26	4	18	0	6	28
長野県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	14	35	0	26	75	17	35	0	26	78
岐阜県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	7	23	0	11	41	9	23	0	11	43
静岡県	1	0	1	2	0	2	0	0	0	2	0	0	2	4	25	0	2	31	9	25	0	2	36
愛知県	1	0	1	1	0	1	3	0	3	2	0	0	2	11	29	0	8	48	18	29	0	8	55
三重県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5	18	0	5	28	7	18	0	5	30
滋賀県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5	10	0	3	18	7	10	0	3	20
京都府	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	12	13	0	0	25	14	13	0	0	27
大阪府	1	0	1	1	1	2	4	0	4	5	0	0	5	3	23	0	6	32	14	24	0	6	44
兵庫県	1	0	1	1	0	1	3	0	3	3	0	0	3	4	27	0	3	34	12	27	0	3	42
奈良県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5	14	0	19	38	7	14	0	19	40
和歌山県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	19	0	9	29	3	19	0	9	31
鳥取県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	14	0	4	18	2	14	0	4	20
島根県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	10	7	0	1	18	12	7	0	1	20
岡山県	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	5	17	0	3	25	8	17	0	3	28
広島県	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	3	14	0	3	20	7	14	0	3	24
山口県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	16	0	0	18	4	16	0	0	20
徳島県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	21	0	1	24	3	21	0	1	25
香川県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	13	0	1	16	4	13	0	1	18
愛媛県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	16	0	1	19	4	16	0	1	21
高知県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4	28	0	1	33	6	28	0	1	35
福岡県	1	0	1	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	10	28	0	19	57	13	29	0	19	61
佐賀県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5	12	0	2	19	7	12	0	2	21
長崎県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	6	13	0	0	19	8	14	0	0	22
熊本県	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	38	0	1	44	7	38	0	1	46
大分県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	16	0	1	17	2	16	0	1	19
宮崎県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	18	0	5	25	4	18	0	5	27
鹿児島県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5	34	0	3	42	7	34	0	3	44
沖縄県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	20	0	18	40	4	20	0	18	42
全国	47	0	47	18	2	20	45	0	45	37	2	0	39	273	1,050	4	310	1,637	420	1,054	4	310	1,788

注）表題の記号の表す内容は以下の通り。

- ①事務事業編及び区域施策編を策定済み
- ②事務事業編のみ策定済み
- ③区域施策編のみ策定済み
- ④事務事業編及び区域施策編を未策定

【施行時特例市未満の市区町村の内訳】

都道府県	施行時特例市未満の市区町村 100,000人以上					施行時特例市未満の市区町村 30,000～99,999人					施行時特例市未満の市区町村 10,000～29,999人					施行時特例市未満の市区町村 10,000人未満				
	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計
北海道	2	4	0	0	6	3	9	0	1	13	3	29	0	4	36	10	83	0	28	121
青森県	0	1	0	0	1	1	6	0	0	7	1	7	0	9	17	2	7	0	4	13
岩手県	0	2	0	0	2	3	4	0	1	8	0	10	0	3	13	0	6	0	3	9
宮城県	0	2	0	0	2	0	13	0	1	14	1	4	0	7	12	0	4	0	2	6
秋田県	0	0	0	0	0	1	8	0	1	10	0	5	0	1	6	0	4	0	4	8
山形県	0	2	0	0	2	1	6	0	0	7	3	6	1	1	11	0	2	0	12	14
福島県	2	0	0	0	2	0	9	0	0	9	0	9	0	7	16	2	20	0	8	30
茨城県	5	1	0	0	6	6	19	0	1	26	0	5	0	3	8	0	2	0	0	2
栃木県	4	2	0	0	6	1	8	0	0	9	0	8	0	1	9	0	0	0	0	0
群馬県	0	1	0	0	1	1	8	0	0	9	1	7	0	3	11	0	6	0	4	10
埼玉県	6	8	0	0	14	4	21	0	2	27	2	4	1	4	11	1	1	0	1	3
千葉県	8	5	0	0	13	0	17	0	3	20	1	7	0	2	10	1	4	0	3	8
東京都	28	10	0	0	38	5	6	0	0	11	0	0	0	1	1	0	4	0	7	11
神奈川県	2	2	0	1	5	4	5	0	0	9	0	6	0	1	7	0	2	0	1	3
新潟県	1	1	0	0	2	6	6	2	0	14	1	1	0	3	5	1	1	0	4	6
富山県	0	1	0	0	1	0	7	0	1	8	2	2	0	0	4	0	0	0	1	1
石川県	2	0	0	0	2	1	4	0	1	6	2	6	0	0	8	1	1	0	0	2
福井県	0	0	0	0	0	1	5	0	0	6	2	5	0	1	8	0	0	0	2	2
山梨県	0	0	0	0	0	0	9	0	1	10	2	4	0	1	7	0	5	0	4	9
長野県	1	1	0	0	2	11	2	0	0	13	0	14	0	5	19	2	18	0	21	41
岐阜県	3	1	0	0	4	3	11	0	0	14	1	6	0	8	15	0	5	0	3	8
静岡県	3	4	0	0	7	1	12	0	1	14	0	5	0	0	5	0	4	0	1	5
愛知県	5	5	0	0	10	6	19	0	4	29	0	4	0	1	5	0	1	0	3	4
三重県	2	3	0	0	5	2	4	0	0	6	1	9	0	3	13	0	2	0	2	4
滋賀県	2	2	0	0	4	3	4	0	1	8	0	3	0	0	3	0	1	0	2	3
京都府	1	0	0	0	1	8	5	0	0	13	2	3	0	0	5	1	5	0	0	6
大阪府	2	8	0	1	11	1	11	0	1	13	0	3	0	3	6	0	1	0	1	2
兵庫県	0	3	0	0	3	3	16	0	3	22	1	8	0	0	9	0	0	0	0	0
奈良県	2	0	0	0	2	2	8	0	0	10	1	3	0	4	8	0	3	0	15	18
和歌山県	0	0	0	0	0	1	6	0	0	7	0	7	0	3	10	0	6	0	6	12
鳥取県	0	1	0	0	1	0	1	0	1	2	0	8	0	0	8	0	4	0	3	7
島根県	1	0	0	0	1	5	0	0	0	5	0	4	0	0	4	4	3	0	1	8
岡山県	1	0	0	0	1	2	8	0	1	11	2	6	0	1	9	0	3	0	1	4
広島県	1	2	0	0	3	1	5	0	0	6	1	7	0	1	9	0	0	0	2	2
山口県	2	3	0	0	5	0	6	0	0	6	0	4	0	0	4	0	3	0	0	3
徳島県	1	0	0	0	1	0	6	0	1	7	0	9	0	0	9	1	6	0	0	7
香川県	0	1	0	0	1	2	4	0	0	6	0	6	0	1	7	0	2	0	0	2
愛媛県	2	1	0	0	3	0	8	0	0	8	0	5	0	0	5	0	2	0	1	3
高知県	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	2	9	0	0	11	0	18	0	1	19
福岡県	5	0	0	0	5	3	16	0	6	25	2	8	0	9	19	0	4	0	4	8
佐賀県	0	1	0	0	1	3	2	0	1	6	1	5	0	1	7	1	4	0	0	5
長崎県	0	1	0	0	1	4	5	0	0	9	2	5	0	0	7	0	2	0	0	2
熊本県	0	1	0	0	1	1	11	0	0	12	2	14	0	0	16	2	12	0	1	15
大分県	0	1	0	0	1	0	9	0	0	9	0	6	0	0	6	0	0	0	1	1
宮崎県	1	1	0	0	2	1	3	0	0	4	0	8	0	3	11	0	6	0	2	8
鹿児島県	1	1	0	0	2	2	8	0	0	10	2	10	0	1	13	0	15	0	2	17
沖縄県	1	2	0	0	3	1	7	0	2	10	0	7	0	2	9	0	4	0	14	18
全国	97	85	0	2	184	106	368	2	35	511	41	311	2	98	452	29	286	0	175	490

注) 表題の記号の表す内容は以下の通り。

- ①事務事業編及び区域施策編を策定済み
- ②事務事業編のみ策定済み
- ③区域施策編のみ策定済み
- ④事務事業編及び区域施策編を未策定

(2) 団体数の構成比

都道府県	都道府県			政令指定都市			中核市			施行時特例市				施行時特例市未満の市区町村 合計				全体					
	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	③	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計
北海道	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	10%	71%	0%	19%	100%	12%	69%	0%	18%	100%
青森県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	11%	55%	0%	34%	100%	17%	51%	0%	32%	100%
岩手県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	9%	69%	0%	22%	100%	15%	65%	0%	21%	100%
宮城県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3%	68%	0%	29%	100%	8%	64%	0%	28%	100%
秋田県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	4%	71%	0%	25%	100%	12%	65%	0%	23%	100%
山形県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	12%	47%	3%	38%	100%	17%	44%	3%	36%	100%
福島県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	7%	67%	0%	26%	100%	12%	63%	0%	25%	100%
茨城県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	26%	64%	0%	10%	100%	31%	60%	0%	9%	100%
栃木県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	21%	75%	0%	4%	100%	27%	69%	0%	4%	100%
群馬県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	6%	71%	0%	23%	100%	19%	61%	0%	19%	100%
埼玉県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	24%	62%	2%	13%	100%	34%	53%	2%	11%	100%
千葉県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	20%	65%	0%	16%	100%	25%	60%	0%	15%	100%
東京都	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	54%	33%	0%	13%	100%	56%	32%	0%	13%	100%
神奈川県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	100%	25%	63%	0%	13%	100%	47%	44%	0%	9%	100%
新潟県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	50%	50%	0%	100%	33%	33%	7%	26%	100%	39%	32%	6%	23%	100%
富山県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	14%	71%	0%	14%	100%	25%	63%	0%	13%	100%
石川県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	33%	61%	0%	6%	100%	40%	55%	0%	5%	100%
福井県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	19%	63%	0%	19%	100%	28%	56%	0%	17%	100%
山梨県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	8%	69%	0%	23%	100%	14%	64%	0%	21%	100%
長野県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	100%	19%	47%	0%	35%	100%	22%	45%	0%	33%	100%
岐阜県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	17%	56%	0%	27%	100%	21%	53%	0%	26%	100%
静岡県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	13%	81%	0%	6%	100%	25%	69%	0%	6%	100%
愛知県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	100%	23%	60%	0%	17%	100%	33%	53%	0%	15%	100%
三重県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	18%	64%	0%	18%	100%	23%	60%	0%	17%	100%
滋賀県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	28%	56%	0%	17%	100%	35%	50%	0%	15%	100%
京都府	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	48%	52%	0%	0%	100%	52%	48%	0%	0%	100%
大阪府	100%	0%	100%	50%	50%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	100%	9%	72%	0%	19%	100%	32%	55%	0%	14%	100%
兵庫県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	100%	12%	79%	0%	9%	100%	29%	64%	0%	7%	100%
奈良県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	13%	37%	0%	50%	100%	18%	35%	0%	48%	100%
和歌山県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	3%	66%	0%	31%	100%	10%	61%	0%	29%	100%
鳥取県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	78%	0%	22%	100%	10%	70%	0%	20%	100%
島根県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	56%	39%	0%	6%	100%	60%	35%	0%	5%	100%
岡山県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	20%	68%	0%	12%	100%	29%	61%	0%	11%	100%
広島県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	100%	15%	70%	0%	15%	100%	29%	58%	0%	13%	100%
山口県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	11%	89%	0%	0%	100%	20%	80%	0%	0%	100%
徳島県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	8%	88%	0%	4%	100%	12%	84%	0%	4%	100%
香川県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	13%	81%	0%	6%	100%	22%	72%	0%	6%	100%
愛媛県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	11%	84%	0%	5%	100%	19%	76%	0%	5%	100%
高知県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	12%	85%	0%	3%	100%	17%	80%	0%	3%	100%
福岡県	100%	0%	100%	50%	50%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	18%	49%	0%	33%	100%	21%	48%	0%	31%	100%
佐賀県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%	26%	63%	0%	11%	100%	33%	57%	0%	10%	100%
長崎県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	32%	68%	0%	0%	100%	36%	64%	0%	0%	100%
熊本県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	11%	86%	0%	2%	100%	15%	83%	0%	2%	100%
大分県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	94%	0%	6%	100%	11%	84%	0%	5%	100%
宮崎県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	8%	72%	0%	20%	100%	15%	67%	0%	19%	100%
鹿児島県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	12%	81%	0%	7%	100%	16%	77%	0%	7%	100%
沖縄県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	5%	50%	0%	45%	100%	10%	48%	0%	43%	100%
全国	100%	0%	100%	90%	10%	100%	100%	0%	100%	95%	5%	0%	100%	17%	64%	0%	19%	100%	23%	59%	0%	17%	100%

注) 表題の記号の表す内容は以下の通り。

- ① 事務事業編及び区域施策編を策定済み
- ② 事務事業編のみ策定済み
- ③ 区域施策編のみ策定済み
- ④ 事務事業編及び区域施策編を未策定

【施行時特例市未満の市区町村の内訳】

都道府県	施行時特例市未満の市区町村 100,000人以上					施行時特例市未満の市区町村 30,000～99,999人					施行時特例市未満の市区町村 10,000～29,999人					施行時特例市未満の市区町村 10,000人未満				
	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計
北海道	33%	67%	0%	0%	100%	23%	69%	0%	8%	100%	8%	81%	0%	11%	100%	8%	69%	0%	23%	100%
青森県	0%	100%	0%	0%	100%	14%	86%	0%	0%	100%	6%	41%	0%	53%	100%	15%	54%	0%	31%	100%
岩手県	0%	100%	0%	0%	100%	38%	50%	0%	13%	100%	0%	77%	0%	23%	100%	0%	67%	0%	33%	100%
宮城県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	93%	0%	7%	100%	8%	33%	0%	58%	100%	0%	67%	0%	33%	100%
秋田県	0%	0%	0%	0%	0%	10%	80%	0%	10%	100%	0%	83%	0%	17%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
山形県	0%	100%	0%	0%	100%	14%	86%	0%	0%	100%	27%	55%	9%	9%	100%	0%	14%	0%	86%	100%
福島県	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	56%	0%	44%	100%	7%	67%	0%	27%	100%
茨城県	83%	17%	0%	0%	100%	23%	73%	0%	4%	100%	0%	63%	0%	38%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
栃木県	67%	33%	0%	0%	100%	11%	89%	0%	0%	100%	0%	89%	0%	11%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
群馬県	0%	100%	0%	0%	100%	11%	89%	0%	0%	100%	9%	64%	0%	27%	100%	0%	60%	0%	40%	100%
埼玉県	43%	57%	0%	0%	100%	15%	78%	0%	7%	100%	18%	36%	9%	36%	100%	33%	33%	0%	33%	100%
千葉県	62%	38%	0%	0%	100%	0%	85%	0%	15%	100%	10%	70%	0%	20%	100%	13%	50%	0%	38%	100%
東京都	74%	26%	0%	0%	100%	45%	55%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	36%	0%	64%	100%
神奈川県	40%	40%	0%	20%	100%	44%	56%	0%	0%	100%	0%	86%	0%	14%	100%	0%	67%	0%	33%	100%
新潟県	50%	50%	0%	0%	100%	43%	43%	14%	0%	100%	20%	20%	0%	60%	100%	17%	17%	0%	67%	100%
富山県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	88%	0%	13%	100%	50%	50%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	100%
石川県	100%	0%	0%	0%	100%	17%	67%	0%	17%	100%	25%	75%	0%	0%	100%	50%	50%	0%	0%	100%
福井県	0%	0%	0%	0%	0%	17%	83%	0%	0%	100%	25%	63%	0%	13%	100%	0%	0%	0%	100%	100%
山梨県	0%	0%	0%	0%	0%	0%	90%	0%	10%	100%	29%	57%	0%	14%	100%	0%	56%	0%	44%	100%
長野県	50%	50%	0%	0%	100%	85%	15%	0%	0%	100%	0%	74%	0%	26%	100%	5%	44%	0%	51%	100%
岐阜県	75%	25%	0%	0%	100%	21%	79%	0%	0%	100%	7%	40%	0%	53%	100%	0%	63%	0%	38%	100%
静岡県	43%	57%	0%	0%	100%	7%	86%	0%	7%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	80%	0%	20%	100%
愛知県	50%	50%	0%	0%	100%	21%	66%	0%	14%	100%	0%	80%	0%	20%	100%	0%	25%	0%	75%	100%
三重県	40%	60%	0%	0%	100%	33%	67%	0%	0%	100%	8%	69%	0%	23%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
滋賀県	50%	50%	0%	0%	100%	38%	50%	0%	13%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	33%	0%	67%	100%
京都府	100%	0%	0%	0%	100%	62%	38%	0%	0%	100%	40%	60%	0%	0%	100%	17%	83%	0%	0%	100%
大阪府	18%	73%	0%	9%	100%	8%	85%	0%	8%	100%	0%	50%	0%	50%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
兵庫県	0%	100%	0%	0%	100%	14%	73%	0%	14%	100%	11%	89%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
奈良県	100%	0%	0%	0%	100%	20%	80%	0%	0%	100%	13%	38%	0%	50%	100%	0%	17%	0%	83%	100%
和歌山県	0%	0%	0%	0%	0%	14%	86%	0%	0%	100%	0%	70%	0%	30%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
鳥取県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	50%	0%	50%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	57%	0%	43%	100%
島根県	100%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	50%	38%	0%	13%	100%
岡山県	100%	0%	0%	0%	100%	18%	73%	0%	9%	100%	22%	67%	0%	11%	100%	0%	75%	0%	25%	100%
広島県	33%	67%	0%	0%	100%	17%	83%	0%	0%	100%	11%	78%	0%	11%	100%	0%	0%	0%	100%	100%
山口県	40%	60%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
徳島県	100%	0%	0%	0%	100%	0%	86%	0%	14%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	14%	86%	0%	0%	100%
香川県	0%	100%	0%	0%	100%	33%	67%	0%	0%	100%	0%	86%	0%	14%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
愛媛県	67%	33%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	67%	0%	33%	100%
高知県	0%	0%	0%	0%	0%	67%	33%	0%	0%	100%	18%	82%	0%	0%	100%	0%	95%	0%	5%	100%
福岡県	100%	0%	0%	0%	100%	12%	64%	0%	24%	100%	11%	42%	0%	47%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
佐賀県	0%	100%	0%	0%	100%	50%	33%	0%	17%	100%	14%	71%	0%	14%	100%	20%	80%	0%	0%	100%
長崎県	0%	100%	0%	0%	100%	44%	56%	0%	0%	100%	29%	71%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
熊本県	0%	100%	0%	0%	100%	8%	92%	0%	0%	100%	13%	88%	0%	0%	100%	13%	80%	0%	7%	100%
大分県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	100%
宮崎県	50%	50%	0%	0%	100%	25%	75%	0%	0%	100%	0%	73%	0%	27%	100%	0%	75%	0%	25%	100%
鹿児島県	50%	50%	0%	0%	100%	20%	80%	0%	0%	100%	15%	77%	0%	8%	100%	0%	88%	0%	12%	100%
沖縄県	33%	67%	0%	0%	100%	10%	70%	0%	20%	100%	0%	78%	0%	22%	100%	0%	22%	0%	78%	100%
全国	53%	46%	0%	1%	100%	21%	72%	0%	7%	100%	9%	69%	0%	22%	100%	6%	58%	0%	36%	100%

注) 表題の記号の表す内容は以下の通り。

- ① 事務事業編及び区域施策編を策定済み
- ② 事務事業編のみ策定済み
- ③ 区域施策編のみ策定済み
- ④ 事務事業編及び区域施策編を未策定

(3) 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定団体名一覧 （地方公共団体）

※実行計画（区域施策編）の策定が義務づけられている団体については、団体名を斜体で表記。

都道府県	策定状況	団体名
北海道	事務事業編 及び 区域施策編	<u>北海道</u> <u>札幌市</u> <u>函館市</u> <u>旭川市</u> 釧路市 苫小牧市 稚内市 赤平市 富良野市 北広島市 石狩市 福島町 ニセコ町 上富良野町 猿払村 津別町 鹿追町 大樹町 池田町 浦幌町 弟子屈町 白糠町
	事務事業編 のみ	小樽市 室蘭市 帯広市 北見市 夕張市 岩見沢市 網走市 留萌市 美瑛市 芦別市 江別市 紋別市 士別市 名寄市 根室市 千歳市 滝川市 砂川市 深川市 登別市 恵庭市 北斗市 知内町 七飯町 森町 八雲町 長万部町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 せたな町 島牧村 黒松内町 蘭越町 真狩村 留寿都村 喜茂別町 倶知安町 共和町 神恵内村 積丹町 仁木町 余市町 赤井川村 南幌町 奈井江町 上砂川町 由仁町 長沼町 月形町 新十津川町 秩父別町 雨竜町 北竜町 沼田町 鷹栖町 東神楽町 当麻町 比布町 愛別町 上川町 東川町 美瑛町 中富良野町 南富良野町 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 中川町 幌加内町 小平町 苫前町 羽幌町 初山別村 遠別町 中頓別町 枝幸町 豊富町 利尻町 幌延町 美幌町 斜里町 清里町 小清水町 訓子府町 置戸町 佐呂間町 遠軽町 湧別町 興部町 西興部村 雄武町 大空町 豊浦町 白老町 厚真町 むかわ町 新冠町 浦河町 様似町 えりも町 新ひだか町 音更町 士幌町 上士幌町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 広尾町 幕別町 豊頃町 本別町 陸別町 釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 鶴居村 別海町 中標津町 標津町 羅臼町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	三笠市 歌志内市 伊達市 当別町 新篠津村 松前町 木古内町 鹿部町 江差町 奥尻町 今金町 寿都町 京極町 岩内町 泊村 古平町 栗山町 浦臼町 妹背牛町 占冠村 音威子府村 増毛町 天塩町 浜頓別町 礼文町 利尻富士町 滝上町 壮瞥町 洞爺湖町 安平町 日高町 平取町 足寄町

都道府県	策定状況	団体名
青森県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>青森県</u> <u>青森市</u> <u>八戸市</u> 黒石市 外ヶ浜町 佐井村 五戸町
	事務事業編 のみ	弘前市 五所川原市 十和田市 三沢市 むつ市 つがる市 平川市 今別町 蓬田村 鱒ヶ沢町 深浦町 藤崎町 田舎館村 板柳町 鶴田町 野辺地町 おいらせ町 大間町 風間浦村 田子町 階上町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	平内町 西目屋村 大鰐町 中泊町 七戸町 六戸町 横浜町 東北町 六ヶ所村 東通村 三戸町 南部町 新郷村
岩手県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>岩手県</u> <u>盛岡市</u> 宮古市 大船渡市 滝沢市
	事務事業編 のみ	花巻市 北上市 久慈市 遠野市 一関市 陸前高田市 釜石市 二戸市 奥州市 雫石町 葛巻町 岩手町 矢巾町 西和賀町 金ヶ崎町 住田町 山田町 岩泉町 田野畑村 軽米町 野田村 洋野町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	八幡平市 紫波町 平泉町 大槌町 普代村 九戸村 一戸町
宮城県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>宮城県</u> <u>仙台市</u> 加美町
	事務事業編 のみ	石巻市 塩竈市 気仙沼市 白石市 名取市 角田市 多賀城市 岩沼市 登米市 栗原市 大崎市 柴田町 川崎町 亘理町 松島町 七ヶ浜町 利府町 大和町 大郷町 富谷町 大衡村 色麻町 南三陸町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	東松島市 蔵王町 七ヶ宿町 大河原町 村田町 丸森町 山元町 涌谷町 美里町 女川町
秋田県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>秋田県</u> <u>秋田市</u> 男鹿市
	事務事業編 のみ	能代市 横手市 大館市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 潟上市 大仙市 にかほ市 仙北市 小坂町 三種町 八峰町 井川町 大潟村 美郷町 羽後町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	北秋田市 上小阿仁村 藤里町 五城目町 八郎潟町 東成瀬村

都道府県	策定状況	団体名
山形県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>山形県</u> <u>山形市</u> 寒河江市 村山市 高島町 庄内町
	事務事業編 のみ	米沢市 鶴岡市 酒田市 新庄市 上山市 長井市 天童市 東根市 南陽市 山辺町 中山町 真室川町 川西町 小国町 白鷹町 遊佐町
	区域施策編 のみ	尾花沢市
	未策定	河北町 西川町 朝日町 大江町 大石田町 金山町 最上町 舟形町 大蔵村 鮭川村 戸沢村 飯豊町 三川町
福島県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>福島県</u> 福島市 会津若松市 <u>郡山市</u> <u>いわき市</u> 矢祭町 葛尾村
	事務事業編 のみ	白河市 須賀川市 喜多方市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村 天栄村 下郷町 檜枝岐村 只見町 西会津町 磐梯町 猪苗代町 会津坂下町 湯川村 柳津町 三島町 棚倉町 塙町 鮫川町 石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町 広野町 富岡町 新地町 飯舘村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	鏡石町 南会津町 北塩原村 金山町 昭和村 会津美里町 西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町 檜葉町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町
茨城県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>茨城県</u> <u>水戸市</u> 日立市 土浦市 古河市 龍ヶ崎市 常陸太田市 北茨城市 取手市 <u>つくば市</u> 筑西市 神栖市 茨城町 東海村
	事務事業編 のみ	石岡市 結城市 下妻市 常総市 高萩市 笠間市 牛久市 ひたちなか市 潮来市 守谷市 常陸大宮市 那珂市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 行方市 銚田市 つくばみらい市 小美玉市 大子町 美浦村 阿見町 河内町 八千代町 五霞町 利根町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	鹿嶋市 大洗町 城里町 境町

都道府県	策定状況	団体名
栃木県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>栃木県</u> <u>宇都宮市</u> 足利市 鹿沼市 小山市 那須塩原市 上三川町
	事務事業編 のみ	栃木市 佐野市 日光市 真岡市 大田原市 矢板市 さくら市 那須烏山市 下野市 益子町 茂木町 市貝町 壬生町 野木町 塩谷町 高根沢町 那須町 那珂川町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	芳賀町
群馬県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>群馬県</u> <u>前橋市</u> <u>高崎市</u> <u>伊勢崎市</u> <u>太田市</u> 沼田市 嬬恋村
	事務事業編 のみ	桐生市 館林市 渋川市 藤岡市 富岡市 安中市 みどり市 上野村 下仁田町 中之条町 長野原町 高山村 東吾妻町 片品村 川場村 みなかみ町 玉村町 板倉町 明和町 千代田町 大泉町 邑楽町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	榛東村 吉岡町 神流町 南牧村 甘楽町 草津町 昭和村
埼玉県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>埼玉県</u> <u>さいたま市</u> <u>川越市</u> <u>熊谷市</u> <u>川口市</u> 秩父市 <u>所沢市</u> <u>春日部市</u> 狭山市 草加市 越谷市 戸田市 和光市 新座市 久喜市 富士見市 鶴ヶ島市 ふじみ野市 嵐山町 小川町 横瀬町 皆野町
	事務事業編 のみ	行田市 飯能市 加須市 本庄市 東松山市 羽生市 鴻巣市 深谷市 上尾市 蕨市 入間市 朝霞市 志木市 桶川市 北本市 八潮市 三郷市 蓮田市 坂戸市 幸手市 日高市 吉川市 白岡市 伊奈町 三芳町 毛呂山町 越生町 吉見町 鳩山町 ときがわ町 横瀬町 宮代町 杉戸町 松伏町
	区域施策編 のみ	小鹿野町
	未策定	滑川町 川島町 東秩父村 美里町 神川町 上里町 寄居町
千葉県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>千葉県</u> <u>千葉市</u> 市川市 <u>船橋市</u> 松戸市 成田市 佐倉市 習志野市 <u>柏市</u> 市原市 流山市 鎌ヶ谷市 長生村 長柄町
	事務事業編 のみ	銚子市 館山市 木更津市 野田市 茂原市 東金市 旭市 勝浦市 八千代市 我孫子市 君津市 浦安市 四街道市 袖ヶ浦市 八街市 印西市 白井市 富里市 南房総市 匝瑳市 香取市 山武市 大網白里市 酒々井町 多古町 東庄町 横芝光町 一宮町 睦沢町 白子町 長南町 大多喜町 御宿町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	鴨川市 富津市 いすみ市 栄町 神崎町 九十九里町 芝山町 鋸南町

都道府県	策定状況	団体名
東京都	事務事業編 及び 区域施策編	<u>東京都</u> 千代田区 港区 新宿区 文京区 台東区 墨田区 江東区 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 中野区 豊島区 北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区 八王子市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 昭島市 調布市 小金井市 小平市 日野市 狛江市 稲城市 羽村市 あきる野市
	事務事業編 のみ	中央区 渋谷区 杉並区 立川市 町田市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 西東京市 瑞穂町 檜原村 奥多摩町 利島村 小笠原村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	日の出町 大島町 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村
神奈川県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>神奈川県</u> <u>横浜市</u> <u>川崎市</u> <u>相模原市</u> <u>横須賀市</u> <u>平塚市</u> 藤沢市 <u>小田原市</u> <u>茅ヶ崎市</u> <u>厚木市</u> <u>大和市</u> 伊勢原市 海老名市 綾瀬市 葉山町 大磯町
	事務事業編 のみ	鎌倉市 逗子市 三浦市 座間市 南足柄市 寒川町 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町 箱根町 真鶴町 湯河原町 愛川町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	秦野市 二宮町 清川村
新潟県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>新潟県</u> <u>新潟市</u> <u>長岡市</u> 三条市 村上市 燕市 糸魚川市 妙高市 魚沼市 南魚沼市 聖籠町 刈羽村
	事務事業編 のみ	新発田市 小千谷市 十日町市 見附市 五泉市 <u>上越市</u> 佐渡市 胎内市 出雲崎町 津南町
	区域施策編 のみ	柏崎市 阿賀野市
	未策定	加茂市 弥彦村 田上町 阿賀町 湯沢町 関川村 粟島浦村
富山県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>富山県</u> <u>富山市</u> 上市町 入善町
	事務事業編 のみ	高岡市 魚津市 氷見市 滑川市 黒部市 砺波市 南砺市 射水市 立山町 朝日町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	小矢部市 舟橋村

都道府県	策定状況	団体名
石川県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>石川県</u> <u>金沢市</u> 小松市 珠洲市 加賀市 白山市 内灘町 穴水町
	事務事業編 のみ	七尾市 輪島市 羽咋市 かほく市 野々市市 川北町 津幡町 志賀町 宝達志水町 中能登町 能登町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	能美市
福井県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>福井県</u> <u>福井市</u> 勝山市 鯖江市 永平寺町
	事務事業編 のみ	敦賀市 小浜市 大野市 あわら市 越前市 坂井市 南越前町 美浜町 高浜町 若狭町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	池田町 越前町 おおい町
山梨県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>山梨県</u> <u>甲府市</u> 身延町 富士川町
	事務事業編 のみ	富士吉田市 都留市 山梨市 大月市 韮崎市 南アルプス市 北杜市 甲斐市 笛吹市 上野原市 甲州市 市川三郷町 南部町 昭和町西桂町 忍野村 山中湖村 鳴沢村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	中央市 早川町 道志村 富士河口湖町 小菅村 丹波山村
長野県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>長野県</u> <u>長野市</u> <u>松本市</u> 岡谷市 飯田市 諏訪市 須坂市 小諸市 伊那市 駒ヶ根市 茅野市 塩尻市 千曲市 東御市 安曇野市 王滝村 野沢温泉村
	事務事業編 のみ	上田市 中野市 大町市 飯山市 佐久市 小海町 川上村 佐久穂町 軽井沢町 御代田町 下諏訪町 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 中川村 宮田村 松川町 阿南町 天龍村 泰阜村 豊丘村 大鹿村 上松町 木祖村 木曾町 朝日村 小谷村 小布施町 高山村 山ノ内町 木島平村 信濃町 飯綱町 栄村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	南牧村 南相木村 北相木村 立科町 青木村 長和町 富士見町 原村 高森町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 喬木村 南木曾町 大桑村 麻績村 生坂村 山形村 筑北村 池田町 松川村 白馬村 坂城町 小川村

都道府県	策定状況	団体名
岐阜県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>岐阜県</u> <u>岐阜市</u> 高山市 多治見市 恵那市 各務原市 可児市 下呂市 御嵩町
	事務事業編 のみ	大垣市 関市 中津川市 瑞浪市 羽島市 美濃加茂市 土岐市 山県市 瑞穂市 飛騨市 本巣市 郡上市 海津市 養老町 関ヶ原町 輪之内町 揖斐川町 大野町 坂祝町 川辺町 七宗町 八百津町 白川村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	美濃市 岐南町 笠松町 垂井町 神戸町 安八町 池田町 北方町 富加町 白川町 東白川村
静岡県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>静岡県</u> <u>静岡市</u> <u>浜松市</u> <u>沼津市</u> 三島市 <u>富士市</u> 焼津市 掛川市 伊豆の国市
	事務事業編 のみ	熱海市 富士宮市 伊東市 島田市 磐田市 藤枝市 御殿場市 袋井市 下田市 湖西市 伊豆市 御前崎市 菊川市 牧之原市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 函南町 清水町 長泉町 小山町 吉田町 川根本町 森町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	裾野市 西伊豆町
愛知県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>愛知県</u> <u>名古屋市</u> <u>豊橋市</u> <u>岡崎市</u> <u>一宮市</u> 半田市 <u>春日井市</u> 豊川市 碧南市 刈谷市 <u>豊田市</u> 安城市 小牧市 新城市 知立市 日進市 田原市 みよし市
	事務事業編 のみ	瀬戸市 西尾市 蒲郡市 犬山市 常滑市 江南市 稲沢市 東海市 大府市 知多市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 愛西市 清須市 北名古屋市 長久手市 東郷町 豊山町 扶桑町 蟹江町 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 東栄町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	津島市 弥富市 あま市 大口町 大治町 飛島村 設楽町 豊根村
三重県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>三重県</u> 津市 <u>四日市市</u> 伊勢市 亀山市 鳥羽市 伊賀市
	事務事業編 のみ	松阪市 桑名市 鈴鹿市 名張市 熊野市 いなべ市 志摩市 木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町 明和町 大台町 玉城町 度会町 紀北町 紀宝町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	尾鷲市 多気町 大紀町 南伊勢町 御浜町

都道府県	策定状況	団体名
滋賀県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>滋賀県</u> <u>大津市</u> 長浜市 近江八幡市 草津市 栗東市 湖南市
	事務事業編 のみ	彦根市 守山市 甲賀市 野洲市 東近江市 米原市 日野町 竜王町 愛荘町 多賀町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	高島市 豊郷町 甲良町
京都府	事務事業編 及び 区域施策編	<u>京都府</u> <u>京都市</u> 舞鶴市 宇治市 宮津市 亀岡市 城陽市 向日市 長岡京市 八幡市 京田辺市 南丹市 宇治田原町 与謝野町
	事務事業編 のみ	福知山市 綾部市 京丹後市 木津川市 大山崎町 久御山町 井手町 笠置町 和束町 精華町 南山城村 京丹波町 伊根町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	—
大阪府	事務事業編 及び 区域施策編	<u>大阪府</u> <u>大阪市</u> <u>岸和田市</u> <u>豊中市</u> <u>吹田市</u> <u>高槻市</u> <u>枚方市</u> <u>茨木市</u> <u>八尾市</u> <u>寝屋川市</u> 和泉市 箕面市 摂津市 <u>東大阪市</u>
	事務事業編 のみ	大東市 <u>堺市</u> 池田市 泉大津市 貝塚市 守口市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 松原市 柏原市 門真市 高石市 藤井寺市 四條畷市 交野市 大阪狭山市 阪南市 島本町 豊能町 忠岡町 熊取町 田尻町 河南町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	羽曳野市 泉南市 能勢町 岬町 太子町 千早赤阪村
兵庫県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>兵庫県</u> <u>神戸市</u> <u>姫路市</u> <u>尼崎市</u> <u>明石市</u> <u>西宮市</u> <u>加古川市</u> 赤穂市 <u>宝塚市</u> 高砂市 加西市 神河町
	事務事業編 のみ	洲本市 芦屋市 伊丹市 豊岡市 西脇市 三木市 川西市 三田市 篠山市 養父市 丹波市 南あわじ市 淡路市 宍粟市 加東市 たつの市 猪名川町 多可町 稲美町 播磨町 市川町 福崎町 太子町 上郡町 佐用町 香美町 新温泉町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	相生市 小野市 朝来市

都道府県	策定状況	団体名
奈良県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>奈良県</u> <u>奈良市</u> 大和郡山市 天理市 橿原市 生駒市 平群町
	事務事業編 のみ	大和高田市 桜井市 五條市 香芝市 葛城市 宇陀市 三郷町 斑鳩町 田原本町 広陵町 河合町 吉野町 天川村 十津川村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	御所市 山添村 安堵町 川西町 三宅町 曾爾村 御杖村 高取町 明日香村 上牧町 王寺町 大淀町 下市町 黒滝村 野迫川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村
和歌山県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>和歌山県</u> <u>和歌山市</u> 岩出市
	事務事業編 のみ	海南市 橋本市 有田市 御坊市 田辺市 新宮市 紀の川市 高野町 広川町 有田川町 美浜町 日高町 印南町 日高川町 白浜町 上富田町 那智勝浦町 古座川町 串本町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	紀美野町 かつらぎ町 九度山町 湯浅町 由良町 みなべ町 すさみ町 太地町 北山村
鳥取県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>鳥取県</u> <u>鳥取市</u>
	事務事業編 のみ	米子市 境港市 岩美町 若桜町 八頭町 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町 日吉津村 大山町 南部町 伯耆町 日南町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	倉吉市 智頭町 日野町 江府町
島根県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>島根県</u> <u>松江市</u> 浜田市 出雲市 益田市 大田市 安来市 雲南市 飯南町 川本町 津和野町 西ノ島町
	事務事業編 のみ	江津市 奥出雲町 邑南町 吉賀町 海士町 知夫村 隠岐の島町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	美郷町

都道府県	策定状況	団体名
岡山県	事務事業編 および 区域施策編	<u>岡山県</u> <u>岡山市</u> <u>倉敷市</u> 津山市 瀬戸内市 浅口市 和気町 美咲町
	事務事業編 のみ	玉野市 笠岡市 井原市 総社市 新見市 備前市 赤磐市 真庭市 美作市 早島町 里庄町 矢掛町 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村 久米南町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	高梁市 新庄村 吉備中央町
広島県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>広島県</u> <u>広島市</u> <u>呉市</u> <u>福山市</u> 三次市 廿日市市 世羅町
	事務事業編 のみ	竹原市 三原市 尾道市 府中市 庄原市 大竹市 東広島市 安芸高田市 江田島市 府中町 海田町 熊野町 坂町 神石高原町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	安芸太田町 北広島町 大崎上島町
山口県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>山口県</u> <u>下関市</u> 宇部市 山口市
	事務事業編 のみ	萩市 防府市 下松市 岩国市 光市 長門市 柳井市 美祢市 周南市 山陽小野田市 周防大島町 和木町 上関町 田布施町 平生町 阿武町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	—
徳島県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>徳島県</u> 徳島市 佐那河内村
	事務事業編 のみ	鳴門市 小松島市 阿南市 阿波市 美馬市 三好市 勝浦町 上勝町 石井町 神山町 那賀町 牟岐町 美波町 海陽町 松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町 つるぎ町 東みよし町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	吉野川市

都道府県	策定状況	団体名
香川県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>香川県</u> <u>高松市</u> 善通寺市 三豊市
	事務事業編 のみ	丸亀市 坂出市 観音寺市 さぬき市 東かがわ市 土庄町 小豆島町 三木町 直島町 綾川町 琴平町 多度津町 まんのう町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	宇多津町
愛媛県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>愛媛県</u> <u>松山市</u> 今治市 新居浜市
	事務事業編 のみ	宇和島市 八幡浜市 西条市 大洲市 伊予市 四国中央市 西予市 東温市 久万高原町 松前町 砥部町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	上島町
高知県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>高知県</u> <u>高知市</u> 南国市 香南市 香美市 四万十町
	事務事業編 のみ	室戸市 安芸市 土佐市 須崎市 宿毛市 土佐清水市 四万十市 東洋町 奈半利町 安田町 北川村 馬路村 芸西村 本山町 大豊町 土佐町 大川村 いの町 仁淀川町 中土佐町 佐川町 越知町 梶原町 日高村 津野町 大月町 三原村 黒潮町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	田野町
福岡県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>福岡県</u> <u>北九州市</u> 大牟田市 <u>久留米市</u> 飯塚市 筑紫野市 春日市 宗像市 古賀市 福津市 糸島市 芦屋町 大木町
	事務事業編 のみ	<u>福岡市</u> 直方市 柳川市 八女市 筑後市 大川市 豊前市 中間市 小郡市 大野城市 太宰府市 うきは市 宮若市 嘉麻市 朝倉市 みやま市 志免町 粕屋町 遠賀町 小竹町 筑前町 大刀洗町 広川町 川崎町 赤村 荻田町 吉富町 上毛町 築上町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	田川市 行橋市 那珂川町 宇美町 篠栗町 須恵町 新宮町 久山町 水巻町 岡垣町 鞍手町 桂川町 東峰村 香春町 添田町 糸田町 大任町 福智町 みやこ町

都道府県	策定状況	団体名
佐賀県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>佐賀県</u> <u>佐賀市</u> 鳥栖市 鹿島市 小城市 みやき町 太良町
	事務事業編 のみ	唐津市 多久市 伊万里市 武雄市 嬉野市 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 玄海町 大町町 江北町 白石町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	神埼市 有田町
長崎県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>長崎県</u> <u>長崎市</u> 平戸市 松浦市 壱岐市 五島市 雲仙市 南島原市
	事務事業編 のみ	<u>佐世保市</u> 島原市 諫早市 大村市 対馬市 西海市 長与町 時津町 東彼杵町 川棚町 波佐見町 小値賀町 佐々町 新上五島町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	—
熊本県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>熊本県</u> <u>熊本市</u> 水俣市 玉名市 阿蘇市 小国町 球磨村
	事務事業編 のみ	八代市 人吉市 荒尾市 山鹿市 菊池市 宇土市 上天草市 宇城市 天草市 合志市 美里町 玉東町 南関町 長洲町 和水町 大津町 菊陽町 南小国町 産山村 高森町 西原村 南阿蘇村 御船町 嘉島町 益城町 甲佐町 山都町 氷川町 芦北町 津奈木町 錦町 多良木町 湯前町 水上村 五木村 山江村 あさぎり町 苓北町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	相良村
大分県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>大分県</u> <u>大分市</u>
	事務事業編 のみ	別府市 中津市 日田市 佐伯市 臼杵市 津久見市 竹田市 豊後高田市 杵築市 宇佐市 豊後大野市 由布市 国東市 日出町 九重町 玖珠町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	姫島村

都道府県	策定状況	団体名
宮崎県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>宮崎県</u> <u>宮崎市</u> 都城市 日南市
	事務事業編 のみ	延岡市 小林市 日向市 串間市 西都市 えびの市 高原町 高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町 諸塚村 椎葉村 高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	三股町 国富町 綾町 門川町 美郷町
鹿児島県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>鹿児島県</u> <u>鹿児島市</u> 鹿屋市 日置市 始良市 長島町 湧水町
	事務事業編 のみ	枕崎市 阿久根市 出水市 指宿市 西之表市 垂水市 薩摩川内市 曾於市 霧島市 いちき串木野市 南さつま市 志布志市 奄美市 南九州市 三島村 十島村 さつま町 大崎町 東串良町 錦江町 肝付町 南種子町 屋久島町 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 喜界町 徳之島町 天城町 伊仙町 和泊町 知名町 与論町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	伊佐市 南大隅町 中種子町
沖縄県	事務事業編 及び 区域施策編	<u>沖縄県</u> <u>那覇市</u> 宜野湾市 沖縄市
	事務事業編 のみ	石垣市 浦添市 名護市 糸満市 豊見城市 うるま市 南城市 大宜味村 今帰仁村 本部町 恩納村 宜野座村 金武町 嘉手納町 北谷町 西原町 与那原町 南風原町 八重瀬町 竹富町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	宮古島市 国頭村 東村 伊江村 読谷村 北中城村 中城村 渡嘉敷村 座間味村 栗国村 渡名喜村 南大東村 北大東村 伊平屋村 伊是名村 久米島町 多良間村 与那国町

(4) 実行計画（事務事業編）の策定団体名一覧（一部事務組合）

都道府県	策定状況	団体名
北海道	策定済	北しりべし廃棄物処理広域連合 北空知広域水道企業団 十勝中部広域水道企業団 南空知公衆衛生組合 大雪浄化組合 大雪消防組合 大雪清掃組合 川上郡衛生処理組合 根室北部衛生組合 桂沢水道企業団 深川地区消防組合 石狩東部広域水道企業団 砂川地区広域消防組合 羊蹄山ろく消防組合 羽幌町外2町村衛生施設組合 西天北五町衛生施設組合 西紋別地区環境衛生施設組合
	未策定	函館湾流域下水道事務組合 北十勝消防事務組合 北部桧山衛生センター組合 南十勝消防事務組合 網走地方教育研修センター組合 上川教育研修センター組合 中空知広域市町村圏組合 中空知広域水道企業団 中空知衛生施設組合 南空知ふるさと市町村圏組合 函館圏公立大学広域連合 利尻郡清掃施設組合 北十勝2町環境衛生処理組合 北後志消防組合 北後志衛生施設組合 北海道市町村備荒資金組合 北海道市町村職員退職手当組合 北空知衛生センター組合 北空知衛星施設組合 十勝圏複合事務組合 南十勝複合事務組合 南宗谷消防組合 南宗谷衛生施設組合 南渡島消防事務組合 南部後志環境衛生組合 南部後志衛生施設組合 南部桧山衛生処理組合 名寄地区衛生施設事務組合 士別地方消防事務組合 富良野広域連合 山越郡衛生処理組合 岩内・寿都地方消防組合 岩内地方衛生組合 日高中部消防組合消防本部 日高中部衛生施設組合 日高地区交通災害共済組合 日高東部消防組合 日高管内地方税滞納整理機構 日高西部消防組合 月新水道企業団 東十勝消防事務組合 根室北部消防事務組合 檜山広域行政組合 渡島・檜山地方税滞納整理機構 渡島廃棄物処理広域連合 滝川地区広域消防事務組合 石狩教育研修センター組合 砂川地区保健衛生組合 知教育センター組合 紋別地区消防組合 釧路広域連合 網走地区消防組合 美幌・津別広域事務組合 胆振東部消防組合 西いぶり広域連合連合 西空知広域水道企業団 西胆振消防組合 遠軽地区広域組合 釧路・根室広域地方税滞納整理機構 釧路公立大学事務組合 釧路北部消防事務組合 日高中部広域連合 根室北部廃棄物処理広域連合 長幌上水道企業団 利尻郡学校給食組合 十勝環境複合事務組合 南渡島衛生施設組合 釧路東部消防組合

都道府県	策定状況	団体名
青森県	策定済	下北地域広域行政事務組合
	未策定	上北地方教育・福祉事務組合 中部上北広域事業組合 久吉ダム水道企業団 十和田地域広域事務組合 弘前地区消防事務組合 西北五広域福祉事務組合 鱒ヶ沢地区消防事務組合 つがる西北五広域連合 一部事務組合下北医療センター 三戸地区環境整備事務組合 五所川原地区消防事務組合 八戸圏域水道企業団 八戸地域広域市町村圏事務組合 北部上北広域事務組合 十和田地区環境整備事務組合 十和田地区食肉処理事務組合 南黒地方福祉事務組合 弘前地区環境整備事務組合 津軽広域水道企業団 田子高原広域事務組合 西北五環境整備事務組合 西海岸衛生処理組合 青森地域広域事務組合 青森県交通災害共済組合 青森県市町村総合事務組合 青森県市町村職員退職手当組合 青森県市長会館管理組合 青森県後期高齢者医療広域連合 黒石地区清掃施設組合
岩手県	策定済	久慈広域連合 北上地区広域行政組合 奥州金ヶ崎行政事務組合 岩手・玉山環境組合 岩手沿岸南部広域環境組合 気仙広域連合 盛岡・紫波地区環境施設組合 盛岡地区衛生処理組合 釜石大槌地区行政事務組合 二戸地区広域行政事務組合
	未策定	大船渡地区消防組合 滝沢・雫石環境組合 一関地区広域行政組合 北上地区消防組合 大船渡地区環境衛生組合 宮古地区広域行政組合 岩手中部広域行政組合 岩手県後期高齢者医療広域連合 岩手県競馬組合 盛岡北部行政事務組合 森岡地区広域消防組合 紫波、稗貫衛生処理組合 岩手中部水道企業団 岩手県市町村総合事務組合 盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合 岩手県沿岸知的障害児施設組合 岩手県自治会館管理組合
宮城県	策定済	亘理名取共立衛生処理組合 加美郡保健医療福祉行政事務組合 塩釜地区消防事務組合 大崎地域広域行政事務組合 宮城東部衛生処理組合 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 白石市外二町組合 石巻地区広域行政事務組合 石巻地方広域水道企業団
	未策定	亘理地区行政事務組合 仙南地域広域行政事務組合 みやぎ県南中核病院企業団 大衡村外一町牛野ダム管理組合 宮城県市町村職員退職手当組合 宮城県市町村自治振興センター 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合 色麻町一市一ヶ村花川ダム管理組合 黒川地域行政事務組合 吉田川流域溜池大和町外2市4ヶ町村組合 宮城県後期高齢者医療広域連合

都道府県	策定状況	団体名
秋田県	策定済	大仙美郷介護福祉組合 大曲仙北広域市町村圏組合 本荘由利広域市町村圏組合 湯沢雄勝広域市町村圏組合 男鹿地区消防一部事務組合 秋田県市町村会館管理組合 秋田県市町村総合事務組合 秋田県後期高齢者医療広域連合 能代山本広域市町村圏組合 鹿角広域行政組合
	未策定	湖東地区行政一部事務組合 井川町・潟上市共有財産管理組合 八郎湖周辺清掃事務組合 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合 北秋田市周辺衛生施設組合 大仙美郷環境事業組合 男鹿地区衛生処理一部事務組合 能代市山本郡養護老人ホーム組合
山形県	策定済	最上広域市町村圏事務組合
	未策定	置賜広域行政事務組合 西置賜行政組合 北村山公立病院組合 北村山広域行政事務組合 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 山形広域環境事務組合 最上川中部水道企業団 東根市外二市一町共立衛生処理組合 松川堰組合 河北町ほか2市広域斎場事務組合 置賜広域病院組合 西村山広域行政事務組合 酒田地区広域行政組合 庄内広域行政組合
福島県	策定済	田村広域行政組合 双葉地方広域市町村圏組合 川俣方部衛生処理組合 東白衛生組合 白河地方広域市町村圏整備組合 相馬地方広域市町村圏組合 石川地方生活環境施設組合 福島県後期高齢者医療広域連合 磐梯町外一市二町一ヶ村組合 郡山地方広域消防組合 須賀川地方広域消防組合 双葉地方水道企業団
	未策定	伊達地方消防組合 伊達地方衛生処理組合 会津若松地方広域市町村圏整備組合 公立小野町地方総合病院企業団 公立岩瀬病院企業団 相馬方部衛生組合 公立藤田病院組合 南会津地方広域市町村圏組合 南会津地方環境衛生組合 喜多方地方広域市町村圏組合 福島県国見町・桑折町有北山組合 安達地方広域行政組合 相馬地方広域水道企業団 福島地方水道用水供給企業団 福島県市民交通災害共済組合 福島県市町村総合事務組合 須賀川地方保健環境組合 公立藤田総合病院

都道府県	策定状況	団体名
茨城県	策定済	下妻地方広域事務組合 取手地方広域下水道組合 大宮地方環境整備組合 新治地方広域事務組合 日立・高萩広域下水道組合 稲敷地方広域市町村圏事務組合 筑北環境衛生組合 茨城地方広域環境事務組合 茨城美野里環境組合 高萩・北茨城広域工業用水道企業団 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 龍ヶ崎地方衛生組合
	未策定	常総衛生組合 牛久市・阿見町斎場組合 茨城西南地方広域市町村圏事務組合 さしま環境管理事務組合 ひたちなか・東海広域事務組合 利根川水系県南水防事務組合 取手市外2市火葬場組合 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合 大洗、鉾田、水戸環境組合 笠間地方広域事務組合 常総地方広域市町村圏事務組合 水戸地方農業共済事務組合 江戸崎地方衛生土木組合 清水丘診療所事務組合 湖北水道企業団 県西総合病院 石岡地方斎場組合 笠間・水戸環境組合 鹿行広域事務組合 茨城北農業共済事務組合 茨城県南水道企業団 茨城県市町村総合事務組合 茨城県後期高齢者医療広域連合 茨城租税債権管理機構 霞台厚生施設組合 鹿島地方事務組合 湖北環境衛生組合 筑西広域市町村圏事務組合
栃木県	策定済	佐野地区衛生施設組合 塩谷広域行政組合 小山広域保健衛生組合 那須地区広域行政事務組合
	未策定	南那須地区広域行政事務組合 大田原地区広域消防組合 宇都宮市街地開発組合 宇都宮西中核工業団地事務組合 栃木県南公設地方卸売市場事務組合 栃木県市町村総合事務組合 石橋地区消防組合 芳賀中部上水道企業団 芳賀地区広域行政事務組合 芳賀郡中部環境衛生事務組合 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合 黒磯那須共同火葬場組合
群馬県	策定済	桐生地域医療組合 甘楽西部環境衛生施設組合 下仁田南牧医療事務組合 西吾妻衛生施設組合 群馬県市町村会館管理組合 群馬県市町村総合事務組合 沼田市外二箇村清掃施設組合 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 群馬県後期高齢者医療広域連合 多野藤岡医療事務市町村組合 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合
	未策定	館林衛生施設組合 利根東部衛生施設組合 利根沼田学校組合 吾妻広域市町村圏振興整備組合 吾妻東部衛生施設組合 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 富岡地域医療事務組合 富岡甘楽衛生施設組合 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 烏帽子山植林組合 西吾妻環境衛生施設組合 西吾妻福祉病院組合 邑楽館林医療事務組合 館林地区消防組合 高崎市・安中市消防組合 大泉町外二町環境衛生施設組合

都道府県	策定状況	団体名
埼玉県	策定済	志木地区衛生組合 朝霞地区一部事務組合 上尾、桶川、伊奈衛生組合 久喜宮代衛生組合 北本地区衛生組合 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 埼玉葛斎場組合 小川地区衛生組合 戸田競艇組合 東埼玉資源環境組合 比企広域市町村圏組合 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 秩父広域市町村圏組合 蓮田白岡衛生組合 蕨戸田衛生センター組合 越谷・松伏水道企業団 川越地区消防組合 荒川北縁水防事務組合
	未策定	西入間広域消防組合 入間東部地区消防組合 埼玉中部環境保全組合 坂戸・鶴ヶ島消防組合 埼玉西部消防組合 児玉郡市広域市町村圏組合 入間東部内区衛生組合 入間西部衛生組合 加須市・羽生市水防事務組合 吉川松伏消防組合 坂戸地区衛生組合 埼玉東部消防組合 埼玉県央広域事務組合 埼玉県市町村総合事務組合 埼玉県浦和競馬組合 埼玉県都市競艇組合 埼玉西部環境保全組合 妻沼南河原環境施設組合 広域静苑組合 広域飯能斎場組合 桶川北本水道企業団 江戸川水防事務組合 鴻巣行田北本環境資源組合 利根川栗橋流域水防事務組合 大里広域市町村圏組合 本庄上里学校給食組合 皆野・長瀬上下水道組合 広域利根斎場組合
千葉県	策定済	佐倉市、酒々井町清掃組合 印旛衛生施設管理組合 印西地区消防組合 印西地区衛生組合 君津広域水道企業団 東総衛生組合 東葛中部地区総合開発事務組合 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合 三芳水道企業団 北千葉広域水道企業団 千葉県市町村総合事務組合 印西地区環境整備事業組合
	未策定	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 佐倉市八街市酒々井町消防組合 千葉県競馬組合 四市複合事務組合 東総地区広域市町村圏事務組合 一宮聖苑組合 九十九里地域水道企業団 八匝水道企業団 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 匝瑳市横芝光町消防組合 千葉県後期高齢者医療広域連合 南房総広域水道企業団 君津中央病院企業団 山武郡市環境衛生組合 君津富津広域下水道組合 君津郡市広域市町村圏事務組合 夷隅環境衛生組合 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 安房郡市広域市町村圏事務組合 山武郡市広域行政組合 布施学校組合 香取市東庄町病院組合 東金市外三市町清掃組合 鋸南地区環境衛生組合 長生郡市広域市町村圏組合 長門川水道企業団 印旛利根川水防事務組合 印旛郡市広域市町村圏事務組合 国保国吉病院組合 香取広域市町村圏事務組合 山武郡市広域水道企業団 東総広域水道企業団

都道府県	策定状況	団体名
東京都	策定済	柳泉園組合 多摩ニュータウン環境組合 小平・村山・大和衛生組合 昭和病院企業団 東京二十三区清掃一部事務組合 特別区人事・厚生事務組合 特別区競馬組合 瑞穂斎場組合 立川・昭島・国立聖苑組合 阿伎留病院企業団 東京たま広域資源循環組合 西多摩衛生組合 東京市町村総合事務組合
	未策定	多摩六都科学館組合 東京都十一市競輪事業組合 ふじみ衛生組合 青梅、羽村地区工業用水道企業団 東京都三市収益事業組合 南多摩斎場組合 多摩川衛生組合 東京都四市競艇事業組合 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 湖南衛生組合 福生病院組合 稲城・府中墓苑組合 羽村・瑞穂地区学校給食組合 臨海部広域斎場組合 西秋川衛生組合 東京都市町村職員退職手当組合 東京都島嶼町村一部事務組合 秋川流域斎場組合 東京都六市競艇事業組合
神奈川県	策定済	広域大和斎場組合 神奈川県内広域水道企業団 秦野市伊勢原市環境衛生組合
	未策定	松田町外三ヶ町組合 南足柄市外二ヶ市町組合 南足柄市外二ヶ町組合 南足柄市外五ヶ市町組合 南足柄市外四ヶ市町組合 南足柄市山北町開成町一部事務組合 厚木愛甲環境施設組合 神奈川県川崎競馬組合 神奈川県後期高齢者医療広域連合 小田原市外二ヶ市町組合 松田町外二ヶ町組合 神奈川県市町村職員退職手当組合 箱根町外二ヶ市組合 足柄上衛生組合 足柄東部清掃組合 足柄西部清掃組合 金目川水害予防組合 高座清掃施設組合
新潟県	策定済	上越地域消防事務組合 十日町地域広域事務組合 新井頸南広域行政組合 新潟県市町村総合事務組合 新発田地域広域事務組合 豊栄郷清掃施設処理組合
	未策定	三条地域水道用水供給企業団 五泉地域衛生施設組合 加茂市・田上町消防衛生組合 寺泊老人ホーム組合 新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合 新潟県中東福祉事務組合 新潟県中越福祉事務組合 新潟県後期高齢者医療広域連合 魚沼地域特別養護老人ホーム組合 燕・弥彦総合事務組合
富山県	策定済	砺波地方衛生施設組合
	未策定	新川地域消防組合 富山県市町村総合事務組合 滑川中新川地区広域情報事務組合 中新川広域行政事務組合 富山地区広域圏事務組合 富山県後期高齢者医療広域連合 新川広域圏事務組合 庄川左岸水害予防組合 小矢部川中流水害予防組合 庄川右岸水害予防組合 新川地域介護保険組合 砺波地域消防組合 富山県東部消防組合 砺波地方介護保険組合 砺波広域圏事務組合 富山県市町村会館管理組合

都道府県	策定状況	団体名
石川県	策定済	—
	未策定	手取郷広域事務組合 能美広域事務組合 南加賀広域圏事務組合 奥能登クリーン組合 小松加賀環境衛生事務組合 手取川流域環境衛生事業組合 白山野々市広域事務組合 石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合 石川県市町村消防賞じゅつ金組合 石川県市町村職員退職手当組合 石川県市町議会議員公務災害補償等組合 能美介護認定事務組合 奥能登広域圏事務組合 河北郡市広域事務組合 羽咋郡市広域圏事務組合
福井県	策定済	五領川公共下水道事務組合
	未策定	公立小浜病院組合 南越清掃組合 坂井地区広域連合 福井県自治会館組合 勝山・永平寺衛生管理組合 南越消防組合 福井県市町総合事務組合 敦賀美方消防組合 美浜・三方環境衛生組合 若狭消防組合 大野・勝山地区広域行政事務組合 福井県丹南広域組合 嶺北消防組合 武生三国モーターボート競走施行組合 鯖江・丹生消防組合 鯖江広域衛生施設組合
山梨県	策定済	大月都留広域事務組合 山梨県市町村総合事務組合 峡北広域行政事務組合 峡南衛生組合 東八代広域行政事務組合
	未策定	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 釈迦堂遺跡博物館組合 三郡衛生組合 中巨摩地区広域事務組合 富士五湖広域行政事務組合 山梨県後期高齢者医療広域連合 峡北地域広域水道企業団 峡南広域行政組合 峡東地域広域水道企業団 東山梨環境衛生組合 東山梨行政事務組合 東部地域広域水道企業団 山梨県東部広域連合 河口湖南中学校組合 甲府地区広域行政事務組合 身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合 青木が原ごみ処理組合 青木ヶ原衛生センター 鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合

都道府県	策定状況	団体名
長野県	策定済	川西保健衛生施設組合 組合立諏訪中央病院 松塩筑木曾老人福祉施設組合 伊北環境行政組合 松本広域連合 伊南行政組合 北信広域連合 長野県上伊那広域水道用水企業団 上田地域広域連合 北信保健衛生施設組合 北部衛生施設組合 千曲衛生施設組合 南信州広域連合 塩尻市辰野町中学校組合 木曾広域連合 浅麓環境施設組合 白馬山麓環境施設組合 佐久水道企業団 上伊那広域連合 下伊那郡町村公平委員会組合 南諏衛生施設組合 安曇野市・松本市山林組合 小諸市外二市御牧ヶ原水道組合 長野広域連合
	未策定	三戸郡福祉事務組合 伊那中央行政組合 佐久広域連合 諏訪市・茅野市衛生施設組合 湖北行政事務組合 湖周行政事務組合 諏訪南行政事務組合 南佐久環境衛生組合 葛尾組合 須高行政事務組合 上田市長和町中学校組合 佐久平環境衛生組合 東筑摩郡筑北保健衛生施設組合 穂高広域施設組合 六ヶ郷用水組合 長野県市町村自治振興組合 下伊那郡土木技術センター組合 安曇野松筑広域環境施設組合 諏訪広域連合 北佐久郡老人福祉施設組合 千曲坂城消防組合 浅麓水道企業団 岳北広域行政組合 松本市・山形村・朝日村中学校組合 白樺湖下水道組合 麻績村筑北村学校組合 松塩安筑老人福祉施設組合 上田市東御市真田共有財産組合 下伊那南部総合事務組合 北アルプス広域連合 東北信市町村交通災害共済事務組合 安曇野・松本行政事務組合 小海町北相木村南相木村中学校組合 岳南広域消防組合 松塩地区広域施設組合 辰野町塩尻市小学校組合 長野県市町村総合事務組合 池田松川施設組合
岐阜県	策定済	瑞穂市・神戸町水道組合 揖斐郡消防組合 中濃地域農業共済事務組合 南濃衛生施設利用事務組合 土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合 岐北衛生施設利用組合 東濃農業共済事務組合 大垣消防組合 可茂衛生施設利用組合
	未策定	西南濃粗大廃棄物処理組合 西濃環境整備組合 不破消防組合 西南濃老人福祉施設事務組合 揖斐川水防事務組合 古川国府給食センター利用組合 美濃加茂市富加町中学校組合 岐阜県市町村職員退職手当組合 本巣消防事務組合 可茂消防事務組合 岐阜県地方競馬組合 飛騨農業共済事務組合 あすわ苑老人福祉施設事務組合 揖斐広域連合 岐阜羽島衛生施設組合 中濃地域広域行政事務組合 中濃消防組合 可児川防災等ため池組合 可茂公設地方卸売市場組合 可茂広域行政事務組合 大垣輪中水防事務組合 安八郡広域連合 岐阜県市町村会館組合 東濃西部広域行政事務組合 羽島郡広域連合 土岐川防災ダム一部事務組合 西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合 大垣衛生施設組合 木曾川右岸地帯水防事務組合 揖斐郡養基小学校養基保育所組合 大垣市・安八郡安八町東安中学校組合 可児市・御嵩町中学校組合 檜原谷林野組合 足打谷林野組合 岐阜地域児童発達支援センター組合 もとす広域連合 岐阜県後期高齢者医療広域連合

都道府県	策定状況	団体名
静岡県	策定済	三島函南広域行政組合 三島市外三ヶ市町箱根山組合 三島市外五ヶ市町箱根山組合 牧之原市御前崎市広域施設組合
	未策定	東河環境センター 御殿場市・小山町広域行政組合 掛川市・菊川市衛生施設組合 西豆衛生プラント組合 吉田町牧之原市広域施設組合
愛知県	策定済	小牧岩倉衛生組合 尾張旭市長久手市衛生組合 公立陶生病院組合 刈谷知立環境組合 名古屋港管理組合 尾三衛生組合 海部南部広域事務組合 海部南部水道企業団 知多中部広域事務組合 衣浦東部広域連合 衣浦衛生組合 西知多医療厚生組合 尾張東部衛生組合 愛知中部水道企業団 海部地区環境事務組合 北設広域事務組合 海部南部消防組合 知北平和公園組合 知多北部広域連合 蒲郡市幸田町衛生組合 名古屋競輪組合 中部知多衛生組合 海部東部消防組合
	未策定	知多南部広域環境組合 尾三消防組合 愛知県市町村職員退職手当組合 東部知多衛生組合 海部地区水防事務組合 日東衛生組合 知多南部消防組合 丹羽広域事務組合 五条広域事務組合 北名古屋水道企業団 北名古屋衛生組合 尾張東部火葬場管理組合 新城北設楽交通災害共済組合 春日井小牧看護専門学校管理組合 江南丹羽環境管理組合 瀬戸旭看護専門学校組合 西春日井広域事務組合 知多南部衛生組合 愛知県後期高齢者医療広域連合 常滑武豊衛生組合 岡崎市額田郡模範造林組合
三重県	策定済	南牟婁清掃施設組合 松阪地区広域消防組合 紀勢地区広域消防組合 鈴鹿亀山地区広域連合 四日市港管理組合 松阪地区広域衛生組合 桑名広域清掃事業組合
	未策定	紀南特別養護老人ホーム組合 香肌奥伊勢資源化広域連合 東紀州農業共済事務組合 紀南社会福祉施設組合 多気郡多気町松阪市学校組合 志摩広域行政組合 松阪飯多農業共済事務組合 わたらい老人福祉施設組合 三重地方税管理回収機構 朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター 朝明広域衛生組合 菊狭間環境整備施設組合
滋賀県	策定済	八日市布引ライフ組合 公立甲賀病院組合 彦根愛知犬上広域行政組合 愛知郡広域行政組合 湖北広域行政事務センター 湖南広域行政組合 湖東広域衛生管理組合
	未策定	守山野洲行政事務組合 中部清掃組合 大滝山林組合 彦根市犬上郡営林組合 彦根市、米原市山林組合 東近江行政組合 湖北地域消防組合 滋賀県市町村交通災害共済組合 滋賀県市町村職員研修センター 滋賀県市町村職員退職手当組合 滋賀県後期高齢者医療広域連合 甲賀広域行政組合 長浜水道企業団

都道府県	策定状況	団体名
京都府	策定済	乙訓環境衛生組合 城南衛生管理組合 相楽東部広域連合 船井郡衛生管理組合
	未策定	加茂笠置組合 与謝町宮津市中学校組合 乙訓消防組合 乙訓福祉施設事務組合 亀岡市及び南丹市財産区組合 京都中部広域消防組合 京都地方税機構 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合 京都府市町村職員退職手当組合 京都府市町村議会議員公務災害補償等組合 京都府後期高齢者医療広域連合 京都府自治会館管理組合 国民健康保険南丹病院組合 国民健康保険山城病院組合 宮津与謝消防組合 宮津与謝環境組合 桂川・小畑川水防事務組合 淀川・木津川水防事務組合 澁川右岸水防事務組合 相楽中部消防組合 相楽郡広域事務組合 相楽郡西部塵埃処理組合
大阪府	策定済	南河内環境事業組合 四條畷市交野市清掃施設組合 大阪広域水道企業団 北河内4市リサイクル施設組合 守口市門真市消防組合 岸和田市貝塚市清掃施設組合 大阪都市清掃施設組合 枚方寝屋川消防組合 柏羽藤環境事業組合 泉佐野市田尻町清掃施設組合 泉北環境整備施設組合 泉南清掃事務組合 泉州水防事務組合 飯盛霊園組合
	未策定	大和川右岸水防事務組合 大阪府都市競艇組合 恩智川水防事務組合 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 泉北水道企業団 泉大津市、和泉市墓地組合 泉州南消防組合 淀川右岸水防事務組合 淀川左岸水防事務組合 藤井寺市柏原市学校給食組合 豊中市伊丹市クリーンランド
兵庫県	策定済	北播磨こども発達支援センター事務組合わかゆ園 兵庫県市町村職員退職手当組合 揖龍保健衛生施設事務組合 公立豊岡病院組合 北播磨清掃事務組合 中播衛生施設事務組合 公立八鹿病院組合 南但広域行政事務組合 西播磨水道企業団 西脇多可行政事務組合 兵庫県競馬組合 小野加東加西環境施設事務組合 くれさか環境事務組合 小野加東広域事務組合 播磨高原広域事務組合 阪神水道企業団 北播衛生事務組合 洲本市・南あわじ市衛生事務組合 加古郡衛生事務組合 淡路広域行政事務組合 丹波少年自然の家事務組合 中播北部行政事務組合 淡路広域水道企業団
	未策定	中播農業共済事務組合 北播磨総合医療センター企業団 加古川市外2市共有公会堂事務組合 市川町外三ヶ市町共有財産事務組合 洲本市・南あわじ市山林事務組合 南あわじ市・洲本市小中学校組合 氷上多可衛生事務組合 兵庫県市町交通災害共済組合 兵庫県町議会議員公務災害補償組合 淡路広域消防事務組合 美方郡広域事務組合 揖龍地区農業共済事務組合 赤相農業共済事務組合 北但行政事務組合 但馬広域行政事務組合 猪名川上流広域ごみ処理施設組合 にしはりま環境事務組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合 北はりま消防組合 西はりま消防組合 播磨内陸医務事業組合 安室ダム水道用水供給企業団 姫路福崎斎苑施設事務組合 東播磨農業共済事務組合

都道府県	策定状況	団体名
奈良県	策定済	王寺周辺広域休日応急診療施設組合
	未策定	桜井宇陀広域連合 西和衛生試験センター組合 やまと広域環境衛生事務組合 上下北山衛生一部事務組合 南和広域医療組合 南和広域衛生組合 国保中央病院組合 奈良広域水質検査センター組合 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 奈良県市町村総合事務組合 奈良県広域消防組合 奈良県後期高齢者医療広域連合 奈良県葛城地区清掃事務組合 宇陀衛生一部事務組合 山辺環境衛生組合 川西町・三宅町式下中学校組合 曾爾御杖行政一部事務組合 東宇陀環境衛生組合 老人福祉施設三室園組合 葛城広域行政事務組合 静香苑環境施設組合 飛鳥広域行政事務組合 香芝・王寺環境施設組合 吉野広域行政組合
和歌山県	策定済	上大中清掃施設組合 和歌山県市町村総合事務組合 御坊広域行政事務組合 御坊日高老人福祉施設事務組合 橋本伊都衛生施設組合 橋本周辺広域市町村圏組合 那賀広域事務組合 那賀消防組合 那賀衛生環境整備組合
	未策定	公立那賀病院経営事務組合 有田周辺広域圏事務組合 東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合 紀南地方老人福祉施設組合 紀南環境広域施設組合 串本町古座川町衛生施設事務組合 五色台広域施設組合 伊都消防組合 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合 公立紀南病院組合 和歌山地方税回収機構 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 和歌山県後期高齢者医療広域連合 国民健康保険野上厚生病院組合 大辺路衛生施設組合 富田川治水組合 富田川衛生施設組合 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合 御坊市日高川町中学校組合 新宮周辺広域市町村圏事務組合 日高広域消防事務組合 有田聖苑事務組合 有田衛生施設事務組合 田辺周辺広域市町村圏組合 有田郡老人福祉施設事務組合 海南海草老人福祉施設事務組合 湯浅広川消防組合 田辺市周辺衛生施設組合 紀の海広域施設組合 紀南地方児童福祉施設組合 紀南学園事務組合 紀南環境衛生施設事務組合 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合 那賀休日急患診療所経営事務組合 那賀児童福祉施設組合 那賀老人福祉施設組合 海南海草環境衛生施設組合

都道府県	策定状況	団体名
鳥取県	策定済	米子市日吉津村中学校組合 鳥取中部ふるさと広域連合 日野病院組合 鳥取県西部広域行政管理組合
	未策定	鳥取県後期高齢者医療広域連合 南部箕蚊屋広域連合 八頭環境施設組合 南部町・伯耆町清掃施設管理組合 境港管理組合 日野町江府町日南町衛生施設組合 玉井斎場管理組合 鳥取県東部広域行政管理組合 鳥取県町村消防災害補償組合 鳥取県町村職員退職手当組合
島根県	策定済	斐川宍道水道企業団 江津邑智消防組合 浜田地区広域行政組合 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合 益田地区広域市町村圏事務組合 邑智郡公立病院組合 邑智郡総合事務組合 隠岐広域連合 雲南市・飯南町事務組合 雲南広域連合 鹿足郡不燃物処理組合 鹿足郡事務組合 鹿足郡養護老人ホーム組合
	未策定	—
岡山県	策定済	神崎衛生施設組合 勝英衛生施設組合 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合 和気北部衛生施設組合 岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院 柵原、吉井、英田火葬場施設組合 柵原吉井特別養護老人ホーム組合 東備農業共済事務組合 高梁地域事務組合
	未策定	和気老人ホーム組合 津山圏域資源循環施設組合 田原用水組合 旭川中部衛生施設組合 岡山県市町村税整理組合 岡山市久米南町衛生施設組合 久米老人ホーム組合 岡山県井原地区清掃施設組合 津山圏域衛生処理組合 津山圏域東部衛生施設組合 津山圏域西部衛生施設組合 津山圏域消防組合 勝田郡老人福祉施設組合 東備消防組合 美作養護老人ホーム組合 津山広域事務組合 津山地区農業共済事務組合 岡山県市町村総合事務組合 岡山県後期高齢者医療広域連合 岡山県広域水道企業団 岡山県中部環境施設組合
広島県	策定済	備北地区消防組合 広島県市町総合事務組合 福山地区消防組合
	未策定	広島中央環境衛生組合
山口県	策定済	周南地区福祉施設組合 養護老人ホーム秋楽園組合
	未策定	光地区消防組合 周南地区衛生施設組合 周南東部環境施設組合 周東環境衛生組合 周陽環境整備組合 岩国地区消防組合 宇部・山陽小野田消防組合 宇部・阿知須公共下水道組合 山口県市町総合事務組合 山口県後期高齢者医療広域連合 柳井地区広域消防組合 柳井地域広域水道企業団 熊南総合事務組合 玖珂地方老人福祉施設組合 玖西環境衛生組合 田布施・平生水道企業団 美祢市萩市競艇組合 萩・長門清掃一部事務組合 豊浦・大津環境浄化組合 養護老人ホーム長生園組合

都道府県	策定状況	団体名
徳島県	策定済	吉野川環境整備組合 美馬環境整備組合 中央広域環境施設組合 みよし広域連合
	未策定	海部郡衛生処理事務組合 阿北環境整備組合 小松島市外三町村衛生組合
香川県	策定済	大川広域行政組合
	未策定	さぬき市・三木町山林組合 まんのう町外三ヶ市町七箇地区山林組合 まんのう町外三ヶ市町山林組合 まんのう町外二ヶ市町十郷地区山林組合 三木・長尾葬斎組合 三観広域行政組合 三豊市観音寺市学校組合 三豊総合病院企業団 中讃広域行政事務組合 仲多度南部消防組合 坂出、宇多津広域行政事務組合 小豆島中央病院企業団 香川県東部清掃施設組合 小豆地区広域行政事務組合 香川県市町総合事務組合 伝法川防災溜池事業組合 東かがわ市外一市一町組合 香川県中部広域競艇事業組合 三観衛生組合
愛媛県	策定済	伊予地区ごみ処理施設管理組合 愛媛県後期高齢者医療広域連合 松山広域福祉施設事務組合 松山衛生事務組合 松山養護老人ホーム事務組合
	未策定	愛媛県市町総合事務組合 伊予市外二町共有物組合 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合 大洲地区広域消防事務組合 宇和島地区広域事務組合 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合 伊予市松前町共立衛生組合 伊予消防等事務組合 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 八幡浜地区施設事務組合 南予水道企業団 大洲・喜多衛生事務組合 愛媛地方税滞納整理機構 松山市、東温市共有山林組合 津島水道企業団 篠山小中学校組合
高知県	策定済	香南清掃組合 高吾北広域町村事務組合
	未策定	仁淀川広域市町村圏事務組合 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合 高知県市町村総合事務組合 こうち人づくり広域連合 中芸広域連合 仁淀川下流衛生事務組合 仁淀川中央清掃事務組合 仁淀消防組合 南国・香南・香美租税債権管理機構 嶺北広域行政事務組合 幡多中央消防組合消防本部 幡多中央環境施設組合 幡多広域市町村圏事務組合 幡多西部消防組合 日高村佐川町学校組合 津野山広域事務組合 津野山養護老人ホーム組合 芸東衛生組合 香南斎場組合 香南香美老人ホーム組合 香南香美衛生組合 香美郡殖林組合 高幡広域市町村圏事務組合 高幡東部清掃組合 高幡消防組合 高幡西部特別養護老人ホーム組合 高幡障害者支援施設組合 高知中央西部焼却処理事務組合 高知県・高知市病院組合 高知県広域食肉センター事務組合 高知県後期高齢者医療広域連合 高知県競馬組合 高陵特別養護老人ホーム組合 安芸広域市町村圏事務組合

都道府県	策定状況	団体名
福岡県	策定済	うきは久留米環境施設組合 久留米広域市町村圏事務組合 八女地区消防組合 北筑昇華苑組合 古賀高等学校組合 大野城太宰府環境施設組合 宗像地区事務組合 山神水道企業団 春日・大野城・那珂川消防組合 田川地区斎場組合 福岡地区水道企業団 福岡県南広域水道企業団 福岡県後期高齢者医療広域連合 筑慈苑施設組合 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 筑紫野太宰府消防組合 粕屋北部消防組合 粕屋南部消防組合 飯塚地区消防組合 春日那珂川水道企業団 大川柳川衛生組合
	未策定	福岡県田川地区消防組合 須恵町外二ヶ町清掃施設組合 ふくおか県央環境施設組合 三井水道企業団 上毛町外一市一町矢方池土木組合 下田川清掃施設組合 両筑衛生施設組合 久留米市外三市町高等学校組合 京築地区水道企業団 八女西部広域事務組合 吉富町外1町環境衛生事務組合 堀川水利組合 宇美町・志免町衛生施設組合 宮若市外二町じん芥処理施設組合 春日大野城衛生施設組合 有明生活環境施設組合 東山老人ホーム組合 柳川みやま土木組合 浮羽老人ホーム組合 玄界環境組合 甘木・朝倉・三井環境施設組合 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 田川地区水道企業団 田川地区清掃施設組合 田川郡東部環境衛生施設組合 直方・鞍手広域市町村圏事務組合 直方市・北九州市岡森用水組合 福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合 福岡県介護保険広域連合 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 福岡県市町村職員退職手当組合 福岡県自治会館管理組合 福岡県自治振興組合 福岡都市圏南部環境事業組合 福岡都市圏広域行政事業組合 築上郡自治会館等資産管理組合 粕屋郡粕屋町外1市水利組合 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合 糟屋郡自治会館組合 花宗太田土木組合 花宗用水組合 行橋市・みやこ町清掃施設組合 豊前市外二町清掃施設組合 豊前市外二町財産組合 豊前広域環境施設組合 遠賀・中間地域広域行政事務組合 飯塚市・桂川町衛生施設組合 山の井用水組合 大牟田・荒尾清掃施設組合 中間市行橋市競艇組合 京築広域市町村圏事務組合 吉富町外一市中学校組合 八女中部衛生施設事務組合

都道府県	策定状況	団体名
佐賀県	策定済	佐賀東部水道企業団 佐賀西部広域水道企業団 杵島工業用水道企業団 杵東地区衛生処理場組合 杵藤地区広域市町村圏組合 鹿島・藤津地区衛生施設組合
	未策定	三神地区環境事務組合 佐賀県競馬組合 佐賀県西部広域環境組合 脊振共同塵芥処理組合 西佐賀水道企業団 鳥栖・三養基西部環境施設組合 三養基西部葬祭組合 伊万里・有田地区医療福祉組合 伊万里・有田地区衛生組合 佐賀中部広域連合 佐賀県市町総合事務組合 佐賀県後期高齢者医療広域連合 天山地区共同衛生処理場組合 有田磁石場組合 鳥栖・三養基地区消防事務組合 鳥栖地区広域市町村圏組合
長崎県	策定済	県央県南広域環境組合 北松北部環境組合 南高北部環境衛生組合 島原地域広域市町村圏組合 有明海自動車航送船組合 東彼地区保健福祉組合 県央地域広域市町村圏組合 長崎県病院企業団 雲仙・南島原保健組合
	未策定	長与・時津環境施設組合 長崎県市町村総合事務組合 長崎県後期高齢者医療広域連合
熊本県	策定済	上天草衛生施設組合 上益城広域連合 人吉球磨広域行政組合 大津菊陽水道企業団 天草広域連合 山鹿植木広域行政事務組合 御船地区衛生施設組合 御船町甲佐町衛生施設組合 有明広域行政事務組合 水俣芦北広域行政事務組合 氷川町及び八代市中学校組合 熊本県市町村総合事務組合 球磨郡公立多良木病院企業団 益城、嘉島、西原環境衛生施設組合 菊池広域連合 菊池環境保全組合 菊池養生園保健組合 阿蘇広域行政事務組合
	未策定	人吉下球磨消防組合 上天草・宇城水道企業団 上球磨消防組合 上益城消防組合 八代広域行政事務組合 八代生活環境事務組合 大津町西原村原野組合 宇城広域連合 小国町外一ヶ町公立病院組合 熊本県後期高齢者医療広域連合 公立玉名中央病院企業団
大分県	策定済	—
	未策定	大分県交通災害共済組合 大分県市町村会館管理組合 臼津広域連合 大分県後期高齢者医療広域連合 大分県消防補償等組合 大分県退職手当組合 宇佐・高田・国東広域事務組合 日田玖珠広域消防組合 杵築速見消防組合 杵築速見環境浄化組合 玖珠九重行政事務組合
宮崎県	策定済	川南、都農衛生組合 高鍋・木城衛生組合
	未策定	日向東臼杵広域連合 入郷地区衛生組合 宮崎県中部地区衛生組合 日南串間広域不燃物処理組合 西都児湯環境整備事務組合 霧島美化センター事務組合 西臼杵広域行政事務組合 宮崎県北部広域行政事務組合 西諸広域行政事務組合 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 宮崎県自治会館管理組合 宮崎県東児湯消防組合 宮崎県市町村総合事務組合 宮崎県後期高齢者医療広域連合

都道府県	策定状況	団体名
鹿児島県	策定済	北薩広域行政事務組合
	未策定	いちき串木野市・日置市衛生処理組合 種子島産婦人科医院組合 中南衛生管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合 伊佐北始良環境管理組合 伊佐湧水消防組合 南大隅衛生管理組合 大口地方卸売市場管理組合 大隅曾於地区消防組合 大隅肝属地区消防組合 大隅肝属広域事務組合 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 徳之島愛ランド広域連合 徳之島地区消防組合 徳之島地区介護保険組合 指宿南九州消防組合 指宿広域市町村圏組合 曾於北部衛生処理組合 曾於南部厚生事務組合 曾於地区介護保険組合 曾於地域公設地方卸売市場管理組合 沖永良部バス企業団 沖永良部与論地区広域事務組合 沖永良部衛生管理組合 熊毛地区消防組合 種子島地区広域事務組合 鹿児島県市町村総合事務組合
沖縄県	策定済	中城北中城消防本部
	未策定	東部清掃施設組合 中城村北中城村清掃事務組合 中部北環境施設組合 中部広域市町村圏事務組合 中部衛生施設組合 倉浜衛生施設組合 八重山広域市町村圏事務組合 北部広域市町村圏事務組合 南部広域市町村圏事務組合 南部広域行政組合 南部水道企業団 国頭地区行政事務組合 島尻消防清掃組合 本部町今帰仁村消防組合 本部町今帰仁村清掃施設組合 東部消防組合消防本部 比謝川行政事務組合 沖縄県介護保険広域連合 沖縄県市町村総合事務組合 沖縄県市町村自治会館管理組合 沖縄県後期高齢者医療広域連合 沖縄県離島医療組合 糸満市・豊見城市清掃施設組合 那覇市・南風原町環境施設組合 那覇港管理組合 金武地区消防衛生組合

3. 省エネルギー対策促進への取組について

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道	北海道	・照明等の高効率化・LED化 ・省エネルギー型設備の整備や機器の導入等 ※数値目標の設定はしていない
	札幌市	毎年平均1%以上(2009年～2022年で13%)のエネルギー使用量の削減
	函館市	Ⅲ行動目標 省エネルギーの推進(エネルギー利用に伴うCO ₂ 排出量の削減) ・電気使用量の削減 目標値(平成28年度)対象施設床面積1㎡当たり6%削減する(対平成22年度) ・燃料使用量の削減(施設) 目標値(平成28年度)対象施設床面積1㎡当たり6%削減する(対平成22年度) ・燃料使用量(自動車) 目標値(平成28年度)1台当たり6%削減する(対平成22年度)
	小樽市	・施設管理及び施設更新時の取組 施設管理及び施設更新時の取組については、「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針」(平成21年経済産業省告示第57号)、「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」(平成21年経済産業省告示第66号)、「北海道地球温暖化防止対策条例」(平成21年北海道条例第57号)、「北海道地球温暖化対策指針」(平成21年北海道策定)等に準ずることとする。 ・新規施設の建築時の取組 新しく施設を建築する際の取組については、「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」(平成11年通商産業省・建設省告示第1号)等に準ずることとする。
	旭川市	・白熱球から省エネ型照明への切り替えを推進する。 ・機器及び設備を設置または更新する際は、高効率な製品を選定する。 ・低公害車を積極的に導入する。
	室蘭市	省エネルギー型設備の導入等エネルギー効率の高い製品の採用に努めます。 ①LED等高効率照明
	帯広市	省エネルギー型設備の整備や機器の導入

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道 (つづき)	岩見沢市	積極的に省エネルギー診断の実施を図り、エネルギー使用の合理化が図られるよう、可能な限り省エネルギー型設備や機器の導入、設備等の改修など、温室効果ガスの排出の少ない維持管理の導入に努めます。
	網走市	計画期間の最終年度である平成 28 年度の温室効果ガス総排出量（各温室効果ガスの二酸化炭素換算の合計値）を平成 22 年度より 7%削減することを目指します。
	苫小牧市	高効率機器等、省エネルギー設備の導入に努める
	稚内市	ヒートポンプや高効率照明器具などの高効率設備が普及してきていること、また、市内最大の事業所としての責務から、一層の省エネ化を図ることで、目標達成に向けて取り組みを進めます。
	芦別市	定性的な記述として、電気使用量の削減、A 重油、灯油使用量の削減、LPG 使用量の削減を掲げている。
	江別市	①照明器具、事務機器、OA 機器等の購入及び更新時の際は、省エネルギー型機種等を導入する。 ②施設の新設、増改築に際しては、省資源・省エネルギーに配慮する。 ③既設建築物の省エネルギー診断し実施し、省エネルギー方策を検討する。
	紋別市	① 電気の効率的使用による削減 ② 石油燃料等の効率的使用による削減 ③ 省エネルギー配慮機器類の導入または転換による削減
	根室市	2%以上の削減 省エネの取組み、エコドライブの実践など
	千歳市	施設の高断熱化や省エネルギー型設備の導入
	滝川市	温室効果ガスの排出抑制対策に向けた取組を行う
	砂川市	第 3 章 具体的な取り組み 4 その他の取り組み ・高効率照明や LED 照明の導入を検討します。
	深川市	電気使用量、燃料使用量、公用車燃料使用量の削減など
	富良野市	省エネ行動の促進 公共・民間事業所への LED 等、省エネ家電機器の導入
	恵庭市	公共施設の新エネ・省エネ機器導入の検討、推進を盛り込んでいます。
	北広島市	施設の新築や改修にあたっては環境負荷に配慮します。 省エネルギーへの配慮 省エネ型の照明や給湯設備について検討します

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道 (つづき)	北斗市	電気・燃料使用量の削減に係る取組み。 水道使用量削減に係る取組み。 用紙類の使用量の削減に係る取組み。 公用車等車両燃料使用量削減に係る取組み。
	七飯町	燃料使用量の削減 電気使用量の削減 水道使用量の削減
	長万部町	3%以上の削減
	厚沢部町	<p>省エネルギー・省資源の推進</p> <p>(1) 電気使用量の削減</p> <p>ア 夜間の照明の点灯時間の削減に努めます。</p> <p>イ 使用していないエリア（会議室、廊下等）や昼休みは、不用箇所の消灯に努めます。</p> <p>ウ ロビーなどの照明は、来庁者への配慮や行政上必要なものに配慮し、窓際等の照明を間引くなど最低限度とするよう努めます。</p> <p>エ 退庁の際、OA機器（プリンタ類）の電源を切るよう努めます。</p> <p>オ パソコンは、離席時においてはスリープモードとし、退庁の際コンセントを外すよう努めます。</p> <p>カ 照明器具の清掃に努めます。</p> <p>(2) 燃料使用量の削減</p> <p>ア 夏期間の空調設備が整備されている庁舎等については、設定温度を28度とし、冬期間の事務室や各施設の暖房は、職員等の健康に支障のないよう適正な温度管理を行います。</p> <p>イ クールビズ及びウォームビズを徹底します。</p> <p>ウ 公用車の空ふかし、急発進、急加速、不要なアイドリングを避け、燃費の向上に努めます。</p> <p>エ 車両は経済速度で走行し、不必要なものを積載しないようにします。</p> <p>オ 車両の適正に整備・管理し、排気ガスの削減に努めます。</p> <p>(3) 水資源の有効利用</p> <p>ア 日常的な節水活動に努めます。</p> <p>イ 洗面所等の水圧を調整し、適正に管理します。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道 (つづき)	乙部町	<p>昼休み時の消灯や夜間勤務時の不要な箇所の消灯を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ O A 機器を一定以上の時間使わない場合は、電源を切るように努める ・ 冬期間の事務室等の暖房温度の適正管理に努める ・ 湯沸室、書庫等断続的に使用する箇所の照明は使用の都度点灯する ・ 退庁時に身の回りの電気器具類の電源が切られていることを確認する ・ 照明器具の電球等を消費電力の少ないものに交換するよう努める ・ 庁用車から離れる時は必ずエンジンを切り、必要以上のアイドリングは控える
	ニセコ町	<p>第3章 具体的な取組 4. その他の取組</p> <p>①電気使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的・計画的な事務処理に努め、夜間の残業の削減を図り照明の点灯時間の削減に努める。 ・ 昼休みの消灯や時間外の不必要箇所の消灯を行う。 ・ トイレ、調理室等に利用者がいない場合は消灯する。 ・ 退庁時に身の回りの電気器具の電源が切られていることを確認する。 ・ O A 機器等の電源をこまめに切るように努める。 <p>②燃料使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急発進、急加速をしない。 ・ 車両を適正に整備・管理し、排気ガスの削減に努める。 ・ 公用車から離れる時は必ずエンジンを切り、無駄なアイドリングは控える。
	真狩村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気製品を購入する際には、省エネタイプを購入します。 ・ 物品等の新規、更新する時には、省エネエネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努めます。
	喜茂別町	<p>ガソリン使用量 1,89L 減 灯油使用量 12,952L 減 軽油使用量 2,505L 減 A重油使用量 7,144L 減 液化石油ガス 173kg 減 電気使用量 66,012kwh 減</p>
	倶知安町	<p>温風暖房システムの外気量削減 1.3%減 暖房設定温度を1度下げる 4.5%減 運転時間を1時間短縮する 4.5%減 照明器具の安定器を高効率にする 2.0%減</p>
	共和町	<p>高効率照明への買い換え</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道 (つづき)	余市町	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減 (夜間残業削減、昼休みの消灯、省電力機器の購入) ・燃料使用量の削減 (室温管理、クールビズ・ウォームビズ、低燃費車購入、アイドリングストップ)
	南幌町	計画内の、第4章目標達成に向けた具体的な取組みの、2. 省エネルギーの取組みに、公用車におけるガソリン・軽油使用量の削減等や暖房等の適正な運用について記載。
	奈井江町	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電気使用量の削減 2. 施設の冷暖房・給湯 3. 公用車燃料の使用量削減
	長沼町	電気使用量の削減、燃料使用量の削減、公用車燃料使用量の削減等
	月形町	燃料、電気、消耗品等の使用量の削減。施設の統廃合やハイブリット車の導入等
	新十津川町	<ol style="list-style-type: none"> (1) 電気使用量の削減 (2) 施設の燃料使用量の削減 (3) 公用車等車両の燃料使用量の削減 (4) 備品等の新規購入又は更新 (5) 施設の新築又は改築 (6) 町有林等の整備及び保全並びに利用
	鷹栖町	<ul style="list-style-type: none"> ○公用車・パソコン・コピー機の更新時には省エネ型を導入 ○ウォームビズの実施 ○昼休みの消灯 (お客さま窓口を除く) ○庁内照明のLED化 ○電気ポットの削減 ○冷蔵庫の削減 ○グループウェアを活用したコピー用紙の削減
	東神楽町	<p>環境に配慮した製品の購入促進に関する取組</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>a コピー用紙や封筒等は間伐紙や再生紙を使用したものを購入する。</p> <p>b 裏面印刷が可能なものは行い、使用枚数の削減を図る。</p> <p>c ファイル等の事務用品については、可能な限り古紙配分率が高く、白色度の低いものを選択する。</p>
	東川町	電灯設備のLED化を進めます。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道 (つづき)	美瑛町	車両の運転、導入自転車移動等 機会の使用法、電力削減機器の導入 用紙類削減の取組 水道水削減の取組 等々
	中富良野町	1. 施設設備の改善等 ・施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。 2. 物品購入等 ・電気製品等の物品の新規購入、レンタルする時には、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努める。
	南富良野町	林地残材など森林資源をチップ化し熱供給を図り、化石燃料に代わる新たな燃料として木質バイオマスエネルギーを公共施設に導入し廃棄物の再生エネルギーの利用促進を図る
	剣淵町	電気使用量の削減 燃料使用量の削減 太陽光発電の導入 物品の購入等（用紙類、事務用品等） 施設の新築、改築 水道節減、ごみの減量リサイクル
	下川町	公用車の更新では、小型化（軽自動車）、ハイブリッド車等の導入を推進します。
	美深町	CO ₂ 削減目標（目標年まで6%の削減）
	幌加内町	高効率照明への買い替え。ハイブリットカーへの買い替え。
	猿払村	財やサービスの購入にあたっての配慮、財やサービスの使用にあたっての配慮、廃棄にあたっての配慮、設計・施行・管理段階における配慮
	利尻町	2. 施設設備の改善等 ・施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。 ・高効率照明への買い替えを順次行う。 ・公用車の更新時に、EV（電気自動車）、小型車や低燃費車、ハイブリッドカーの導入を図る ・公共施設の緑化を推進する。
	幌延町	資源・エネルギー利用の削減
	美幌町	事務活動における省エネルギーの推進

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道 (つづき)	斜里町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始業前の照明の消灯の徹底。 ・ 執務室照明の間引き点灯。 ・ 使用していない部屋、エリアの消灯の徹底。 ・ 昼休みの完全消灯。 ・ 屋外照明の点灯時間の見直し。 ・ 高効率照明（LED）への切り替え。 ・ エアコン 28 度設定。 ・ 冬季の執務室温度 19 度。 ・ クールビズ、ウォームビズ。 ・ 冷暖房効率をあげるための整頓。 ・ パソコンのコンセントオフ。 ・ パソコンのモニターオフ(1分)、スタンバイモード(5分)、スリープモード(10分) ・ 冷蔵庫の設定温度等。 ・ マイボトルの持参。
	訓子府町	電気使用量の削減（照明、OA等電気機器、冷暖房空調等）
	置戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気使用量の削減や省エネルギー型のOA機器、家電製品の購入に努める。 ・ 冬期間の暖房温度を 22 度以下に保つこと等により燃料使用量の削減に努める。 ・ 水道使用量の削減に努める。 ・ 可燃ごみの発生抑制及び 3 R を推進する。 ・ 環境に配慮した製品の購入及び使用を推進する。（例えばコピー用紙については古紙配合率 100%、白色度 70% 程度の再生紙を、また、トイレットペーパー等の衛生紙は古紙配合率 100% のものを選択する）
	大空町	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要照明・電子機器類の消灯、電源オフの奨励 ● 物品等更新の際の省エネタイプの導入 ● 暖房機器類の適切な温度管理、クールビズ・ウォームビズの推進 ● 車両アイドリングストップの奨励 ● 車両更新時のハイブリッドカー、電気自動車導入の検討 ● 施設更新、整備等時の環境負荷低減への配慮 ● 地域の特性に合った新エネルギー導入方策の検討

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道 (つづき)	豊浦町	E S C O事業や省エネ改修を推進し、施設の省エネルギー化を図る 蛍光灯はインバータ型蛍光灯を優先的に導入し、白熱灯は電球型蛍光灯への切り替えを実施する トイレ、シャワーや洗濯機を更新する際は節水型タイプを優先的に導入する 公用車の更新にあたっては小型車やハイブリッドカーなど低燃費車の導入を図る
	厚真町	①電気使用量の削減 ②灯油使用量の削減 ③A重油使用量の削減 ④自動車使用量の削減
	浦河町	浦河町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）14ページに記載
	新ひだか町	新エネルギー・省エネ型の設備導入 電気少量の削減 使用量の把握、管理
	音更町	街路灯・防犯灯の省エネ化を進める。
	士幌町	温室効果ガス削減 H25 比較 1%減 電気使用量 H25 比較 1%減 ノーマイカーデーの実施 廃棄物排出量 H25 比較 4%減 公用車使用燃料 H25 比較 2%減 水道使用量 H25 比較 1%減
	幕別町	省エネ製品の購入や節電
	本別町	・公用車の更新時に、低燃費車 ・ハイブリッドカーの導入を図る。 ・街路灯をLED化する。
	陸別町	数値目標は計画には盛り込んでいないが、役場庁舎、学校などの公共施設に高効率照明を導入している。
	釧路町	蛍光灯や電化製品の導入にあたっては、省エネタイプの物を調達する。
	厚岸町	エネルギーの適切かつ有効な利用として公共施設の省エネルギーの推進、町民、事業者への省エネルギー意識の啓発、省エネルギーに関する情報の収集を努める。
	標茶町	「省エネルギーに向けた取組」の記載
	弟子屈町	・電気使用量削減 ・燃料使用量削減 ・紙使用量削減 ・節水 ・ごみの減量化、リサイクル
	別海町	省エネルギー型建築設備の導入や自然エネルギー利用を推進する。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
北海道 (つづき)	標津町	省エネ効果が高い製品・消耗品の購入・使用を推進するほか、ウォームビズ、省エネ走行、不要な照明の消灯の徹底など。
青森県	青森県	《省エネルギー対策》県の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量の約8割は、電気と重油の使用に伴うものです。このため、照明点灯時間の削減、適切な空調管理、設備更新時に関係法令に適合した省エネ型への確実な切り替え等に徹底して取り組みます。
	青森市	施設・事業管理等の取り組み 照明場所・照明器具の見直しをする
	弘前市	消費電力の少ないインバータ式照明器具への切り替えを進める。
	八戸市	「うみねこプランⅣ」第4 取組の基本方針 1 目標達成に向けた取組の基本方針 ・温室効果ガスの発生に直接的に関連するエネルギー使用量については、環境配慮活動を推進することにより削減を図ります。
	黒石市	各個人及び職場単位で、こまめな節電や適切な空調管理等の省エネルギー対策を推進している。
	五所川原市	照明機器の適正利用、エコドライブの実施等
	十和田市	・市有施設の新改築を行うときは、自然エネルギーを活用した設備の導入に努める。 ・市有施設においては、断熱材の使用、通風・採熱に優れた構造の採用などエネルギー効率の向上に努める。 ・市有施設の新改築においては、消費電力が少なく照度の高いLEDやインバータ型蛍光灯を導入する。 ・センサーによる点灯設備の導入に努める。
	三沢市	こまめな節電、適切な空調管理等の省エネルギー対策を推進
	むつ市	機器・設備等の管理方法を作成し、エネルギーの使用量を把握するとともに、作成した管理標準に示された項目に従った管理を行う。
	つがる市	器具の更新にあたってはインバータ式、LED等省エネ型へ切り替える。
	平川市	パソコン等のOA機器の適正利用、こまめな消灯、公用車の省エネルギー運転、自動適切な空調管理（冷房時28℃暖房時20℃）
	深浦町	温室効果ガス（二酸化炭素）の総排出量を5年間で6パーセント削減する。
	藤崎町	高効率照明への買い換えを順次行う。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
青森県 (つづき)	田舎館村	こまめな節電、適切な空調管理等の省エネルギー対策を推進します。取組として、「職場の空調管理を、冷房時は25℃、暖房時は23℃を目安に設定すること」等をあげている。
	おいらせ町	こまめな節電、適切な空調管理等の省エネルギー対策を推進する。
	佐井村	①電気使用量の削減 ②燃料使用量の削減 ③廃棄物排出量の削減 ④用紙類 ⑤水道使用量の削減 ⑥環境保全に関する意識向上、率先実行の推進
	五戸町	■省エネルギー各項目 ■目標値(kg-CO₂) ・ガソリン ・67, 322 ・灯油 ・144, 888 ・軽油 ・36, 873 ・重油 ・159, 716 ・天然ガス ・3, 166 ・電気 ・496, 341
	階上町	こまめな節電、適切な空調管理等の省エネルギー対策の推進
岩手県	岩手県	職員によるエコオフィス活動などの省エネ取り組みのほか、施設改修に伴う省エネ施設の導入や省エネ法に係る所要の措置を講じている。
	盛岡市	部分消灯やエコドライブはど日々の業務における省エネ行動を徹底します。LED等の高効率証明や人感センサーなど、公共施設における省エネ設備の導入を推進します。
	宮古市	照明灯の更新時には、高効率タイプの機器の導入を検討し、省エネに努めます
	花巻市	【建築物の設計・施工・管理にあたっての配慮】 「設計」の項目 ・省エネルギー型電気機器(照明・空調等)の導入を推進する ・施設の改修時には、省エネルギー化を図る ※数値目標はなし
	久慈市	照明機器の消灯 OA機器の節電 エアコン等の適切運転
	遠野市	照明の適正使用(こまめな消灯、蛍光灯の間引き等) OA機器・電気製品の適正使用(電気製品の主電源を切る、台数の見直し等) その他(ノー残業デーの実施、省エネ診断の実施等)
	二戸市	目標年度(平成22年度)までに平成16年度比で6%の電力使用量を削減する。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
岩手県 (つづき)	奥州市	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率の高い製品の購入 ・省エネルギー型製品への切替え ・省エネルギー設備の導入 ・照明の適正管理 ・重油、灯油、都市ガス、LPガスの使用量の削減
	滝沢市	電気、燃料等の使用量の削減に努める。飲料水、手洗い水等の節水を徹底する。等
	葛巻町	施設の新築、改築を実施する際は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。また、断熱性能に優れた窓ガラス(ペアガラス、二重ガラス等)や高効率照明(LED照明等)への更新を順次行うとともに、公用車更新の際には、クリーンエネルギー自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車等)の購入に努める。
	岩手町	盛り込んでいるが、具体的な数値目標などの記述はない。
	西和賀町	◎財やサービスの購入・使用に関する取組み 温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、日常的な事務事業及び施設管理において、省エネルギー型機器の積極的な導入はもとより、環境に配慮した物品の購入や、省エネルギー行動を実践し、温室効果ガスの排出量削減を図ります。
	金ケ崎町	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性能に優れた窓ガラスの導入 ・高効率照明への買い換え ・低燃費車、ハイブリッドカーの導入 ・公共施設の緑化
	住田町	<ul style="list-style-type: none"> ・照明・事務機器等の節電及びクールビズの励行 ・省エネルギー暖房機等の導入や普及 ・低公害車・クリーンエネルギー車の導入
	田野畑村	照明器具の更新時には、高効率タイプの機器を検討する。OA機器や家電製品の導入及び更新に当たっては、省エネルギータイプの機器の導入を検討する。
	洋野町	実行計画に具体的な数値目標を定めていない。
宮城県	宮城県	定性的な記述に止まる。「目標達成に向けた具体的な行動」として、設備改修の際の省エネ設備導入や、再生可能エネルギーの導入について記述している。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
宮城県 (つづき)	仙台市	各事業に伴う購入電力量を原単位ベースで前年度比各年2%削減の目標設定をしており、達成に向けてソフト面を中心とする対策に加えて、省エネ設備等の導入等ハード面での対策を強化している。
	石巻市	電気使用量や燃料使用量の削減等、省エネルギー関連の配慮行動を具体的に示し、行動を喚起している。
	塩竈市	環境配慮の具体的な取り組み
	角田市	電気、冷暖房用燃料・公用車燃料を平成19年度を基準年度とし、目標年度までに6%以上削減する。
	岩沼市	更新時には省エネルギー型照明（蛍光灯、LED照明等）の導入を推進する。
	登米市	第4章 温室効果ガスの排出抑制に向けた躯体的取組 1 省エネルギーに関する取組 ・電気及び燃料使用量の削減 ・公用車使用に伴う燃料使用量の削減 ・水使用量の削減 ・再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備の導入 ・燃料の転換
	栗原市	1) エネルギー消費効率の高い設備の導入 ◇公共施設の新築・増改築・改修等に当たっては、省エネルギー・省CO ₂ に配慮した施設とする ◇省エネルギー型照明機器やLED照明への切り替えを行う
	川崎町	具体的な数値目標はないが、設備等の新設改修時には環境に配慮したものを導入する。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
宮城県 (つづき)	亘理町	<p>◇照明</p> <p>①始業前、昼休み、残業時は、業務に支障のない範囲で消灯②廊下やトイレ等、自然光量で行動できる場合は消灯③利用場所の明るさに応じ、蛍光灯本数の削減④省エネ型蛍光灯等、省エネ型製品を導入</p> <p>◇電気機器等</p> <p>①パソコン、コピー機等は省エネ型で環境負荷の少ない製品を導入②パソコン、コピー機等、未使用時の省エネモードの設定、③勤務時間外の不必要なコピー機、パソコン等の電源オフ④使用していないテレビやビデオ等の電源オフ</p> <p>◇冷暖房機器</p> <p>①冷房時の室温は28℃、暖房時の室温は20℃になるように努める②冷暖房効率を上げるため、カーテン・ブラインドを活用。③冷暖房中の窓やドアは、こまめな開閉を心がける。④クールビズ・ウォームビズの推進</p> <p>◇エレベーターの使用</p> <p>①できるだけ階段を利用する。</p> <p>◇給湯機器、調理器具等</p> <p>①火力の調整・適切な使用時間に心がける。②食器等の洗浄の際は温度設定に配慮する。</p> <p>◇業務の効率化</p> <p>①事務効率の向上に努め、残業時間の削減及び定時退庁の促進を図る。</p>
	七ヶ浜町	太陽光発電等、自然エネルギーの普及を推進します。
	利府町	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の省エネルギー化または再生可能エネルギーの導入推進 ・空調設備の省エネ運転（夏の冷房28℃、冬の暖房19℃） ・廊下やトイレ等の間引き照明の実施 ・提示の退社・時間外勤務の縮減
	大郷町	省エネルギー型製品の購入 冷暖房器具の適正配置 冷暖房器具の適温管理の推進 電気使用量の削減の推進
	大衡村	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標はない。 ・灯具の買い替え時には、インバータ化やLED照明を積極的に導入する旨記載。
	色麻町	防犯灯は、省エネルギー効果の高い機器の導入することで、防犯灯1基あたり年間電力使用量を約66%に押さえることができる。役場庁舎内の照明器具を交換することで電力使用量を約60%に押さえることができます。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
秋田県	秋田県	エネルギー管理の推進：省エネナビ等の導入によるエネルギーの見える化を推進し、エネルギー使用量の管理を行いやすくする。 照明のLED化：既設照明のLED化に努めるとともに、県有建築物の新築時にはLED照明を導入する。 高効率空調設備等の導入：県有建築物の新築、改築、更新及び改修時には、高効率空調設備等を導入する。 建物の断熱化：県有建築物の新築、改築、修繕、更新及び改修時には、断熱構造化を促進する。
	能代市	具体的な取組内容に、省エネ法に基づくエネルギー管理標準の遵守と、エネルギー使用の合理化を推進する事を盛り込んでいる。
	大館市	空調、照明、OA機器、公用車に対し、省エネルギー型製品等の導入を図ることを記載
	男鹿市	・省エネルギー型照明の導入を推進します。 ・太陽光・太陽熱、風力を利用した設備やCO ₂ 排出量の少ない設備の導入を推進します。
	湯沢市	昼休み、時間外勤務、晴天時には不必要な照明は消す。クールビズ、ウォームビズの促進
	鹿角市	電気使用量、燃料使用量、公用車燃料使用量の削減
	由利本荘市	取り組み内容に「建物の改修の際には、高断熱、空気循環、長寿命等の省エネルギー性能に配慮する」と明記している。
	にかほ市	節電・省エネ対策を重点実施し、CO ₂ 排出量1～5%削減（年間0.2～1%削減）
	羽後町	・電気使用量の抑制・用紙類の使用量・廃棄量の減量・資源化・リサイクル 以上3項目を軸に、具体的取組について記述している。
山形県	山形県	太陽光等の自然エネルギーや未利用エネルギーの活用の推進、エネルギー消費効率の優れた設備導入の推進 など

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
山形県 (つづき)	山形市	<p>◇市有施設への再生可能エネルギー設備の導入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築、改築及び大規模改修等に合わせ、太陽光発電装置を設置する。 ・消雪設備を設置する場合は、無散水消雪設備の導入を検討する。 ・新築、改築及び大規模改修等に合わせた地中熱利用空調機器等の導入について、費用対効果等も含めて研究する。 <p>◇設備等の省エネルギー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量の多い施設では、省エネルギー診断などの活用によりエネルギー使用の合理化を検討し、費用対効果を勘案し実効性の高い手法から実践する。 ・設備の新設、改修の際は、高効率型の照明器具及びヒートポンプ方式等のエネルギー効率の高い空調設備、給湯設備等の導入を図る。 ・白熱電球は、電球形蛍光灯やLED ランプ等へ可能な限り切替え、その他照明器具についても、可能なものから高効率型のLED 等照明器具への更新を検討する。 ・エネルギー管理標準の適切な運用により省エネルギー化に努める。
	米沢市	<p>照明 【購入に当たっての取組】</p> <p>寿命等による交換時には、省エネルギー型蛍光灯やLED照明へ切り替える。</p>
	酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・OA機器等の更新、導入にあたっては省電力機器の導入に努める、LED照明等への導入に努める、空調設備の更新、導入にあたっては、エネルギー消費効率の高い空調設備の導入に努める
	新庄市	<p>実行計画第3章(1)-③施設、設備、備品等の使用にあたっての省エネルギー化</p> <p>(ア) 照明、電気機器等は、使用するときに必要な範囲内で電源を入れる。</p> <p>(イ) 夏季の冷房設備の使用については、室温が28度となるよう温度計等を設置して適切に室内の温度管理を行いながら使用するよう努める。</p> <p>(ウ) 冬季の暖房設備の使用については、室温が20度となるよう温度計等を設置して適切に温度管理を行いながら使用するよう努める。</p> <p>(エ) 施設管理に係る重油、灯油等については、使用量・貯蔵量を定期的に確認し、適切な使用に努めるとともに、漏洩等を早期発見して対応する。</p> <p>(オ) その他のエネルギーの使用については、省エネルギーに資するよう運用管理を行う。</p>
	寒河江市	<p>市の事務事業からの温室効果ガス(CO₂)の排出量を現状7,320tから平成28年どには6,640tまで減少を目指す。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
山形県 (つづき)	長井市	・電気の使用量削減 ・燃料の使用量削減 ・新エネルギー等の導入 ・省エネに配慮した設備建設・改修と省エネ型機具の採用
	天童市	公共施設における再エネ利用件数 33 件、住宅用太陽光システム設置件数 613 件、公用車の低公害車数 90 台
	南陽市	照明設備を省エネルギー型のものを選択し、更新する。公用車の購入時は、低燃費・低公害車を導入する。空調設備の導入にあたっては、省エネタイプの機種を検討する。
	中山町	事務機器等の省エネルギー化を図る
	高畠町	冷暖房の温度設定や照明の消灯の徹底、エコドライブの推進など
	白鷹町	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）では、エネルギー使用量を年 1%削減するよう努めることが規定されています。同法の基準を本町の事務事業により排出する温室効果ガス全般に広げ、基準年比で単年度 1%ずつ削減することを目安に定めるものです。
	庄内町	省エネルギー対策の具体例を記載し、奨励している。 例：昼休みの消灯、パソコンの電源オフなど
	遊佐町	環境に対して負荷の少ない公共事業に関する取組み。省エネルギー型の空調システム、照明機器を採用する。
福島県	福島県	・省資源・省エネルギーの推進及び新エネルギーの活用 ・電気、重油、灯油、都市ガス、LP ガス、ガソリン、軽油の使用量を平成 24 年度比で 100%とする。
	会津若松市	省エネ法に基づく特定事業者については、毎年省エネへつながる設備改修計画を策定し、可能な限り現実化を図る。
	郡山市	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」第 14 条及び第 15 条に基づき、市が保有する施設において燃料、熱及び電気のエネルギーの使用の合理化を総合的かつ計画的に推進するため、経済産業省告示「中長期的な計画の作成のための指針」に従って、省エネ設備を導入することにより、低炭素社会の実現を目指す。
	いわき市	成果指標「エネルギー使用量の削減」において、5%削減
	須賀川市	全職員が日常的に配慮しなければならない基本的な行動指針を定め、温室効果ガスの抑制に努めます。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
福島県 (つづき)	相馬市	<p>ア. 建築物の設計、建築等に当たっては、自然光が入りやすい部屋割りや、窓等の配置に配慮し、自然光を取り入れる工夫をします。</p> <p>イ. 公共施設等に太陽光・熱等の自然エネルギーや未利用エネルギー(下水排熱、ごみ焼却排熱等)を活用した設備の導入や、ヒートポンプ等の利用を検討します。</p> <p>ウ. 建築物の断熱性向上のため、外気の流入、遮断が可能な建具や、ガラス窓への複層ガラス、熱反射ガラスの採用などに努めます。</p> <p>エ. エレベーター運転の高度制御装置、省エネルギー型照明機器、省エネルギー運転制御に対応可能な空調設備等の設備を規模、用途に応じて検討し、導入に努めます。</p> <p>オ. 深夜電力の活用が可能な場合には、深夜電力利用機器等の省エネルギー型深夜電力利用技術の導入を検討します。</p> <p>カ. 建築物の設計・建築等に当たっては、節電に寄与するようエリアに配慮した照明スイッチ回路、タイマー制御、インバータ制御機器、センサー式照明スイッチを導入します。</p>
	二本松市	<p>2. 施設設備の改善等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率の良い製品を導入・更新する。 ・高効率エネルギーシステムの導入を促進する。 ・高効率照明器具を導入する。 ・冷暖房温度設定(概ね冷房28℃、暖房20℃)と空調の適温管理をする。 ・低燃費車、低公害車を導入促進する。 ・小型車を導入する。 <p>4. その他の取組</p> <p>①電気使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休みや退庁時の消灯を徹底する。 ・廊下等低照度可の場所では照明器具を削減(減灯)する。 ・エネルギー消費機器の使用時間を短縮する。 ・長期間席を離れる場合や昼休み(必要な場合を除く)は、パソコン、プリンター、コピー機等OA機器の電源を切る。 ・テレビ待機電力使用機器は主電源でスイッチを切る。 ・電気ポットやコーヒーメーカーの使用時間を調整・削減する。 ・退庁時には、各自パソコンのコンセントを抜く。 ・退庁時には、使用しないコピー機や電気ポット等の電源を切るとともに、不要な場合は、コンセントを抜く。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
福島県 (つづき)	田村市	<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画の期間は、田村市省エネルギービジョンのⅡ期計画期間に合わせ、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、基準年度を平成24年度とする。 ・温室効果ガス排出目標値は、省エネ法の目標（中長期に見て年平均1%以上のエネルギー消費単位の低減）を踏まえて5年間で5%以上の削減を目標とする。 ・施設、設備等の更新時には、省エネルギー型、高効率型の機器を優先的に導入する。
	南相馬市	従来型蛍光灯のHfインバーター式への切り換え
	桑折町	照明設備の省電力化、誘導灯等のLED化
	国見町	各種使用量の削減
	川俣町	照明、OA機器、冷暖房では不要な場合はスイッチを切る。急発進・急加速をしない等公用車の燃料の使用抑制に努める。
	天栄村	消灯の徹底 OA機器は省エネルギー対応製品を購入する 等
	西会津町	西会津町におけるコピー用紙使用量を平成19年度から平成24年度までに6%削減する。 (平成19年度1,943,500枚から平成24年度1,826,890枚)
	猪苗代町	電気・重油・灯油の使用量の削減、公用車の燃料使用量等の削減、水道水の使用量の削減、紙の使用量の削減
	三島町	消灯など
	浅川町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入
	古殿町	省電力機器導入
	飯舘村	エネルギー効率の高い照明、空調、機器等設備の導入(コージェネレーション、氷蓄熱空調システム、ヒートポンプ等) 他
	茨城県	茨城県
水戸市		「庁舎・施設」「公用車」「ごみ処理」「し尿処理」「下水道」「水道」の各部門で基本方針と取組内容を定めて実践している。
日立市		電気使用量を5%以上削減。 ガソリン、軽油使用量をそれぞれ5%以上削減。 A重油、灯油およびLPG使用量の5%以上削減。都市ガス使用量の2%以上削減。 地域冷暖房における熱の使用を5%以上削減。
土浦市		<ul style="list-style-type: none"> ①省エネルギー型機器の購入及び使用 ②エネルギー使用設備・機器の適正利用及び適正管理/電気使用量の削減 ③燃料使用施設及び設備の適正管理/燃料使用量の削減 ④公用車の使用抑制/公用車燃料使用量の削減に取り組んでいる。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
茨城県 (つづき)	古河市	施設・設備を改善し、省エネルギー化を行うことが最も効率の良い地球温暖化の防止対策であり、大きな効果を得ることができる。施設を新築・改築するとき、設備を新設・更新するときは、設計段階から省エネルギー化を検討する。 (ア) 外壁、屋根、床等に断熱材を使用し、建物の断熱性能の向上を図る。 (イ) 太陽光発電設備の導入や太陽光採光システムの導入、ソーラーシステムの導入等、太陽光や太陽熱の利用を促進する。 (ウ) インバータ型照明機器、LED照明等、高効率照明を推進する。
	石岡市	庁舎等の電気使用量を3年間で3%削減
	結城市	省エネルギー型照明機器の導入
	龍ヶ崎市	1 再生可能エネルギーの導入として、3施設に太陽光発電設備・蓄電池を導入。 2 省エネルギー設備の導入として、LED照明を公共施設に順次導入。 3 公用車における省エネルギー化の推進として、電気自動車(1台)、ハイブリッド車(10台)を導入。
	常総市	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー及びエネルギーの有効利用の推進 ・省資源及び資源の有効利用の推進 ・グリーン購入の推進 ・廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進 ・環境に配慮した施設整備、公共事業の推進 ・職員の環境意識啓発
	常陸太田市	高効率蛍光灯、インバータ照明などを積極的に導入します
	笠間市	省エネルギー・省資源活動などの地道な取組についても、日常の事務・事業において継続的に取り組んでいきます。
	つくば市	高効率照明への切り替え、低公害、低燃費な公用車の選択
	ひたちなか市	昼休みのパソコン待機電力削減や照明消灯などの取組実施率向上により、電気使用量を平成22年度比で1.5%削減します。等
	鹿嶋市	設置年数が古く効率の悪い機器は、更新時に高効率機器と入れ替える。
	常陸大宮市	省エネ設備の導入促進：エネルギー消費効率の高い機器の導入は、地球温暖化対策の重要な柱の一つです。家電製品、OA機器、照明機器、自動車等、エネルギー消費効率の高い機器の導入を図ります。
	稲敷市	低排出ガス車、低燃費車の購入を推進する。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
茨城県 (つづき)	桜川市	日常的な取り組み 省エネルギーを行うことが最も効率の良い地球温暖化の防止対策であり、大きな効果を得ることができます。省エネルギーの推進、それぞれの製品やサービスの用途等を考慮しつつ適正使用（利用）、長期使用を図ることにより、使用時における環境負荷の軽減を図ります。
	神栖市	省エネルギー設備導入、庁舎等の省エネルギー改修の推進（E S C O事業の実施）、省エネルギー診断の実施
	つくばみらい市	消費電力の少ない機器や、ハイブリッド車の導入等
	大子町	「具体的な取り組み」施設の新築、改築をする時は、太陽光発電等の再生可能エネルギー導入の検討を含む環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。
	美浦村	照明の管理、公用車運転におけるエコドライブの心がけ
	八千代町	省エネルギー型建築設備の導入を推進する
	利根町	●庁舎などの管理等に関する取り組み ・照明機器は、省電力タイプを使用する。 ・空調設備は、熱効率の良い機器へ機能更新する。 ・水道は、節水機器を導入する。
栃木県	栃木県	省エネ改修の推進、省エネ機器への更新
	宇都宮市	第4章 目標達成に向けた取組 第2節 庁内用の設備や公用車の調達における環境配慮 1 庁内等における省エネルギー・新エネルギー設備等の導入の推進 （1）省エネ設備導入の推進
	足利市	・新たな施設、設備、機器の導入（リース含む）に当たっては、より省電力のものを選びます。 （例えば、O A機器については、国際エネルギースターロゴ製品、電気器具については、省エネラベル等を参考とします。また、照明器具については、L E D等の省エネルギー製品の導入を検討します。）
	栃木市	電気使用量の削減、（電気製品の効率的な利用、省電力型施設、設備、機器類の導入推進、新エネルギーの導入） 燃料使用量の削減（自動車の効率的な利用及び省エネ運転の励行、燃料使用設備、危機の効率的、効果的な利用、省エネ型設備、機器等の導入推進）
	佐野市	建築物の建築等における配慮 ○省エネルギー・新エネルギー構造、設備の導入 ①省エネルギー構造・設備

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
栃木県 (つづき)	鹿沼市	市は、一人でも多くの方に、日常生活の中でできる省エネルギーを実践してもらうために、省エネ方法等の情報提供や啓発活動を積極的に行います。
	日光市	<ul style="list-style-type: none"> ・削減への取組として全所属が取り組むべき項目をリスト化(消費電力の少ない機種へ順次更新する等) ・低公害車の導入目標を設定
	小山市	具体的数値は設けていない
	大田原市	施設の新築若しくは改修又は設備の更新の際には、「大田原市役所節電エコオフィス取組方針」に掲げる設備対策を考慮し、エネルギー効率の良い設備を導入します。
	矢板市	電気使用量の抑制 (1)照明の適正な使用 (2)事務機器の適正な使用 (3)冷暖房の適正な使用 (4)清涼飲料用自動販売機の設置の見直し
	さくら市	具体的な数値目標などは無い 更新時には省エネルギーに配慮して更新する
	那須烏山市	省エネルギータイプ照明設備への計画的な切り替えを推進する
	壬生町	庁舎の冷暖房の設定
	高根沢町	役場庁舎太陽光発電・蓄電池設置
	那須町	施設等における電気使用量の抑制に努め、電気使用量を3%削減する。
	那珂川町	照明器具の更新の際は、より省電力タイプのものにする。
	群馬県	群馬県
前橋市		施設・設備への省エネルギー技術の導入について検討する。公共施設の建築・改修に際しては、太陽光発電など再生可能エネルギーや断熱向上のため、材料の導入について検討する。
高崎市		エネルギー使用量の抑制 「電気使用管理手順書」を順守します。 <ul style="list-style-type: none"> ・OA機器や照明等のこまめなスイッチオフ運動を展開します。 ・OA機器の節電機能を活用します。 ・長時間、電気製品を使用しない場合は、コンセントを抜き待機電力を削減します。 ・定時退庁を奨励します。 ・上下3階への階段移動を推進します。 ・宿横手浄水場の井戸等の運転を休止します。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
群馬県 (つづき)	桐生市	照明器具、空調機器、OA機器、家電製品等の導入更新は電力使用効率の高いものを選択する。
	伊勢崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギー型の電気機械 ・機械設備の採用に努める。 ・証明は、LED照明や省エネ型の蛍光灯、電球型蛍光灯の採用に努める。 ・ESCO事業の導入などにより、公共施設の省エネルギー改修や長寿命化を推進する。
	太田市	電気使用量平成12年比10%減 ガス使用量平成12年比25%減
	沼田市	照明機器を更新する場合は、省エネ機器への転換を図る。
	館林市	省エネ型機器・設備の導入促進
	渋川市	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性向上のため、気密性の高い建具や窓ガラス等開口部の仕様の改善、ひさしの設置、遮光フィルムの施工等を検討し、導入を図るよう努める。 ・既存の建物において、省エネ改修等エネルギー消費効率の改善を検討し、実施を図るよう努める。 ・建物の建設時には、省エネルギー型の建築等を取り入れるよう努める。 ・照明器具の更新には、LED照明や高効率蛍光灯を計画的に導入する。
	藤岡市	省エネルギー型設備の導入に配慮する
	富岡市	照明器具・空調機器・事務機器等、電気を使用する機器の導入や更新にあたっては、高効率・省エネルギー型の機器を選定するとともに、経費節減の観点から、費用対効果を考慮した積極的な高効率・省エネルギー型機器への更新を検討していくこととする。
	安中市	照明、OA機器などの設備更新、購入時には、省エネルギー型機器を積極的に購入する。
	上野村	電気製品等の物品の新規購入・レンタルする時には、省エネルギータイプで環境負担の少ないものの購入に努める。
	下仁田町	庁舎耐震補強・改修等の工事に際して、消費電力の少ないLEDや人感センサー照明の採用設置を行い、また、ノー残業デー・クールビズの推進などを行っている。
	中之条町	温室効果ガス削減

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
群馬県 (つづき)	片品村	<p>OA機器の購入にあたっては、エネルギー消費効率の高い製品を選択する。</p> <p>家電製品の購入にあたっては、エネルギー消費効率の高い製品を選択する。</p> <p>照明機器の購入にあたっては、エネルギー消費効率の高い製品を選択する。</p> <p>電気・燃料使用料の抑制を図る。 等</p>
	みなかみ町	<ul style="list-style-type: none"> ・施設(設備)の改善、維持管理等における配慮 ・物品購入等における環境付加低減の促進 ・日常業務棟における削減対策
	板倉町	温室効果ガスの削減目標を4%
	明和町	照明灯の新規購入の際には、省エネタイプ(LED)を購入し、定期的な清掃と適正な時期で交換を実施
	千代田町	エネルギー消費効率の高い製品の購入・更新
	大泉町	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器、照明は、業務に支障のない範囲の利用に努めます。 ・「節水」の張り紙等を掲示し、注意喚起するとともに、使用に支障がない適切な水道水圧に調節します。 ・屋外や空調をしていない場所へ通じるドアは「開放厳禁」の貼り紙により、空調効率の向上に努めます。 ・エネルギー消費効率や節水性の高い製品の購入や更新に努めます。 ・建設や改修にあたっては、断熱性や採光、通風に配慮します。 ・太陽光等の新エネルギー機器を積極的に導入します。 ・施設用地等の緑化を推進します。 ・定期的な点検を実施し、補修が必要な場合は早期に行います。 ・使用する設備、機器類は定期的に点検及びメンテナンスを行います。
埼玉県	埼玉県	<p>庁舎について、ESCO事業やエコオフィス改修事業を進める。</p> <p>道路照明については、今後も従来の水銀灯をエネルギー効率の良いナトリウム灯に替えていくことにより省エネルギーを進めていく。</p> <p>また信号機についても、既存信号機を含め継続してLED化を推進していく。</p>
	さいたま市	さいたま市環境配慮型公共施設整備指針の策定
	川越市	<p>計画内の「2. 具体的な取組事項(1) 省エネルギーの推進 ①電力使用量の削減」の中で「実現により効果が見込まれる取組」として『消費電力が少ない照明器具(LED照明等)の広範な導入』と記載されていますが、具体的な数値は定めていません。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
埼玉県 (つづき)	熊谷市	設備更新時における省エネルギー型機器・太陽光発電設備導入の検討
	川口市	電気と燃料（公用車を除く）について、市民サービスを低下させることなく節電や設備・機器の適切な管理などによりエネルギー使用を抑制するとともに、省エネルギー型の設備・機器の計画的な導入を図ります。
	秩父市	夏季（5月1日～9月30日）は国の方針に基づき、ノーネクタイ等により軽装化し、冷房温度は室温が28℃になるように設定する（クールビズの推進）。冬季（12月1日～3月31日）は国の方針に基づき、保湿性の高い服装により過度な暖房使用を避け、使用時は暖房温度を室温が20℃になるように設定する（ウォームビズの推進）。
	所沢市	空調設備の設定温度やボイラー設備、給湯設備の運転時間の調整など、適切な運転管理を行うとともに、勤務時間真前後や昼休みにおける消灯、OA機器の待機電力の削減などに努めます。
	飯能市	数値目標はないが、温室効果ガスの排出削減の具体的な取組において、省エネ機器の導入に努めることを記載している。
	加須市	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を改修する場合は、省エネ効果の高いものの導入に努める。 ・太陽光発電システムの導入を推進する。 ・事務フロアの統廃合による事務スペースの合理化を図る。
	本庄市	OA機器や電気製品は、製造から廃棄までのライフサイクルの各段階で二酸化炭素等の温室効果ガスを排出しており、特に使用段階における排出量は多くなっているの言われています。そのため、エネルギー効率の高い機器を導入するとともに、事務事業のあらゆる場面で機器の使用に配慮が必要となります。また、自動車や冷暖房等の燃料の使用による二酸化炭素の排出量削減も地球温暖化対策の重要な柱となります。
	東松山市	市有施設の改修等の機会を捉えて、太陽光発電設備の設置やLED照明への交換、高効率空調設備の導入など、効率的技術の採用による省エネルギー化を推進します。
	狭山市	電気・燃料使用量の削減 電気－15% 燃料－15%
	鴻巣市	施設の新・増設、改修時に省エネルギー化や再生可能エネルギー導入等の改善を進める
	深谷市	省エネルギー設備、新エネルギーの導入推進 平成24年度比0.7%削減（削減量117.6t-CO ₂ /年）

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
埼玉県 (つづき)	上尾市	第5章温室効果ガスの排出削減の取組の項目「省エネルギー」において、太陽光発電など新エネルギー設備の導入を挙げている。
	草加市	実践行動により2%削減を目標とし、3%を機器の設置や入れ替えにより目指します。
	越谷市	LED照明等の省エネ・高効率型照明設備の導入を推進する
	戸田市	施策項目「公共施設への省エネ・再生可能エネルギー等の率先導入」
	入間市	消灯の徹底・始業前、昼休み、終業時には不要な照明は消す。他空調設備・適切な運転区画の設定や区画の使用状況に応じた運転時間を設定する等、必要最小限の運転を行う。他
	朝霞市	「照明灯の交換及び導入時には、省エネルギータイプの機器にする。」など
	志木市	LED照明の導入や省エネ施設への改修等
	和光市	<p>■省エネルギーの推進 削減可能量 532t-CO₂</p> <p>職員一人ひとりによる取組を、これまでどおり継続、維持し、ちょっとした工夫や心がけを積み重ねていきます。具体的には不要な電気を消す、OA機器の節電モード・待機モードを有効活用するなどして、電気の無駄遣いをなくすように努めます。</p> <p>■省エネ改修及び新エネルギーの推進 削減可能量 188t-CO₂</p> <p>(上記532t-CO₂に占める見込量) 新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電や太陽熱温水器、天然ガスコージェネレーション、新エネルギーによる街路灯などの新エネルギー設備の導入を推進します。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
埼玉県 (つづき)	新座市	<p>1 公用車の使用による温室効果ガス排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度排出量実績から 1.0%以上の削減 ・計画最終目標 基準年度比 5.0%以上削減 <p>2 燃料の使用（公用車の燃料使用を除く。）による温室効果がガス排出の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度排出量実績から 1.0%以上の削減 ・計画最終目標 基準年度比 5.0%以上削減 <p>3 電気の使用による温室効果ガス排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度排出量実績から 1.0%以上の削減 ・計画最終目標 基準年度比 5.0%以上削減 <p>4 ガス機関の使用による温室効果ガス排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度排出量実績から 1.0%以上の削減 ・計画最終目標 基準年度比 5.0%以上削減 <p>5 家庭用機器の使用による温室効果ガス排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度排出量実績から 1.0%以上の削減 ・計画最終目標 基準年度比 5.0%以上削減 <p>6 HFC封入カーエアコンの使用による温室効果ガス排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度目標及び計画最終目標は現状維持 <p>7 浄化槽によるし尿及び雑排水の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度目標及び計画最終目標は現状維持
	久喜市	照明器具及び蛍光管をLEDなどの省電力タイプ化する。白熱電球は電球型蛍光ランプに順次換える。Hfインバータ方式の蛍光管に順次換える。
	北本市	・省電力機器の等の導入 ・創・省エネ機器の導入 等
	八潮市	<p>(1) 省エネルギー・省資源に配慮した事務活動の推進</p> <p>事務活動での省エネルギー・省資源のための配慮については、環境マネジメントシステムに基づく活動を全施設に適用し、引き続き徹底していきます。【削減可能量：151.0 (t-CO₂/年)】</p> <p>(2) 施設の新設・更新にあわせた省エネルギー化・低CO₂化の推進 市有施設においては、改修等の機会を利用した省エネルギー設備や新エネルギーの計画的な導入を図ります。【削減可能量：256.7t-CO₂/年)】</p>
	富士見市	OA機器等電気製品の購入、更新時には、省エネルギータイプの機器を導入する。空調機器の導入・更新時には、エネルギー効率の高い機器を選択する。環境に配慮した建築工事の推進。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
埼玉県 (つづき)	三郷市	担当部署による財やサービスの購入・運用に当たっての配慮 各部署は、庁舎など公共施設の設備更新、新設・改築に際し、省エネルギー型の施設計画に努めるほか、エネルギー消費の効率化に配慮した執務体制へと見直しを図ります。
	蓮田市	省エネ型照明機器の選定
	鶴ヶ島市	省エネルギー設備導入の検討
	日高市	庁舎や施設の設備機器の買い替えの際に、温室効果ガス排出量の少ない設備機器に更新することや再生可能エネルギーを導入することが、最も大きな効果を発揮します。 【省エネルギーの推進】 (1) 電気使用量の削減 電気機器等の導入や交換時には、省エネルギータイプの機器を導入します。 (2) ガス、灯油等の燃料消費量の削減 給湯設備等の交換時には、エネルギー消費効率の高い製品を導入します。
	吉川市	・LED照明への交換・太陽光発電設備導入（具体的な数値目標は定めていない）
	白岡市	全庁的な取り組みとして、OA機器等電気製品の購入時は、エネルギー効率の高い機器を導入したり、空調機器の適正温度設定等に取り組む。
	越生町	電気・ガソリン等の燃料使用量を対基準年度比で5%削減
	嵐山町	電気使用量の抑制、冷暖房使用量の削減、公用車使用の燃料削減
	小川町	(1) 直接的取組について ①OA機器：省エネモードなど ②電気製品：夜間や休日等は支障のない範囲内で主電源を切ることなど ③照明器具：不要な電灯の消灯の徹底など ④冷暖房：冷暖房温度の適正管理の徹底など ⑤給湯設備：CO ₂ 排出係数がより低いガスに変更する検討など ⑥公用車：エネルギー効率保持のため適正に維持管理など (2) 間接的取組について ①用紙の利用：両面利用の徹底など ②ごみの減量、資源化、3R：分別を徹底し、ごみの資源化と減量に努めるなど ③水の利用：節水の励行など

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
埼玉県 (つづき)	吉見町	直接的取組 ①電気使用量の削減②燃料使用量の削減 間接的取組 ①物品の購入等②用紙類③事務用品④水道⑤ごみのリフューズ
	鳩山町	「省エネルギー型建築設備の導入」として、「省エネルギー型の建築や設備を積極的に取り入れます。」等その他「自然エネルギー、新エネルギーの導入」について記述しております。
	横瀬町	建築物の新築、更新、管理等の取組について記載。 ・新エネルギー、自然エネルギーの導入 ・高効率機器の導入 ・電気使用量の節電 など
	皆野町	電気・燃料等の使用量削減 ゴミの減量・リサイクル クールビズ・ウォームビズの推進
	小鹿野町	電気使用量の削減。燃料使用量の削減。ごみの減量、リサイクル。など

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
埼玉県 (つづき)	宮代町	<p>電気使用量の削減</p> <p>エアコンの使用 エアコンの使用は冬期 19℃以下、夏期 28℃以上とします。各フロアのエアコンの使用は原則 8 時 15 分から 17 時 30 分までとします。職員が帰宅する際には、忘れずにエアコンの電気を切ります。会議室等のエアコンを使用した場合は、退出時に電源の切り忘れがないようにします。夏期の軽装、冬期の重ね着等を奨励し衣類による温度調節を行ないます。</p> <p>(努力項目)照明器具の使用 昼休み(休息・休憩時間)はフロアの照明を消します。 残業時は不必要な照明を消灯します。給湯室、ロッカールームは使用時以外消灯します。トイレは使用時以外消灯します。コピー室や会議室などは使用する場合のみ点灯し、退室時に消灯します。 省エネタイプの機器を購入します。(努力項目) 夜間の廊下や階段等の照明は、必要な場所のみ点灯し不必要な照明は消します。 O A 機器の使用 使用していないパソコンの電源を切ります。 使用していないプリンターの電源を切ります。 コピー機の時間外の使用を自粛します。 コピー機の使用を減らします。 コピー室のコピー機以外の機器については使用時以外電源を切ります。 使用していないその他の O A 機器については電源 O F F を徹底します。 省エネタイプの機器を購入します。 その他 換気扇は使用後に必ず電源を切ります。 ノー残業デー(毎週水曜日)を徹底します。 新設の公共建築物には、太陽光発電システムを設置します。 家電製品などについては「省エネルギーラベル」のついた製品を選択します。(努力目標) L P G (液化石油ガス) 使用量の削減 給湯器等の使用 ガスコンロは適切に使用し、湯沸し時は無駄に間う時間沸騰させないようにします。 お湯はポットに必要な量を沸かし、無駄に沸かしすぎないようにします。 給湯器を適切に使用します。 お湯は給湯器の熱湯を使用し、ガスコンロで沸かします。 公用車燃料使用量の削減 公用車の使用 自転車や公共交通機関を利用し、公用車の使用を抑制します。 やむを得ない場合を除き、ノーカーデー(水曜日)を徹底します。 県庁への出張は、特別の場合を除き公共交通機関を利用します。 不必要な暖気運転をやめ、アイドリングストップを徹底します。 経済的な使用を心がけ、急発進・急加速・空ぶかしをやめます。 車内エアコンを適切に使用します。 公用車は定位置に駐車し、無駄な移動などをしないようにします。 定期点検の実施 公用車は、ハイブリット車や低燃費低公害者に順次買い替えます。</p>
	松伏町	<p>電気エネルギー使用量の削減、冷暖房用燃料・電気使用料の削減、公用車燃料使用料の削減</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
千葉県	千葉県	県自らの活動に伴う環境負荷を低減させるため、次の取組を重点的に推進します。Ⅰ エネルギーの削減 ①庁舎等のエネルギー使用量の削減 ②公用車等エネルギー使用量の削減
	千葉市	施設の新設、改修に合わせた省エネルギー対策、再生可能エネルギー設備整備
	市川市	「4（1）温室効果ガスの排出抑制に直接的に資する取組」において、市の各施設において省エネ法に基づく設備の運転管理マニュアル(管理標準)を整備・運用し、空調設備や照明設備等の省エネ対策に取り組むことなどを通して、着実に温暖化対策を推進していくと記載している。
	船橋市	施設を建設(新增設)するときは、その規模、用途に応じた省エネ・省資源を検討し、施設整備を行う。
	館山市	「省エネルギーの推進」として、照明や空調の使用の効率化、使用の自粛などを定めている
	木更津市	計画別表の配慮事項取組で、グリーン購入の推進の一環として照明器具の記述をしている。
	松戸市	エネルギー使用量が多い施設・設備の省エネルギー化や機器の入れ替え・廃止等を行うことにより、温室効果ガスを削減する。既存の機器を更新する場合、省エネ性能が優れたものを導入するなど、省エネの視点を加えた更新や改修等を行う。
	茂原市	電気・水道・燃料等の使用量削減を促進している。
	成田市	照明、OA機器・電気製品、空調、給湯・電気ポット、エレベーター、温水洗浄便座の適正使用
	佐倉市	「市有施設の整備及び管理運営にかかる取組」として、ESCO事業導入、省エネ改修・長寿命化の推進、再生可能エネルギーの利活用などを進めます。
	習志野市	5. 温室効果ガス削減のための取組（1）重点取組事項 ①環境にやさしい行動の推進 ②省エネルギー機器・新エネルギー設備等の導入

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
千葉県 (つづき)	柏市	<p>1 常時行う省エネルギー行動</p> <p>(1) 設備更新・建物の新築・改修による省 CO₂化 ・柏市公共施設等低炭素化指針の着実な実行</p> <p>(2) 公用車の省 CO₂化 ア 環境にやさしい低燃費の自動車の導入⇒柏市低公害車普及促進計画に掲げる目標の取組み, ①ハイブリッド自動車, ②電気自動車, ③プラグインハイブリッド自動車, ④グリーンディーゼル自動車, ④低燃費かつ低排出ガス軽自動車への転換 イ エコドライブの実践⇒市職員への講習会の実施</p> <p>(3) 徒歩, 自転車, 公共交通機関利用通勤の推奨</p> <p>(4) 出張時の公共交通機関の使用</p> <p>(5) 冷暖房の効率的な使用 ア 断熱窓の設置(柏市公共施設等低炭素化指針の着実な実行による) イ 冷暖房の温度は冷房時 28℃, 暖房時 20℃に設定</p> <p>(6) 照明機器の適正管理 ア LED照明へ転換(柏市公共施設等低炭素化指針の着実な実行による) イ 昼休みの室内の消灯 ウ 残業時の不要箇所の消灯 エ 定期的な照明器具の清掃 オ ノー残業デーの実施</p> <p>(7) エレベーターの使用抑制 ・ 1～2階の移動時のエレベーター使用抑制</p> <p>(8) 節水の徹底</p> <p>(9) OA機器等の適正管理 ア 不使用時の電源OFFの徹底 イ 退庁時にコンセントを抜く</p> <p>(10) コピー用紙の使用の抑制 ア 必要以上のプリントの禁止 イ 裏紙の活用</p> <p>(11) 事務用品の使用 ・ 繰り返し使用できる事務用品の活用</p> <p>(12) グリーン購入の推進 ・ 「柏市グリーン購入調達方針」に基づいた物品購入や環境配慮</p> <p>(13) 3Rの活動 ア リデュース(資源消費を減らす) ⇒ 過剰包装を断る イ リユース(再利用する) ⇒ 不要な紙はメモ用紙として使う ウ リサイクル(再生利用する) ⇒ 古紙, 古布は資源回収に出す</p> <p>(14) 環境保全活動への参加 ・ 職場内外の環境保全活動への積極的な参加</p> <p>(15) ごみ削減意識の向上 ・ マイ箸の使用</p> <p>2 電気使用ピーク時(夏季(7月～9月), 冬季(12月～2月))に行う省エネルギー行動</p> <p>(1) ヒートアイランド対策の実施 ・ カーテン, ブラインドの使用による冷暖房負荷の軽減 ・ 緑のカーテンの設置による冷房負荷の軽減 (2) クールビズ, ウォームビズの導入 ・ 夏は軽装, 冬はプラス1枚で, 服装による暑さ, 寒さの調整</p>
	勝浦市	施設の維持管理や建て替え・改築の際には省エネルギーに配慮する

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
千葉県 (つづき)	市原市	・電力消費量の削減 ・燃料使用量の削減 ・コピー使用量及び用紙使用量の削減 ・水道使用量の削減
	流山市	重点プロジェクトにおける「省エネルギー・新エネルギー対策」
	八千代市	・財やサービスの購入に当たっての配慮 ・建築物の建築・管理に当たっての配慮
	鎌ヶ谷市	既存施設における省エネルギーの推進 等
	君津市	電気の適正使用、公用車の適正使用、燃料設備の適正使用の大枠の中から、全職員と管理部門ごとに細分化された目標を定めている（数値目標はなし）。
	浦安市	省エネルギー設備の導入・省エネルギー対策 【省エネルギー設備の導入】 ・更新時期を迎えた施設の空調設備等については順次、省エネ型設備に更新を図る。 ・電球についてはLED照明を導入する。 ・OA機器やコピー機等は省エネ型を導入する。
	袖ヶ浦市	3建物の建設・管理について（2）建物の管理・機器の更新の際には、省エネルギー型機器を選択する。
	八街市	二酸化炭素の原因となっているものは、その使用に際して配慮することによって発生の抑制を図る。
	白井市	第3章 温室効果ガス排出量削減のための取組み 1. 温室効果ガス排出量削減のための取組み 温室効果ガス排出量削減のため、市の事務及び事業に当たり以下の取り組みを行います。－中略－ 7. 省エネルギー機器等の導入促進 ①市施設の建設に際して新たに電気機器を購入する場合や市施設の改修工事に際し電気機器を更新する場合には、トップランナー基準を参考に省エネルギー性能の高い機器を選定します。 ②市施設の建設や改修工事に際しては、太陽光発電システム等再生可能エネルギーの導入に取り組みます。 ※数値目標、導入目標なし
	南房総市	照明点灯時間の短縮、昼休みの消灯、ノー残業デーの徹底等
	匝瑳市	省エネルギー対策として、照明・OA機器・冷暖房の適切な使用、公用車などの燃料使用量の削減、施設における太陽光発電等の自然エネルギーの導入促進などを記述している。
	山武市	蛍光灯買い替え時に省エネタイプのものを選択する。
	大網白里市	照明器具のLEDの導入等省エネルギー型照明機器への切り替えを推進する。 給湯器・空調機等の設置時は、効率的な省エネルギー機器等の導入を推進する。
多古町	・断熱性の高いペアガラス・二重ガラスの導入。 ・高効率照明（LED）等の導入。 ・公用車を更新する際はハイブリッドや電気自動車等の環境負荷の低いものを導入する。	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
千葉県 (つづき)	横芝光町	・省エネ対策 ・省資源対策
	長生村	施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。
	白子町	役場庁舎及び各施設の冷暖房については、適正な温度管理（冷房 28℃、暖房 20℃）と利用状況に応じた管理を行う。
東京都	東京都	賢い省エネの継続による大幅な CO ₂ 削減 （1）過剰な電力消費の見直し ▲約 4.2 万 t （2）空調の適正運用の徹底 ▲約 0.8 万 t （3）デマンド監視の活用による節電推進 ▲約 0.5 万 t 設備導入 （1）LED など ▲約 1.7 万 t （2）改修に伴う設備の高効率化等 ▲約 2.3 万 t
	千代田区	計画中有る「施設・設備等における省エネルギー等の推進」の中で、①高効率設備機器の積極的な導入、②高効率照明の導入、③再生可能エネルギーの導入を図ることとしている。
	中央区	・設備等の適正管理に関する取り組み 本計画では、既往の設備等の適正な運用及び管理を推進することにより、温室効果ガスの排出量を基準年度（平成 21 年度）と比較して、1.0%削減することを全庁的な目標としている。一覧表に設備等の適正管理に関する具体的な取り組み内容を示すとともに、設備等の適正な保守点検を実施した場合の温室効果ガスの削減効果を示している。
	新宿区	太陽光発電容量 10 k w 相当を 10 台導入等
	文京区	区有施設の新築、改築、改修の際には、太陽光・太陽熱などの自然エネルギーの利用を検討し、建築物等の設計・施工・管理・解体及び改築資材の廃棄にいたるライフサイクルと通じて、環境負荷をできるだけ小さくするものの活用など、環境に配慮した物品・資材等の活用を図っていく。
	台東区	4. 具体的な取組み （1）日常活動における省エネルギーを徹底します 省エネルギーに対する取組は、これまでも環境配慮指針と環境マネジメントによる管理により実践してきました。今後も日常の業務や物品購入の際には指針に沿った環境配慮を徹底していくとともに、現況計画において十分に成果を挙げられなかった施設のエネルギーの省力化を図っていきます。また、照明については白熱灯から LED 型電球への交換を進めるとともに、クールビズ、ウォームビズの徹底はもとより、蛍光灯のエネルギー効率を高める配置を順次進めます。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
東京都 (つづき)	墨田区	温室効果ガス削減のため、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入などハード面の取組みや、事務事業を担う職員が温暖化問題に関心を持ち、省エネルギーや節電に対して日々努力する。
	江東区	第2章 計画の基本的事項 4 計画の効果 (4) 事務経費の削減 建物や設備の新設・更新時には、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストまで含めたライフサイクルコストの観点で検討し、トップランナーレベルの省エネ機器等の導入を図るなど経費削減に努める。(一部抜粋)
	品川区	第5章率先行動計画に「温室効果ガス排出抑制のための施設運営上の取り組みの体系」を定めており、省エネ協議の実施のほか、財やサービスの購入・使用、工事の計画・設計・施行、管理、廃棄の各段階での配慮を定めている。
	目黒区	新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入等
	大田区	エネルギー消費原単位を2019年度(平成31年度)までに2009年度(平成21年度)比で10%低減する。
	世田谷区	公共施設の省エネルギー化の推進(再生可能エネルギーの導入、高効率照明化、街路灯のLED化、ESCO事業の導入)及び環境マネジメントシステムの推進
	中野区	照明器具のLED化、人感・明るさセンサーの設置、空調設備の高効率化、再生可能エネルギー設備(太陽光)の導入等により、省エネルギー化を図る。
	豊島区	・2-I 「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の活用 ・2-II 新庁舎整備計画の環境配慮対策 ・2-IV 省エネルギー型の街路灯の導入
	北区	5.4.5 省エネルギー(新エネルギー)の有効利用【計画に直接的に関与する取組み】 設備の省エネルギー化を進めることは、区有施設全体の省エネルギー化、区民への啓発という視点から重要です。また、太陽光利用や太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進することにより、化石燃料の使用量を削減し、温室効果ガスの排出量削減が図られます。多数の公共施設を保有・建設している地方公共団体である北区役所においても、国や都とともに、太陽光発電の普及に当たっての先導的役割を果たす必要があります。
	荒川区	高効率照明器具の導入を図る。(数値目標は設定していません。)
練馬区	高効率照明設備を導入し、エネルギーの効率的な利用を図る。	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
東京都 (つづき)	足立区	足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画を定め、電機・ガス・水道などの使用量削減や、建築物の建築・修繕等での省エネルギー機器の導入に取り組んでいる。
	葛飾区	省エネ法に基づき、エネルギー使用量を年平均1%削減できるよう施設の改修計画を掲載している。
	江戸川区	具体的な取り組み項目として、「高効率照明ランプを採用する」、「空調フィルターを清掃・点検する」等を設定している。
	八王子市	【建物、設備の省エネルギー化の推進】 施設建設、改修、設備更新等の機会を活用し、建物、設備の省エネルギー化を積極的に推進します。省エネルギー化にあたっては、初期費用だけでなく長期的なランニングコストも視野に入れた総合的な検討を行い、エネルギー使用量の削減と市の財政負担の軽減を図ります。
	立川市	施設改修を行う際は「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を遵守します。
	武蔵野市	・空調設備の省エネ化 ・LED照明等の高効率型照明の導入 ・建物の省エネ性能の向上 ・電気使用量を「見える化」する機器の導入
	三鷹市	各対象施設において、環境マネジメントシステムの運用を図ることにより、温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。
	青梅市	公共施設の再編と新設・更新時の省エネ改修
	府中市	電気、ガソリン、軽油、灯油、都市ガス、LPガスの使用量を基準年度比5%以上削減
	昭島市	数値目標や定期的な導入の目標は立てていない
	調布市	LED証明の導入 283t-CO ₂ 、LED誘導灯の導入 36t-CO ₂ 、冷温水変流量制御 17t-CO ₂ 、空調機変風量制御 49t-CO ₂ 、熱源システムの効率化 352t-CO ₂ 、駐車場給排気ファン間欠運転等 6t-CO ₂ など
	小金井市	消灯の徹底、機器類購入時には省エネ効果の高い製品を選定する等
	小平市	取組7項目のうち「省エネルギーの推進」項目内の「具体的事例」で記載
	日野市	環境マネジメントシステム等による取組み 事務事業の遂行時における継続的な削減活動 -10%
東村山市	「エコオフィスプラン東村山」P.12 <LED照明を積極的に採用すること>	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
東京都 (つづき)	国分寺市	○エネルギー効率の高い機器の導入（照明や空調機器等は省エネ基準の高い製品を購入する など） ○エネルギー消費機器の適切な維持管理（エアコンの定期的な清掃などの保守点検を徹底するなど） ※数値目標はなし
	国立市	高効率照明や自動照明を導入する。庁内放送による省エネ方法の周知
	福生市	温室効果ガスの排出量を二酸化炭素換算で平成 15 年度比の 20.35%削減すると目標設定しており、このうち半分の 10.175%は省エネ・新エネ機器導入で削減している。
	狛江市	①省エネルギー型の照明器具・空調機器・昇降機などの導入の検討 ②ひさしや窓への遮熱シートなどの設置を検討し、断熱性能の向上に努める。 ③人感センサーによる点灯設備や、LEDを利用した照明機器の検討。 ④建築物の設計・建設にあたり、自然光が入りやすいような窓の配置や天窗の設置を考慮。
	東大和市	数値目標は無し。
	東久留米市	電気、燃料使用料を 5 年で 5%ずつ削減
	武蔵村山市	(4) 設計・施工に当たっての配慮すべき事項 「省エネルギー」 ・新規施設には、省エネルギー機器を導入すること。 ・照明器具等電気機器の更新の際には、省エネルギー型に転換すること。
	多摩市	平成 34 年度のエネルギー使用量を、22 年度比 10%削減
	稲城市	事務・事業を通じた省エネルギー、省資源及びリサイクル、生物多様性の保全・向上等を推進し、率先して環境問題に取り組みます。（第二次稲城市職員エコ・アクションプラン基本方針より抜粋）

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
東京都 (つづき)	羽村市	「羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画」(以下「本計画」という。)は、「省エネ法」「温対法」「グリーン購入法」「環境配慮契約法」及び環境マネジメントシステムであるエコクリはむらを統合し、羽村市地球温暖化対策地域推進計画との整合を図り、羽村市が取組む環境配慮行動の全てを一元的に効果的かつ効率的に実行していくための計画として策定するものです。羽村市の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づきエネルギー使用の合理化及び温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けてさまざまな取り組みを行い、省エネルギー化及び地球温暖化対策の推進を図るとともに、市の率先した取り組みの成果等を広くPRしていくことで、市民や事業者等の省エネルギー化及び地球温暖化防止に向けた取り組みの更なる実践を促すことを目的とします。 エネルギー使用量及び温室効果ガスの総排出量削減目標 本計画の対象施設から排出される二酸化炭素の総排出量を平成 32 (2020) 年度までに、平成 2 (1990) 年度比で 25% 削減します。(平成 22 年度を比較対象とする年度(以下「比較年」という。))と定め、平成 32 年度までの 10 年間での削減目標値を 16.45%とし、年 1.65%の削減を各年度の目標値とする。第 1 計画期間である平成 27 年度までに 8.25%、第 2 計画期間である平成 28 年度から平成 32 年度に 8.25%を削減する。)
	あきる野市	数値目標はなし。 実行計画では、街路灯・防犯灯にLED照明を導入すること、その他空調機器、OA機器等の導入の際は、省エネルギーに配慮することとしている。
	西東京市	新しい冷暖房機・ボイラー等を購入する際は、運転効率の高い機器を導入する。
	瑞穂町	新築、改築時等においては、これら省エネルギーのための設備などの導入を積極的に検討し、温室効果ガス排出量の削減につなげます。
	檜原村	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入 施設設備の改善等 物品購入等 電気使用量の削減 燃料使用量の削減 ごみの減量、リサイクル 職員の意識向上、率先実行の推進
	奥多摩町	基準年度比 6%削減など
	小笠原村	照明設備更新時には、省エネ型インバータ照明を導入します。
神奈川県	神奈川県	・高効率照明設備の導入(施設改修時に合わせて効率的に導入を進める) ・日常的な省エネ活動の推進(事務室等の室温の適温化、クールビズやウォームビズの励行、昼休み等の一斉消灯の徹底等)

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
神奈川県 (つづき)	横浜市	庁舎・施設等においては、ハード（施設及び設備）面の取組（新設時及び長寿命化工事などの改修時における省エネ機器の導入、（中略）高効率ヒートポンプ空調設備・LED照明器具等を検討の対象とします。（p21）
	川崎市	エネルギー使用量の削減を進める。
	相模原市	温室効果ガスの排出削減に向けた取組の中で、「施設・設備の対策」では省エネルギー設備・機器等の導入や建築物の省エネ化等の促進、「資源・エネルギーの有効利用」ではエネルギー使用機器の適正利用等を掲げている。
	横須賀市	「推進のための取り組み」の「すべての部局（施設）に共通した取り組み」の中で、「施策の方針1 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進」として照明や電気機器などの使用削減、冷暖房・空調温度の管理などについて記載
	平塚市	省エネ型照明、オフィス機器の導入（数値目標なし）
	藤沢市	2012年度（平成24年度）を基準とし、エネルギー使用量の前年度比毎年2%削減を目指します。
	茅ヶ崎市	照明器具を取り替える際は、LED等に変更します。（茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画 P75 記載）
	逗子市	不要な照明の消灯など、職員が日常業務において取り組める内容を記載している
	厚木市	災害対策拠点施設を中心に太陽光発電設備の設置を進める。公共施設へのLED照明導入を推進する。
	大和市	基本方針に「省エネルギー、省資源及び廃棄物の発生抑制の推進」を重点的に展開すると記載
	海老名市	施設の新築・改築時に太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入、空調等の設備・機器の省エネルギー化を推進します。
	座間市	・老朽化した設備の省エネルギータイプへの改修
	綾瀬市	学校給食センターの設備更新による△113,591kg-CO ₂ （A重油・LPガス→都市ガス）
	寒川町	第3章 地球温暖化対策の施策と取り組み 2. 目標達成に向けた実行項目 (2) 庁舎や公共施設等の維持管理にあたっての取り組み ①資源やエネルギー使用量の把握と見える化 ・省エネ診断や節電診断を実施し、設備の省エネ化を進めます。②省エネ・節電対策の推進 ・年間を通じて節電対策を行います。特に電力需要の高い、夏期・冬期においては、最大電力量を超えないように節電対策を行います。
	大井町	庁舎の一部のLED化、太陽光発電、電気自動車などの導入

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
神奈川県 (つづき)	山北町	平成 28 年度末までに庁用車の燃料使用量を 22,000 リットルにする等
	開成町	・公共施設の新築、改築の際は、複層ガラス・熱反射ガラスなどの断熱構造や省エネルギーに配慮した設備設計を行う ・公共施設の新築、改築の際は、深夜電力の活用を行う
	箱根町	省エネルギー及びエネルギーの有効利用に対する取組
	湯河原町	クールビズ、ウォームビズを推進し、冷房は 28℃以上、暖房は 20℃以下に設定するよう心がけ、エアコンの温度設定の管理を心がける。 アイドリングストップを徹底する。
新潟県	新潟県	◎ 電気使用量が大きく、多くの熱供給を必要とする施設の建設等に当たっては、エネルギー利用効率の高いコージェネレーションシステムの導入を図る。 ◎ 断熱性の高い構造や自然光を効率的に取り入れる構造等、省エネ型の構造とする。 ◎ 庁舎の建設及び照明設備等の更新に当たっては、昼光自動消灯装置、LED照明等省エネ型の照明設備の導入を図る。 ◎ 夜間電力を利用して昼間の冷熱源を確保する氷蓄熱式空調システムの導入に努め、電力使用量の平準化を図る。 ◎ 定格能力が大きく、負荷の変動がある動力装置について、インバーター装置の導入を図る ◎ 蛍光灯や白熱灯など照明機器の交換に当たっては、LED照明や省エネルギー型蛍光灯または電球型蛍光灯など省エネ性能の高いものを使用する。 ◎ 空調設備や給湯器等の更新に当たっては、高効率型の設備を導入する。 ◎ 建築物の省エネルギー診断等を活用し、効果的な省エネ対策を把握するとともに、ESCO事業導入の可能性について検討し、導入の実現を図る。
新潟県 (つづき)	新潟市	4 庁舎・施設の整備における環境配慮 (1) 再生可能エネルギー等の導入及びグリーン調達推進 取組項目：高効率機器、省エネルギー設備の導入に努めます。
	長岡市	冷暖房の温度管理や照明のこまめな消灯など、適正な運用管理を行うとともに、設備の更新時や建築物の建設時には省エネルギー型の設備を導入する等の整備を実施する。
	三条市	エネルギー使用量を削減するための取組として、「照明管理」「OA機器等のスイッチ管理、導入」「空調管理」について、具体的な行動事項を記載しています。
	新発田市	施設の建築や、空調設備の更新に際しては、可能な限り省エネルギータイプのものを選択する。建物内及び街灯についてLED照明等、省エネルギー型・高効率型照明機器への更新を進める。(数値目標なし)

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
新潟県 (つづき)	小千谷市	省エネルギー対策の推進 ・電気使用量が大きく、多くの熱供給を必要とする施設の建設等に当たっては、エネルギー利用効率の高い設備の導入を図ります。 ・インバーター照明等省エネルギー型照明設備の導入を図ります。
	十日町市	施設の省エネ化については、空調・照明やO A機器等の電気を使用する設備における対策が主なものとなります。施設規模や利用形態、また費用対効果等を勘案しつつ、高効率な設備への更新や新規導入を進めます。
	見附市	重点的に取り組む施策として、「省エネルギー設備・機器等の導入」「E S C O事業の実施及び推進」「建築物の省エネ化」「公用車の燃料使用量の削減」を盛り込み、実施している。
	燕市	温室効果ガスの削減のための取り組みにおいて「省エネルギーの推進」を方針の一つとして挙げており、「施設等での電気・燃料使用量の削減」「公用車燃料使用量の削減」「水の使用量の削減」の3つにテーマに分け、具体的な取り組みを行うこととしている。
	糸魚川市	電気使用量・ガス使用量の削減のための基準の設置など
	妙高市	(1) 電気使用量の削減 (2) 空調用燃料使用量の削減 (3) 庁用車用燃料使用量の削減とエコドライブの実践 (4) 水道水使用量の削減 (5) 紙の使用及びコピー使用回数の削減
	五泉市	施設や設備の新設・更新時には、高効率機器や再生可能エネルギーの採用に努めます。
	上越市	エネルギーの消費効率の高い製品を導入する
	佐渡市	燃料使用量の5%～9%削減を目指します。市が保有する公用車を計画的に低公害・低燃費車化することを目指します。公用車における燃料使用量の8%削減を目指します。
	魚沼市	エネルギーを消費する器具や設備を更新する際は、省エネ型を選択すること。特に、LED式照明器具を積極的に導入すること。
	南魚沼市	・公用車の低公害・低燃費車への切り替え ・コピー用紙使用量削減 ・水道使用量削減
	刈羽村	4. その他の取組 (1) 電気使用量の削減 ●昼休みや残業時は、必要最低限の証明にし、利用者のいない部屋・トイレ等の消灯を徹底します。～etc.
富山県	富山県	取組方針として施設・設備等の省エネルギー化の推進について定めている
	富山市	第3章 取り組み 1. 省資源・省エネルギーの推進 【施設管理担当課】 ○効率の良い設備導入計画を立て、順次設備の更新をします。○照明機器を交換する時は、省エネタイプのものにします。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
富山県 (つづき)	高岡市	<p>① 空調 ・原則、冷房時 28℃、暖房時 19℃の温度管理を行う。 ・環境負荷の少ない燃料、冷媒を使用した設備の導入に努める。 等</p> <p>② 照明 ・不要時の照明は消灯する。 ・器具の更新、蛍光管の交換は、省エネルギータイプを使用する。 等</p> <p>③ OA機器 (パソコン、コピー機、テレビ、ビデオなど) ・省電力モードで使用し、使用しないときは電源を切る。 ・省エネルギー型の製品を購入する。 等</p> <p>④ エレベーター・エスカレーター ・上下3階以下の移動は原則として階段を利用し、エレベーターを使用しない。 ・省エネルギー型のエレベーターを選択する。 等</p> <p>⑤ 市施設の自動販売機 ・省エネルギー型機種への変更、台数の削減や夜間時における販売機照明を消灯するように促す。</p> <p>⑥ その他の電気・ガス・石油器具など ・各施設内の空調設備の運転に併せた扇風機やストーブなどの使用は、空調設備の効率性を補助する目的で、必要最小限度の使用に止める。 ・器具の導入や更新時は、必要に応じた器具でエネルギー性能のよいものを購入・設置する。 等</p>
	魚津市	<p>●施設の省エネルギー化 ・施設の省エネ診断を行います。 ・省エネ型照明 (高効率蛍光灯、LED照明等) への更新を行います。 ・窓の二重化、断熱ガラスの採用による断熱化を行います。 ・壁や天井等において断熱材や遮熱塗料等による断熱化を行います。 ・省エネ型冷暖房、省エネ型冷蔵ケース、省エネ型ボイラー、ヒートポンプ給湯器等の省エネ設備への更新を行います。</p>
	滑川市	<p>冷暖房用燃料使用量7% その他ボイラーの使用料23% LPGの使用料4% 電気の使用量6%の削減</p>
	南砺市	<p>電気使用量の削減、冷暖房燃料使用量の削減、公用車燃料使用量の削減、配慮項目に関する取り組み</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
富山県 (つづき)	上市町	(1) 電気・燃料等の使用の抑制 具体的取組み (現在実施済みの対策も含む) ・昼休み時間の消灯 ・窓際照明の消灯 ・残業時の不必要な照明の消灯 ・会議室利用後の消灯 ・照明器具の定期的な清掃 ・使用していないOA機器等の電源断 ・職員のエレベーター使用の削減 ・トイレ、廊下、階段等での自然光の活用 ・空調の適切な温度の設定 (冷房温度 28℃、暖房温度 18℃) ・空調時の窓、出入口の開放禁止 ・空調機器の定期的な清掃 ・ブラインド等の活用による空調の高効率化 ・コピー機、OA機器等、エネルギー消費効率の高い製品の導入、更新 ・ノー残業デーの徹底等による点灯時間の縮減 ・庁舎の省エネルギー化の徹底 ・ガス湯沸かし器の効率的利用 (2) 公用自動車の適正な利用・管理における環境負荷の低減 具体的な取組み ・不必要な暖気運転をしない ・不要物の積載等をしない ・急発進、急加速、空ぶかしをしない ・走行ルートの合理化 ・確実な点検・整備の実施 (タイヤ空気圧の適正化等) ・近距離出張の場合の徒歩、自転車の活用 ・相乗りの励行 ・電気自動車又は低排出ガス車で且つ低燃費な車両の導入、更新
	朝日町	消費電力が少なく、電力効率のよい機器の導入、更新を図る。
石川県	石川県	自然エネルギーを活用した設備、機器の導入拡大
	金沢市	重点施策として、計画期間中にLED照明装置を10,000基導入する。
	小松市	改正省エネ法への対応を契機に、従来のISO14001ではできなかった柔軟な対応で地域・社会貢献すべく小松市環境マネジメントシステムの運用を開始
	珠洲市	第3章 具体的な取組 1. 再生可能エネルギーの積極導入 2. 施設設備の改善等 3. 物品購入等 等
	羽咋市	・冷暖房使用時は、ドアや窓の開閉管理を徹底するとともに、適正な温度管理を実施する。 ・照明スイッチの細分化設計による省エネルギーを推進する。 ・高効率及び省エネルギー型照明機器、空調機器、電気OA機器、熱源を導入する。 ・断熱性能に優れた窓ガラスを導入するなど、建築物の断熱化を推進する。 ・グリーンカーテンや屋上緑化など、建築物の緑化を推進する。 ・高効率型の石油機器・ガス機器の購入を検討する。 ・空調や換気について、インバータによる風量制御を検討する。 ・昇降機の手動制御方式導入を検討する。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
石川県 (つづき)	かほく市	電気使用量の削減による省エネの実施 冷暖房等燃料使用量の削減による省エネの実施 公用車燃料使用量の削減による省資源の実施
	白山市	以前よりH f 蛍光灯を活用している。
	野々市市	施設を新築（改修、改築を含む）する場合は、環境負荷の低減に配慮した施設や設備（複層ガラス、熱反射ガラス、LED照明灯等）を導入するなど、できる限りの省エネルギー対策を講ずる。
	川北町	高効率照明への買い換えを順次行う。
	津幡町	<基本方針> (1) 省エネルギー・省資源の推進 (3) 公用車の低燃費化の推進 (4) 省エネルギー・CO ₂ 排出削減につながる設備・機器導入等の推進
	内灘町	施設・設備の更新、新設時には積極的に省エネルギー効果の高いものを導入する。（照明設備のLEDへの切替等）
福井県	福井県	「照明やOA機器等の節電」、「公用車の適正使用や次世代自動車の導入」、「エコスタイルの実施や空調の設定温度の適切な管理」により、省エネルギーを推進します。
	福井市	新エネルギー・省エネルギーの啓発を推進する。
	大野市	温室効果ガス排出量 1,528t-CO ₂ （平成24年度実績値）を維持する。
	若狭町	電気の使用 4.0%削減
山梨県	山梨県	①庁舎、施設内での省エネルギー等の環境配慮型行動 ②設備の新設・更新時における省エネルギー化の推進及び計画的な省エネルギー改修の検討
	甲府市	給湯器、家電、事務機器等のトップランナー基準機器の導入 公共施設、道路照明、公園照明灯等のLED化など、高効率化の推進

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
山梨県 (つづき)	山梨市	1. 省エネルギー対策 (1) 自動車燃料使用量の削減 ① エコドライブを実施する。 ② 遠距離移動の際は公共交通機関を積極的に利用する。 ③ 効率的な相乗に努める。 ④ 車両の点検・整備を適正に行う。 ⑤ バイオディーゼル燃料の使用を推進する。(該当車両を管理及びBDF製造を担当する課) ⑥ 低公害車、低燃費車の導入を推進する。(該当車両を管理及び購入を検討する課) (2) 冷暖房用燃料使用量の削減 ① 冷暖房温度は、冷房 28 度、暖房 20 度を目途に適正な調整に努める。 ② 冷暖房機器の維持管理を適正に行う。(3) その他ボイラー(主に温泉・プール等の加温・給湯ボイラー)燃料使用量の削減 ① 設定温度や使用時間の適正な調整に努める。(ボイラー等を管理及び購入を検討する課) ② 機器の維持管理を適正に行う。(ボイラー等を管理及び購入を検討する課) (4) 電気使用量の削減 ① エアコンの設定温度は、冷房 28 度、暖房 20 度を目途に適正な調整に努める。 ② エアコンを利用する際は、隣接する課と連携し、窓を閉めたりブラインドを降ろしたりするなど利用効率を高める。 ③ エアコンは、フィルターの清掃を定期的に行うなど維持管理を適正に行う。 ④ 気候に対応した適切な服装を心がける。 ⑤ 蛍光灯は事務に支障がない限り取り外す。 ⑥ 使用していない会議室等の消灯を徹底する。 ⑦ 昼休みは事務に支障がない限り消灯する。また、夜間についても、必要最低限の範囲とし、それ以外は消灯を徹底する。 ⑧ 電気製品を長時間使用しない時は、主電源を消すかコンセントを抜く。 ⑨ 一斉定時退庁日の実施を検討する。 ⑩ 温暖化対策の啓発と促進を図るため、省エネナビの導入を検討する。(施設を管理及び建設を検討する課)
	大月市	取組み項目を設けている。
	韮崎市	省エネルギー対策 ～市所有施設の管理と事務の執行における取組み～ ①電気使用量の抑制 ②水道使用量の抑制 ③市所有施設及び設備の燃料使用量の抑制 ④公用車の合理的な使用等 ⑤再生可能エネルギーの導入促進 ⑥その他庁舎等の維持管理
	南アルプス市	省エネ器具の導入や電気、水道、公用車等の適正な利用を推進する
	甲斐市	省エネルギーの推進 ○エネルギーや水の使用量を削減します ○再生可能エネルギー等への転換を進めます
	笛吹市	省エネルギー型の空調、照明設備導入に努める
	甲州市	電気製品の更新時には省エネ製品を選択する、省エネ設備の導入や太陽光などの自然エネルギーを活用する。エコドライブの徹底や低公害車の普及など環境負荷の少ない自動車利用を推進する。電気自動車の導入及びBDFやバイオエタノール等のバイオ燃料の利用についても検討している。
	市川三郷町	電気使用量の削減、燃料使用量の削減など
	身延町	一部の施設の照明をLEDに交換、緑のカーテン、クールビズ、ウォームビズ

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
山梨県 (つづき)	昭和町	OA製品・家電製品の省エネ選択 空調の効率化と服装の工夫 照明の抑制 燃料使用量の削減 省エネ行動を心がける
	鳴沢村	電気使用量の削減, 燃料使用量の削減, 公用車燃料使用量の削減等
長野県	長野県	・電気使用量を基準年度比7%以上削減 ・庁舎、設備で使用する燃料使用量を基準年度比13%以上削減 ・公用車の燃料・走行燃費を基準年度比20%以上削減
	長野市	市有施設への省エネ改修等の率先導入 ・省エネ診断の実施(目標:5箇所) ・デマンド監視装置は、電力使用量の多い施設から順次設置(目標:19箇所) ・庁用車のエコドライブの推進
	松本市	設備や機器の導入にあたっては、省エネルギー機器の導入を積極的に図る
	上田市	施設の建築に当たっては、地域の特性、その規模、用途に基づいて、技術的側面、管理的側面、経済的側面等から総合的に判断して、エネルギーの効率的な利用が可能な構造及び設備を検討する。
	岡谷市	環境に配慮した施設整備の推進
	飯田市	・LED等次世代照明器具を公共施設や防犯灯などの公共設備で活用することで、日常的に長時間にわたって業務で使う照明を省エネ型に転換し、電気使用量を抑える。
	須坂市	電気使用量を削減する【平成27年度までに電気使用量を平成21年度比14.5%削減する】
	小諸市	【購入指針】①パソコン、プリンター、ファクシミリ、コピー機等のOA機器の買い替えや新規購入に際しては国際エネルギースターマークなどの表示のある省エネ型で、その後の維持管理費用が削減できる機器の購入を促進します。②公共施設、公園等の街灯などについては省エネ型照明機器の導入を図ります。③事業で使用する機械等の更新や新規購入時は、省エネルギーの機械を導入します。
	伊那市	電気使用量 5,895,713kwh→5,718,842kwhへ削減(3%) 燃料使用量 831,245㍲→818,776㍲へ削減(1.5%) 公用車燃料 208,704㍲→202,443㍲へ削減(3%)
	駒ヶ根市	ペレットストーブを導入する(市民へのPR含む)。
	中野市	OA機器等の導入や更新時には、省エネルギータイプの機器を導入する。
大町市	第5章 施策の推進 2 具体的な施策 (2) 電気使用量の削減への取組み サ 再生可能エネルギー導入	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
長野県 (つづき)	茅野市	温室効果ガスの排出削減に直接的に関連する取り組み事項で電気製品・OA機器・公用車両の購入・使用、庁舎設備のエネルギー利用を位置付けている
	塩尻市	・省エネルギー型機器の利用を推進する。
	佐久市	平成29年度における温室効果ガス総排出量を基準年度の排出量と比較し、エネルギー消費の原単位で4%以上の削減を目標とする。
	千曲市	・電気使用量を基準年度比1%以上削減 ・庁舎、設備で使用する燃料使用量を基準年度比5%以上削減 ・公用車の燃料を基準年度比5%以上削減
	安曇野市	電気使用量を基準年度比7%以上削減する。庁舎等で使用する燃料を基準年度比5%以上削減する。公用車の燃料使用量を基準年度比1%以上削減する。
	軽井沢町	取組み方針の中で「適切な施設の維持管理により省エネルギーを実践します」「省エネルギー設備への更新を積極的に検討します」とし、省エネのための具体的な取組みについて紹介している。
	御代田町	数値に関する具体的な記載はない。
	下諏訪町	「具体的な取り組み」として位置づけている。
	南箕輪村	・公用車の更新時には、低公害車・低燃費車の導入に努める。 ・照明器具の設置、あるいは更新時には、LED等の省電力器具の導入に努める。
	宮田村	電気使用量の節減、燃料使用量の節減
	松川町	防犯灯について、LEDのものへ交換を促進します。
	上松町	省エネ型照明の導入(インバーター型、白熱灯→蛍光灯)
	木祖村	電気使用量及び燃料使用量の削減
	木曾町	省エネルギーとして、施設内での電気や水道の節約に努め、さらにメンテナンスを行うことで無駄の無いエネルギー利用を行う。設備更新の際には、高効率備品の購入を順次行っていき、事務消耗品は再生品の購入に努める。また、公用車の購入時には、小型車や低燃費車の導入を図る。
	朝日村	・照明に省エネ型インバーターを導入 ・クールビズ、ウォームビズの徹底
小布施町	二酸化炭素の排出10%削減	
岐阜県	岐阜県	「設備の更新や建物の改修等を行う場合には、温室効果ガスの排出の少ない設備や省エネルギー対応の設備の導入に努めることとする。」

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
岐阜県 (つづき)	岐阜市	LEDの設置 新築の場合 ① 新築（大規模改修含む）は、施設における必要な照度を確保した上で、原則として導入、設置 既設の場合 ① 施設が今後10年以上利用されること ② 照明器具の設置年数が古いこと（概ね10年） ③ 電力使用量が多く（概ね1日8時間以上、月20日以上点灯）、容易に器具ごと取り換えられる照明であること ④ 蛍光管のみの交換については、照度が不安定になる場合があるため、導入にあたっては十分に検討すること ⑤ 器具ごと交換については、費用対効果を考慮し、その都度導入を検討する
	大垣市	省エネ設備への更新により平成27年度までに180,189kg-CO ₂ を削減
	高山市	省エネルギー型の照明機器等の導入を推進する。
	多治見市	・トップランナー機器への更新 ・照明の間引き ・省エネルギー設備の導入 ・焼却施設におけるハイブリッドコークスの使用 ・空調機器の利用自粛 ・可能な範囲で執務室、エレベーター前、廊下の照明を消灯
	瑞浪市	設備の建築・管理等に関する取り組み 施設の建築・修繕においては、環境に配慮した資材・構造・設備等の導入を推進するとともに、排出される廃棄物の3Rを推進します。
	羽島市	省エネ法に基づく中長期計画 内容：LED街路灯への更新 場所：羽島市役所 期間：平成27年度～平成29年度
	美濃加茂市	電気使用量を11%以上削減（1㎡当たり） 燃料使用量を6%以上削減（1㎡当たり）
	土岐市	取組内容として、施設別に省エネに関する具体的項目を明記している（LED照明や空調におけるインバータの導入等）。数値目標として、12%削減のうち、運用改善2%、設備導入10%と掲げている。
	各務原市	庁舎内等電力消費量の削減、街路灯等の高効率照明器具導入
	可児市	電気使用量の削減（機器の更新時は、省エネ機器を積極的に導入する。）、燃料使用の削減（2km以内の外出時は公用自転車を使用する。）、水道使用量の削減、紙使用量の削減、その他環境に配慮した行動項目を定め取り組む。
	瑞穂市	エネルギー消費量が少ない機器を選択して購入するとともに、よりエネルギー消費量が少ない設備を導入する。
	飛騨市	配慮項目：照明機器、高効率照明器具の導入

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
岐阜県 (つづき)	郡上市	温室効果ガス削減に向け、事務系施設（照明の消灯、冷暖房の温度調整等）、事業系施設（維持管理体制の整備、新エネルギーの導入検討等）、公用車等（アイドリングの抑制、相乗りの推奨等）について、それぞれ省エネルギー推進の具体的な取組の方針を定めている。
	養老町	LED照明の導入、温度設定（冷房28度、暖房20度）、低燃費車の導入等
	揖斐川町	空調、給排水・給湯、照明、事務機器、公用車の省エネ
	川辺町	別紙参照
	八百津町	電気使用、公用車の使用、ごみの廃棄
	御嵩町	施設等の整備(計画・予算化)による削減 6%
静岡県	静岡県	大規模排出施設においては、温室効果ガス排出削減計画書により主体的な取組を実施し、その他の施設においては、施設管理者の省エネに関する知識や技術の向上、省エネ機器の導入等、県有施設の管理運営改善や環境負荷の低減に最大限配慮した施設改修を計画的に進めることにより、県有施設の一層の省エネルギー化を推進します。
	静岡市	事務系施設、事業系施設の主な施策として「照明器具、空調設備の高効率設備への更新」と記載
	浜松市	・費用対効果の高い省エネルギー改修（投資回収10年以内）を積極的に実施する。・施設の新設又は大規模改修時には、LED照明や高効率の空調機、建物の高断熱化など、省エネルギー設備等を積極的に実施する。特に、執務室等の照明は施工上の問題がない限り、全てLED照明を設置する。・市内に設置されている道路照明灯を、平成31年度までに全てLED照明に更新する。
	沼津市	市が設置する街路灯を従来主流であった水銀ランプから、維持管理が容易で、長寿命・省エネといった特性を持つLED照明へ転換することを促進する。
	三島市	・省エネルギー設備の調査・研究を随時行います。
	富士宮市	エネルギーを使用する設備については、省エネ法に基づくエネルギー管理標準の遵守および適正な運用により省エネルギーに取り組みます。
	伊東市	電気、都市ガス等の使用量の削減に努める。水、ガソリン、軽油の使用量を5%以上削減する。
	富士市	施設の新築・改修ならびにエネルギー消費設備の導入・改修の際に、エネルギーの削減量を算出し、実行計画で定めた基準に適合しているか確認している。（省エネルギー確認書制度）

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
静岡県 (つづき)	磐田市	改正省エネ法の特定施設に対する努力義務『エネルギー消費原単位を年平均1%以上低減』を踏まえて6年間で6%減
	焼津市	電気使用量、冷暖房等燃料使用量、公用車燃料使用量等、CO ₂ 換算で、H29年度までにH21年度比15.0%の削減。
	藤枝市	・電気使用量の削減 ・空調、給湯機器等燃料使用量の削減 ・公用車の燃料使用量の削減 ・省エネルギーに配慮した設計、施工 ・イベント時における省エネ機器の利用 ・省エネルギー診断の実施 ・ESCO事業の導入検討 ・省エネ機器の導入 ・指定管理施設等へ省エネ行動の要請
	御殿場市	電気使用量、公用車燃料使用量、その他燃料使用量
	袋井市	LED照明への更新 CO ₂ 排出量の削減 市役所本庁舎 10t/年、総合センター8t/年、浅羽支所 6t/年、防犯灯・道路照明灯 22t/年、愛野駅南北自由通路 20t/年、公園照明灯 30t/年
	湖西市	温室効果ガス排出削減対策
	伊豆市	施設整備に関する取り組み(抜粋) ①施設の新設・更新時の省エネ改修 ・市役所庁舎をはじめとする公共施設を対象に、ESCO事業や省エネルギー診断を実施し、施設の省エネルギー化を進めます。 ・施設の新増設や改修に際しては、省エネルギー設計、太陽光発電などの新エネルギーの導入、雨水・処理水の有効利用を図るなど、温室効果ガス削減に資する設備を取り入れます。
	御前崎市	省エネルギー型の設備投資を行う。
	菊川市	ESCO事業の導入による二酸化炭素削減の目安 536.5t-CO ₂
	伊豆の国市	1 太陽光・太陽熱などの自然エネルギーの導入を進める。 2 LED照明、インバーター照明、エネルギー消費効率の高い空調機器などの省エネルギー機器の導入を進める。 など
	牧之原市	LED電灯などエネルギー効率の高い照明設備への切り替えを推進する
	東伊豆町	省エネ型照明、省エネ型冷暖房設備、新エネルギー発電設備、EV・PHVの導入
	河津町	・事務活動に係る取組の中で、冷暖房設備や照明設備、OA機器等の省エネルギー型製品への更新を謳っているが、各々具体的な数値は定めていない。
	清水町	建築物の建築等については省エネルギー機器の導入、自然エネルギーの利用、屋上の緑化等を心がけると共に、循環型施設の建築に努める。
長泉町	日常の事務・施設整備に関する取組を記述	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
静岡県 (つづき)	川根本町	「照明機器は、可能な限りLED等の省エネルギー機器へ転換する。」 数値的な目標記述はなし。
愛知県	愛知県	ア エネルギー消費量の削減 ① 単位面積当たりのエネルギー（電気、燃料）の消費量（原油換算）を、平成21年度の実績を基準として、毎年度、前年度に比較して1%、5年間で5%削減します。② 水道関係施設（上水道及び工業用水道）の動力用等の取水量当たりのエネルギー（電気、燃料）の消費量（原油換算）を、平成21年度の実績を基準として、毎年度、前年度に比較して1%、5年間で5%削減します。
	名古屋市	エネルギーを消費する設備の設置にあたっては、エネルギー効率が優れ、かつ、効率的な仕様が可能となる設備を導入します。（コージェネレーション、LED照明等）
	豊橋市	省エネルギーのための新技術（LED照明、太陽光発電、小規模水力発電等）の実証検証、先導的導入、啓発に努めます。
	岡崎市	省エネルギーの推進＞照明の適正管理＞白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球へ切り替える。環境配慮型工事の施行＞省エネルギーの推進（建物・設備等）＞LEDなどの低消費電力及びセンサー式照明器具の導入を積極的に図る。
	一宮市	省エネ機器の選択、エネルギー効率の高い空調システムや照明設備の採用、断熱性の高い構造や建具の採用
	瀬戸市	平成29年度目標値目標値（すべて平成24年度実績値の3%削減値） 電気：19,266,991kWh ガソリン：97,4571 軽油：68,8801 灯油：73,4681 A重油：124,2481 LPG：122,500kg 都市ガス：571,923 立方メートル
	半田市	公共施設の増減を加味した将来推計値から年間1%減を目標としている。
	春日井市	電気使用量の削減、燃料及び都市ガス使用量の削減、水道使用量の削減、コピー用紙類の使用量削減、廃棄物の削減、低公害車の率先導入、グリーン調達
豊川市	市の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量削減のために省エネルギーの取り組みを率先して行います。公共施設の整備においては、省エネルギー化を推進し、省エネタイプの機器を導入します。施設整備の更新においては、良質燃料への転換を図ります。など	
愛知県 (つづき)	碧南市	(1) 電気使用量 平成21年度比で10%以上削減 (2) ガス使用量 平成21年度比で10%以上削減 (3) 水道使用量 平成21年度比で5%以上削減 (4) 重油使用量 平成21年度比で10%以上削減 (5) ガソリンの使用量 平成21年度比で10%以上削減

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
	刈谷市	照明使用の削減やO A機器等の適正管理等
	豊田市	O A機器等の電気製品の導入には、省エネルギータイプ等の機器を検討する。
	安城市	・市公共施設の高効率照明器具、L E D導入による電気使用量の削減 ・環境クリーンセンターのごみ焼却発電タービンを高効率なものに更新し、発電量を増加 ・太陽光発電設備のさらなる導入による電気使用量の削減
	西尾市	事務室内などの照明は不在時には消灯することを徹底し、O A 機器の待機電力削減のため長時間使用しない場合は電源を切るなど省エネルギー化に努めます。
	蒲郡市	(1)電気の総使用量を5%削減する。(2)自動車用燃料の使用量を5%削減する。(3)灯油の使用量を5%削減する。(4)重油の使用量を5%削減する。(5)液化石油ガスの使用量を5%削減する。
	常滑市	L E D照明等の省エネルギー機器を積極的に導入するよう努める。
	江南市	消費電力の少ないL E D照明等の高効率照明を採用する。空調設備の更新、導入にあたっては、エネルギー効率の高い空調設備を導入する。等
	小牧市	施設の新築・改修時には新エネルギー設備の導入など省エネルギーに配慮します。
	稲沢市	省エネルギーの推進 1 電気使用量の抑制 2 公用車の燃料使用量の抑制 3 ガス使用量の抑制 4 その他の省エネルギー
	新城市	照明器具の適正使用、O A機器等電化製品の適正使用、空調機器の適正使用
	知多市	取組項目で、電気使用量の削減、事業系施設の燃料使用量の削減及び公用車の燃料使用量の削減を掲げている。
	知立市	空調の管理・節電の徹底等の文言が明記されている。
	高浜市	施設設備の改善等 ・街路灯（水銀灯）を無電極型電灯に転換を図る ・防犯灯照明をL E D電灯に転換を図る ・公園に照明を設置する場合は、無電極型電灯の導入を図る ・施設の改築をする場合は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設整備を図り、適正な管理に努める ・高効率照明への買い換えを順次行う ・公用車の更新時に、小型車や低燃費車、ハイブリッドカーの導入を図る

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
愛知県 (つづき)	岩倉市	<p>ア 省エネルギーの推進に関する取組 (ア) 電気・ガス等使用量の削減 a 冷暖房機器・空調機器・服装(クールビズ、ウォームビズ)により暑さや寒さに対処し、事務室等の空調の適温化(冷房は28℃、暖房は19℃程度)を実施する(ただし、執務環境に考慮し室内温度に留意する)。・冬期には太陽光を積極的に取り入れる。・空調効率を高めるためにブラインド、すだれ、遮光フィルム及び緑のカーテンを設置する。・終業時間前に熱源を停止するなど、季節ごとの運転管理を図る。 b 照明機器・蛍光灯の間引きと併せて、不必要な照明の消灯を徹底する。・建物の夜間点灯については、必要最小限とする。・残業時及び休日出勤時で必要な場合は必要最小限の点灯とし、また、夏季については終業時に一旦事務室を一斉消灯する。・始業の点灯は、業務開始時刻の直前からとする。また、昼休み時の消灯も窓口利用の多い場所を除き、一斉消灯する。・不必要な照明の消灯を推進するため、照明スイッチに「原則消灯」を表示したラベルを貼る。・消灯時には庁内放送し、取組の啓発及び来庁者へのPRを図る。・LED照明やHf照明などエネルギー効率の良い照明機器の導入に努める。 c 給湯機器・調理機器・使用していない給湯機器は、スイッチを切る。・給湯温度設定を時期等に応じて適正に調節する。・ガス使用後の種火を止栓する。・調理機器の炎が、なべ底からはみ出さないように調節する。 d O A機器等・O A機器は昼休み時等、長時間使用しない時は電源を切る。・使用頻度の少ないO A機器については、原則として電源を切り、必要な時にのみ電源入れる。 e 省エネルギー設備の導入・高効率の空調システムや照明設備を採用し、施設の省エネルギー化を図る。・太陽光発電等の再生可能エネルギーの有効利用に努める。・屋根、外壁、床の断熱材導入、窓等開口部や室内の気密化により施設の省エネルギー化を図る。・電力負荷平準化設備の採用に努める。・環境ラベルのついた省エネルギー型機器を積極的に導入する。 f その他・エレベーターの利用は控え、できるかぎり階段を利用する。・エネルギー供給施設の適切な運転管理を図る。・時間外勤務の縮減を図る。・ノー残業デー(毎週水曜日)、育児の日(毎月19日)を徹底する。・庁内放送で終業時刻を明確にするため、チャイムや音楽を流す。・どの程度CO₂の排出量や削減効果があるかを表示した「見える化」ラベルを掲示することにより、職員及び施設利用者へ節電を呼びかける。・上記の取組の他、東日本大震災以降、夏季の電力需給がひっ迫する場合の備えとして策定された「岩倉市庁舎節電行動計画」や各施設における節電行動計画の実践が大きな効果を挙げたことから、引き続き積極的に取り組む。・電力の調達に際し、温室効果ガス排出係数を考慮するなど環境に配慮した電気事業者の導入の検討を行う。(イ) 公用車の燃料使用量の削減 a 利用の自粛・近距離での公用車の利用は自粛し、徒歩や自転車利用を励行する。・出張にはできるだけ公共交通機関を利用する。・相乗りを励行する。・ノーカーデー(毎月第1水曜日)を実施し、公用車の利用を自粛する。 b 効率運用と適正運転の実施・アイドリングストップを励行する。・車の急発進、急加速、空ぶかしを自粛する。・車内の不必要な荷物の除去を図る。・車のタイヤ空気圧調整等の定期的な点検整備を行う。・公用車の予約管理システムにより、効率的な運用と増車の抑制を図る。・車両の始業点検時において、アイドリング時間の短縮を図る。・経済的運行ルートを選択する。・エコドライブを推進するため、パンフレットによる啓発や車内に呼びかけのラベルを貼る。 c 低燃費・低公害車の導入・環境への負荷の少ない低燃費・低公害車を優先的に導入し、通常業務用の公用車(特殊車両等を除く。)のうち、低燃費・低公害車の割合を平成29年度において25%以上とする。・使用形態を十分に考慮し、排気量の見直しを行う。・B D Fの利用により軽油の使用を抑える。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
愛知県 (つづき)	日進市	平成 19 年度を基準年度とし、平成 35 年度までに公共施設の二酸化炭素排出量を概ね 25%削減する
	田原市	①庁舎等におけるエネルギー使用量の削減目標：平成 22 年度電気使用量実績以下にする。②公用車の利用等における燃料等の削減目標：平成 22 年度公用車の燃料使用量（ガソリン、軽油）実績以下にする。③庁舎等における節水の推進目標：平成 22 年度水道使用量実績以下にする。
	みよし市	省エネ型空調設備、照明器具の採用、断熱、通風に配慮した設計に努める。
	長久手市	・昼休みの消灯・時間外の不必要箇所の消灯 ・OA機器等の電源をこまめに切るよう努める ・急発進・急加速をしません。 ・車両の適正管理 ・公用車の無駄なアイドリングをしない ・物品の再利用や修理による長期利用に努め、ゴミの減量化を図る ・廃棄物の分別排出 ・日常的に節水 ・通勤および業務時の移動の際の公共交通機関の使用 ・クールビズ・ウォームビズを推進します。 ・施設の冷暖房は適正な温度を設定します。（夏：28℃ 冬：19℃） ・職員が参加できる環境保全活動について、必要な情報提供を行います。
	東郷町	第 2 次東郷町エコプラン実施手順に基づき実行しています。
	豊山町	施設を新築・改築するとき、設備を新設・更新するときは、設計段階から省エネルギーを検討する。
	南知多町	資源・エネルギーの使用として、電気、ガス、水道、燃料及び印刷用紙使用量（A 4 換算）で削減目標を掲げている。
	美浜町	・施設の新築、改築を実施する時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。 ・断熱性能に優れた窓ガラス（ペアガラス、二重ガラス等）導入を検討する。 ・高効率照明への買い替えを順次行う。 ・公用車の更新時に、小型車・軽自動車等の低燃費車、ハイブリット車の導入を図る。 ・公共施設の緑化を推進する。
	幸田町	エネルギー使用量の抑制 電気使用量や燃料使用量等の抑制に努めます。LED照明器具やセンサー付き照明の導入や断熱性の向上等省エネルギー対策を推進します。
三重県	三重県	エネルギーの使用の合理化に関する法律の中長期計画に基づき、省エネルギー性能を重視した高効率機器等に積極的に導入していきます。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
三重県 (つづき)	津市	電気使用量の削減に関する取組み・省エネタイプの蛍光灯への更新・省エネ機器への更新 など 燃料使用量の削減に関する取組み・冷暖房器具の適正使用 or 空調設備の温度管理・建築物の断熱性能の向上・BDFの取組 など 公用車の適正使用に関する取組・エコドライブ及びアイドリングストップを実行・公共交通機関の利用・低燃費かつ低排出ガス認定車への更新 など
	四日市市	1. 照明設備の適正使用 2. O A機器の適正使用 3. 冷暖房の適正使用 4. エレベータの使用抑制 5. エコドライブの徹底 6. エコ通勤、ノーマイカーデーの実施 7. 低燃費・低公害車の導入 8. 節水の励行 9. コピー・印刷の適正化 10. 廃棄物搬出量の削減 11. グリーン購入の推進 12. 新エネルギーシステム等の導入
	伊勢市	高効率照明設備、設備高効率機器への更新、設備運転効率の見直し等による削減 ※数値目標なし
	松阪市	庁舎等における省エネルギー、省資源等を進めるためには、職員一人ひとりの行動が大切であることから、職員が日常的に配慮すべき基本的な行動項目を示し、各所属においては、これらの内容を踏まえながら、各職場の実情に応じた取組みを定めるなど、効果的な推進に努めるものとする。
	桑名市	・空調区画を細分化して、部分的な稼働が可能となるようにします。・機器のインバータ化等により付加に応じた運転を実施します。・断熱化によりエネルギーロスを防ぎます。・屋上緑化や壁面緑化を行います。・電力監視装置を導入し、デマンドコントロールを行います。・白熱灯を電球型蛍光灯やLEDに交換します。・屋外照明には、災害時にも利用可能なソーラーLED灯の導入を検討します。・誘導灯をLEDタイプに切り替えます。・効率の悪い熱源機器を更新します。・交換時期にあるファン・ポンプ駆動用ベルトを省エネタイプに交換します。・コージェネレーションシステムの導入により、総合エネルギー効率を高めます。・設備の燃料転換により、設備の能力を落とさずに二酸化炭素排出量を削減します(灯油⇒都市ガスへの転換等)。・BEMSの導入やESCO事業の活用など、施設の大規模な省エネルギー化を行います。・新エネルギーを導入します。
	鈴鹿市	庁舎の設備の節電、公用車の燃料削減
	亀山市	施設・整備の新築・増改築・設備更新時における対応として、環境に配慮した設計・施行・省エネルギーの推進

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
三重県 (つづき)	熊野市	LED照明やOA機器などエネルギー消費の少ない機器の優先導入、自動車買替時はハイブリッド等燃料消費効率の高いものの優先購入、不要照明の消灯や空調設備使用時の適温化など。
	いなべ市	公共施設を新設・改築する際に、省エネ型蛍光灯を設置する。公共施設内電力供給に、太陽光発電等のグリーンエネルギーの有効利用やブラインド、カーテンを利用した採光や遮光、断熱等による照明や空調機器の効率的利用を検討する。
	木曾岬町	蛍光灯照明機器に係る基準（H11 通産省告示第191号）に定めるエネルギー消費効率の基準を満たす省エネ型のHfインバータ方式蛍光灯照明器具を購入する。
	東員町	公共施設を新築・改築する際にLED蛍光灯を推進する。公共施設内電力供給に太陽光発電等のグリーンエネルギーの有効利用やブラインド、遮光カーテン、植物を利用した緑のカーテンで採光や遮光、断熱等による照明や空調機器の効率的利用を推進する。
	菰野町	電気使用量、公用車燃料を基準年度比2%以上の削減
	朝日町	高効率照明への買い換えに努める。
	川越町	各施設における省エネ機器の導入等
滋賀県	滋賀県	効率の良い照明設備の導入などの省エネ・省CO ₂ 機器の導入を進めます
	大津市	設備導入時の取り組み ○省エネルギー型の機器の導入、各種制御システム採用に努め、消費エネルギーの低減を図ります。また、危機のレイアウトの配慮、個別冷暖房、個別照明可能なシステムの導入に努めます。 ○設備導入の検討にあたっては、インシヤルコストだけでなく、ランニングコストも含めたライフサイクルコストも考慮しながら、エネルギー消費がより少ない機器を導入するよう最大限努力します。
	彦根市	・電気製品の更新時には、省エネタイプのものを選定する。
	長浜市	高効率照明及び光輝度誘導灯の導入、温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入
	近江八幡市	施設や設備機器の更新時にはエネルギー効率の高い仕様にする。
	草津市	照明・OA機器・冷暖房機器等の使用量を減らすことで二酸化炭素排出量を削減する。
	栗東市	節電・運用改善による不要なエネルギー消費の削減 高効率機器への更新促進 CO ₂ 排出量の低いエネルギーの選択

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
滋賀県 (つづき)	甲賀市	<p>※【削減目標】</p> <p>スマートオフィス活動の実行【325 t-CO₂/年 (3.0%)】</p> <p>LEDランプへの交換【69 t-CO₂/年 (0.7%)】</p> <p>屋外灯のLED照明への更新・新設【13 t-CO₂ (0.1%)】</p> <p>特殊反射板付き蛍光灯への交換【122 t-CO₂/年 (1.1%)】</p> <p>セラミックメタルハライドランプへの交換【35 t-CO₂/年 (0.3%)】</p> <p>高輝度誘導灯への更新【15 t-CO₂/年 (0.1%)】</p> <p>デマンド監視システムの導入による電気使用量の見える化【10 t-CO₂/年 (0.1%)】</p> <p>水中汚水ポンプの高効率・高通過性のポンプへの更新【2 t-CO₂/年 (0.02%)】</p> <p>温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入【122 t-CO₂/年 (1.2%)】 温室効果ガスの排出の少ない給湯設備の導入【197 t-CO₂/年 (1.8%)】 温室効果ガスの排出の少ない厨房設備の導入【28 t-CO₂/年 (0.3%)】</p>
	湖南市	温室効果ガスを大幅に削減するには、節電などの照明設備や空調設備等のエネルギー使用量を減らす対策（ソフト対策）はもとより、高効率設備の導入等を実施する（ハード対策）必要があります。
	高島市	エコオフィス活動、公用車利用抑制、
	東近江市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎設備機器等の適正な維持管理保守・点検の徹底 <p>所管する施設に設置された電気設備、空調・換気設備、給湯設備等の日常の維持管理については、安全かつ効率的な運転操作、それに必要な定期的な保守点検、日常管理の徹底を行い、各設備の機能を常に最良の状態に保つよう努めるとともに、省エネルギー化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎設備機器等の新規導入・更新時の際の留意点 <p>市有施設への設備や機器の新規導入や更新時には省エネルギー型の設備や機器（OA機器・空調機器・照明器具など）の導入に努めます。</p>
	愛荘町	ガソリン、灯油、電気等の使用由来のCO ₂ 削減について6%の削減を目標としている。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
滋賀県 (つづき)	多賀町	本計画における削減目標を達成するために、次の温室効果ガス(二酸化炭素)の削減に向けた省エネルギーや省資源の取り組みを積極的に行います。
京都府	京都府	当面3ヵ年の主な取組として記述
	京都市	各部門で取り組む具体的事項の全部門に係る取組に「エネルギー使用の合理化の推進」や「庁舎照明のLED照明など高効率照明への更新」等を掲げ、各部門における取組においても、省エネに関する取組を掲げている。
	舞鶴市	節電・エコドライブなど、日常生活における省エネに各職場・施設で取り組むことを定めている。また、舞鶴市公共施設省エネルギー設備導入指針を活用した施設の省エネ化を図ることとしている。
	綾部市	LED照明設備機器の導入促進 公用車のハイブリッドカー等エコカーの導入促進
	宇治市	省エネ診断の受診、高効率機器の導入など
	宮津市	設備更新時に合わせた省エネ設備の導入、省エネ診断等による施設の効率運転の実施など
	亀岡市	公用車の更新、導入にあたっては、EV・PHVをはじめとする低公害車を積極的に導入する。
	城陽市	LEDなど高効率照明器具へ更新する 街灯のLED化を検討する(防犯灯20W) ダウンライトのLED化を進める 窓ガラスの断熱フィルム等による断熱化を図る 空調機を省エネ型に更新する 施設の新築、改修時には、太陽光発電設備の設置を検討する
	向日市	電気・ガス使用量の削減 燃料使用量の削減 その他省資源の取組
	長岡京市	施設の新築や増改築、設備更新時には、省エネタイプの設備導入を推進する。
	八幡市	職場での改善、職員の心がけ・努力による取組として、無駄な電気の消灯、長時間席を離れる場合はOA機器の電源OFFの徹底など他8項目を設定し、また、施設・設備の整備・改善や施設新築時における取り組みを設定しています。
	京田辺市	施設・設備の省エネ化に関する取組
	京丹後市	空調機の適正管理と運用/設備・機器の保守、管理、運用改善/照明のLED化/エネルギー消費効率の優れた機器や設備の導入/再生可能エネルギーの導入

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
京都府 (つづき)	木津川市	公共施設の新設や、物品の購入時には、省エネタイプの危機の導入に努める他、パソコンを使用しない時は省エネモードに設定するなどの対策をとる。
	久御山町	太陽光発電等、自然エネルギー等を活用した設備、機器の導入の検討 省エネ型照明設備への切り替え 等
	宇治田原町	電気使用量を5パーセント削減 公用車のガソリン使用量を5パーセント削減 ガス使用量を5パーセント削減 灯油使用量を5パーセント削減
	南山城村	施設設備の改善【概要】・高効率照明への買い替えを順次行う。・事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な消耗品を購入する。・OA機器等の電源をこまめに切るように努める。
	京丹波町	庁内照明器具や街頭の更新時には、積極的なLED化に努める。
大阪府	大阪府	公共施設の整備の計画・設計段階から、施工、管理、修理、解体の各段階において環境配慮を徹底し、温室効果ガスの排出の削減に努める。(延床面積2000㎡以上の建築物の新築・増改築は、CASBEEでAランクを確保する設計、熱負荷値15%以上の低減(大規模改修は5%以上)、エネルギー低減率15%以上(大規模改修は5%以上)とする等)
	大阪市	「施設・設備の省エネルギー・省CO ₂ 化」の取組として、環境局8,498トン、建設局39,544トン、交通局6,239トン、水道局2,979トン、教育委員会事務局1,973トン、旧ゆとりとみどり振興局(建設局及び経済戦略局の一部)1,173トン、旧病院局(大阪市民病院機構)2,181トン、旧健康福祉局(健康局及び福祉局)686トン、またその他の部局における効率的な施設の運用や「庁内環境管理計画」による削減取組として3,309トンのCO ₂ を削減目標量に掲げている。
	大東市	温室効果ガス総排出量を6年間で基準年度比率の6%削減をめざす。
	堺市	公共施設において設備・機器の管理、計測・記録及び保守・点検の方法を定めたエネルギー管理マニュアルを整備し、堺市環境マネジメントシステム(S-EMS)に基づくエネルギー管理体制の強化を図りながら、個々の施設における具体的な省エネ対策を推進します。
	豊中市	建築(改築)・設備改修にあたっての省エネルギー型設備導入の推進
	吹田市	「高効率な省エネルギー機器の導入を推進する」

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
大阪府 (つづき)	高槻市	市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量を、平成 21 年度比で、毎年 1% ずつの削減を積み上げ、5 か年で 5% 削減することを目標としている。
	貝塚市	第 3 期貝塚市地球温暖化対策実行計画 第 5 章 温暖化防止に向けた取組 1. 施設におけるエネルギーの有効利用 2. 自動車におけるエネルギーの有効利用 3. 電気の需要の平準化対策 4. グリーン購入の推進 5. 用紙・水等の使用に関する有効利用 6. 燃料の燃焼及び電動力応用設備におけるエネルギーの有効利用 7. 庁舎等の施設及び設備の設計・維持管理等における環境配慮
	守口市	照明器具の更新時、LED 照明への取り換え
	枚方市	既存の公共施設の設備・機器については「枚方市市有建築物保全計画などに基づき計画的に改修等を進め、省エネルギー・省 CO ₂ 化を図ります。新たに公共施設を整備する際は、設計段階から環境に配慮を行い、建築物の断熱化や省エネルギー・省 CO ₂ 型の設備・機器の導入等を推進します。大規模な改修等を実施する際は、E S C O 事業の活用を検討します。
	茨木市	施設・公用車において平成 23 年度比で 5% 削減
	八尾市	『八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』4 頁 ①民生業務部門 ①-②建築物、設備の省エネルギー化 庁舎等の省エネルギー化を推進します。
	泉佐野市	市庁舎・施設におけるエネルギー使用の削減
	富田林市	エネルギー及び資源の使用方法の適正化を取組み項目にあげている。
	寝屋川市	温室効果ガスの総排出量を平成 26 年度までに、平成 21 年度を基準にして、6% 以上削減することを目標とします。
	河内長野市	省資源・省エネルギーの推進 ・施設の新築・改築にあたっては、エネルギー消費量を抑えるため、二重サッシ等の断熱設備、高遮熱性塗装等を取り入れた設計・施工等による省エネルギー化を図ります。 ・空調や燃料使用機器等については、省エネルギー型の機器を導入します。 ・照明器具については、LED の導入を図ります。 ・深夜電力の利用や、氷蓄熱システム等の導入を図ります。 ・E S C O 事業の計画的導入を図り、施設・設備面からの省エネルギー化を推進します。
	松原市	太陽光発電等の自然エネルギーの導入と低公害車の導入等。
	和泉市	省エネルギー施設を導入することを目指します

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
大阪府 (つづき)	箕面市	エネルギーの消費量を減らしていくことは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等、酸性雨の原因となる窒素酸化物や硫黄酸化物の排出削減に繋がると共に、経費の節減にもなることから全庁的に省エネルギーを徹底していきます。
	門真市	不要な照明の消灯 冷暖房の適正温度設定 O A機器の省エネモード など
	摂津市	市の事務事業における主要なエネルギー源である電気やガス、ガソリン等の使用量の削減を進めるとともに、水や紙等の資源の有効活用を図り、温室効果ガスの排出の削減に努めます。
	高石市	「庁舎・施設における省エネルギーの推進」において「施設の建設・維持管理等にあたっての環境への配慮」
	藤井寺市	極力導入に取り組む
	四條畷市	具体的な取組み>電力使用量>エネルギー消費機器の中で、省エネ製品の購入の推進や公共施設の照明のLED機器の購入の推進をうたっている。
	交野市	施設等を管理する部署は省エネ機器等の転換を進める。 省エネ・省資源、廃棄物の削減、リサイクル、グリーン購入を推進
	大阪狭山市	照明のLED化、高効率型空調機への更新、太陽光発電の導入 等
	阪南市	(概要) 高効率照明器具等や高効率空調設備への更新により、エネルギー使用量の削減に努める。(具体的取組) ○太陽光発電等再生可能エネルギーを利用した施設の導入に努める ○新・改築施設には高効率照明・空調を導入する。なお、照明はLED照明の導入に努める。○省資源・省エネルギー型の電気機械・機械設備の採用に努める ○雨水の利用等、水の有効利用を図るための設備導入に努める。○施設を設計する際には、温室効果ガスの排出量の少ない設備・素材等の導入に努力する。○敷地及びその周辺の緑化及びその適切な維持管理に努める
	島本町	一部抜粋 照明器具の高効率化…現在使用している従来型蛍光灯や白熱灯等高効率蛍光灯やLED電灯等に更新するよう努めます。
	忠岡町	什器等の物品の新規購入、リースレンタルをするときには、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努める。
	熊取町	①エネルギー消費効率の高い設備の導入 ②低公害車の導入 ③効率的なエネルギーの選択 ④再生可能エネルギーの導入
田尻町	省エネ化工事の導入、更新	
河南町	冷暖房機器の温度管理、クールビズ・ウォームビズ、エレベーターの台数制限等	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
兵庫県	兵庫県	【構想・計画】 施設規模、用途に応じて、設備区分ごとに次の機器、システムの導入等に努める。 照明設備 ・ H f 照明、 L E D 照明等高効率照明機器、照明対象範囲の細分化、人感センサー等照明の高度制御装置 【維持管理】 照明設備 ・ 室内蛍光灯照明の H f 照明への更新、外灯（水銀灯）の無電極放電ランプ等高効率照明への更新等による省エネ化改修事業を計画的に推進する。 ・ 電球について、 L E D 照明、メタルハイドライドランプ、電球型蛍光灯等への転換を図る等、照明の高効率化に努める。
	神戸市	市の事務・事業における削減に向けた取り組み(H27. 9改定実行計画) ①中長期計画（省エネ法）に基づく省エネルギー改修の推進 ②建築物・施設毎の低炭素化の推進③管理・運用マニュアルの策定と適切な運用」等
	姫路市	省エネ機器の導入等のハード面での取組みを充実させることにより、効果的な温室効果ガス排出量削減を行います。
	尼崎市	照明機器や O A 機器等の省エネルギー型機器の購入、可能な範囲での省エネルギーのための設備改善 【第 2 次尼崎市環境率先実行計画】 5 - I - (1) - ⑥、⑧
	芦屋市	「施設等の維持管理及び製品等の使用に当たっての環境への配慮」の中に施設等におけるエネルギー使用量の削減を掲げている。
	豊岡市	電源オフ待機機能を有するエネルギー消費効率が高いコンピュータ、プリンタ、コピー機、照明器具等の機器を導入する。
	加古川市	エネルギーの使用による温室効果ガス排出量を平成 16 年度比 17%削減します
	赤穂市	エネルギー消費効率の高い機器の導入 蛍光灯等の照明器具を逐次、省エネタイプのものに交換する。
	西脇市	重点取組の一つとして、「施設、設備の省エネ化の推進」を明記している。
	宝塚市	「数値目標を達成するため、省エネルギー化、省資源化、環境負荷の低減等に関して本市の環境マネジメントシステムなどを遵守して取り組む」としている。
川西市	L E D 等の省エネ設備の導入・設備更新やそれらの適正管理	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
兵庫県 (つづき)	三田市	省エネルギー機器は、機器の種類や分野も多岐にわたるが、代表的なものとして以下の手法が挙げられ、これらを単独又は複合的に導入することでエネルギー消費量が削減され、温室効果ガス削減にも貢献する。 ・高効率(高COP)エアコン ・インバータ照明 ・インバータモータ(送風ファン、給排水ポンプ等) ・コージェネレーションシステム ・高効率トランス(変圧器) ・低公害車(クリーンエネルギー自動車を含む低燃費車かつ低排出ガス車)
	加西市	①電気使用量の削減 ②ガス使用量の削減 ③灯油使用量の削減 ④公用車の燃料使用量の削減
	篠山市	「日常的な取り組み」を職員全員及び組織に周知徹底する
	養父市	高効率の照明器具への更新・環境配慮照明器具を導入する・白熱電球をLED電球や高効率な他の蛍光灯ボール球に転換する・旧型の蛍光灯を高効率蛍光灯(Hf型)頭に転換する・インバーター照明、高輝度型誘導灯を導入する
	丹波市	空調設備更新(3施設)、照明器具更新(5施設)、
	宍粟市	③省エネルギー型製品の導入 ◆照明機器、OA機器、空調機器等の更新や新規の購入、リースに当たっては、国際エネルギースターロゴ認定などのエネルギー性に優れた機器を導入する。
	たつの市	電気使用量の削減 照明機器等について省エネルギー型(LED照明・Hfインバータ蛍光灯)照明機器の導入を推進する。OA機器について電力使用機器の購入等に際しては、省エネルギー型の製品の導入に努める。
	神河町	各施設単位のエネルギー使用量・原単位の対前年度比や施設間比較
	上郡町	エネルギー消費効率の高い機器の購入
	香美町	香美町職員は、全員が各自の役割に努め、協力して、平成30年度末までに、温室効果ガス排出量を3.8%削減します。
	新温泉町	新温泉町では、対象施設ごとにエネルギー消費状況およびそれに伴う温室効果ガス排出状況を把握し、個々の実態に即した温室効果ガス排出抑制策を検討しました。
奈良県	奈良県	・省エネルギー型の照明機器の設置、窓側電灯配線のライン化及び建築物の断熱性向上等の省エネルギー設備の導入を検討します。 ・建築物の規模・用途に応じ、雨水利用設備の導入を検討します。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
奈良県 (つづき)	奈良市	<p>3次計画 P12 ・照明機器 全ての白熱灯について、消費電力の少ないLED電球や電球型蛍光灯に順次切り替えを図ります。 ・エレベーター 利用実態に応じて間引き運転をします。 3次計画 P20</p> <p>① 建物の断熱性向上に努めます。 ② 自然光を活用するよう努めます。 ③ 空調設備について、温室効果ガス排出量の少ない機器の導入を図ります。 また、既存の空調設備についても、その更新時に温室効果ガスの排出の少ない機器の導入を図り、庁舎に高効率空調機を可能な限り幅広く導入します。 ④ 施設の規模や用途に応じた省エネルギー型エレベーター・エスカレーターの導入に努め、エネルギー消費の低減を図ります。 ⑤ 省エネ型及びセンサー式の照明機器の導入に努めます。 ⑥ 個別冷暖房、個別照明可能なシステムの導入に努めます。 ⑦ 自然エネルギーの活用を図るため、太陽光発電の導入に努めます。また、燃料電池、コージェネレーションシステムなどの導入を検討します。 ⑧ 夜間電力利用の蓄熱設備の導入を検討します。</p>
	天理市	<p>省エネ法により市長部局がエネルギー管理の特定事業者として指定され、年1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努める必要があることから、基準年度比で5%の削減を目標とする。 市長部局 30.63k1/m²→29.09k1/m² 環境クリーンセンター58.001/t→55.101/t 教育委員会 893k1;→848.35k1 上下水道局 909k1→863.55k1</p>
	橿原市	<p>市の施設の建設や維持管理にあたっては、その事業活動が環境に与える影響が大きく、建築物の設計・施工段階から修理・解体段階までの核段階において温室効果ガスの発生を抑えることが可能です。今後、施設の建て替え等が実施される際には、省エネ・省CO₂に配慮した機器の技術の進歩にあわせ、省エネ・省CO₂設備の導入を推進します。</p>
	五條市	<p>五條市の公共施設には新エネルギーや省エネルギーシステムを可能な限り積極的に導入します。</p>
	生駒市	<p>・平成23年度から施設の省エネルギー診断を受診し、設備の改善を図る。 ・本庁のダウンライトについて、平成23年度にLED照明を導入。 ・花のまちづくりセンターに、平成23年度にLED照明を導入。 ・本庁の40W 蛍光灯について、平成24年度にLED照明を導入。</p> <p>・市内の防犯灯・街路灯について、平成24年度にLED照明を導入。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
奈良県 (つづき)	香芝市	実行計画 P13 省エネルギー機器の導入等省エネルギー対策を積極的に進めます。
	宇陀市	高効率照明への買い替えを順次行う
	平群町	照明設備は蛍光灯・LED等の消費電力の少ない器具への転換を奨励します。
	三郷町	公共施設の建築に当たっては、省エネルギー型の照明機器の設置や断熱性能の向上を資する建具等の利用等を推進する。
	田原本町	電気の節約、公用車等の燃料の節約、温水器等の燃料の節約、冷暖房の運転基準の設定
	広陵町	省エネ対策に反映している。
和歌山県	和歌山県	公共施設において省エネ・省CO ₂ を目指した施設改修を推進します。
	和歌山市	電気使用量及び燃料使用量について、平成24年度を基準に平成29年度実績で6%削減を目標として定めている。
	海南市	公用車のガソリン使用料の削減
	橋本市	照明器具の更新時は、省エネルギー型照明機器（高効率蛍光灯照明器具やLED）を積極的に導入します。
	田辺市	公共施設の新規建設、改築等については新エネルギーの導入を促進すると共に省エネルギー（省CO ₂ ）、省資源等環境に配慮した設計を行う。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
和歌山県 (つづき)	紀の川市	エネルギー資源の保全や温室効果ガスの排出量削減のためには、使用時の消費電力量ができるだけ少ない製品を導入することが最も効果的と考えられます。電気機器等の購入にあたっては、以下の点に配慮します。○機器の更新時には省CO ₂ 定量評価（見える化）を行い、最適なエネルギー機器・システムへ更新します。（二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器、氷蓄熱式空調システム等）○エネルギー消費量の多い機器（空調・給湯等）の更新時、高効率機器に更新します。○エネルギー消費効率の高い製品の優先的な導入を図ります。○国際エネルギースターロゴ表示機器等環境配慮型製品の優先的な導入を図ります。○エコマーク、環境ラベル等の環境負荷の低減に資する物品の調達推進に努めます。○電気製品の購入にあたっては、省エネラベルのついたものを選択します。最小限の機器購入の推進および広さにあった適性規模の機器の導入に努めます。○重油、ガス等を燃料としている設備の更新にあたっては、可能な限り、重油・ガスに比べ温室効果ガスの排出の相対的に少ない燃料及び設備に更新します。○やむをえず重油・ガス機器を導入する場合は、エネルギー消費効率の高い製品を導入します。
	岩出市	省エネ対策の具体的な取り組みを記載
	広川町	町内における公共施設への太陽光発電の導入を推進していきます。また、地域への推進として住宅用太陽光発電施設整備への支援事業を展開していきます。
	有田川町	・施設の新築、改築時は「建築設備設計基準」に基づき、環境に配慮した設計・施工を行い環境負荷の低減に努める。 ・機器・設備更新にあたってはエネルギー消費効率の高い機器を優先的な採用基準とする。 ・高効率照明への取り換えを順次行う。 ・公用車の更新時に、小型車や低燃費車、ハイブリットカーの導入を図る。 ・公共施設の緑化を推進する。
	美浜町	省エネルギー型照明機器の導入、更新を行う（インバータ方式照明、自動照度調節装置等） 省エネルギー型設備の導入、更新を行う（空調・給水ポンプの動力等）
	印南町	平成30年度末までに温室効果ガス排出量を5%削減
	日高川町	省エネルギー器具の導入に努力する。
	古座川町	照明・空調の適正使用

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
鳥取県	鳥取県	<p>【各所属（職員）における取組】 ■始業前、昼休憩の消灯を徹底する。 ■時間外勤務時は、必要最小限のスペースのみの点灯とする。 ■日照時間が長い時期（5月1日～9月30日）は、時間外勤務時に執務室の一斉消灯を実施する。 ■窓側のみ消灯が可能な所属においては、日中は事務室内の窓側の照明を消灯する。 ■昼休憩時や長時間の席空け時等は、各自のパソコンがスタンバイ状態になるように設定する。 ■コピー機、シュレッダー等の周辺OA機器は、昼休憩時等長時間使用しない時、及び時間外勤務時において使用見込みのない時は電源を切る。 ■パソコン、コピー機等は省電力モードを活用する。 ■勤務終了時には、各自のパソコンのコンセントを抜く。 ■電気ポットを使用する場合は、保温温度はなるべく低く設定する。 ■最寄り階への移動は、階段を利用する。 ■自動ドアの利用は自粛する。（近くに手動ドアがある場合） ■冷房期間中は窓のブラインドをおろす。トイレ等の扉は開放しない。 ■原則、庁舎暖房中は、ストーブ等の補助暖房機は使用しない。 ■夏期及び冬期においては、クールビズ（ノーネクタイ・上着運動、実施期間：5月1日～10月31日の間に随時指定期間を設ける）及び、ウォームビズ（実施期間：11月1日～3月31日）を心がける。 ■ガスコンロの設置が認められている機関においては、お湯の沸かし過ぎがないよう注意する。 ■瞬間湯沸かし器の設置が認められている機関においては、湯沸かし器の使用後はタネ火を確実に消す。 ■暖房便座トイレの使用後は、必ずフタを閉じる。 ■ノー残業デーの一斉退庁の取組を徹底する。 ■事務の効率的遂行により、時間外勤務を削減する。 【庁舎管理担当課における取組】 ■廊下、階段、便所等においては3分の2程度の消灯を行う。 ■エレベーターの間引き運転を実施する。 ■冷暖房時の室温の適正管理（冷房28℃、暖房18℃）を徹底する。 ■冷暖房時の運転基準（冷房：室内温度30℃以上、又は室内湿度80%（ただし湿球26℃）以上、暖房：外気温7℃、又は室内温度15℃以下）を順守する。 ■温水洗浄便座はタイマー機能を使い、夜間（21時～6時）は節電モードを活用する。 ■自動販売機はイルミネーションの消灯や冷温調節（1～2度）を行う。 【庁舎管理担当課、営繕担当課における取組】 ■省エネルギー型の照明機器への切替え、導入を図る。 ■風力発電や太陽光発電の導入など、自然エネルギーの有効利用を検討する。 ■木質ペレットボイラー等のバイオマス利用設備の導入を図る。 ■廃熱等の未利用エネルギーの利用を検討する。 ■氷蓄熱式エアコンやコージェネレーションシステム等のエネルギー利用の合理化が図られる設備の導入を検討する。 ■建物の壁、床、開口部等の構造を検討し、断熱性向上化を図るとともに最高通風の最適化を検討する。 ■深夜電力の活用を図ることが適当な場合には、深夜電力利用機器の導入を検討する。 ■エレベーター運転の高度制御、空調機器の運転制御が行える設備の整備を検討する。 ■省エネルギー改修（ESCO）事業の実施を検討する。 【各所属（職員）における取組】 ■公用車の利用に当たっては、同一方向の利用者を調整して、利用回数を削減する。 ■近隣への出張の際は、徒歩、自転車、公共交通機関を積極的に利用する。 ■遠方への出張の際は、できるだけ公共交通機関を利用し、最寄り駅から公用車を利用するなど工夫する。 ■待時間の際等の駐停車時は、アイドリングストップを励行する。 ■急発進、空ぶかしはしない、不必要な荷物を積まないなど、エコドライブに努める。 ■通勤にはできるだけ公共交通機関を利用する。 ■ノーマイカー運動に参加する。 【公用車管理担当課における取組】 ■タイヤの空気圧点検を定期的実施し、最適な空気圧を維持する。 ■公用車の車両整備時には、鳥取県グリーン購入調達方針で定める環境に配慮した整備を実施する。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
鳥取県 (つづき)	米子市	L E D照明等の省エネルギー型照明器具の導入を図る
	境港市	省エネルギー型照明機器への切替え、導入を図る。
	湯梨浜町	①省エネルギータイプの街路灯の導入 年間電気量(kw/h) 10,727.27⇒5,095.45 年間CO ₂ 排出量(kg-CO ₂) 5,953.63⇒2,827.27 ②公共施設の生ごみを液肥化しCO ₂ 排出量を削減する 排出量17,082kg とした場合 生ごみを可燃処理した場合、CO ₂ 排出量35,035.18 堆肥化処理した場合 排出量307.47
	琴浦町	環境負荷の少ない製品やサービス及び工事材料の選択
	北栄町	L E D照明等のエネルギー消費効率の優れた機器やコージェネレーションシステム(熱電併給)によるエネルギー効率の高い設備等を導入し、施設の省エネルギー化に努めます。施設整備の際は、自然光をできる限り採り入れる工夫や断熱化による施設の省エネルギーに努めます。
	日吉津村	○冷房の温度設定は28℃とし、運転開始基準は室内温度30℃以上、又は室内湿度80%以上(但し湿球26℃以上)とする。○暖房の温度設定は20℃とし、運転開始基準は、室温14℃以下とする。(時間外での暖房については電気ストーブでの対応) ○省エネ・省資源設備など環境負荷の少ない機器の導入に努める。○照明等の更新時には、省エネ型の製品の導入に努める。○環境負荷が少ない燃料への転換に努める。○便器の更新の際には、節水型の機器の導入に努める。○パッケージエアコン等の更新等については、非フロン機器の導入の徹底を図る。○敷地内の植栽等に努め、緑化の推進に努める。○その他環境保全に配慮した管理に取り組む。
	伯耆町	公共施設を新設又は改築する場合にあっては、太陽光発電システム、L E D照明設備等の省エネ設備の導入に努める
島根県	松江市	2020(H32)年度に2013(H25)年度対比20%以上削減
	出雲市	電気使用量の削減 11%以上 ガソリンの削減 10%以上 軽油の削減 5%以上 灯油の削減 7%以上 A重油の削減 5%以上 L P Gの削減 5%以上 都市ガスの削減 12%以上 など
	益田市	白熱電球から電球形蛍光灯やL E D照明等への切り替えを進め、高効率で省エネルギー型照明製品の導入を図ること。
	安来市	重点的な取組み、適用職場における取組み
	雲南市	具体的な取り組みとして、電力・ガソリン・灯油の消費削減、施設設備の改善、環境負荷の少ない物品の購入、その他全体的な省エネルギーを推進すること。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
島根県 (つづき)	奥出雲町	・人感センサーや自動照度調節等の機能のある省エネルギー型照明設備の導入・更新をします ・エコキュート、エコジョーズ等高効率給湯機導入・更新をします
	飯南町	太陽光発電量、目標値を 500kw として町内啓発活動を進める。(5kw×20戸×5年)
	邑南町	3%～5%の削減
	西ノ島町	温室効果ガス・資源・エネルギー等削減
岡山県	岡山県	第5章 具体的な取組 1 基本方針 (1) 施設・設備の省エネルギー化、新エネルギーの導入等に関する対策の実施 省エネ設備・機器の導入、エネルギーの見える化、太陽光発電等の新エネルギーの導入等を推進する。
	岡山市	電気使用量を、平成16年度を基準に4.1%以上削減 燃料使用量を、平成16年度を基準に4.3%以上削減
	倉敷市	新エネルギーや省エネルギー機器の導入を全庁的かつ計画的に進める。
	津山市	第3章 具体的な取り組み 2 重点取り組み事項 ①公共施設の省エネルギーに関する取り組み 省エネ法に基づく、エネルギー使用状況の把握や中長期に示した改修計画を実行するなど、省エネ対策を全庁的かつ計画的に進める。
	笠岡市	「省資源・省エネルギー型の電気機械、機械設備の採用に努める。」 「省エネルギー型照明機器、空調機器、OA機器の導入。」 「建物の断熱型構造の強化」など
	新見市	今後市の建設計画や設備更新計画には新エネ機器及び省エネ機器の導入等の「ハード的取組」を検討する
	備前市	第4章4.1取組項目により規定しているが、具体的な数値目標は掲げていない。
	瀬戸内市	・省エネルギー機器への更新 ・再生可能エネルギーの導入拡大
	赤磐市	建物の構造、施設設備の導入・改造に当たり温室効果ガスの排出の少ない構造や設備機器の導入及び公共工事の発注に際しては再生資材の利用促進など、環境への負担に配慮をしている。
	美作市	電気製品等の物品の新規購入、レンタルをするときには、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努める。
	浅口市	基準排出量2.52%削減目標としている。
	和気町	高効率照明(LED)の導入
	矢掛町	昼休み、時間外の消灯。冷暖房温度設定、運転時間の限定。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
岡山県 (つづき)	久米南町	【新・省エネルギーの推進】 ●更新・新規施設に新エネルギー機器の導入を検討します。 ●更新・新規施設は断熱構造、光や風が取り込むよう、省エネルギーに配慮したものを検討します。 ●新エネルギー、省エネルギー導入のための各種補助事業を積極的に活用します。
広島県	広島県	①電気使用量の削減 ②エコドライブの推進 ③マイバッグ持参等
	広島市	省エネルギー対策として、太陽光等の新エネルギーを利用した設備の導入に努めることとしている。また電気使用量等については、数値目標を設けている。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
広島県 (つづき)	呉市	<p>省エネルギーの推進</p> <p>○機器使用に関する運用改善 適切な空調管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の空調の温度は冷房 28 度，暖房 19 度を目安として，来庁者や職員に過度な負担とならない範囲で，湿度なども考慮した上で設定する。 ・夏期を中心にスマートライフ月間を設定し，クールビズの励行，ブラインド等夏場の日射対策，終業 30 分前空調停止などにより空調負荷の低減を図る。また，冬期の職場の服装についても，快適に過ごせるような適切な服装を励行する ・冷暖房中の窓・出入口の開放厳禁やエアコンと扇風機の併用など，冷暖房効果が上がる方策を徹底する。 ・不要な照明等の電源 OFF ・8 時 30 分以前及び昼休み(12 時から 13 時)は，消灯する。夜間の照明も必要最小限の範囲で点灯することとし，それ以外は消灯する。 ・昼休みなど一定時間以上パソコンを使用しない場合は，スリープ機能やスタンバイ機能を使う。 ・常時人が利用しない場所については，必要最低限の明かりを確保した上で，照明を間引きする。 <p>適正な労務管理 ・夜間残業時のエネルギー使用削減のため，定時退庁に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要以上の照明を用いないよう，照度計を用いて作業環境の見直しを行う。 <p>○高効率機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新を計画的に行い，省エネルギー型照明や高効率給湯器設備への切り替えを図る。 <p>○公用車対策 自動車利用の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近距離の移動手段として，徒歩や自転車を優先する。 ・業務時の移動において，状況に応じて鉄道やバス等の公共交通機関を利用するよう努める。 <p>エコドライブの推進 ・加減速の少ない穏やかな運転を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県条例に基づき，駐車時や一定時間以上の停止時にはアイドリングストップを実施する。 <p>公用車の適正な維持管理 ・タイヤ空気圧調整等の定期的な車両の点検・整備の励行を図る。</p> <p>○通勤対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進に資する通勤手当制度などにより，エコ通勤を推進する。
	三原市	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプ式を利用した COP の価が高い省エネ型空調設備，給湯器を導入する。 ・トイレ，廊下等の人々が常時いない場所では人体感知センサを利用した照明装置を導入する。 など
	尾道市	<p>照明器具の更新時にはインバーター蛍光灯等省エネルギー型のものに取り換える。</p>
	福山市	<p>建築物の建設・運用に関する取組 ○次の項目については，個別に検討を行います。</p> <p>(1) 計画するとき ・省エネルギー型の建築設備の導入に努める。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
広島県 (つづき)	三次市	<p>第3章 計画の行動方針</p> <p>2 省エネルギーの推進 本市の行政活動においては、照明やOA機器、冷暖房、給湯などにおける電力、石油、ガスなどのほか、公用車の燃料としてのガソリンの使用など、様々なエネルギーを大量に消費しています。これらのエネルギー消費量を削減することは、資源消費の削減につながるばかりでなく、温室効果ガスである、二酸化炭素の発生を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、庁舎・施設内における省エネルギーの取組みを拡大、定着させ、省エネルギーを推進します。</p> <p>第4章 具体的環境行動</p> <p>1 市職員の省エネルギー行動の推進 環境マネジメントシステムISO14001に基づく電力使用量や燃料使用量の削減、廃棄物の排出抑制を行うとともに、「エコ・オフィスプラン」に従い、エコドライブ・ノーマイカーデーの実施、グリーン購入法等に基づく環境に配慮した物品購入に努めます。</p> <p>2 公共施設への省エネルギー機器・設備等の導入 本市が所有する施設への最適な省エネルギー設備の導入について検討します。コミュニティセンター、学校施設等の公共施設の建設や庁舎の改修においては、省エネルギー診断を行い、太陽光・地中熱・風力等を利用した新エネルギー設備を積極的に採用し、光熱水費の経費削減分で、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などの全ての経費を賄うESCO事業の導入を図るよう努めることとします。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
広島県 (つづき)	庄原市	<p>1. 温室効果ガス削減に向けた具体的な取組 温室効果ガス削減のための具体的な取り組みとして、次の項目を設定し実践します。</p> <p>(1) 温室効果ガス削減に直接的に関わる項目 ①空調の省エネルギー化への取組 ○冷房時は28℃、暖房時は20℃を目安に適切な温度管理に努める。 ○会議室等の空調は、使用后必ず停止する。 ○外気温の高いときはできる限りブラインドを利用する。 ○空調設備等は、適切に清掃管理することで効率を高める。 ○事務終了の30分前に空調設備を停止する。 ②照明の省エネルギー化に向けた取組 ○来客等がある場合を除き勤務時間前・休憩時間の照明を消灯する。 ○未利用スペース及び廊下等の照明は、支障のない範囲でこまめに消灯する。 ○会議室等の照明は、使用后必ず消灯する。 ③OA機器等の省エネルギー化に向けた取組 ○長時間使用しない電気機器のコンセントは抜く。 ○休憩時間・長時間の離席時は、パソコンのデスクトップをスタンバイモード等に設定する。 ⑥その他省エネルギー化に向けた取組 ○手動ドアからの出入りを励行し、エレベーター利用を最小限にする。 ○クールビズ、ウォームビズを実践する。 ○事務に支障のない範囲で、定時退庁の徹底を図る。</p> <p>(2) 温室効果ガス削減に間接的に関わる取組 ④その他省エネルギー化に向けた取組 ○イベントなどの企画・立案にあたっては、使い捨て用品の使用をできる限り控えるよう計画する。 2. 環境に配慮した率先行動の推進</p> <p>(3) 省エネルギー改修の導入 庁舎の建設及び公共施設等の設備改修を行う際には、自然環境を積極的に取り込んだ省エネルギーな施設の整備に可能な限り努めます。 ①建物の基本性能の向上(空調負荷軽減) ②雨水利用システムの導入 ③新エネルギー・省エネルギー設備、機器の導入 ④緑化・植栽の実施 ⑤ESCO事業導入の検討(省エネ診断の実施)</p>
	大竹市	具体的な取り組みの中で、使用しない部屋等の不要な照明は消灯する等の記述を行っている。
	東広島市	設備の設置に当たっては、エネルギー使用効率が優れ、効率的な使用が可能なものを導入する。既存の設備の更新及び改善にエネルギー使用の制御等付加設備の導入を図る。
	廿日市市	クールビズ・ウォームビズの励行(夏28℃以上、冬20℃以下)
	府中町	・熱需要の変化に対応できる容量のものとし、可能な限り空気調和を施す区画ごとに個別制御できるものとする。 ・ヒートポンプ等を活用した効率の高い熱源設備を採用する。 等

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
広島県 (つづき)	世羅町	省エネルギー機器への更新 省エネ機器の導入を積極的に検討し、順次更新を進めていくことで、省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。
山口県	山口県	照明器具を更新時に節電型のものに切り替えます。太陽光発電や太陽熱、保水性舗装、屋上緑化、LED照明施設等の省エネルギー、再生可能エネルギー導入施設を整備します。
	下関市	・低消費電力及びセンサー式の照明器具導入を積極的に図る。 ・エネルギー消費量大きい空調設備については、その施設の特性に応じた適切な高効率の設備を導入する。 ・ボイラーやポンプ等機器を更新する際には、省エネルギー型を導入する。 ・空調、ポンプ、ボイラー等については、運転管理手順を見直し、省エネルギー化に向けた改善を行う。
	宇部市	省エネ化・緑化を推進する。新エネルギー・省エネルギー設備を導入する。
	山口市	重点的に取り組むものとして、エネルギー消費効率の高い事務用機器、電気機器等の導入に努めることとしている。
	萩市	省資源・省エネルギー型の施設への転換に努める
	防府市	Ⅲ率先行動の内容 1. 電気・燃料等の使用に際しての環境配慮 (1) 電気・燃料用ガスの使用量の削減 ○施設の新・増設に当たっては、新エネルギーや雨水利用システムの導入など、省エネ・省資源型施設を目指します。
	下松市	第4章 目標達成のための取組 1 省エネルギーに関する取組 (1) 電気使用量の削減 (2) 冷暖房の電気・燃料使用量の削減 (3) 公用車の燃料使用量の削減
	岩国市	エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減するように努める
	長門市	(9)省資源・省エネルギー型の施設への転換【達成のための取組】 建築物の建設に当たっては、省エネルギー型、節水型の建築等に努めます。
	柳井市	・公共施設の建設等に当たっては、自然エネルギーや太陽光発電、LED照明等のエネルギー、新エネルギーの導入に努めます。 ・照明器具を更新時に節電型のものに切り替えます。
	周南市	平成31年度における電気使用量及び燃料使用量を、平成25年度レベルから一次エネルギー換算熱量で10%以上削減する。
山陽小野田市	建築構造及び設備に関しては、省エネルギー型の設備、建物の断熱性能の向上等を通じた省エネルギーの推進、廃棄物等から作られた建設材料の利用促進、電力利用の平準化等に努めます。	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
山口県 (つづき)	周防大島町	1. 施設設備の改善等 ・施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した（先端的な再生可能エネルギー・省エネルギー設備の率優先的な導入を含む。）工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。 ・高効率照明への買い換えを順次行う。 ・公用車の更新時に小型車や低燃費車、電気自動車、ハイブリットカーの導入を図る ・公共施設の緑化を推進する。
	和木町	施設の新築、改築をするときは、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備する。
	田布施町	電気使用量、燃料使用量及び上水道使用量の削減のための具体的な対策を記載している。
	平生町	空調機を可能な限り省エネ型空調機に改修するよう努める。 照明を可能な限り省エネ型照明器（HF 蛍光灯、LED電球等）に改修するよう努める。
	阿武町	環境に配慮した製品の購入：グリーン購入の実施 用紙使用料の削減：コピー用紙購入量の削減・5% 電気使用料の削減：5% 水使用料の削減：5% 公用車燃料の使用量削減：5% その他燃料の使用料削減：ガス5% 廃棄物の減量化：廃棄物排出量10%
徳島県	徳島県	第4章 目標達成に向けた取り組み 2 建築物のグリーン化 建築物の建築等に当たっては、建築物自体からの環境負荷の低減や周辺の様々な環境への配慮を行うものとする。このため、省エネルギー・省資源対策の推進を図るとともに、(途中略)具体的には、別に定める「徳島県公共建築物グリーン化方針」に基づき実施する。
	徳島市	1. 照明機器の適正な使用・管理 2. 事務用機器の適正な使用・管理 3. 空調機器の適正な使用・管理 4. 省エネルギー型機器の導入
	鳴門市	消費電力の少ない機種（LED照明、Hf型蛍光灯等のインバーター型製品）やセンサー付機器への転換を図ります。
	小松島市	エネルギー消費効率の高い電気製品の導入 電気使用量の抑制 燃料使用量の抑制 省エネルギー設備の導入
	吉野川市	LED照明、低公害車等の購入促進やグリーン購入を予定
	阿波市	省エネルギー機器への更新
	美馬市	エネルギー消費効率の高い機器への切り替えや職場でのエコ推進等。
	勝浦町	数値目標などはない
上勝町	省エネ機器の導入・エコカー導入・節電	

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
徳島県 (つづき)	佐那河内村	省エネルギー機器の購入
	那賀町	冷暖房温度の適正な設定、昼休み時の消灯の実施によりエコオフィスを推進している。
	牟岐町	2. 環境負担の削減のための資源・エネルギー利用の節約 ①電気使用量の削減 ・効果的、計画的な事務処理に努め、夜間残業の削減を図り照明の点灯時間の削減に努める。 ・空調の温度管理（冷房 28℃ 暖房 20℃）に調整する。 ・トイレ等に利用者がいない場合は消灯する。 ・退庁時に身の回りの電気器具の電源が切られていることを確認する。
	美波町	物品購入時には、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努める。
	松茂町	電気製品：LED灯等の省エネ型の製品を使用する 公用車：電気自動車、ハイブリッド自動車等の低排出ガス車の計画的な導入
	藍住町	基準排出量 8.5%削減
	板野町	太陽光発電、太陽熱利用など、自然エネルギーの利用に努める。
	上板町	A. 電気使用等に関する配慮項目 空調関係について 冷房使用時の温度設定は、28℃以上にする 暖房使用時の温度設定は、20℃以上にする 事務用機器、電化製品等について OA機器を新規導入・更新する際、エネルギースターロゴマークが貼付された機器を購入する その他の電気製品等の新規導入・更新の際には、省エネを考慮して、消費電力が低い製品を購入する 照明機器等について 電球等の照明器具、照明機器は、省電力タイプのものに更新するようにする B. 公用車の使用に関する項目 公用車を新規購入、買い替えの際には低公害車の購入を検討する 低公害車以外の購入については、燃費効率の良い車種、廃棄量の少ない車種の導入を推進していく
	つるぎ町	LED灯への交換等

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
香川県	香川県	<p>①施設・設備の省エネ改修等 ○省エネルギー診断 エネルギーの使用状況を調査し、エネルギーを大量に使用しているなどエネルギー消費量の削減効果が大きいと見込まれる施設を中心に、省エネルギー診断を実施します。 ○計画的な省エネ改修等の実施 省エネルギー診断の結果に基づき、エネルギー消費量の削減効果が大きい施設から、順次施設の省エネ改修を実施するとともに、エネルギー消費効率の高い設備の導入や更新を進めます。 ○ESCO事業の導入可能性の検討 省エネルギー診断の結果に基づき、省エネ改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う ESCO 事業の実施効果が見込める施設への導入可能性を検討します。 ○空調設備 エネルギー消費量の多い空調設備については、施設の改修や設備の更新時期等に合わせて、エネルギー消費効率の高いものを導入します。 ○照明設備 照明設備については、更新時期等に合わせて、LED照明やHf（高周波点灯形）蛍光灯などエネルギー消費効率の高い機器に順次切り替えます。 ○その他の設備 エレベーターのインバータ制御システムなど、その他の設備についても、更新時期等に合わせて、エネルギー消費効率の高いものを導入します。 ○太陽光発電の導入 新築や改築の機会を捉えて、太陽光発電の導入を進めるとともに、特に防災拠点となる施設については、積極的に導入を図ります。 ○公用車 香川県生活環境の保全に関する条例による自動車排出ガス対策計画に基づき、更新時期が到来したものから、順次、ハイブリッド自動車や小型車種などに転換します。</p>
	高松市	<p>1、新エネルギーの積極的導入 2、公共施設等の建設における省エネ設計等の推進 3、中長期的視点からの省エネ設備導入の検討及び推進</p>
	坂出市	<p>平成 28 年度における平成 13 年度比での削減目標 コピー用紙：10%削減 燃料使用量：4%削減 電気使用量：4%削減 上水使用量：現状維持 廃棄物排出量：15%削減 温室効果ガス総排出量：5%削減</p>
	善通寺市	<p>施設内のエネルギー消費の削減（節電）、施設の緑の保全、エコドライブ、用紙類の使用の削減・再利用、節水</p>
	観音寺市	<p>市の施設から排出される温室効果ガス総排出量のうち約 8 割が電気使用に伴うものであり、電気使用量の削減は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量の削減だけでなく、発電に必要な石油、石炭等の天然資源使用の削減にもつながります。このため下記に示す電力削減の取り組みを推進します。 不要な照明の消灯 O A 機器等の省電力 空調設備の適正利用</p>
	東かがわ市	<p>照明や空調設備について、新築や改修、更新にあわせて、エネルギー消費効率の高いものを導入する。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
香川県 (つづき)	三豊市	省エネ法の特定事業者で年平均1%以上のエネルギー消費原単位削減目標にしている。
	土庄町	エネルギー消費量の多い空調設備、照明設備等は、施設の改修や設備の更新時期に合わせてエネルギー消費量の削減効率の高いものを導入するよう努める。
	三木町	省電力で節電効果の高いLED灯や照明器具を、積極的に選択する。
	直島町	実行計画5「取り組みの内容」に省エネルギーの項目がある。
	綾川町	照明のLED化 太陽光発電設備の導入 設備更新時の省エネ設備導入
	多度津町	ソフト的取り組みを主体とした温室効果ガス削減措置を設定する。
愛媛県	愛媛県	【ハード的施策にかかわるもの】 ・公用車へのエコカーの導入促進 ・デマンド装置の活用 等 【ソフト的施策にかかわるもの】 ・クールビズ、ウォームビズの推進 ・省エネルギーマニュアルに基づいた省エネ対策の実施等
	今治市	節電、エコドライブの推進
	宇和島市	ハード的取組として掲げるうち、省エネ機器の更新事例を取り上げ、順次更新を推進している。
	八幡浜市	空調機器の管理、クールビズ、ウォームビズ
	新居浜市	省エネルギーの推進：樹木の植栽等、緑化に努める。環境負荷低減型の機器の使用。新エネルギーの導入促進：高効率照明器具や太陽光発電システム、雨水利用・排水再利用設備等の導入検討。
	西条市	施設の増改築や新築、設備更新時には、省エネタイプの設備導入を検討します。
	大洲市	高効率エアコンや高効率ボイラ、LED照明等、エネルギー効率が悪く、エネルギー消費を低く抑えることができる機器をはじめ、自動調光システムや人感センサ等必要な時に必要最小限のエネルギーを使うように制御する機器、その他、窓からの熱の出入りを抑制し冷暖房負荷の低減が可能な断熱フィルムの施工等、省エネルギーのためのさまざまな機器・設備等が製品化されている。これら省エネ機器等の導入を積極的に検討し、順次更新を進めることで、省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減を図る。
	四国中央市	改修、低公害車の導入 など
	東温市	施設等への新エネルギー導入目標
	松前町	事務の運用改善における省エネルギー化、建築物・設備の省エネルギー化

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
愛媛県 (つづき)	砥部町	<p>エ 新規に購入する洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンなどの家電製品については、国際エネルギースターロゴのついた製品など、省エネルギー型、節水型などのものの購入に努める。カ 照明器具の更新時には、インバータ蛍光灯など、省エネルギー型のものに取り替える。エ 冷房時 28℃、暖房時 20℃を目安に、冷暖房時の温度管理を徹底し、また、冷暖房を効果的にするため、窓のブラインドやカーテンを活用するなど省エネルギー対策に努める。</p> <p>ア 公共施設の建築や設備の改修にあたっては、省資源、省エネルギー型の導入を図り、また、再生材などの使用を促進し、熱帯材の使用を極力抑えるように努める。ウ 庁舎など、町施設内に設置している自動販売機は、省エネルギー型の機種への変更を要請するとともに、台数の削減に努める。エ 太陽光発電システムの導入を積極的に推進し、省エネルギー、省資源型の施設を目指す。</p>
	内子町	<p>電気使用量の削減 ① 照明（屋内、屋外） ・出勤時は、8時20分まで照明点灯を自重する。 ・昼食時、時間外勤務時は、必要最小限の照明にする。 ・退出時は、特に消灯、節電を徹底する。 ・冷暖房時のエアコン等の使用については、冷房時ならば室温が28℃、暖房時ならば室温が17℃以上20℃以下とし、こまめに室温をチェックしながらエアコン等の設定を行い、必要ない場合は電源を切る。 ・照明機器のカバーの洗浄並びに古い蛍光管は省エネタイプの電球へ取り替えるよう努める。 ② O A機器 ・コピー機使用の抑制（印刷機とのコスト比較） ・休日、夜間の主電源カットの励行。 ③ 家電類 ・保温式ポットの夜間、休日の電源カット。 ・適正な運転管理 ⑤ その他 ・設備更新時には省エネ機器の導入を促進する。 燃料使用量の削減 ⑥ L P G ・ガスコンロ等の適正な運転管理 ⑦ A重油 ・適正な温度管理の徹底 ⑧ 灯油 ・石油ストーブ等の適正な運転管理</p> <p>(3) 目標 (対象施設全体) 項目 基準年度 / 平成27年度 (目標) / 対比 電気使用量 3,658,630 kwh / 3,439,112 kwh / △ 6% L P G使用量 29,584 m³ / 28,696 m³ / △ 3% A重油使用量 51,800 リットル / 50,246 リットル / △ 3% 灯油使用量 135,988 リットル / 131,908 リットル / △ 3%</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
愛媛県 (つづき)	愛南町	②施設の燃料使用量の削減 ア 事務室等の冷暖房については、室温が概ね冷房で28度、暖房で18度を目安として温度管理を行います。イ 施設の冷暖房については、利用状況に応じた管理を行います。ウ 外気の導入、換気の奨励等、室内温度の調整を図ります。エ クールビズ及びウォームビズを推進します。④備品等の新規購入又は更新 ア 備品等の新規購入又は更新をするときは、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努めます。イ 詰め替え可能な製品、リサイクル可能な製品等の購入を推進します。ウ 部品の交換修理が可能な製品、保守・修理サービス期間の長い製品、機能拡張性の高い製品等、長期使用が可能な製品の購入を推進します。⑤施設の新築又は改築 ア 施設の新築又は改築をするときは、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。イ 施設の新築又は改築をするときは、自然との共生に配慮するとともに、自然エネルギーの有効利用を検討します。
高知県	高知県	設備や施設の耐用年数や使用状況、省エネ効果等を勘案し、改修等の優先順位を検討し、計画的な改修等に努めていきます。
	高知市	改正省エネ法で管理することとなるエネルギーのうち、建物面積(1㎡当たりのエネルギー消費量)を原単位として使用量を管理し、年度平均1%以上削減することを目標にしているものについて、達成できるように行動していきます。
	安芸市	①ハイブリット自動車、電気自動車等の低公害車及び低燃費車の導入 ②家電製品等の備品や蛍光灯等の消耗品の購入、更新に当たっては、エネルギーの高い商品を積極的に選択する。③施設を管理する指定管理者や管理業務の受託者が使用する電気や燃料使用量を把握し、省エネルギー化に向けた適切な指導に努める。④施設の新築や改築にあたっては、断熱性の高い材料使用や自然採光・自然通風に配慮した構造を積極的に採用し、適正な管理に努める。
	南国市	目標達成のための実行事項として、「電気使用量の削減」「省エネ設備への改修」を記載
	宿毛市	○省エネ型照明器具への切り替えを推進します。
	土佐清水市	温室効果ガス排出削減目標は、基準平成23年度に対し平成29年度までに5%削減を目標としている。
	四万十市	施設の新築・建て替え等に関わる取組み 省エネルギー設備の導入を図ります。(ペアガラス、高効率照明、照明の人感センサー等)

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
高知県 (つづき)	香南市	電気使用量の削減 公用車の使用燃料削減 紙使用量の削減 廃棄物の削減 省エネインフラ拡充
	香美市	エネルギー使用量の削減 (空調・照明の省エネルギー化への取り組み)
	本山町	具体的な記述はされていない。太陽光発電の導入は、今後も公共施設などに積極的に導入を検討していく。
	大豊町	庁用車のガソリン及び軽油の総使用量を5%削減する。灯油の総使用量を6%削減する。重油の総使用量を50%削減する。電気の総使用量を7%削減する。用紙類の使用量を10%削減する。
	土佐町	電気使用量の削減
	大川村	第3章 具体的な取組 2. 施設設備の改善等 ・LED照明などの高効率照明への買い替えを順次行う。 ・施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。 ・断熱性能に優れた窓ガラス (ペアガラス、二重ガラス等) を導入する。 ・公用車の更新時に、小型車や低燃費車、ハイブリットカーの導入を図る。
	いの町	電気機器導入時は、LED、CCFL等の照明機器など省エネタイプの製品を優先する。
	佐川町	省エネルギー型設備を積極的に導入する
	越知町	計画期間の最終年度である平成32年度の二酸化炭素排出量を、2.03%削減することを目指す。
	日高村	昼休みの消灯や時間外の不必要箇所の消灯。トイレ、調理室等に利用者がいない場合は消灯。等
	津野町	第3章 具体的な取り組み 1. 再生可能エネルギーの積極導入 2. 冷暖房電力の削減 3. 電気使用量の削減 4. 公用車燃料使用量の削減 5. 施設整備の改善等 6. 物品購入 等 (詳細省略)
四万十町	目標達成に向けた具体的な取り組みとして、1. 大規模エネルギー消費施設 (所属) における重点的な取り組みの実施。2. 庁舎等における省エネ・省資源活動の推進。3. 再生可能エネルギーの積極的導入を挙げている (実行計画 p. 23)。	
福岡県	福岡県	既存設備において、設備更新による省エネルギー化を推進する。 ほか
	北九州市	省エネ・省資源の推進 省エネルギー改修事業の推進 水道事業の省エネルギー対策 下水道事業の省エネルギー対策 ごみ焼却工場における省エネルギー対策

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
福岡県 (つづき)	福岡市	庁舎等において使用する「電気」「ガス」「燃料（A重油、灯油等）」「熱」の使用料について、CO ₂ 換算で基準年度比5%以上削減。
	大牟田市	第5章取組の内容 1. 温室効果ガスの排出を削減する取組（～中略～）ここでは、電気製品・その他エネルギー使用機器における取組、公用車における取組、施設・設備における取組について、それぞれ導入（購入）時と使用時の配慮事項をまとめます。（～中略～）□ 機器の更新・買い替えに際して上記判断の基準が明らかでない場合は、従来品よりもエネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。（～中略～）
	飯塚市	電気使用量や燃料使用量等の削減に関する取組を示し、取組チェックシートとして、管理・評価を行っている。
	田川市	老朽化した空調・照明設備をエネルギー消費効率の高い設備へ更新する。
	柳川市	施設設備の改善等
	八女市	（1）照明 ア 照明の点灯箇所を必要最小限とする。イ 昼休みは原則として点灯しない。ウ 必要な時間帯の必要な箇所のみ照明を点灯することを基本に、随時スイッチの適正化を図る。エ 白熱電球は消費電力が小さい電球に取り換える。オ 蛍光灯は年次計画によりLED蛍光灯に順次変更する。カ 照明のスイッチに「節電」のシールを貼る。キ 職場や廊下で不要と判断できる蛍光灯がある場合は、照度基準に留意し間引きする。（※事務室の照度は机上で500ルクス程度に調整する）
	豊前市	照明器具等の入れ替えの時には長寿命、省エネルギー型の照明を採用する。節水コマやセンサー式水栓などの節水に有効な器具の設置を行い水使用量の削減を図る。自然エネルギー（太陽光、風力等）の導入に努める。断熱性、気密性の高い設計とする。
	小郡市	高効率型照明機器、自然光の効果的利用の検討、高効率型空調機器、高気密・高断熱の建築の検討、再生可能エネルギーの導入の検討
	筑紫野市	省資源及び省エネルギー化の設備に努める。（高効率型の照明機器、空調設備及び給湯設備等の導入や雨水の利用を図る。）
	大野城市	第6章の第2節 ①〇〇〇（施設名）LED照明への更新 ②〇〇〇（施設名）空調設備改修 ③省エネ診断に基づく改修・機器導入
	宗像市	「第3章具体的な取組み」内にて記載
	太宰府市	電気使用量 13.5%削減（平成21年度比）施設等燃料使用量 5.0%削減（平成21年度比）公用車等燃料使用量 10.0%削減（平成21年度比）

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
福岡県 (つづき)	古賀市	事務に当たっての配慮として位置づけており、電気使用量及び燃料使用量の削減について記載している。
	うきは市	・休憩時間中など、不要時に事務室などの不要箇所の照明の消灯や、OA機器の電源を切る。・照明器具やOA機器を、高効率のものに切り替える。・室内の空調温度の調節及びクールビズなどの実施。など
	宮若市	照明器具のこまめな掃除。自然光を取り入れ、照明の省エネ化。エアコンフィルターのこまめな掃除。照明のこまめな消灯。冷暖房の適正利用。クールビズ、ウォームビズの促進。燃料使用量の管理、把握の徹底。給湯設備等の設定温度の適正化。
	嘉麻市	目標を達成するためには、取組により二酸化炭素総排出量を基準年度比4%削減する必要があります。ここでは、取組の対象となる個別の活動項目に対して、次頁の表に示すとおり削減目標を設定します。なお、施設分類毎の削減目標値は、概算値であり、取組全体で基準年度比4%の削減を目指すための目安であることに留意する必要があります。
	芦屋町	照明機器及び家電製品の購入に当たっては、適正規模の機器を選択するとともに、省エネルギー型の製品を選択する。
	小竹町	エネルギー消費効率の高い機器の導入、クールビズ、ウォームビズの徹底、不必要な個所の消灯の徹底、エコドライブの推進等
	大刀洗町	照明の適正利用 OA機器の適正利用 空調の適正利用 エレベーターの適正利用 給湯の適正利用
	広川町	・電気使用量を削減する取り組み・燃料使用量を削減する取り組み・物品購入等に関する取り組み・建築物の設計、維持管理等に関する取り組み・その他 温暖化防止の取り組み
	吉富町	第3章具体的な取組み 2. 施設設備の改善等 施設の新設、改築をする際は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。長寿命や省電力型設備の導入などで節電対策を推進するよう努める。
	築上町	節水や、紙のリサイクル等定性的な記述のみ
佐賀県	佐賀県	第3章「第1節 環境にやさしい職場づくり」「(2) 新エネルギー・省エネルギー率先導入」の中で、「施設・設備の新築・改修・更新に際して、施設・設備の省エネルギー化など、県有施設の低炭素化を図る」と記述している。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
佐賀県 (つづき)	佐賀市	<p>2 省エネルギー等の推進 (1) 共通の取組 ① 電気、燃料等の使用の抑制 庁舎等の電気や都市ガスなどの燃料等使用量を抑制するため、次の対策を実施します。 ・冷暖房時の室温は、冷房時28℃、暖房時20℃を目安とし、適正運転(運転期間・運転時間等)を徹底する。 ・昼休み時間は、業務に支障のない範囲で消灯し、残業時は、照明を最小限にする。 ・ノー残業デー(毎週水曜日)を徹底する。 ・パソコン、コピー機等のOA機器を長時間使用しないときは電源を切り、退庁時にはパソコンの電源コードをはずす。 ・庁舎等の上下3階以内の移動は階段を利用し、エレベーターの使用を自粛する。 ・冷蔵庫の台数は最小限とし、電気ポット、個人蛍光灯は原則使用しない。 ・給湯の栓をまめに閉め、湯を必要以上に沸かさない。 ・電気・燃料を使用する機器の適正運転及び管理に努める。 ・省エネルギー型OA機器の導入などエネルギー消費効率の高い製品への転換を図る。 ② 省エネルギー型機器等の導入 省エネルギー型OA機器や家電製品などエネルギー消費効率の高い製品への転換を図ります。 ③ 新エネルギー等の活用推進 市の施設や設備等の整備・更新時には、環境負荷の少ない自然エネルギーなど新エネルギーの活用を図ります。 ④ 節水の推進 水道水は貴重な水資源を利用して浄水場でつくられ、使用された水は多くのエネルギーを消費して下水処理施設において水質浄化されることから、日常の節水に努めるとともに、水道水圧の調整、節水型機器の導入等を実施します。 (2) エネルギー負荷の高い施設における取組 ① 廃棄物処理施設 廃棄物処理施設では、焼却施設の運転に多くのエネルギーを利用しており、効率的な運転が求められています。佐賀市清掃工場では、廃棄物を焼却した熱を利用した発電を行い、清掃工場やリサイクル工場で有効利用しています。また、余剰の電力は、電力会社に売却しています。その他に、余った熱は、健康運動センター内の温水プール等に利用しています。今後も、施設を効率的に運転することにより、エネルギーの削減に努めるとともに、廃棄物処理施設の運営の更なる効率化を図るために、施設の統廃合を進めます。 ② 下水・し尿処理施設 下水処理施設では、下水道の普及に伴い下水の処理にかかるエネルギー等の使用量が増える傾向にあります。下水浄化センターでは、施設の省エネルギー化に関する管理標準を作成し、適切な運転を実施するとともに、消化槽から発生する消化ガスによる発電について検討します。し尿処理施設である衛生センターでは、大型機器をインバーター運転しており、今後、節電モードの励行を徹底します。また、汚泥の焼却にあたり、汚泥の量と温度とのバランスをとることで、燃料としているA重油の削減を図ります。 ③ 小中学校 市内の小中学校では、学校版環境ISOの取組を強化し、電力等の削減を図ります。また、校舎や体育館等の改築の際には、省エネルギータイプの機器を設置し、電力削減に努めるとともに、パソコン教室の機器更新の際には、省エネルギータイプの機器を導入するよう仕様書に盛り込みます。 ④ 浄水場 浄水場では、取水ポンプ及び配水ポンプの効率運転を図ることにより、電力の削減を実施します。また、水道局では、浄水場への太陽光発電システムの導入に向け具体的な内容の検討を行います。 ⑤ 病院 富士大和温泉病院では、蛍光管を省電力型(電球色から昼白色(昼光色)とし、明るさを確保する。)に変更し、使用していない部屋、又は使用していない部分の消灯、空調の停止を徹底します。また、各部屋に温湿度計を配置し、空調機器の表示ではなく実際の温度管理を行います。 ⑥ 本庁舎 本庁舎は、平成12年から13年にかけて、庁舎の省エネルギー改修工事を行い、エネルギー等を大幅に削減することができました。今後は、庁舎の耐震補修などに伴い、老朽化している庁舎の鋼製建具を入れ替える際には、二重サッシを選定するなど、空調の省力化につながるものの導入を検討します。</p>

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
佐賀県 (つづき)	鳥栖市	費用対効果を考慮しながら、省エネ設備の導入を行っていく。
	伊万里市	LEDをはじめとした高効率照明などのエネルギー効率の良い機器の導入を図る。
	武雄市	本計画では、市が行う事務、事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として、各実行部門における取り組みを示すとともに、職員1人1人が温室効果ガスの排出抑制を心がけ、市民や事業所に対しての情報提供と自主的な取り組みを促すモデルとしても有効な計画とします。
	小城市	・温室効果ガスの排出抑制…電気・燃料等の使用の抑制（数値目標はない）
	上峰町	役場庁舎の電気使用削減、不要な照明は消灯、機器の省エネモード選択・使用しないときは主電源を切る。インバーター式機器への変更。空調の室温調整の徹底、ほか
	みやき町	昼休み時間の消灯、自然光利用による消灯、会議室やトイレの不使用时の消灯
	玄海町	第3章取組 本町の事務事業に関する二酸化炭素等の環境負荷の削減に向けた取組を、以下のとおりとします。1取組内容(1)直接効果が把握できる取組 ①電気使用量の削減 G電気製品を購入する際には、省エネタイプを購入します。③物品等の新規、更新 P物品等の新規、更新する時は、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努める
	白石町	照明等の新規購入の際には、省エネルギー型とする。
長崎県	長崎県	省エネ診断を実施のうえ費用対効果を考慮し、省エネ改修を行う
	長崎市	省エネ機器の導入については、空調・照明やOA機器等の電気を使用する設備、また空調や給湯等の熱源設備における対策が主なものとなります。施設規模や利用形態、また費用対効果等を勘案しつつ、高効率な設備への更新や新規導入を進めます。特に、施設の新築及び大規模改築時においては、太陽光発電設備、太陽熱温水設備、屋上緑化、雨水利用設備、LED灯の設置を検討します。
	佐世保市	取組方針のひとつとして、「施設における省エネルギー化の推進」をあげている。
	島原市	ガソリンを5%そのほか燃料は1%を削減 電気の使用量を2%削減
	諫早市	電力消費量5%以上削減、燃料消費量5%以上削減等
	松浦市	電気使用量の削減

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
長崎県 (つづき)	西海市	物品等の購入に関する取組、物品等の使用に関する取組、廃棄物に関する取組、建築物の整備に関する取組、再生可能エネルギーの導入に関する取組及び職員等の意識啓発についての考え方を記載している。
	南島原市	・照明、パソコン等のこまめな切電 ・冷暖房の効率的使用 ・給湯設備の適切な使用
	長与町	E S C O事業実施中
	時津町	・環境物品等調達方針に基づき、OA機器（パソコン、コピー機等）の省エネルギータイプ採用等、省エネルギー型機器の導入に努めます。 ・グリーンニューディールの活用により、役場庁舎内の省エネルギー化に努めます。
	東彼杵町	1 電気使用量の削減 2 燃料使用量の削減 3 省資源の徹底 4 職員等の意識啓発
	小値賀町	冷房は 28℃以上、暖房は 19℃以下を基準とする。 昼休みは 90%以上消灯、時間外勤務時は不必要な照明は消灯
	佐々町	・省エネ運動の徹底 ・エコドライブ
	新上五島町	消費電力の小さい省エネ型の電子機器等やマルチ方式の空調機器など消費電力のより少ない機器等への更新を促進する。
熊本県	熊本県	「県の取組状況一覧（p.59 表1-5）」の「省エネルギーの徹底Ⅱ施設管理等での取組」に【照明機器の管理及び省エネ機器への転換】と記載。
	熊本市	各部門における削減に向けた具体的取り組みとして、省エネルギーに関する取り組みを記載している。
	八代市	省資源・省エネルギー型の電気・機械設備の導入に努める。LED照明や省エネ型の照明器具を導入する。
	荒尾市	省エネ型製品の導入を行う。
	水俣市	市役所における低公害車導入数（ハイブリッド・電気・低排出ガス・燃費基準達成）18台
	玉名市	電気使用量の削減、照明機器の管理、空調機器の管理、公用車燃料の使用量削減、その他の燃料使用量の削減
	山鹿市	第5章 温室効果ガス削減のための取組み ○公用車等の車両更新の際にはグリーン購入法に適した低公害車（ハイブリット車等）にします。 ○施設建設や改修工事の際には環境負荷の少ない省エネルギー型や新エネルギーの導入を検討します。
	菊池市	・消費電力の削減に関する取組 ・燃料の使用量削減に関する取組

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
熊本県 (つづき)	宇城市	・電気の使用量：平成19年度比15%以上削減 ・A重油、B重油、灯油の使用量：平成19年度比10%以上削減 ・LPG等ガス燃料の使用量：平成19年度比10%以上削減 ・ガソリン、軽油の使用量：平成19年度比10%以上削減 ・その他のエネルギー使用量：平成19年度比10%以上削減
	阿蘇市	施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。
	天草市	目標達成の具体的な取り組みについては市役所ISOの環境マネジメントシステムに定める・・・公共工事環境配慮手順・・・をそれぞれ準用する。公共工事の設計時には、次のような環境配慮を行う・・・⑥高効率機器の選定
	合志市	省エネルギーの推進、省資源化の推進、グリーン調達の推進、リサイクルの推進
	大津町	省エネルギーの推進（電気使用量、A重油、灯油等、ガソリン等1%削減）省資源・リサイクルの推進（水使用量、コピー用紙等1%削減）森林吸収源の整備
	嘉島町	公用車購入時、小型車、低燃費車、ハイブリッドカーの導入を図る。
	水上村	平成23年度公立中学校のナイター設備を全面LEDにした。
	五木村	自動車使用における1日1分のアイドリング・ストップ、1日1分のエアコン使用の抑制、照明機器における1日1時間の照明時間の短縮、インバータ付への更新、人センサーの導入、退庁時の完全消灯、OA機器における省エネ機等の導入、LAN化によるプリンタの台数削減、スクリーンセーバーの禁止、空調機器における設定温度を現在より1度程度下げる、動作時間の1時間短縮など
	山江村	◆電気使用量の削減①照明器具の管理②冷暖房機器の適切管理③事務機器の省エネ◆ガスの使用量の削減◆水道使用量の削減◆燃料使用量の削減（公用車燃料）
	苓北町	照明機器や事務機器の適正管理、公用車利用時のエコドライブなど。
大分県	大分県	実行計画に記載あり
	大分市	既存の施設や設備（空調、照明、給湯等）については、効率的利用に努め、更新時においては、エネルギー消費効率の高い設備や機器を導入して改善することにより、温室効果ガスの削減を図ります。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
大分県 (つづき)	別府市	年1%以上のエネルギー使用効率改善を目指す。
	中津市	省エネ、省資源に配慮した素材の選択等を図る。
	日田市	(2) 省エネ・節電に配慮した施設・設備・機器・車両等の更新 省エネ・節電に配慮した設備更新は、導入時には財政的な負担が大きくなると見込まれるものの、将来的には投資分を回収できることとなります。したがって、施設の新設・更新時や設備・機器・車両等の購入時には、できるだけ省エネに配慮した製品を選択します。なお、選定にあたっては、全庁的に見て省エネ効果が大きいもの、又は費用対効果の大きいものを優先的に導入することとします。
	佐伯市	CO ₂ 削減目標のための手段として、高効率照明への切り替えに努める旨を盛り込んでいるが、数値目標、定性的な目標までは盛り込んでいない。
	臼杵市	特に数値目標等は記載していない。
	津久見市	新規購入や機器の更新の際は、LED照明等省エネルギータイプの導入を図る。
	竹田市	ガソリン、軽油、灯油、液化石油ガス、電気の使用量の削減
	杵築市	省エネ製品の購入、機器の適正使用、エネルギー使用量の抑制
	宇佐市	・再生紙使用率の向上 80%以上使用 ・環境配慮型製品割合の向上 100% ・低公害車購入割合の向上 5%以上 ・電気使用に伴う二酸化炭素排出量 10%以上削減 ・運輸(自動車)部門に伴う二酸化炭素排出量 10%以上削減 ・一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量の削減 10%以上削減
	由布市	・共通の配慮事項 機器の省エネ設定、省エネ機器の個数把握 ・庁舎管理に当たっての配慮 省エネ機器への転換 ・建物の建築・解体に当たっての配慮 省エネ機器の導入、省エネ工法の検討
	国東市	「施設、設備の改善、管理における省エネルギー対策の推進」既存の施設や設備(空調、照明、給湯等)については、効率的利用に努め、更新時においては、エネルギー消費効率の高い設備や機器を導入して改善することにより、温室効果ガスの削減を図ります。
	九重町	エネルギー消費効率の高い機器の導入、エネルギー使用量の抑制
	玖珠町	施設整備の改善、物品購入
宮崎県	宮崎県	省エネルギー対策を一層徹底するため、体制の強化を図るとともに、特に電気使用量の多いパソコン等のOA機器及び照明に要する電気使用量の削減に取り組む。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
宮崎県 (つづき)	宮崎市	・市有施設の建設・改修にあたっての、太陽光発電等のクリーンエネルギー設備やLED照明器具等の省エネルギー型設備の積極的な導入推進 ・公用車更新時等における低燃費・低公害車の導入推進
	都城市	照明、空調、電化製品、エレベーター等の省エネルギー対策促進を記述している
	延岡市	数値目標、定性的な記述なし 「省エネルギー対策のためのシステム導入の検討」 「電気及び燃料の使用を抑制するため、省エネルギー設備の導入を検討します。」
	日向市	・照明機器のこまめな消灯、空調機器による室温は適正な温度管理を行う ・エコドライブの実施。会議や出張の際の公共交通機関の利用促進
	串間市	空調設備、給湯設備、エレベーター等の設備については省エネルギー型設備を導入する。
	えびの市	温室効果ガス排出削減等の具体的な取組み
	高鍋町	【主に各施設管理者等が実行する取組み】 ○庁舎等の空調温度を適正に管理します。(室内温度：冷房28℃、暖房20℃を目安とする。) ○ボイラー等の機器の運転を適正に管理します。 ○空調機器、ボイラー等の定期的な整備・点検及び適正な運転管理を行います。 ○空調機器のフィルターの定期的な清掃、吹き出し口の障害物撤去や室外機の日除けなどを実施して、冷暖房効果を高めます。 ○未使用部屋の冷暖房機器の電源を切ります。 ○屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなど、ライトダウンに努めます。また、施設のライトアップは必要最小限にとどめます。(ライトアップの時間は周囲の状況等を考慮して行います。) ○電球等の照明器具・照明機器を更新するときは、省エネタイプのものにします。 【主に各課単位等での取組み】 ○カーテンやブラインド、断熱フィルム等を利用して冷暖房効果を高めます。 ○OA機器等の電気製品を使用しないときは、電源を切ります。 ○パソコンやOA機器は、昼休みには業務に支障のない範囲で電源を切ります。 ○パソコン・コピー機・プリンター等は、省エネモードに設定にします。 ○晴天時の窓際、昼休み、事務室内の未使用スペースの照明は、支障のない範囲で消灯します。 ○使用していない部屋の照明を消します。(使用時のみ点灯) ○勤務時間外(昼休み、残業時)における執務室の照明は、必要な箇所以外消灯します。 ○退庁時には、すべてのOA機器の電源断、照明器具の消灯を確認します。 ○電気機器(電気ポット、コーヒーマーカー、テレビ、冷蔵庫、電気ストーブなど)の使用を自粛します。 ○給湯設備は、元栓の適正管理を行います。 ○ノー残業デー(毎週金曜日)を徹底します。

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
宮崎県 (つづき)	木城町	・毎週水曜日を「省エネルギーの日」とし一斉消灯・クールビズ（5月～10月）の実施・冷暖房（冷房28℃、暖房20℃）の適正管理など
	川南町	電気使用量の削減 ガス使用量の削減 公用車使用の抑制
	諸塚村	太陽光、太陽熱等の自然エネルギーを活用した設備の導入 木質バイオマスエネルギーの活用
	五ヶ瀬町	1. 施設整備の改善等（更新や新築改築の際には、環境負荷が少なく、より効果的な設備を優先的に導入する。森林資源を利用した木質燃料や水力など再生可能な自然エネルギーの積極的な導入に努める。 2. 物品購入等（公用車の更新時は環境負荷の低い車種を選ぶ。OA機器や電化製品は、省エネ型の製品を購入・リースする。事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な消耗品を購入する。環境ラベリング対象商品を優先的に導入する。コピー用紙は、リサイクル用紙を購入する。 3. その他の取組（電気使用量の削減・燃料使用量の削減・ごみの減量、リサイクル・環境保全への意識向上と率先実行の推進）
鹿児島県	鹿児島県	3 省資源・省エネルギーの推進 （1）上水使用量の削減 水道水は、貴重な水資源を利用し、浄水場で多くのエネルギーを消費してつくられていることから、水資源を保全するとともにエネルギーの消費抑制のため、上水使用量の削減を推進します。 目標 ○ 平成32年度における上水使用量を平成21年度比で10%以上削減します。 （2）電気使用量の削減 電力は、発電時において多くの化石燃料を使用し、多量の二酸化炭素を排出していることから、電気使用量の削減を推進します。 目標 ○ 平成32年度における電気使用量を平成21年度比で10%以上削減します。 （3）用紙類使用量の削減 二酸化炭素の吸収源となる森林資源の保全や廃棄物減量の観点から、用紙類使用量の削減に努めます。 目標 ○ 平成32年度におけるコピー用紙使用量を平成21年度比で10%以上削減します。 （4）燃料使用量の削減 石油やガス等の燃料の燃焼に伴い排出される二酸化炭素や窒素酸化物等は、地球温暖化や大気汚染の原因となることから、燃料使用量の削減に努めます。 目標 ○ 平成32年度における公用車の燃料使用量を平成21年度比で19.8%以上削減します。
	鹿屋市	自動車燃料使用量の削減、冷暖房用燃料使用量の削減、その他ボイラー（主に温泉・プール等の加温・給湯ボイラー）燃料使用量の削減、電気使用量の削減
	枕崎市	エアコン、OA機器の電気使用量の削減

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
鹿児島県 (つづき)	出水市	OA機器や電化製品を購入する際は、国際エネルギースタープログラム適合商品や省エネルギー基準達成率の高いものを優先的に選択する。
	指宿市	更新時には省エネ型機器を導入する。
	西之表市	高効率照明への買い替えを順次行う。
	垂水市	・インバータ方式の蛍光灯器具等の導入の検討 ・蓄熱式の空調設備や給湯設備等の導入の検討
	日置市	環境への負荷が少ない製品の購入 燃料や電気使用料等の基準年度比10%の削減 再資源化の向上及び分別の徹底 など
	いちき串木野市	エネルギー消費効率の高い省エネルギー型の製品をリース又は購入する。
	南さつま市	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、蛍光灯その他の電気製品は、エネルギー消費効率が高い省エネルギー型の製品を購入する。 公用車は、低公害車（ハイブリッド車）省エネ法の基準を満たした低燃費車を購入する。など
	奄美市	電気使用量の削減、用紙使用量の削減、物品等の購入時の配慮、燃料使用量の削減、水道使用量の削減
	南九州市	施設におけるエネルギーの有効利用 エネルギー使用量の抑制（省エネ）や新エネルギー利用の推進等により、温室効果ガス排出量の削減を図り、併せて、資源の有効利用等に寄与します。
	始良市	市の施設において、省エネ、コスト削減のためにエネルギー使用量の削減を図ります。
	肝付町	1. 共通の配慮事項 (1)物品やサービスの購入にあたっての配慮 (2)用紙及び電気投資用にあたっての配慮
	南種子町	エネルギー消費効率の高い機器の導入 ・省エネルギー型OA機器等の導入（数値目標なし） ・節水機器等の導入（数値目標なし）
	屋久島町	電気製品の購入にあたっては、省エネルギー型の製品を導入する。 公用車については、省エネ法に基づく基準を達成したものを購入するなどの記述がある。
	龍郷町	電気製品 冷蔵庫、洗濯機、テレビその他の電気製品は、エネルギー消費効率の高い省エネルギー型の製品を購入する。
喜界町	電気・燃料・水道使用量の削減	
沖縄県	沖縄県	電気、水道、ガソリン、軽油等の使用量を10%減

都道府県	団体名	実行計画における省エネ促進の取組概要
沖縄県 (つづき)	那覇市	・設備の改修にあたっては、省エネ改修を考慮し、効果的な施設の省エネ化を図るよう努める。 ・照明設備等は、省エネ型照明設備の導入を促進する。 ・その他、省エネルギー型設備を積極的に導入する。 ・公用車の買い替えにあたっては、可能な限り低燃費車（EV、HV、アイドリングストップ等）及び低公害車を導入します。
	宜野湾市	（1）省エネルギー等の推進 公共工事は一般事務と比べ環境に及ぼす影響が大きいため、環境への配慮を適切に行うことが必要です。公共工事では、環境に配慮した資材及び工法を選定し、構想・計画段階から省資源、省エネ対策、再生可能エネルギー等の導入など、環境配慮に努めます
	浦添市	照明、OA機器、空調、家電、文房具類について、各々トップランナー基準の機器を10%ずつ更新
	名護市	省エネ製品の購入、低燃費・低公害車の購入、再生紙の購入、環境ラベリング製品の購入、リサイクル製品の購入、非フロン系スプレー缶製品の購入の徹底等を図る。
	糸満市	・庁舎の冷房を28℃に設定し、稼働中は吹き出し口には物を置かない。窓等を開放したままにしない。 ・庁舎の照明等は、こまめに消灯し、早朝、夜間などの時間外に業務を行うときは、必要箇所のみ点灯する。 昼休みの時間は一斉消灯する。 ・庁舎での3・4階の昇降移動は、エレベーターの使用を自粛する。 ・コピー機を使用しないときは、省エネモードにするか電源を切る。 ・公用車は、低公害車を導入する。
	沖縄市	・冷房は運転期間を定め温度管理(目標:27℃)を徹底する。 ・必要以上の照明は点灯しない。
	豊見城市	省エネルギー型製品を活用する。
	うるま市	省エネルギー型の機器・設備の導入の推進
	東村	実行計画は、今年度中に策定予定。街路灯及び防犯灯等にLED利用推進の活動をしている。
	宜野座村	太陽光発電及びハイブリッドカー
	北谷町	LED照明等への切替えを促進し、消費電力の削減に努めます。
	西原町	電気製品の購入に関しては、省エネルギーで環境負荷の少ないものの購入に努めること
	南風原町	公共施設への太陽光発電等の自然エネルギーシステムの導入を行う LEDライトの導入を検討する
	竹富町	高効率照明への買い替えを順次行います。 公用車の更新時に小型車・低燃費車・ハイブリッド自動車の導入を図ります。 雨水の有効利用に配慮した構造とします。

4. 再生可能エネルギー導入促進への取組について

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
北海道	北海道	新エネルギーの導入（太陽光発電装置の設置など） ※数値目標は設置していない
	札幌市	計画推進のための具体的な取組の方針2「再生可能エネルギーを最大限活用します。」
	函館市	5 施設整備に係る環境配慮（1）省エネルギー設計の推進 目標値（平成28年度）省エネルギー設計を基本とし、新エネルギーの活用にあつめる。①太陽光等の自然エネルギーを活用した設備について、規模・用途に応じて検討し、その積極的な導入を図る。※再生可能エネルギーに限定した数値目標は設定していない。
	旭川市	太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入を推進する。
	室蘭市	自然エネルギー等の新エネルギーの活用により、エネルギー効率の向上にあつめる。
	岩見沢市	太陽光発電・風力発電施設など新エネルギーの導入にあつめます。
	網走市	施設・設備等の更新において、太陽光発電等の新エネルギー設備の導入など、環境負荷の少ない、より高効率な設備等への転換（施設整備）を検討します。
	苫小牧市	太陽光や風力等の自然エネルギーの導入にあつめる。
	美唄市	施設を整備・改修する際は、環境に配慮した工事を実施するとともに、雪エネルギー等自然エネルギーの活用など、環境負荷低減への配慮も検討する。
	江別市	化石燃料の代替となりうる太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーを利用した設備導入を積極的に推進することで、温室効果ガスの低減を目指します。
	砂川市	第3章 具体的な取り組み 4 その他の取り組み ・太陽光発電などの自然エネルギーシステムの導入を検討します。
	富良野市	太陽エネルギーの利用促進 木質バイオマス燃料の使用促進 廃棄物バイオマスの利用促進
	恵庭市	公共施設の新エネ・省エネ機器導入の検討・推進を盛り込んでいます。
	北広島市	施設の新築や改修にあつては環境負荷に配慮します。 新エネルギーの導入 太陽光発電やバイオマスの利用など、新エネルギーの導入について検討します。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
北海道 (つづき)	厚沢部町	再生可能エネルギーの導入 当町においては、平成13年度から木質バイオマス、平成15年度に様々な新エネルギーの活用の検討をしてきました。平成18年度に策定した「厚沢部町バイオマスタウン構想」により、木質バイオマスや農業系廃棄物（焼酎絞りかす）の活用を進めてきました。町施設では、館憩いの家のチップボイラーや集会施設等へのペレットストーブの導入を進めてきました。今後も、木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの導入を町有施設に進めていきます。
	ニセコ町	第3章 具体的な取組 1. 太陽光発電、地中熱等の再生可能エネルギーの積極導入 ・計画中の役場庁舎建替え時には、太陽光発電及び地中熱ヒートポンプの導入を検討する。 ・現在導入済みの町民センター、有島記念館、コミュニティFM局などと同様に、各種公共施設への地中熱ヒートポンプの導入を新設・設備更新時に随時行う。
	倶知安町	太陽光発電（下水処理場 64,423kwh/年、学校給食センター64,423kwh/年） 雪氷冷熱利用（雪冷房方式で建物の利用を検討・推進） 温度差エネルギー（地下熱ヒートポンプ導入＝歩道＜町道＞4,158Gcal/年、役場前駐車場 3,888Gcal/年） 廃棄物燃料製造（廃食用油の回収・燃料化 85,750L/年） クリーンエネルギー自動車導入（23台導入）
	南幌町	地域全般にわたる新エネルギーの導入普及啓発に関する取組みとして、平成19年2月南幌町地域新エネルギービジョンを策定、平成22年7月には、南幌町バイオマス構想を公表。 ●環境保全型の資源活用等による持続可能な仕組みづくり 南幌町地域新エネルギー重点ビジョンに基づき、農業系バイオマスである稲わらを利活用した固形燃料を製造し、町内の公共施設等において化石燃料の代替として使用、その燃料灰は圃場に還元する未利用資源（バイオマス）の地域内循環システムを構築し、地球環境保全と地域資源を最大限に活用することにより二酸化炭素(CO ₂)の削減と地域振興を図ります。
	長沼町	再生可能エネルギーの積極導入 ・公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討 ・住宅用太陽光発電システムの導入促進を図るため設置費用の一部を補助 ・再生可能エネルギーについて、広報誌やホームページ等で普及啓発
	月形町	将来的な取り組みとして、バイオマスエネルギー（木質ペレットボイラー）の活用について検討する
	東川町	太陽光発電システムや地中熱ヒートポンプ設備等の導入を図り、削減目標マイナス3.8%に寄与させる

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
北海道 (つづき)	南富良野町	林地残材など、今までに利用されなかった、森林資源をチップ化し、燃焼させ各施設への熱供給を図り、木材に新たな付加価値を付けることで得た収益を森林所有者へ還元することにより継続した森林整備の促進と併せ、地球温暖化における温室効果ガス吸収減による環境保全を行うため、化石燃料に代わる新たな燃料として木質バイオマスエネルギー（ペレット・チップ）が注目されてきており、木質バイオマス燃料の利用機器（バイオマスボイラー）を導入し、化石燃料の消費量を削減するとともに、環境にやさしい地球温暖化防止に向けた取組みを啓発し、廃棄物の再生可能なエネルギーの利用促進を図ります。
	下川町	公共施設の新設や改築、増築等の際には、その都度状況に応じて施設に適した再生可能エネルギーの利活用に努めます。
	美深町	環境負荷の削減に配慮した施設等の整備と維持管理の推進
	羽幌町	第3章 具体的な取り組み 1、再生可能エネルギーの導入 (1) 天売小中学校など防災拠点等の公共施設において、再生可能エネルギーの活用を図ります。
	利尻町	1. 太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入 ・利尻町総合体育館に太陽光・風力発電設備を平成25年度に導入。
	美幌町	太陽光やバイオマス燃料等の新エネルギーの利用を促進する。補助事業を積極的に活用し、既存設備を新エネルギー機器に更新する。
	斜里町	・公共施設の新規建設、改修の際には、太陽光発電やヒートポンプなど再生可能エネルギーの導入に努める。
	訓子府町	太陽光発電設備や太陽熱利用設備および地中熱利用設備など、新エネルギーの導入に努める。
	置戸町	・公共施設等に太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置を検討する。 ・クリーンエネルギー自動車の導入及び転換を検討する。
	湧別町	公共施設等の新エネ、省エネ機器の導入
	大空町	●地域の特性に合った新エネルギーの有効活用に向けた導入の方策を積極的に検討しながら、地球温暖化対策を進めます。
	浦河町	浦河町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）15ページに記載。数値目標等の記載はなく、再生可能エネルギーの導入を推進する。という記載にとどめている。
	音更町	太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を図る。
	士幌町	個人用住宅用太陽光発電導入助成件数 年10件以上
	幕別町	庁舎に太陽光発電と地中熱ヒートポンプを導入

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
北海道 (つづき)	池田町	4. 温室効果ガス削減に向けた取組 1) 直接的削減に向けた取組 ○電気使用量の削減 ・照明時間の短縮 (窓側の消灯、間引き消灯、不用箇所消灯(昼休み含む)) ・使用していないOA機器等の電源オフ ・自動ドア使用の自粛(登庁、退庁、昼休みは、通用口を使用) ・省エネルギー型設備機器の導入(新規購入や買替時) ・太陽光発電など自然エネルギーの活用
	本別町	・施設の新築・改修の際は、再生可能エネルギーを積極的に導入する。
	足寄町	策定中
	陸別町	数値目標は計画には盛り込んでいないが、学校にソーラーパネルを設置している。
	釧路町	太陽光発電の導入に努める。
	厚岸町	住宅用太陽光発電システム設置助成件数 厚岸町住宅用太陽光発電システム設置奨励金の交付を受けてた発電システムを設置した件数が対象 前年度件数×0.5+1の増加を目標とする。
	羅臼町	新規公共施設建設時の温泉熱利用の検討
青森県	弘前市	設計にあたり、太陽光や地中熱など自然エネルギーの導入を検討する。
	八戸市	「うみねこプランⅣ」第4 取組の基本方針 2 目標達成に向けた具体的な取組項目 (5) 再生可能エネルギーに関する取組 ①市の施設への太陽光発電システムの設置に努める。 ②その他の再生可能エネルギーの導入を推奨する。
	黒石市	低炭素社会の実現にむけた取り組み方針として、住民事業者各種団体と地球オン高への関心と理解を深めつつ再生可能エネルギー導入等による環境配慮行動の実践に努める。
	五所川原市	施設の新築・改築においては、太陽光発電等の導入に努める。
	むつ市	設備更新等に関して、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
	つがる市	施設に対する高遮熱塗装、太陽光発電など省エネ設備の導入を図る。
	深浦町	平成27年度に太陽光発電設備10kwを導入
	藤崎町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入
	鶴田町	・鶴田町役場庁舎に太陽光発電を平成24年度に導入。 ・鶴田町保健福祉センター「鶴遊館」に太陽光発電を平成25年度に導入。 ・鶴田町立水元中央小学校に太陽光発電を平成26年度に導入。 ・鶴田町立鶴田中学校及び「道の駅つるた」に太陽光発電を平成27年度に導入。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
青森県 (つづき)	大間町	小学校に再生可能エネルギーを導入予定
	東通村	実行計画には盛り込んでいない。
	風間浦村	村内4集落に太陽光発電を導入中
	佐井村	廃棄物排出量の削減(3Rの推進) 用紙類(再利用)
岩手県	岩手県	再生可能エネルギーの導入による既存のエネルギーの利用削減と非常用のエネルギーの確保について、施設・設備の管理者において取り組みを進めること。
	盛岡市	太陽光発電, ペレットストーブの施設への導入, 地中熱, 太陽熱, 下水熱などの未利用エネルギーの利用拡充の検討を進めます。
	大船渡市	「【施策の方針③】環境負荷の小さいエネルギーの普及」として、公共施設等における再生可能エネルギーの導入を検討することとしている。
	花巻市	【建築物の設計・施工・管理にあたっての配慮】 「設計」の項目・太陽光などの自然エネルギーの導入を推進する・ペレットストーブなどのバイオマスエネルギーの導入を推進する ※数値目標はなし
	久慈市	建築物の建築、管理等に当たっての配慮・風力・太陽光等自然エネルギーの活用・自然光に配慮した照明器具の配置・自然光を取り入れる工夫
	遠野市	省エネルギー・新エネルギーに関する取組・自然エネルギーや未利用エネルギーの活用検討・更新時、新規導入時にはペレットボイラーなど新エネルギーを利用
	葛巻町	二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、災害時の必要最低限のエネルギー確保に向け、防災拠点や避難所を中心に再生可能エネルギー設備等の導入を行う
	岩手町	盛り込んでいるが、具体的な数値目標などの記述はない。
	西和賀町	◎建設物の建設・管理に関する取組み 建設物の建設においては、エネルギーを有効利用した、省エネルギーで環境にやさしい建物を目指します。【建築物の設計施工に関する配慮】・建築材料には、再生素材や再生可能な素材の導入を検討します。・建築物の規模・用途に応じ、太陽光発電や雪氷蓄熱といった自然エネルギーの活用について検討します。・省エネルギー型機器を積極的に導入します。・建築物は断熱構造とし、配管保温等適切な計画・施行に努めます。・温室効果ガスの排出の少ない高効率な空調設備の導入に努めるとともに、チップボイラーなど、木質バイオマス資源を活用した設備の導入についても検討します。
	金ケ崎町	・太陽光発電導入

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
岩手県 (つづき)	洋野町	再生可能エネルギー（太陽光発電設備）の導入数 設置数（施設）H21～24：4 H25～27：15 設備容量（kwh）H21～24：48 H25～27：235
宮城県	宮城県	定性的な記述に止まっている。「目標達成に向けた行動」の中に記述している。
	仙台市	計画の管理項目として「新エネルギー等の活用」を定めており、太陽光発電や天然ガスコージェネレーション等の導入状況の把握を行っている。
	塩竈市	新エネルギーの導入
	岩沼市	太陽光発電、省エネルギー型設備等を積極的に導入する。
	登米市	第4章 温室効果ガスの排出抑制に向けた具体的取組 1 省エネルギーに関する取組 ・電気及び燃料使用量の削減 ・公用車使用に伴う燃料使用量の削減 ・水使用量の削減 ・再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備の導入 ・燃料の転換
	栗原市	再生可能エネルギーの導入 再生可能エネルギー：水力、地熱、空気熱等（発電分野）：太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、中小規模水力発電等（熱利用分野）：太陽熱利用、バイオマス熱利用（燃料利用）：バイオマス燃料製造等
	川崎町	具体的な数値目標や施設名はないが、太陽光発電等の再生エネルギー導入を検討する。
	丸森町	計画策定未済
	亘理町	◇省エネルギー・省資源の推進①太陽光等クリーンエネルギーの採用を優先的に検討する②自動水洗等の節水機器の導入を検討する
	七ヶ浜町	太陽光発電等、自然エネルギーの普及を推進します。
	富谷町	太陽光等自然エネルギー等の活用。
大衡村	太陽光発電設備設置による効果として、19,500kg/年のCO ₂ 削減があった旨を記載。	
秋田県	大館市	施設ボイラーの更新・新規導入時には、ペレットボイラー使用の検討、バイオマス、太陽光発電の導入について計画に記載
	男鹿市	太陽光・太陽熱、風力を利用した設備やCO ₂ 排出量の少ない設備の導入を推進します。
	にかほ市	再生可能エネルギー利用の推進(バイオガス・太陽光・風力などの再生可能エネルギーを利用できる設備の導入について検討する。
山形県	山形県	太陽光等の自然エネルギー等の活用を推進する。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
山形県 (つづき)	山形市	◇市有施設への再生可能エネルギー設備の導入の推進 ・新築、改築及び大規模改修等に合わせ、太陽光発電装置を設置する。 ・消雪設備を設置する場合は、無散水消雪設備の導入を検討する。 ・新築、改築及び大規模改修等に合わせた地中熱利用空調機器等の導入について、費用対効果等も含めて研究する。
	米沢市	設備 【設計・施工段階の配慮】 新エネルギー・省エネルギー設備（太陽光発電、太陽熱温水器、ヒートポンプなど）を導入する。
	酒田市	太陽光発電等の導入に努める
	新庄市	実行計画第3章(2)その他の取組 ④自然エネルギー設備の導入による効果を検証する。
	寒河江市	太陽光発電システム発電量を現状 200MWHから平成 35 年度までには 2, 800MWH, 木質系バイオマスエネルギーを現状 1, 000G J から平成 35 年度までに 5, 000G J まで導入を考えている。
	村山市	防災拠点となる施設に太陽光パネルと蓄電池を整備する。
	天童市	公共施設における再エネ利用件数 33 件
	南陽市	施設等の建設にあたっては、太陽光等の自然エネルギーの有効利用を検討する。
	中山町	太陽光発電装置や太陽熱を利用した設備等の自然エネルギーの導入を検討する。
	高島町	自然エネルギーを活用した装置を数多く導入する
	川西町	新エネルギー（再生可能エネルギー）導入に向けた調査検討を行う
	白鷹町	太陽光やバイオマスなどの自然エネルギーを活用し、環境対策に配慮した施設を導入する。
	遊佐町	環境に負荷の少ない公共事業に関する取り組み 太陽光等の自然エネルギーの利用を促進する
福島県	福島県	再生可能エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図る。
	福島市	太陽光発電等、再生可能エネルギーの計画的な導入を推進する。
	会津若松市	新たな公共施設の建設に際しては、施設利用に支障がなく、著しく高額なコストにならない範囲で、太陽光発電等の新エネルギーの導入を検討します。
	郡山市	市が行う公共施設は、一般事務より環境に及ぼす影響が大きいことから、環境に配慮した行動をとることが必要である。そこで、公共事業を行う課等は、太陽光、風力等のクリーンエネルギーの採用を優先的に検討する。
	いわき市	新エネルギーを活用した環境負荷の少ない設備の導入検討

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
福島県 (つづき)	須賀川市	市有施設への設置に可能な限り努めます。
	相馬市	第6章-1-(4)-④に記述有。公共施設等に太陽光・熱等の自然エネルギーや未利用エネルギー(下水排熱、ごみ焼却排熱等)を活用した設備の導入や、ヒートポンプ等の利用を検討します。 第6章-1-(4)-④に記述有。公共施設等に太陽光・熱等の自然エネルギーや未利用エネルギー(下水排熱、ごみ焼却排熱等)を活用した設備の導入や、ヒートポンプ等の利用を検討します。
	二本松市	1. 太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入 ・公共施設における太陽光発電、太陽熱利用、バイオ熱等の利用、導入を促進する。
	田村市	・施設等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を検討する。(当市では、市役所新庁舎建設にあたり、地球温暖化の防止につながるよう屋根をトップライトとし、自然光による照明負荷の低減、冬季の暖房率の高いシステムの導入や温室効果ガス排出を抑制するため、太陽光発電システムを導入した。)
	南相馬市	太陽光発電の設置 「全体の電気使用量2.4%削減」を実現するための施策として行う
	本宮市	太陽光、風力等のクリーンエネルギーの採用を優先的に検討する。
	桑折町	①太陽光発電の公共施設の導入を促進する。 ②新エネルギーの研究・導入を検討する。
	川俣町	・太陽光等の自然エネルギーの有効利用や断熱性の向上等を通じて建築物の省エネルギー化を検討する。 ・太陽光等の新エネルギーの導入に努める。
	大玉村	再生可能エネルギー設備の導入による環境負荷軽減を図る。
	鏡石町	太陽光発電システム道隆促進事業において補助金を交付しているので、予算上限まで申請が来ることが目標となっている。
	会津坂下町	太陽光、木質バイオマス等、多様な自然環境を活用した再生可能エネルギーの調査研究を行う。
	玉川村	太陽光発電等再生可能エネルギーを平成26年度に導入
	浅川町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入
	古殿町	環境へ負担の少ないクリーンな太陽エネルギー等の活用を図る。
	飯舘村	自然エネルギー利用(太陽光発電、風力発電等) 他
茨城県	茨城県	・化石燃料に代わる太陽光や風力などの再生可能エネルギーを活用した発電設備等について施設への導入を図る。 ・公共事業については、サッカースタジアムや美術館などの県有施設において、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを活用した発電設備等の導入を率先して進める。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
茨城県 (つづき)	水戸市	計画期間中に新規建設・更新する施設については、再生可能エネルギーの活用や高効率設備の導入を図る。
	日立市	太陽光利用等の自然エネルギーの活用整備に努めます。
	土浦市	太陽光など、再生可能エネルギーの活用を検討します。例：太陽光発電/太陽熱利用/地中熱利用/バイオマス利用
	古河市	施設・設備を改善し、省エネルギー化を行うことが最も効率の良い地球温暖化の防止対策であり、大きな効果を得ることができる。施設を新築・改築するとき、設備を新設・更新するときは、設計段階から省エネルギー化を検討する。(ア) 外壁、屋根、床等に断熱材を使用し、建物の断熱性能の向上を図る。(イ) 太陽光発電設備の導入や太陽光採光システムの導入、ソーラーシステムの導入等、太陽光や太陽熱の利用を促進する。(ウ) インバータ型照明機器等、高効率照明を推進する。
	結城市	太陽光発電設備の導入
	龍ヶ崎市	太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入により、温室効果ガスの削減に努める。(10kW程度の太陽光発電設備・蓄電池を導入)
	常総市	市施設に太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを利用する設備の導入
	常陸太田市	太陽光発電は風力発電、バイオマス発電等(熱利用を含む)の自然エネルギーを活用します
	つくば市	公共施設の新設、改修の際に、再生可能エネルギー機器の導入を検討
	ひたちなか市	施設の新設・改修にあたっては、太陽光発電システムの導入等に努めます。等
	鹿嶋市	公共施設への新エネルギー導入検討。太陽光などのPRや導入補助金の情報提供による導入の支援。
	常陸大宮市	太陽光利用等再生可能エネルギーの有効利用：太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用を促進することにより、エネルギー使用量を削減し、温室効果ガスの排出量削減を図ります。
	かすみがうら市	事業用太陽光設置促進事業(地権者と企業のマッチングのみ)のため目標等はありません。
	桜川市	・自然エネルギー等への転換を進めます。新たな施設整備の際には、自然エネルギー等の導入を導入検討します。給湯・空調・発電に太陽光エネルギーの利用を検討します。
	神栖市	庁舎等への新エネルギー導入の推進
東海村	公共施設における使用電力量の20%以上を太陽光発電で賄う	

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
茨城県 (つづき)	美浦村	太陽光発電設備の導入
	八千代町	自然エネルギーの利用を推進する
	利根町	再生可能エネルギー導入事業により、太陽光パネル及び蓄電池を導入し、余剰電力を活用して施設電力量のピークカットを図り、電気量の削減を図ります。
栃木県	栃木県	再生可能エネルギーの利活用
	宇都宮市	第4章 目標達成に向けた取組 第2節 庁内等の設備や公用車の調達における環境配慮 1 庁内等における省エネルギー・新エネルギー設備等の導入の推進 (1) 新エネルギー設備等の導入 ①太陽光発電システム等の計画的な導入の推進
	足利市	・施設の新築、改築の際には、再生可能エネルギーの導入を検討します。 ・既存の施設においても、再生可能エネルギーの導入を検討します。
	栃木市	新エネルギーの導入検討、環境に配慮した製品の導入推進
	佐野市	建築物の建築等における配慮 ○省エネルギー・新エネルギー構造、設備の導入 ②新エネルギー設備 ・太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、地域熱供給システム、燃料電池等
	鹿沼市	太陽光発電等のクリーンエネルギー設備の導入
	日光市	平成31年度：太陽光発電等施設の発電出力300kW
	小山市	具体的な数値を設けていない
	大田原市	施設の新築又は改修の際には、太陽光等の再生可能エネルギーの導入を検討します。
	さくら市	数値目標などは設定していない
	那須烏山市	太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入・活用を推進する
	下野市	新エネルギー設備の導入 太陽光発電等
	壬生町	太陽光発電システムの導入
	高根沢町	役場庁舎太陽光発電・蓄電池15kw
	那須町	施設等の建築物の建築にあたっては、建築物及びその施工作业において環境への負荷が少ないものとなるよう努めるとともに、敷地内の緑化や周辺の自然環境等との調和を考慮し、計画的な環境保全・形成に配慮する。
	那珂川町	庁舎等、公共施設の建築にあたっては、新エネルギー設備の導入に努める(例：太陽光発電設備等)

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
群馬県	群馬県	再生可能エネルギーの導入 県有施設の設置可能な箇所に太陽光発電設備を導入します。農業用水路や中小河川を利用した小水力発電の可能性を調査し、可能な場所に設置します。
	前橋市	市庁舎や各市有施設（支所、市民サービスセンター・公民館、市立学校等）における効率性を高める照明器具や空調・給湯用の熱源機器への更新、窓ガラスのフィルムの張付等による断熱化、太陽光発電の設備により施設整備を推進する。
	高崎市	太陽光利用等新エネルギーの有効利用 ・庁舎・学校等の公共施設の新設・改築・大規模改修の際に太陽光発電導入など、新エネルギーの有効利用を検討します。 ・木質バイオマスの利用を促進します。
	桐生市	太陽光発電等自然エネルギーを利用した設備の導入を検討する。
	伊勢崎市	・太陽光発電等再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努める。
	沼田市	太陽光発電システムなど新エネルギーの導入に努める。
	館林市	太陽光発電等、自然エネルギーの積極的導入を進める
	渋川市	太陽光や小水力等自然エネルギーを活用した設備等を、規模・用途に応じて導入を図るよう努める。
	藤岡市	太陽光発電の導入に配慮する
	上野村	公共施設等へ木質ペレットストーブを順次導入する。
	中之条町	再生可能エネルギーの導入を推進
	長野原町	太陽光等自然エネルギーを活用した設備や、外気の活用等を、規模・用途に応じて導入を図るよう努める。
	みなかみ町	新エネルギー等の利用促進 クリーンエネルギーである新エネルギー等の導入の可能性について、地域や公共施設等への設置を検討し、枯渇性エネルギーである化石燃料の使用を減少させるとともに、温室効果ガスの排出を抑制します。
	千代田町	自然エネルギー等を活用した設備の導入
大泉町	太陽光等の新エネルギー機器を積極的に導入します。	
埼玉県	埼玉県	県による太陽光発電の率先導入を通じ、一般家庭や事業所への飛躍的な普及を目指すため、平成21年3月に「太陽光発電設備の設置ガイドライン」を策定しました。 快晴日数日本一の本県の特徴を活かし、本ガイドラインに基づき、県有施設への太陽光発電設備の設置を推進していきます。また、再生可能エネルギーの中でもエネルギー変換効率の高い太陽熱利用機器について、稼働見込み率やコストを踏まえ、導入を検討していきます。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
埼玉県 (つづき)	さいたま市	【環境配慮型公共施設の整備推進】 防災拠点機能の整備された市有施設数と再生可能エネルギー導入量【累計】 215 施設、3,400kW (平成 32 年度)
	熊谷市	設備更新時における太陽光発電設備の導入の検討
	川口市	公共施設、公共空間においては、施設・設備の更新などの機会を捉え、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利用設備を導入する。
	行田市	新エネルギーの活用
	秩父市	建築物の規模、構造等の制約の下、可能な限り、太陽光発電、燃料電池、太陽熱利用、風力発電、バイオマスエネルギー、地中熱等の新エネルギーを活用した設備の導入を検討する。
	所沢市	太陽光や太陽熱など再生可能エネルギーの利用を図るため、導入を推進します。
	飯能市	温室効果ガス排出削減の具体的な取組において、公共施設の整備においては、新エネルギー関連機器の導入を検討するように位置づけている。
	加須市	太陽光発電システムの導入を促進する。
	本庄市	新たな公共施設等に、自然エネルギー、未利用エネルギーを利用した設備の導入を検討する。
	東松山市	施設の特長、稼働見込み率やコストを踏まえた上で太陽熱やバイオマスなどの再生可能エネルギーについても導入を検討します。
	春日部市	重点推進行動として「省エネルギー・新エネルギー機器等の導入」を掲げている。
	狭山市	施設内の施設の更新時には、省エネルギーまたは再生可能エネルギー設備について検討・導入していきます。
	鴻巣市	施設の新・増設、改修時に省エネルギー化や再生可能エネルギー導入用の改善を進める
	深谷市	新エネルギーの導入及び利活用施策基本方針
	上尾市	第 5 章 温室効果ガスの排出削減の取組の項目「省エネルギー」において、太陽光発電システムなど新エネルギー導入を挙げている。
	草加市	自然エネルギー等の有効利用 イ 太陽光発電システムを設置する。 ウ 太陽熱利用システムを設置する。
	越谷市	施設の新増設にあたっては、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを導入し、省エネルギー・省資源型の施設を目指す。
戸田市	施策項目「公共施設への省エネ・再生可能エネ機器等の率先導入」	

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
埼玉県 (つづき)	入間市	・太陽光などの再生可能エネルギーの利用を図るため、導入を推進する。 ・エネルギーを効率的に活用できるコージェネレーションシステムの導入を検討する。
	朝霞市	「環境に配慮した建設工事の推進」というテーマの「再生可能エネルギー及び省エネシステムの推進」という項目の中で、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入促進を明記している。
	志木市	省エネ設備への改修
	和光市	■省エネ改修及び新エネルギーの推進 削減可能量 188t-CO ₂ 新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電や太陽熱温水器、天然ガスコージェネレーション、新エネルギーによる街路灯などの新エネルギー設備の導入を推進します。
	久喜市	太陽光発電システムの導入。
	北本市	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努める。
	八潮市	改修等の機会を利用した省エネ型建築、省エネルギー設備や新エネルギーの計画的な導入を図る。
	富士見市	太陽光の有効活用を促進する。
	三郷市	庁舎等の省エネルギー化 公共施設の設備更新、新築・改築に際しては、太陽光発電システム等の新エネルギーの積極的な導入を検討します。
	鶴ヶ島市	再生可能エネルギー設備導入の検討
	日高市	庁舎や施設の設備機器の買い替えの際に、温室効果ガス排出量の少ない設備機器に更新することや再生可能エネルギーを導入することが、最も大きな効果を発揮します。【省エネルギーの推進】(1)電気使用量の削減 太陽光、その他の自然エネルギー導入の推進に努めます。
	吉川市	省エネ設備や太陽光、風力等の再生可能エネルギーを活用する設備の導入を検討する
	ふじみ野市	太陽光や太陽熱など再生可能エネルギーの利用を図るため、導入を推進します。
	白岡市	新エネルギーの導入促進として、太陽光発電・太陽熱利用システムの導入を挙げている。
	横瀬町	建築物の新築、更新、管理等における取組で記載。・新エネルギー、自然エネルギーの導入
	皆野町	太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極的導入
長瀨町	庁舎設備機器等の補修・改修工事の際の留意点	

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
千葉県	千葉県	県自らの活動に伴う環境負荷を低減させるため、次の取組を重点的に推進します。 I エネルギーの削減 ①庁舎等エネルギー使用量の削減（全所属） ～（中略）～（庁舎を管理する所属等） ～（中略）～ ・新エネルギーの導入推進 ～（以下省略）～
	千葉市	施設の新設、改修に合わせた省エネルギー対策、再生可能エネルギー設備整備
	市川市	「4（2）温室効果ガスの排出抑制に間接的に資する取組」のその他の取組において、再生可能エネルギーや未利用エネルギー等の導入に努めるとしている。
	船橋市	太陽光、風力、廃棄物発電等の新エネルギーを活用した設備を導入する。
	館山市	公共施設にソーラーパネルの設置の促進を定めている
	松戸市	各部局に設置された、省エネルギー法に基づく、推進体制と連携等を行いながら施設の省エネルギー及び温室効果ガス削減を目指す。
	茂原市	未利用エネルギーの活用（太陽光発電、太陽熱システムの導入）
	成田市	施設の規模、用途から可能なものについて、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等の導入によるエネルギーの効率利用を図る。設備改修の際に、LCA（ライフサイクルアセスメント）を踏まえた新エネルギー・省エネルギー型設備の導入を検討する。
	佐倉市	「市有施設の整備及び管理運営に係る取組」としてESCO事業導入、省エネ改修・長寿命化の推進、再生可能エネルギー等の利活用などを進めます。
	習志野市	5. 温室効果ガス削減のための取組（1）重点取組事項 ②太陽光発電システム等の新エネルギー設備等の導入を促進します。
	勝浦市	再生可能エネルギーや未利用エネルギー（太陽光・廃熱・コージェネレーションなど）の導入に努めます。
	市原市	・建築物の設計、施行及び管理にあたっては、再生可能エネルギーの導入（太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス熱利用、太陽光利用、太陽熱利用、地熱利用など）を推進する。
	流山市	重点プロジェクトの「省エネルギー対策・新エネルギー対策」
	八千代市	再生可能エネルギーの導入の推進
	我孫子市	平成27年度までに70kW/hの自然エネルギーの導入。
	鎌ヶ谷市	自然・未利用エネルギーの有効利用
浦安市	その他の取組み 【新エネルギーの導入】 ・公立小中学校や公共施設への太陽光発電の導入を推進する。 ・市内道路の街灯への太陽光発電の導入を検討する。 ・雨水等の中水の利用を検討する。	

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
千葉県 (つづき)	袖ヶ浦市	3 建物の建設・管理について (1) 建物の建設・太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用を検討する。
	白井市	7. 省エネルギー機器等の導入促進 ①市施設の建設に際して新たに電気機器を購入する場合や市施設の改修工事に際し電気機器を更新する場合には、トップランナー基準を参考に省エネルギー性能の高い機器を選定します。 ②市施設の建設や改修工事に際しては、太陽光発電システム等再生可能エネルギーの導入に取り組みます。 ※数値目標等なし
	富里市	太陽光やバイオマスエネルギーなど、未利用エネルギーの活用を検討する
	匝瑳市	太陽光発電等の自然エネルギーの利用を検討し、可能な限り導入を図る。
	大網白里市	公共施設の新設・改修の場合、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を推進する。
	多古町	太陽光発電システム等の再生可能エネルギーを導入を促進する。
東京都	東京都	再生可能エネルギー導入の推進 ▲約 0.14 万 t
	千代田区	区有施設に再生可能エネルギーを生み出す設備を積極的に導入する。
	新宿区	太陽光発電システム 10KW相当 10台 グリーン電力の購入 100万 KWh 等
	文京区	区有施設の新築、改築、改修の際には、太陽光・太陽熱などの自然エネルギーの利用を検討し、建築物等の設計・施工・管理・解体及び建築資材の廃棄にいたるライフスタイルを通じて、環境負荷をできるだけ小さくするものの活用など、環境に配慮した物品・資材等の活用を図っていく。
	台東区	4. 区有施設における緑化を充実させるとともに、新エネルギー設備を率先して導入します 区がこれまで取り組んできた区有施設における屋上緑化や壁面緑化をさらに充実していくとともに、太陽光発電の設置など新エネルギー設備の率先導入を行います。 これらの取組は、施設の新築時はもとより区の電気使用量の約 25%を占める小中学校においても積極的に導入を進めます。
	墨田区	再生可能エネルギー (太陽光発電システム、太陽熱利用システム等) を導入する。
	江東区	第 3 章チーム江東取組マニュアル【建築・土木工事等に関するマニュアル】 1 エネルギー③ 設備等の設置・更新にあたっては、再生可能エネルギー源の設備の積極的な導入を図る。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
東京都 (つづき)	品川区	第5章率先行動計画の2温室効果ガス排出抑制のための施設運営上の具体的な取り組みに(4)再生可能エネルギーなどの導入があり、新規施設の計画・設計に際して検討し、環境課と協議を行うこととしている。
	目黒区	新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入等
	大田区	庁舎等を新設、改修する場合は、再生可能エネルギー設備の導入を推進する。
	世田谷区	「世田谷区環境配慮公共施設整備指針(公共施設省エネ指針)に基づき、新築・改装・大規模改修に合わせ、再生可能エネルギーの導入を実施
	中野区	新築を予定している施設については、全て太陽光発電設備を設置し再生可能エネルギーの活用を図る。
	杉並区	区有施設への導入検討を行うこととしている。別途、杉並区実行計画において、平成27年度から3か年で34施設に太陽光発電設備を導入することとしている。
	北区	5. 4. 5 省エネルギー(新エネルギー)の有効利用【計画に直接的に関与する取組み】設備の省エネルギー化を進めることは、区有施設全体の省エネルギー化、区民への啓発という視点から重要です。また、太陽熱利用や太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進することにより、化石燃料の使用量を削減し、温室効果ガスの排出量削減が図られます。多数の公共施設を保有・建設している地方公共団体である北区役所においても、国や都とともに、太陽光発電の普及に当たっての先導的役割を果たす必要があります。
	荒川区	施設の建築及び改築時においては、再生可能エネルギー等を導入した、環境に配慮した施設を建築する。
	板橋区	学校施設の太陽光発電設備設置数【5校】
	練馬区	再生可能エネルギー(太陽光発電、太陽熱温水器等)の導入については、効果を検討し、設置を図る。
	足立区	エネルギー利用の効率化や再生可能エネルギーの活用を進め、目標を定めて化石燃料に由来するエネルギー使用量を減らすことで温室効果ガスの排出の抑制につなげていく。
	葛飾区	目標年度(5年間)までに公共施設5か所、小中学校に10校を太陽光発電設置目標数値としている。
	江戸川区	具体的な取組検討項目として、「太陽光発電設備」や「太陽熱利用設備」等の導入についての設定している。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
東京都 (つづき)	八王子市	【再生可能エネルギーの積極的な導入】 施設の建設、大規模改修等に当たっては、計画の早い段階から国等の補助制度などについて積極的に情報収集を行い、再生可能エネルギーの率先導入について積極的に検討します。また、建設段階で設置が困難な場合においても、将来設置コストが低下した場合等に備え、設置が可能な設計とするなどの配慮に努めます。
	立川市	施設改修を行う際は「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を遵守します。
	武蔵野市	・太陽光発電システムを市の施設に計画的に設置します。 ・太陽光発電システム以外の再生可能エネルギー利用設備の導入や、未利用エネルギーの有効活用について検討します。
	三鷹市	太陽光発電、クリーンエネルギー自動車、燃料電池コージェネレーション、太陽熱などの利用に努めます。
	青梅市	新エネ設備の積極的導入
	昭島市	数値目標や定期的な導入目標は立てていない
	調布市	再生可能エネルギー設備の導入を検討する。
	小金井市	今後、新設する施設や大規模改修が予定されている施設については、再生可能エネルギー等の導入を推進していく。
	小平市	取組7項目の1つ「新エネルギーの利用の促進」の中で「具体的取組事例」として記載している。
	日野市	公共施設における太陽光等の再生可能エネルギーの活用 導入する発電設備容量 目標 200kw
	東村山市	「エコオフィスプラン東村山」P.9 < (3) 太陽光発電システムの導入 別に定める「職員(エコリーダー) 行動マニュアルに従って推進します>
	国分寺市	○再生可能エネルギー機器の導入(公共施設を新設する場合は、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入を図る など) ※数値目標はなし
	国立市	太陽エネルギー利用設備で発電する
	福生市	温室効果ガスの排出量を二酸化炭素換算で平成15年度比で20.35%削減すると目標設定しており、そのうち半分を新エネ・省エネ機器の導入で削減するとしている。
	狛江市	太陽光発電システムなどの設置の導入を検討。その他高効率設備(コージェネレーションシステムなど)の導入を検討。
	東大和市	数値目標は無し。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
東京都 (つづき)	武蔵村山市	(4)設計・施工に当たりの配慮すべき事項 「省エネルギー」 ・太陽光発電等の自然エネルギーを利用する設備を導入すること。 ・照明器具等電気機器の更新の際は、省エネルギー型に転換すること。
	多摩市	公共施設の新設及び改修時には、太陽光発電設備の積極的導入を図る。
	稲城市	新エネルギー設備の導入を検討します。(第二次稲城市職員エコ・アクションプラン率先行動計画より抜粋)
	羽村市	省エネ法等の指針に基づく設備の高効率化 A. 節水型設備の導入 I 施設利用形態及び利用状況等を調査し、その施設に適応した機器等を採用する II 施設利用形態及び利用状況、敷地形態及び規模、用途に応じた雨水再利用設備を採用する B. 省エネルギー設備の採用 I 断熱性及び遮熱性向上に資する工法等の採用 II 機密性の高い建具の採用 III 断熱性向上を図るための、開口部の構造の検討 IV 高断熱材料及び工法の採用 V 遮熱塗装の採用 C. 設備の高効率化 最新年度のトップランナー基準達成設備を採用する I 潜熱回収型設備の採用 II コージェネレーション設備の採用 III 空調機器自動制御設備の採用 IV 高効率型照明機器の採用 V エネルギー再利用型設備の採用 VI BEMS 及び HEMS の採用 D. 再生可能エネルギーの導入 I 太陽光発電システムの導入 II 建設・土木現場におけるオフグリッド太陽光発電 III 太陽熱利用システムの導入 IV 太陽光採光システムの導入 V 地中熱利用システムの導入 VI バイオマスエネルギーの導入 E. ピークカット・ピークシフト I 夜間電力活用設備の採用 II 高効率蓄電池設備の導入 F. マイクログリッドの構築 I ネット・ゼロ・エネルギー化のため、A から E の採用に、受給制御システムの採用を併せて図り、既存の電力会社の系統から独立した運転が可能なオンサイト型電力供給システムを構築し、実質的なエネルギー使用量がゼロになる仕組みを検討する 公共施設総合管理計画による維持管理及び改修の時期において、当該改修等を実施する施設のエネルギー利用形態及びエネルギー賦存量に応じて導入する。
	あきる野市	数値目標はなし。 実行計画では、太陽光などの再生可能エネルギーの設備の導入を検討する、また、導入に当たっては、災害時のエネルギー確保などにも配慮することとしている。
瑞穂町	再生エネルギーについては、瑞穂町の現状、特徴などを踏まえ、適切なエネルギーを積極的に導入する仕組みを構築していくことが必要です。	

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
東京都 (つづき)	檜原村	学校施設に太陽光発電を導入 公共施設に木質バイオマス利用の暖房機器等を随時導入
	利島村	太陽光発電、太陽熱温水器を役場庁舎・保育園・診療所・小中学校・勤労福祉会館・高齢者在宅サービスセンターに導入することを記載している。
	小笠原村	本庁舎等への太陽光発電の導入を検討します。
神奈川県	神奈川県	国においては、再生可能エネルギーの固定価格による全量買取制度の創設を検討していることも踏まえながら、太陽光発電をはじめとする新エネルギー等の導入を積極的に進めます。 (本県の実行計画(事務事業編) p12(c)より)
	横浜市	公共施設に設置された太陽熱利用システム・(中略)横浜市の財政状況等を勘案の上で導入していきます。(p16)
	川崎市	再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める。
	相模原市	温室効果ガスの排出削減に向けた取組の「再生可能エネルギーの導入」において太陽光発電設備・太陽熱利用設備・その他の再生可能エネルギー利用設備の積極的な導入を進めている。
	横須賀市	「推進のための取り組み」の「すべての部局(施設)に共通した取り組み」の中で、再生可能エネルギーの導入と普及促進の記載がある。
	平塚市	公共施設への太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の導入
	藤沢市	太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入を進めます。
	茅ヶ崎市	平成32年度までに公共施設への省エネルギー機器・再生可能エネルギー自家発電設備の設置目標を23とする。
	逗子市	再生可能エネルギー設備については、施設の状況等に応じて、導入を図るものとしている。
	厚木市	災害拠点施設を中心に太陽光発電設備の設置を進める。
	大和市	太陽光や風力による発電を積極的に推進、拡大することにより、電気使用量を削減します。
	海老名市	施設の新築・改築時に太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入、空調等の設備・機器の省エネルギー化を推進します。
	座間市	公共施設における太陽光発電の導入
	寒川町	第3章 地球温暖化対策の施策と取り組み 2. 目標達成に向けた実行項目 (1)公共事業などの取り組み ①新エネルギーの活用 費用対効果を踏まえ、計画的に太陽光や風力、バイオマスなど新エネルギーの活用や蓄電システムの導入などを検討します。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
神奈川県 (つづき)	大井町	地球温暖化防止及び町有地の有効活用を図るため事業者と連携しメガソーラー設置運営事業を推進し、再生可能エネルギーの普及促進及び環境教育との連携を図り、環境に配慮したまちづくりにつなげます。
	山北町	太陽光発電、風量発電等を推進する。数値目標、定性的な記述等はない
	開成町	・公共施設の新築、改築の際は、太陽光、風力などの新エネルギーを利用できる設備の導入を進める
	箱根町	太陽エネルギーの導入を検討する。
新潟県	新潟県	◎ 小規模施設の建設等に当たっては、設置面積の確保の可能性及び費用対効果を検討のうえ、太陽光発電システムの導入を図る。また、熱使用量が小さく、使用期間が夏季を中心とする施設について、費用対効果を検討のうえ、太陽熱利用給湯設備の導入を図る。また、地域性を考慮しながら、雪冷房システム、風力発電システム等の自然エネルギーを活用した設備の導入を図る。
	新潟市	4庁舎・施設の整備における環境配慮 (1) 再生可能エネルギー等の導入及びグリーン調達等の推進 ・太陽光発電などの新エネルギー導入に努めます。 ・ごみ焼却熱や下水処理発生ガスといった循環型エネルギーを活用します。
	長岡市	公共施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や、天然ガスを用いた空調、コージェネレーションシステム等の導入を推進する
	新発田市	太陽光発電設備など、新エネルギー設備の設置を検討します。(数値目標なし)
	十日町市	再生可能エネルギーは化石燃料に依存しないクリーンなエネルギーであり、温室効果ガスの削減に大きく寄与することから、あらゆる部門において、その導入拡大が期待されています。市施設においても、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー利用設備の積極的な導入を進めます。
	見附市	重点的に取り組む施策として、「再生可能エネルギーの推進」に「太陽光発電設備」「太陽熱利用設備」項目を設け、設置を推進しています。
	燕市	温室効果ガスの削減のための取り組みにおいて「建築物等の整備・管理での配慮」を方針の一つとして挙げており、その取り組みテーマの一つとして「新エネルギーの積極的利用」を行うこととしている。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
新潟県 (つづき)	妙高市	IV具体的な取り組みの内容 4. 公共事業(公共建築物・公共工事) (1) 構想・計画段階 ⑤E S C O事業等を活用するなど省資源、省エネルギーや自然エネルギー等の新エネルギーの導入検討に努める
	五泉市	施設や設備の新設・更新時には、高効率機器や再生可能エネルギーの採用に努めます。
	上越市	太陽光発電、バイオマス、雪冷熱、温度差、小水力の再生可能エネルギー導入に関する施策を進める
	佐渡市	太陽光などの自然エネルギーの導入について、新規の公共施設建設および大規模改修時に積極的に導入します。(実行計画では数値目標は設けていない)
	南魚沼市	・太陽光発電システムの設置 ・ペレットボイラー、ペレットストーブの導入
	胎内市	学校や公共施設に太陽光発電や風力発電の施設設備を行うことと合わせて、一般家庭に太陽光発電設備設置の補助金交付を行って支援する。
	出雲崎町	二酸化炭素の発生を減少させ、環境への負荷の少ない太陽エネルギー(太陽光発電設備等設置検討)の活用を図る。
	刈羽村	2. 太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入 ●公共施設や小中学校をはじめ、今後新しく施設を整備したり、既存施設の改築・修繕などを行う場合には太陽光発電の導入を図ります。～etc.
富山県	富山県	省資源・省エネルギー活動の具体的な取組事例として再生可能エネルギー等の活用について定めている
	富山市	第3章 取り組み 4. 施設の建設、維持管理に関する取り組み (1) 環境負荷の低い施設設備 ○自然エネルギーや新エネルギーの導入を推進します。
	高岡市	自然エネルギーの活用 施設の場所等の条件を踏まえ、太陽光発電システムや太陽熱等を活用した設備について、規模、用途に応じて採用する。
	魚津市	●自然エネルギー等の活用 ・太陽光発電や風力発電、小水力発電等の自然エネルギーの導入を推進します。
	滑川市	太陽光発電設備の導入に努める。太陽光の活用配慮する。
	南砺市	太陽光発電導入を推進する
	立山町	第5章 5～7
	朝日町	自然エネルギー等の活用
石川県	石川県	自然エネルギーを活用した設備、機器の導入拡大
	金沢市	重点施策として、計画期間中に太陽光発電設備 10kW 程度を5台、計画木質バイオマスボイラーを2基導入する。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
石川県 (つづき)	小松市	太陽光等の自然エネルギーや廃熱等の未利用エネルギーの活用に努める
	珠洲市	第3章具体的な取組 1. 再生可能エネルギーの積極導入
	羽咋市	・公共施設等に対し、太陽光、太陽熱、地中熱、風力発電などの再生可能エネルギーの導入を積極的に推進する。また、雨水貯蔵タンク、ろ過機等の使用による雨水や井戸水の再利用 設備導入を検討する。 ・市民に対し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入補助を積極的に実施する。
	白山市	太陽光、風力等の新エネルギーの活用に努める。
	野々市市	太陽光発電、コージェネレーションシステム、小水力発電、太陽熱温水器、地中熱ヒートポンプなどの新エネルギーを活用した設備を導入する。
	川北町	公共施設への太陽光発電設備の導入を推進する。
	津幡町	<基本方針> (5) 再生可能エネルギー導入等の推進
	内灘町	太陽光発電など、新エネルギーを施設や公園、学校などに積極的に導入する。
	福井県	福井県
福井市		公共施設への太陽光発電等新エネルギー設備の導入を推進する。
敦賀市		「太陽光など自然エネルギーを利用した公共施設の整備に努めます」 (前期環境アクションプラン P. 66)
勝山市		基本目標「再生可能エネルギーや省エネルギー機器等の普及に向けた取り組みの推進」 重点項目1 太陽光発電の導入促進 重点項目2 太陽熱利用の推進 重点項目3 木質バイオマスエネルギーの利用促進 重点項目4 雪氷熱エネルギーの活用
高浜町		新庁舎公民館に、太陽光発電及び蓄電池を導入
若狭町		公共施設へ太陽光発電設備を設置しているが 数値目標は定めていない。
山梨県	山梨県	県庁舎のグリーン化・スマート化に関するガイドラインの策定・運用により、庁舎等の省エネルギー化を推進します。
	甲府市	太陽光発電システムの公共施設等への積極的導入 果樹剪定枝等の収集、活用システムの確立

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
山梨県 (つづき)	山梨市	4. 施設等の建築・改修における配慮 施設等の建築・改修にあたっては、用地の選定から設計・施工・運営に至るまで、環境への影響を総合的に検討し、下記の項目について可能な限り導入を図る。(施設を管理及び建設を検討する課) ① 断熱性や採光・通風に配慮した構造 ② 温室効果ガスの排出を削減できる省エネルギー機器・設備 ③ バイオマスや太陽光等の新エネルギー機器・設備 ④ 雨水利用、地下浸透に配慮した設備等 ⑤ 県産木材の利用 ⑥ 施設用地等の緑化
	韮崎市	再生可能エネルギーの導入促進 1) 再生可能エネルギー等への転換を推進 ・庁舎等の建物の建築等に当たっては、地域の特性、庁舎等の規模、用途から技術的側面、管理的側面、経済的側面等を総合的に判断し、エネルギーの効率的利用が可能な省エネルギー構造・設備とするとともに、太陽光発電システム等再生可能エネルギー設備の導入を検討する。
	笛吹市	太陽光発電など新エネルギーを利用した設備導入に努める
	甲州市	本市の気候は少雨地帯で晴天が多い特徴があり、太陽光発電や太陽熱利用に適していると考えられる。また、市域面積が約8割を森林が占める自然的特性があり、果樹栽培やワイン製造の過程で植物残さが大量に発生しており、これらをバイオマス発電へ利用するなど、再生可能エネルギーの利用促進に向けた取り組みが求められる。
	市川三郷町	太陽光発電、太陽熱等の自然エネルギーの導入の検討
	身延町	施設の屋根にソーラーパネルを設置
	富士川町	実施項目の「電気・重油・灯油の使用量削減」の中に「太陽光発電システム導入の検討」を掲示
	鳴沢村	新エネルギーの導入
長野県	長野県	・太陽光エネルギーの活用 ・モクザイのエネルギー利用 ・未利用エネルギーの活用
	長野市	・市有施設への太陽光発電設備の導入(目標:900kW) ・市有施設へのバイオマス利活用の推進(目標:ストーブ5台、ボイラー2台)
	松本市	太陽光発電システムやマイクロ水力発電システムの導入、木質バイオマスの利用を検討する
	上田市	施設の建築に当たっては、地域の特性、その規模、用途に基づいて、技術的側面、管理的側面、経済的側面等から総合的に判断して、エネルギーの効率的な利用が可能な構造及び設備を検討する。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
長野県 (つづき)	飯田市	・普及啓発効果の高い小中学校等を中心に木質バイオマス機器を暖房器具更新時に順次導入 ・公共施設での太陽エネルギー利用を推進 ・公共施設建て替え、冷暖房機器等の更新時における、再生可能エネルギー機器の積極的な利用
	伊那市	太陽光やバイオマスなど新エネルギーの活用を検討します
	中野市	太陽光等の自然由来エネルギー設備を導入する。
	大町市	第5章 施策の推進 2 具体的な施策 (2) 電気使用量の削減への取組み サ 再生可能エネルギー導入
	茅野市	太陽光発電・太陽熱利用等、新エネルギー利用を検討する。
	佐久市	平成29年度までに市内の再生可能エネルギーを用いた電力自給率8%を目指す。
	安曇野市	新エネルギーの活用を推進する。
	佐久穂町	太陽光発電をはじめとする新エネルギーを活用するとともに、自然光の採光により環境に配慮した施設整備に努める。
	軽井沢町	総排出量削減のための取組みの中で施設の低炭素化に関する取組みとして「各施設に再生可能エネルギー(太陽光・地熱・バイオマス等)を積極的に導入することを検討する」旨記載。
	御代田町	具体的な数値の記載はない。
	下諏訪町	「具体的な取組み」として位置づけている。
	南箕輪村	太陽光発電設備の導入に努める。
	宮田村	公共施設への太陽光発電の導入
	松川町	庁舎、保育所、小・中学校へ太陽光システムの設置を図る。
	木祖村	自然エネルギーの利用促進 ・公共施設等への太陽エネルギーの利用を検討する。
	木曾町	小水力エネルギービジョンの策定。
	朝日村	太陽光発電システムの設置
	小谷村	新エネルギーの導入の検討 ・各施設で利用できる新エネルギー(風力、水力、太陽熱など)導入を検討する。
岐阜県	岐阜県	「再生可能エネルギーの導入に努める。」

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
岐阜県 (つづき)	岐阜市	太陽光発電システムの設置 ア. 導入基準 ① 効果的な発電に必要な日照時間が確保できること（構造物等による日陰の影響を考慮し、午前9時～午後4時の日照が確保されていること） ② 新築（大規模改修含む）は、原則として導入。既存については建物の構造、耐荷重等を十分検討したうえで導入 イ. 設置基準 ① 停電時における自立運転機能を有すること ② 発電出力は総需要電力の概ね20%以上を目標とする（年間発電量1,100kWh/kW/年） ただし、設置可能な面積に応じて検討を行うこと。 *20%以上については国の再生可能エネルギーの割合想定 ③ 設置工事費が過大とならないこと 地中熱を利用した空調設備の導入については、スマートシティ岐阜実証結果により明確な方針を提示する予定であるが、表-2を参考とし導入を検討すること
	大垣市	太陽光発電の導入により、平成27年度までに210,210kg-CO ₂ を削減
	高山市	自然エネルギーを積極的に導入し活用する。
	瑞浪市	新エネルギー対策 住宅用太陽光発電システムの設置について拡充を図る。また、本市で設置可能な新エネルギーシステムが開発された場合には導入の検討をする。
	各務原市	太陽光発電等新エネルギーの積極的な導入に努める
	可児市	太陽光発電装置の率先的な導入と、その他の再生可能エネルギー設備（バイオマス利用など）の率先的な導入を検討する。再生可能エネルギー設備の稼働状況について公表及び装置効果を積極的にPRする。
	飛騨市	配慮項目：自然エネルギー、太陽光発電の導入
	郡上市	市の施設の新増設に伴い、可能な限り、太陽光発電、風力等の自然エネルギーを活用した設備の導入を図る。
	揖斐川町	太陽光・太陽熱、風力、小水力、バイオマスの導入
	大野町	町が推進する住宅用太陽光発電システム設置事業を活用し、地球温暖化防止に努めます。公共施設においても、太陽光発電システム設置を推進します。
静岡県	静岡県	新エネルギー等の導入を促進することは、地球温暖化対策や分散型エネルギーシステムの構築に資するほか、エネルギー関連産業の創出に貢献することから、県有施設における新エネルギー設備の導入を積極的に推進します。
	静岡市	すべての施設において、主な施策として「新エネルギーの導入」を記載

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
静岡県 (つづき)	浜松市	・本市では、太陽光発電システムや太陽熱利用システム、バイオマス熱利用システムなどを庁舎や学校等に積極的に導入している。今後も、太陽光発電システムを中心に、再生可能エネルギーの活用を広げていく。
	三島市	・再生可能エネルギー等の新エネルギー設備の調査・研究を行います。・庁舎等公共施設への太陽光発電システム・太陽熱利用システム・風力発電システム・地中熱利用システム・コージェネレーションシステム・蓄電池等の新エネルギー設備の導入を推進します。・木質バイオマス等のバイオマス燃料の調査・研究を進め、庁舎等公共施設への導入について検討を行います。
	富士宮市	公共施設における太陽光発電システム、天然ガスコージェネレーションシステムなど新エネルギーの導入を検討します。
	伊東市	太陽光等自然エネルギー及び未利用エネルギーの活用
	富士市	施設の新築・改修の際に、太陽光発電等の新エネルギーの導入を検討することとしている。(省エネルギー確認書制度)
	磐田市	・照明のLED促進 ・施設内の設備更新時に再生可能エネルギー設備について積極的に検討・導入など
	焼津市	太陽光、太陽熱等の自然エネルギー設備の導入に努める。
	藤枝市	施設の新築・増改築および施設内の設備更新に際しては、新エネルギーの導入に努める。
	御殿場市	公共事業における環境保全への配慮
	袋井市	太陽光発電システムの導入 CO ₂ 排出量削減 市役所本庁舎 50kW・21t/年、本庁舎以外6施設各 10kW・25t/年
	伊豆市	施設整備等に関する取り組み ②省エネルギー・新エネルギー設備の積極的導入 ・施設内の設備の更新時には、省エネルギー又は新エネルギー設備について積極的に検討・導入します。 ・空調設備の更新・導入時にはコージェネレーションなどのエネルギー消費効率の高い空調設備の導入に努めます。 ・照明、避難誘導灯には、人感センサー、自動照度調節、インバータ制御機器などの省エネ型照明機器の導入を推進するとともに、消費電力の少ないLED照明の導入に努めます。 ・市内の街路灯をLED照明や省エネ型照明機器に交換します。 ・学校や公共施設に雨水貯留タンクを整備します。 ・温泉エネルギーの効果的な利用方法を検討し、導入します。
	菊川市	太陽光発電の導入による二酸化炭素削減量の目安 対象施設：菊川浄化センター(5.7t-CO ₂)、「本庁舎、北館、小笠支所庁舎、プラザけやき、中央公民館、小学校7、中学校3」(85.5t-CO ₂)
	伊豆の国市	太陽光・太陽熱などの自然エネルギーの導入を進める。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
静岡県 (つづき)	牧之原市	太陽光発電等の自然エネルギーの導入を図る
	東伊豆町	風力、太陽光、温泉熱発電などを積極的に導入
	長泉町	施設内の設備の更新時には再生可能エネルギー設備について積極的に検討・導入する。
愛知県	愛知県	新エネの導入 ① 調達方針に基づき、太陽光発電設備の導入などの自然エネルギーや、廃熱等の未利用エネルギーの有効利用、燃料電池、コージェネレーション等のエネルギー高効率利用など、新エネルギーの積極的な導入を図るとともに、蓄熱式空調システムなど、電力平準化設備の導入に努めます。 ② 庁舎等新設の場合には、新エネルギー施設の積極的な導入を図ります。
	名古屋市	太陽光発電など新エネルギー設備を導入します。太陽光発電設備の導入 10,000kWh (平成 32 年度目標)
	豊橋市	省エネルギーのための新技術 (LED照明、太陽光発電、小規模水力発電等) の実証検証、先導的導入、啓発に努めます。太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進します。
	岡崎市	環境配慮型工事の施行>新エネルギーの導入推進>太陽光発電、太陽熱利用、風力など自然エネルギーの活用
	一宮市	建物の用途、規模等を考慮しつつ、太陽熱温水器、太陽光発電設備等、自然エネルギーの有効利用の導入を図ります。
	瀬戸市	公共施設を新規に建設又は増設する際は、新エネルギー利用設備導入の可否について検討する。
	半田市	○公共施設には、太陽光発電・燃料電池等の新エネルギー設備や高効率空調・照明、高断熱窓ガラス、緑のカーテン等、可能な限り環境に配慮します。
	春日井市	再生可能エネルギーの導入として公共施設への太陽光発電システムの設置等、再生可能エネルギーの導入促進として太陽光発電システム等の設置費補助等
	豊川市	公共施設の新増築時においては、太陽光発電システムを導入します。バイオマスエネルギーの有効利用に取り組みます。
	碧南市	(11) 自然エネルギーの発電量 150k w以上
	刈谷市	太陽光発電システムの設置など、自然エネルギーの活用を進める
	豊田市	公共工事を計画・設計・施工する際には、「公共工事における環境配慮指針」に従い、環境への負荷の低減を図る。
	安城市	・太陽光発電設備のさらなる導入による電気使用量の削減
	西尾市	太陽熱利用や太陽光発電設備の設置、廃熱等の未利用エネルギーの有効活用、コージェネレーションシステム、ヒートポンプ等エネルギーの効率的な利用のために新エネルギーの導入を検討します。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
愛知県 (つづき)	常滑市	太陽光発電などの自然エネルギーを積極的に導入するよう努める。
	江南市	公共施設へ太陽光発電システムを設置する。
	小牧市	施設の新築・改修時には、新エネルギー設備の導入など省エネルギーに配慮します。
	稲沢市	太陽光発電、太陽熱温水器及び風力発電の導入に努める。
	新城市	太陽光発電、小規模風力発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーを利用した設備を率先導入します。
	知多市	建築物の設計、施工、管理に当たって環境に配慮した取組として再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオガス等）の有効活用に努めることを記載している。
	知立市	太陽光発電等の自然エネルギーを積極的に取り入れる等の文言を明記している。
	岩倉市	・太陽光発電等の再生可能エネルギーの有効利用に努める。
	日進市	太陽光発電システムの導入促進、省エネルギーシステムの導入促進
	みよし市	太陽光発電設備等の自然エネルギーの活用、利用に努める。
	長久手市	各施設に太陽光発電、風力発電、コージェネレーション、燃料電池等新エネルギーの導入の積極的推進
	豊山町	太陽光発電等の自然エネルギーの利用を検討する。
	美浜町	公共施設の屋根貸しによる太陽光発電施設設置を検討する。
	幸田町	太陽光利用等新エネルギーの有効利用 太陽熱利用や太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進します。
三重県	三重県	高等学校等に太陽光発電設備を順次取り付けます。この設置により年間 4.2t の二酸化炭素を削減できます。
	津市	電気使用量の削減に関する取組 ・新エネルギーの導入
	四日市市	1. 太陽光発電システムの導入 2. 新ごみ処理施設においてごみ発電によるエネルギー回収を行う。
	伊勢市	小中学校のほか市の施設に太陽光発電設備を導入 ※数値目標なし
	松阪市	教育施設や公共施設の改修や施設の更新にあたっては、太陽光発電設備の導入を検討するものとする。また、新たに建設するごみ処理施設においては熱回収施設の導入を図る。
	鈴鹿市	公共施設の新築・改築などの機会において、新エネルギー設備の積極的な導入の検討を図ることとする。
	亀山市	照明器具や避難誘導等を設置又は交換する場合は、消費電力の少ない LED 照明を可能な限り導入する。共用部分（トイレ・洗面所・階段等）においては、人感センサーを可能な限り導入する。二酸化炭素の排出量が少なく環境負荷が小さい新エネルギー（太陽光発電等）について、可能な限り導入する。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
三重県 (つづき)	鳥羽市	新エネルギーの導入推進 ① 鳥羽市新エネルギービジョンを積極的に推進する。 ② 施設建設の際は、環境負荷の少ない新エネルギー（太陽光発電、風力発電など）の導入を検討する。 ③ 既存の施設についても太陽光発電装置及び太陽熱温水器の利用を推進する。
	いなべ市	公共施設内電力供給に、太陽光発電等のグリーンエネルギーの有効利用を検討する。
	志摩市	建築物の建築にあたっては、太陽光発電システムなど新エネルギーの導入に努めます。
	木曽岬町	公共施設内電力供給に、太陽光発電等のグリーンエネルギーの有効利用やブラインド、カーテンを利用した採光や遮光、断熱等による照明や空調機器の効率的利用を検討する。
	東員町	公共施設内電力供給に太陽光発電等のグリーンエネルギーの有効利用
	川越町	太陽光発電システム未設置施設におけるシステムの導入
滋賀県	滋賀県	太陽光発電その他の再生可能エネルギーの県施設での利用を進めます。
	大津市	太陽光発電など自然エネルギーの利用や、廃熱利用など未利用エネルギーの導入に努めます。
	彦根市	公共施設等において、太陽光発電の積極的な推進を図る。
	草津市	施設の新設や更新時に、太陽光などの自然エネルギーを活用した設備や、コ・ジェネレーションシステムなどの省エネルギー設備について、規模・用途に応じた導入を図る。
	栗東市	温室効果ガスの排出の少ない再生可能エネルギーの導入
	甲賀市	※【削減目標】 太陽光発電システム導入【35 t-CO ₂ /年(0.3%)】 その他自然エネルギー発電の導入【21 t-CO ₂ /年(0.1%)】
	野洲市	太陽光発電売電量 平成28年度目標 (CO ₂ 排出量 -17.8 t)
	湖南市	大気熱(再生可能エネルギー)を利用するヒートポンプ給湯機等、エネルギー効率が高く、温室効果ガス(CO ₂)の排出を抑制することができる機器を導入します。
	東近江市	庁舎設備機器等への再生可能エネルギーの導入 別に策定する「市有施設における再生可能エネルギー利用方針」に基づき、市有施設への太陽光発電システムの設置など再生可能エネルギーの導入に努めます
	米原市	再生可能エネルギー設備の導入
京都府	京都府	当面3ヵ年の主な取組として記述

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
京都府 (つづき)	京都市	各部門で取り組む具体的事項の全部門に係る取組の「環境にやさしい公共建築物の整備」において「再生可能エネルギー利用設備の導入（自然エネルギーの利用）」を掲げている。
	舞鶴市	再生可能エネルギーを積極的に活用し、市の公共施設に率先して導入することで、二酸化炭素排出量削減及び環境啓発、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献することとし、防災拠点へ再生可能エネルギー及び蓄電池の導入を進めることとしている。
	宇治市	太陽光発電システム等の導入
	宮津市	太陽光や風力、バイオマス等のエネルギー導入を推進
	亀岡市	太陽光をはじめとする自然エネルギーを各施設において積極的に導入する。
	城陽市	施設の新築、改修時には、太陽光発電設備の設置を検討する
	長岡京市	施設の新築・増改築時に太陽光発電設備の導入を推進する。
	八幡市	太陽熱利用や太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進することにより、エネルギー使用量を削減し、温室効果ガスの排出量削減が図られる。
	京田辺市	再生可能エネルギーの導入に関する取組
	京丹後市	施設の新設・改修にあたっては、屋根や空スペースを活用した太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの導入に努める。
	南丹市	太陽光発電
	木津川市	公共施設の新築・改修時には、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
	久御山町	太陽光発電等、自然エネルギー等を活用した設備、機器の導入の検討
	宇治田原町	バイオマス燃料等を有効活用する
	笠置町	特に数値目標等は、定めていない。
	南山城村	南山城村保健福祉センターに、太陽光発電設備を平成27年度に導入。
	京丹波町	太陽光発電や照明器具LED化など、温暖化対策に寄与する再生エネルギーの活用や省エネ機器の導入のための調査・研究を行う。
	大阪府	大阪府
大阪市		「再生可能エネルギーの導入」として、建設局18トン、交通局3トン、水道局288トン、教育委員会事務局266トンのCO ₂ を削減目標量として掲げている。
大東市		30年度までに、合計320kw分の太陽光発電設備の新規設置を推進予定。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
大阪府 (つづき)	堺市	太陽光・太陽熱・小水力・地中熱・バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を拡大し、市で使用する化石燃料を再生可能エネルギーに代替することで温室効果ガスを削減します。また、これらのエネルギーを施設内で活用することでエネルギー自給率を向上し、更に余剰電力を電力会社等へ売電することで地域におけるエネルギーの安定供給に寄与します。
	豊中市	・太陽熱、太陽光発電などの自然エネルギーを活用したシステムの導入を進める。 ・冷暖房を更新するときは、外気温と他の温度差を活用し、ヒートアイランド現象緩和に効果のある地中熱ヒートポンプの利用を検討する。
	吹田市	再生可能エネルギーの導入を進める。
	高槻市	施設の新設・改築時には、新エネルギー設備の導入に努める。
	貝塚市	第3期貝塚市地球温暖化対策実行計画 第5章温暖化防止に向けた取組み 7. 庁舎等の施設及び設備の設計・維持管理等における環境配慮 ・施設を新設する際には、太陽光発電システムや蓄電池及び、コージェネレーションやビル管理システム導入の検討、敷地・屋上等の緑化に努める。
	枚方市	新設する公共施設には、原則として太陽光発電システムを導入する。また、他の再生可能エネルギーの導入もあわせて検討する。既存の公共施設については、耐震性等を踏まえ、太陽光発電システムの導入を検討する。ごみの焼却に伴い発生する排熱や下水処理水の熱を有効に活用するなど、未利用エネルギーの活用を推進する。新たに設置する太陽光発電システムによる売電収入などを原資に「(仮称)地球温暖化対策推進基金」を創設し、地球温暖化対策を推進する。
	茨木市	公共施設の建設・改築等にあたっては、「茨木市公共工事に係る環境配慮手順書」に基づき、計画・設計段階から環境配慮に努めます。
	八尾市	『八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』①民生業務部門 ①-③省エネルギー行動の率先的な実施 市民、事業者の手本となるよう、率先的に省エネルギー化を実践します。【具体的取り組み】 ・学校園や公共施設で、省エネルギーまたは太陽光発電等の新エネルギー設備の導入を検討する。 ・公共施設を新設するときは、省エネルギーまたは新エネルギー設備の導入を検討する。
	泉佐野市	再生可能エネルギー等の活用
富田林市	太陽光発電施設・太陽熱利用機器の導入に努める。	

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
大阪府 (つづき)	河内長野市	新エネルギーの導入推進 ・太陽光、風力等のクリーンエネルギーの採用を優先的に検討します。 ・コージェネレーション（熱電供給）システム等の採用を検討します。 ・バイオマスタウン構想を策定し、バイオマスエネルギーの導入を図ります。特に、木質バイオマス及び廃食用油の利用を行います。
	松原市	公共施設への太陽光発電等自然エネルギー利用の促進。
	和泉市	公共施設に太陽光発電などの新エネルギー施設の導入を目指します
	箕面市	省エネルギーの促進（自然エネルギー・未利用エネルギーの活用）
	摂津市	「自然エネルギーの活用やLED化などの検討をする。」
	東大阪市	LED照明器具などの高効率照明や太陽光発電設備を積極的に導入します。
	大阪狭山市	太陽光発電の導入を検討する。
	阪南市	施設の新築時には、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入に努める。
	忠岡町	小中学校に太陽光発電施設を導入
	熊取町	施設の大規模改修時に併せて再生可能エネルギーの導入を検討
	河南町	町有施設への太陽光発電システム等再生可能エネルギーの導入に努める。
兵庫県	兵庫県	【構想・計画】 地域の特性、建物の規模、用途から可能なものについて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を図る。
	神戸市	再生可能エネルギー等の導入目標 市の事務・事業におけるエネルギー消費量の30%以上導入(売電・他者供給分を含む) 目標年度2020年度
	姫路市	太陽光発電・太陽熱利用システムの導入に努める。 バイオマスエネルギーの活用、小水力発電の導入等に向け、調査・研究を進める。
	尼崎市	施設の新築や改修の際は、再生可能エネルギーの導入に努めます。【第2次尼崎市環境率先実行計画】5-V
	芦屋市	「公共工事における環境への配慮」の中で、太陽光等の自然エネルギーの活用、導入について掲げている。
	豊岡市	太陽光利用等新エネルギーの有効利用
	加古川市	環境に配慮した公共工事及び施設整備を推進します
	赤穂市	自然エネルギー等の利用 施設整備にあたっては屋外時計、空調熱源、街灯、給湯熱源等に太陽光発電や太陽熱利用システム等を導入する。
	西脇市	重点取組の一つとして、「再生可能エネルギー設備の導入」を明記

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
兵庫県 (つづき)	宝塚市	「環境負荷の低減等に関して本市の環境マネジメントシステムなどを遵守して取り組む」としている。
	三田市	新エネルギー機器の活用例としては以下の手法が挙げられ、施設の新築・増改築、設備更新等に合わせた導入が考えられる。・庁舎や教育関連施設等への太陽光発電導入・都市整備・道路建築に併せた太陽光街灯、ハイブリッド街灯等の導入・温浴施設を有する福祉施設等への太陽熱温水器の導入・熱需要の高い施設へのチップボイラー等の導入・クリーンエネルギー自動車(ハイブリッド自動車等)導入・バイオディーゼル燃料(BDF)の活用
	加西市	公共施設の新設・改修時には、新エネルギーシステム(太陽光発電・太陽熱利用・燃料電池・コージェネレーション等)の導入に努める。
	養父市	①クリーンエネルギーとしての太陽光発電システムの設備導入を検討 ②庁舎の暖房に、ペレットストーブ、ペレットボイラーなどの導入 ③バイオマスをメタン発酵させて、発生したガスによる発電施設を導入 ④利用可能な小河川・水路・管路を活用した、マイクロ水力発電を検討
	丹波市	太陽光設置(9施設)
	南あわじ市	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付
	加東市	再生可能エネルギーの積極的な導入に努める。
	たつの市	施設の建設、改修等について 太陽光発電等再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努める。
	播磨町	町内全幼稚園、小・中学校に太陽光発電設備の導入にて、約40t CO ₂ 削減
	上郡町	再生可能エネルギーの有効利用
奈良県	奈良県	・建築物の規模・用途に応じ、太陽光発電・太陽熱等の自然エネルギー、コージェネレーションシステムや、夜間電力を利用した蓄熱設備等の導入を検討します。・ふさわしい施設において太陽光発電設備等再生可能エネルギーの利用を積極的に進めます。
	奈良市	3次計画P20・自然エネルギーの活用を図るため、太陽光発電の導入に努めます。また、燃料電池、コージェネレーションシステムなどの導入を検討します。
	大和郡山市	・建築物の規模・用途に応じて、太陽光発電等の自然エネルギー、コージェネレーションシステムや、夜間電力を利用した蓄熱設備等の導入を検討する。・建築にあたっては、自然採光を活用した設計となるよう配慮する。・新築や施設の改修の際には、複層ガラスの採用等による断熱性の向上を図る。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
奈良県 (つづき)	天理市	地域の特性、建物の規模、用途から可能なものについて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努める。
	橿原市	市の施設の建設や維持管理にあたっては、その事業活動が環境に与える影響が大きく、建築物の設計・施工段階から修理・解体段階までの各段階において温室効果ガスの発生を抑えることが可能です。今後、施設の建て替え等が実施される際には、省エネ・省CO ₂ に配慮した機器の技術の進歩にあわせ、省エネ・省CO ₂ 設備の導入を推進します。
	五條市	再生可能エネルギーを利用した発電システムの導入
	生駒市	・南コミュニティセンターに、平成23年度に太陽光発電システムを導入。 ・山崎浄水場に、平成24年度に小水力発電を導入。
	香芝市	実行計画P13 建築物の規模・用途に応じ、太陽光発電・太陽熱等の自然エネルギー、コージェネレーションシステムや、夜間電力を利用した蓄熱設備等の導入を検討します。
	宇陀市	庁舎及び公立小学校に太陽光パネル設置
	広陵町	自然エネルギーの有効利用 太陽光発電などの自然エネルギーを積極的に活用する。
和歌山県	和歌山県	太陽光などの再生可能エネルギー、省エネ・省CO ₂ 型の給湯・照明設備の導入を推進します。
	和歌山市	新規建設、改築等の公共施設には再生可能エネルギー設備（太陽光発電装置等）の導入を推進する。
	橋本市	「再生可能エネルギー源」とは、太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうちエネルギー源として永続的に利用することができるもので、下記の7つと定められており、導入の促進を図り、省CO ₂ を指すものとします。①太陽光②風力③水力④地熱⑤太陽熱⑥大気中の熱その他自然界に存在する熱⑦バイオマス（植物油に由来する有機物であってエネルギー源として利用できるもの）
	新宮市	太陽光発電設備の導入他
	紀の川市	（1）太陽光発電設備の導入 市内における公共施設への太陽光発電の導入を推進していきます。（2）給湯・空調へのヒートポンプの導入 市内における公共施設へのヒートポンプの導入を推進していきます。
	岩出市	建築物の規模・用途に応じ、太陽光発電・太陽熱等の自然エネルギーの導入を検討する。
	広川町	町内における公共施設への太陽光発電の導入を推進していきます。また、地域への推進として住宅用太陽光発電施設整備への支援事業を展開していきます。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
和歌山県 (つづき)	有田川町	・公共施設への太陽光発電設備の導入をはかる。
	美浜町	太陽光発電を導入する。(街灯・給湯熱源等)
	日高川町	太陽光・太陽熱等の自然エネルギーの導入を図る。
	串本町	第5章 温暖化防止に向けた取組み 2、建築物の建築、管理等に当たっての配慮 ②温室効果ガスの排出の少ない設備を導入します。○建築物の規模、用途に応じ、太陽光発電・風力発電の自然エネルギーの導入を検討します。
鳥取県	鳥取県	■風力発電や太陽光発電の導入など、自然エネルギーの有効利用を検討する。 ■木質ペレットボイラー等のバイオマス利用設備の導入を図る。 ■廃熱等の未利用エネルギーの利用を検討する。
	米子市	太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入を検討する。廃熱等の未使用エネルギーの利用を検討する。
	境港市	太陽光発電の導入など自然エネルギーの有効利用を検討する。
	北栄町	施設の新設、改修にあたっては、屋根や空スペースを活用した太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの導入に努めます。
	南部町	・自然エネルギーの有効利用を検討する。 ・バイオマス利用設備の導入を検討する。
	伯耆町	公共施設を新設又は改築する場合等にあつては、太陽光発電システム、LED照明設備等の省エネ設備の導入に努める
	日南町	太陽光発電補助件数累計(79)、太陽光発電発電能力累計(335kw)、小水力発電量(3,412,000kwh)、太陽熱温水器購入助成(50)、木質バイオマスストーブ等購入助成累計(50)
	松江市	公共事業による二酸化炭素排出量の削減 太陽光発電など温室効果ガスを発生しない 再生可能エネルギーを新設施設や学校などへ積極的に導入する
	安来市	太陽光発電システム導入に向けた取組み
	雲南市	具体的な取り組みとして、灯油消費を削減するために新エネルギー(木質バイオマス・太陽光エネルギー等)を導入する。
	奥出雲町	・化石燃料消費量の多い公共施設等に木質チップボイラーを導入します ・公共施設等へ率的に太陽光発電設備を導入します
	飯南町	化石燃料消費量の多い公共施設等に木質バイオマスボイラーを導入します。
岡山県	岡山県	第5章 具体的な取組 1 基本方針 (1) 施設・設備の省エネルギー化、新エネルギーの導入等に関する対策の実施 省エネ設備・機器の導入、エネルギーの見える化、太陽光発電等の新エネルギーの導入等を推進する。
	岡山市	庁舎、施設等への新エネルギー設備の導入を推進します。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
岡山県 (つづき)	倉敷市	新エネルギーや省エネルギー危機の導入を全庁的かつ計画的に進める。
	津山市	第3章 具体的な取り組み 2 重点取り組み事項 ② 再生可能エネルギーの推進に関する取り組み 「再生可能エネルギー推進指針」(平成24年11月策定)に基づき、公共施設等への太陽光発電システムの設置等、再生可能エネルギーの導入について各施設所管課において検討を行い、再生可能エネルギーの推進に努める。
	笠岡市	太陽光発電等自然エネルギーを利用した設備の導入に努める。
	瀬戸内市	・太陽光発電の導入拡大
	赤磐市	太陽熱温水器、太陽光発電の導入
	浅口市	太陽光システムの導入について検討・実施
	早島町	庁舎を含め順次、太陽光発電システム・コージェネレーション(熱電供給)システムや夜間電力を利用した蓄電設備等の導入を検討する。
	西粟倉村	水力による発電施設導入、木質バイオマスエネルギー活用など新エネルギー積極的な導入等により2050年までにCO ₂ 40%削減
	久米南町	【新・省エネルギーの推進】 ●更新・新規施設に新エネルギー機器の導入を検討します。 ●更新・新規施設は断熱構造、光や風が取り込むよう、省エネルギーに配慮したものを検討します。 ●新エネルギー、省エネルギー導入のための各種補助事業を積極的に活用します。
広島県	広島県	庁舎には、太陽光発電などの再生可能エネルギーシステム等を導入するよう努める。
	広島市	太陽光等の自然新エネルギー、燃料電池等の高効率エネルギーなど新エネルギーを利用した設備の導入に努めることとしている。
	呉市	再生可能エネルギー普及促進 ○ごみ焼却熱の有効利用 ・クリーンセンターくれにおいて、一般廃棄物の焼却熱を利用して発電を行う。 ○太陽光発電設備の設置 ・公共施設へ太陽光発電設備の導入を図る。 ○太陽熱利用 ・暖房や給湯などの熱需要について、太陽熱利用機器の導入を検討する。
	三原市	施設の改修・新築時の取組(建築物) ・未利用エネルギーの活用などに関して、可能な限り導入する。 ・貯水タンク等の雨水利用設備を導入する。(空調設備) ・外気取り入れ制御システムを導入する。
	尾道市	建築物の規模用途に応じ、太陽光発電、太陽熱等の自然エネルギー、コージェネレーション(熱電供給)システムや夜間電力を利用した蓄熱設備等の導入を検討する。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
広島県 (つづき)	福山市	建築物の建設・運用に関する取組 ○次の項目については、個別に検討を行います。(1)計画するとき・公共施設を建設するときは、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー等の導入に努める。
	三次市	コミュニティセンター、学校施設等の公共施設の建設や庁舎の改修においては、省エネルギー診断を行い、太陽光・地中熱・風力等を利用した新エネルギー設備を積極的に採用し、光熱水費の経費削減分を、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などの全ての経費を賄うE S C O事業の導入を図るよう努めることとします。
	庄原市	庁舎の建設及び公共施設等の設備改修を行う際には、自然環境を積極的に取り込んだ省エネルギーな施設の整備に可能な限り努めます。
	廿日市市	太陽光発電の公共施設への率先的な導入
	世羅町	公共施設の改修時等には、今後も引き続き可能な範囲で太陽光発電システムの導入を積極的に検討するものとします。
山口県	下関市	太陽光、太陽熱、風力等のクリーンエネルギーの導入に努める。
	宇部市	新エネルギー・省エネルギー設備を導入する。
	山口市	重点的に取り組むものとして、新エネルギーの導入を掲げており、山口市地域新エネルギービジョンに基づき、公共施設の新築・改築、設備の更新に伴い、太陽光発電やペレットボイラー、ストーブなどを導入し、温室効果ガスの削減に努めることとしている。
	萩市	市有施設等については、断熱性の向上に努めるとともに、太陽光発電等の新エネルギーの導入可能性を検討し、可能な場合は導入を図る。
	防府市	Ⅲ率先行動の内容 1. 電気・燃料等の使用に際しての環境配慮 (1) 電気・燃料用ガスの使用量の削減 ○施設の新・増設に当たっては、新エネルギーや雨水利用システムの導入など、省エネ・省資源型施設を目指します。
	下松市	第4章 目標達成のための取組 5 建築物の設計、維持管理等に当たっての配慮 ・公共施設の屋根を活用した、太陽光発電設備導入を研究する。 ・太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーを導入する。
	岩国市	上位の岩国市総合計画にて位置づけ
	長門市	(9)省資源・省エネルギー型の施設への転換 【達成のための取組】市有施設等については、断熱性の向上に努めるとともに、太陽光発電等の新エネルギーの導入可能性を検討し、積極的な導入を図ります。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
山口県 (つづき)	柳井市	・公共施設の設備等に当たっては、自然エネルギーや太陽光発電、LED照明等のエネルギー、新エネルギーの導入に努めます。 ・照明器具を更新時に節電型のものに切り替えます。
	美祢市	自然エネルギーの導入に努める
	周南市	建築物の建築等に当たっては、太陽光発電等の新エネルギーの導入を積極的にすすめる。
	山陽小野田市	太陽光、太陽熱利用等の自然エネルギーの活用及び設備導入に努めます。
	和木町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進する
	平生町	町有施設へ可能な限り太陽光発電システムを導入するよう努める。
徳島県	徳島県	第4章 目標達成に向けた取組み 2 建築物のグリーン化 ◆ 再生可能エネルギーの導入等 ・太陽光発電をはじめ、太陽熱、風力、水力、バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの導入に努める。
	徳島市	二酸化炭素の排出が少なく環境へ与える負荷が小さい新エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマスエネルギー等）について、規模や用途に応じた導入を図る。
	鳴門市	公共施設に太陽光発電システムを導入し、電気使用に伴うCO ₂ 削減を図ります。
	小松島市	1. 温室効果ガスの排出抑制に直接的に資する取組み
	美馬市	公共施設の新設又は改修の際には、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器の導入を検討する。
	上勝町	自然エネルギー・未利用エネルギーの導入
	美波町	太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入
	板野町	太陽光発電、太陽熱利用など、自然エネルギーの利用に努める。
	上板町	今後新設される施設に太陽光発電システムを積極的に導入する検討をするとともに、既存施設についても導入の検討を行うものとする。
	香川県	香川県
高松市		「自然エネルギーの導入・省エネルギーの推進」 太陽光発電システム等の設備について、規模・用途に応じて検討し、その積極的な導入を図る
坂出市		新築や改築の機会を捉えて、太陽光発電の導入を進めます。
善通寺市		太陽光発電の導入

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
香川県 (つづき)	東かがわ市	施設の新築や大規模改修を行う場合には、太陽光発電設備の積極的導入に努めます。
	土庄町	施設の新築や改築の機会を捉えて、太陽光発電等の導入を積極的に検討する。
	小豆島町	太陽光等の自然エネルギーを活用した設備について、規模・用途に応じて検討し、その積極的な導入を図る。
	三木町	町有施設の新設・改築時には、太陽光発電などの自然エネルギーや新エネルギーを率先的に導入し、建築建物及び設備機器の省エネルギー化に努める。
	綾川町	バイオマスエネルギーを利用した発電設備の導入 太陽光発電設備の導入
	多度津町	行政の施策における再生可能エネルギーへの転換
愛媛県	愛媛県	7 県の事務事業に伴う温室効果ガスの削減 (3) 目標達成のための取組み 【新エネルギーの導入】・バイオマス利活用の推進・小水力、太陽光発電などの自然エネルギー導入の推進
	松山市	数値目標等の記載はしていないが、「重点的取組項目」として記載している。
	今治市	新エネルギーの導入と活用を推進する。
	宇和島市	太陽光発電や電気自動車、バイオマスエネルギーの利活用を推進している。
	新居浜市	太陽光発電システムの導入
	大洲市	1) 太陽光発電の普及 太陽光発電システムは、再生可能エネルギーへの転換による温室効果ガス排出量の削減はもとより、災害発生時の独立型電源システムとしてライフラインの確保にも寄与するものである。従って、今後公共施設の改修等時には、太陽光発電システムの導入を積極的に検討・実施するものとする。また、大洲市は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金と併せて、太陽光発電に関する情報を広く市民に発信し、普及啓発を行うことで、市域への太陽光発電システムの導入を促進する。 2) バイオマスエネルギーの活用 バイオマスエネルギーは、地域に賦存するエネルギーの有効活用という観点でエネルギーの地産地消や循環型社会の構築に寄与するものであり、化石燃料の高騰傾向が続く昨今においては、コスト面で有効になりつつある。大洲市では平野中学校へのペレットストーブ導入をはじめ、「大洲市バイオマス活用推進計画」に基づく取組を行っており、今後も同計画に準じたバイオマスエネルギーの導入や市域への普及啓発を図るものとする。
	四国中央市	太陽光発電、太陽熱温水器の導入

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
愛媛県 (つづき)	東温市	太陽光発電、バイオマスの導入促進
	松前町	太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を促進する。
	内子町	地域新エネルギービジョン及びバイオマスタウン構想の推進 「地域新エネルギービジョン」を基に、地域における様々なエネルギーの状況を把握し、地域の実情にあった新エネルギー（再生可能エネルギー）の導入を推進する。 また、「バイオマスタウン構想」を推進するため、重油及び灯油を使用する設備にバイオマス燃料に更新するなど、実現可能なものから順次実施していくことで使用量の削減をねらう。
	鬼北町	太陽光発電の導入拡大・バイオマスエネルギーの導入促進・中小水力発電の導入(数値目標なし)
高知県	高知県	設備・機器の高効率化、建築物の環境性能の向上又は計測・制御システム、再生可能エネルギー設備等の導入を検討し、エネルギー使用の合理化を推進していきます。
	高知市	公共施設等の建設等の際は、自然エネルギーや未利用エネルギーの導入を検討する。
	安芸市	施設の新築や改築にあたっては、太陽光エネルギー等、自然エネルギーの検討
	南国市	目標達成のための実行事項として「再生可能エネルギーの活用推進」を記載している。
	宿毛市	○施設整備には、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
	四万十市	施設の新築・建て替え等に関わる取組み 新エネルギー設備の導入を図ります。（太陽光発電、太陽熱利用等）
	香南市	太陽光発電設備の導入、再生可能エネルギーの積極的な活用
	香美市	再生可能エネルギーの積極的導入
	本山町	具体的な数値目標は記述なし
	土佐町	太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入
	大川村	第3章 具体的な取組 1. 太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入 ・今後、村の対象施設に積極的な導入を検討していく。
	いの町	公共施設等の建築の際は、太陽光や風力等自然エネルギーや未利用エネルギーの利用を検討する。
	佐川町	各小中学校、庁舎等公共施設における、太陽光発電、太陽熱利用システムの導入検討を行う。
	日高村	公共施設に太陽光発電設備を導入しました。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
高知県 (つづき)	津野町	第3章 具体的な取り組み 1. 再生可能エネルギーの積極的導入（記述のみ）以下省略
	四万十町	目標達成に向けた具体的な取り組みとして、1. 大規模エネルギー消費施設（所属）における重点的な取り組みの実施。2. 庁舎等における省エネ・省資源活動の推進。3. 再生可能エネルギーの積極的導入を挙げている（実行計画 p. 23）。
福岡県	福岡県	太陽光等の自然エネルギーの活用設備の導入を積極的に検討する。
	北九州市	再生可能エネルギーの導入
	福岡市	・施設の新設または改築の際に、太陽光発電システム等の新エネルギー設備の導入 ・既存施設において、市民への啓発効果が高い学校・公民館等へ優先的に導入 ・風力発電について、小型風力発電システムを試験的に導入し、普及の可能性を検討
	大牟田市	第5章 取組の内容 1. 温室効果ガスの排出を削減する取組（～中略～）ここでは、電気製品・その他エネルギー使用機器における取組、公用車における取組、施設・設備における取組について、それぞれ導入（購入）時と使用時の配慮事項をまとめます。1）導入（購入）時の配慮（～中略～） □ 太陽光発電など自然エネルギーを導入する。（～中略～）
	柳川市	再生可能エネルギーの積極導入
	豊前市	自然エネルギー（太陽光、風力等）の導入に努める
	小郡市	再生可能エネルギーの導入の検討
	筑紫野市	新エネルギー設備に努める。（太陽光発電や太陽熱の利用等）
	大野城市	第6章の第2節→太陽光発電システム設置
	宗像市	「第3章具体的な取り組み」にて記載
	太宰府市	建築物の建築に当たっては、以下の取組を進める。 ・太陽光利用等の自然エネルギー等の活用設備について、規模、用途に応じ導入を検討する。 ・建築物の規模・用途等を検討し、可能な場合は、コージェネレーションシステム等のエネルギー使用の合理化が図られる設備の導入を図る。
	福津市	地球温暖化を防止する～福津を受け継ぐ子孫のために～ 公共施設や公用車に新エネルギー設備、機器を率先して導入し、市民や事業者に対する新エネルギーの普及啓発に努めます。（数値目標なし）
	うきは市	自然エネルギーや新エネルギーの導入を推進します。
	朝倉市	太陽光発電等の再生エネルギー設備の導入を検討する

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
福岡県 (つづき)	遠賀町	「第3章具体的な取組 1. 太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入」の記述あり。
	小竹町	太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極的導入
	広川町	施設を新設・改築するときは、環境に配慮した工事を実施するとともに、省エネルギー・高効率の施設・機器等の設備普及に努め、適切な管理を行う。
	吉富町	第3章 具体的な取組み 1. 再生可能エネルギーの導入 平成23年度、吉富フォーユー会館に太陽光発電設備を設置済み。平成26年度、吉富町庁舎への太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置を行なう。その他、再生可能エネルギー設備の設置が可能な施設がある場合は、設置について検討を行なう。
	築上町	積極的に導入する旨の定性的な記述
佐賀県	佐賀県	第3章「第1節 環境にやさしい職場づくり」「(2) 新エネルギー・省エネルギー率先導入」のなかで、「施設・設備の新築・改修・更新に際して、太陽光発電システム等の新エネルギー設備の導入や施設・設備の省エネルギー化など、県有施設の低炭素化を図る」と記述している。
	佐賀市	市の施設や設備等の整備・更新時には、環境負荷の少ない自然エネルギーなど新エネルギーの活用を図ります。
	多久市	具体的数値目標無し
	伊万里市	施設・設備等の整備時には、自然エネルギー利用機器や設備等の導入を検討する。
	小城市	環境に配慮した公共事業の実施…太陽光等自然エネルギーの活用(数値目標なし)
	上峰町	家庭用太陽光発電システム設置補助
長崎県	長崎県	太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を検討・推進する
	長崎市	目標：公共施設へ太陽光発電設備を設置し、256tの温室効果ガス排出量を削減する。平成25年度から平成27年度、学校等6施設に90kW設置予定
	佐世保市	取組方針のひとつとして「環境負荷の少ないエネルギーの利用推進」をあげ、再生可能エネルギーの率先導入等を推進している。
	島原市	太陽光、風力等の再生可能エネルギーの導入を検討する。
	諫早市	クリーンエネルギー自動車の割合増加など
	大村市	自然エネルギーや新エネルギー等を有効活用した、省資源及び省エネルギー型の設備等の導入を図る。
	西海市	市の施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努める。
	小値賀町	太陽発熱・太陽光熱など自然エネルギーの導入を推進する。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
熊本県	熊本県	「県の取組状況一覧（p.59 表1-5）」の「省資源の徹底 II 施設管理等での取組」に【バイオマスの利活用】と記載。
	熊本市	全事務、事業共通の具体的な取り組みとして、「太陽光発電や太陽熱温水器などの再生可能エネルギー利用機器やコージェネレーションシステムなどを公共施設に率先して導入します。」と記載している。
	八代市	太陽光発電システム等、再生可能エネルギー設備の導入に努める。
	荒尾市	太陽光熱の利用を図る。
	水俣市	公共施設等への再生可能エネルギー新規導入件数及び容量2件、40kW
	玉名市	太陽光等自然エネルギーの活用に努める。
	山鹿市	第5章 温室効果ガス削減のための取組み ○施設建設や改修工事の際は、環境負荷の少ない省エネルギー型や新エネルギー等への転換を検討します。
	上天草市	数値目標はありません
	阿蘇市	新エネルギーの有効利用、導入を促進します。
	天草市	目標達成の具体的な取り組みについては市役所 ISO の環境マネジメントシステムに定める・・・公共工事環境配慮手順・・・をそれぞれ準用する。公共工事の設計時には、次のような環境配慮を行う・・・ ⑦新エネルギー、未利用エネルギーの利用
	大津町	太陽光発電、太陽熱を利用した設備の整備に努める。（数値目標なし）
	南小国町	・小水力発電の導入検討 ・木質ペレット ・薪ストーブの普及
	水上村	実行計画は策定していない。
	五木村	1. 庁舎及び校舎の改築・改修時に太陽光発電設備の設置を検討します。 2. プール等の加温については太陽熱エネルギーを活用することを検討します。 3. 用水路や湧水等の水量利用してマイクロ発電の導入を検討します。 4. 村営住宅の新設においては、パッシブソーラーシステム等の省エネ住宅の導入を検討します。5. 氷蓄熱システムなど深夜電力の利用に努めます。
大分県	大分県	実行計画に記載あり
	大分市	石油、石炭等の化石燃料は再生不可能な資源であり、また、大量消費は地球温暖化の原因となっていることから、これから限りある資源と地球環境を保全するために、太陽光等の再生可能エネルギーの導入を推進します。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
大分県 (つづき)	別府市	新エネルギービジョンに従い、新エネルギーに関する設備の導入を積極的に進める。
	中津市	再生可能エネルギーの普及促進
	日田市	1. 公共施設における再生可能エネルギーの積極的な利用 ・再生可能エネルギーの導入に向けた検討（各課共通） ・公共施設への太陽光発電システムの積極的導入（各課共通） ・住宅用太陽光発電システムの普及啓発（主管課：環境課 企画推進係）
	佐伯市	太陽光等（新エネルギー）の利活用についての位置づけを行っているが、数値目標、定性的な目標までは盛り込んでいない。
	臼杵市	特に数値目標等については記載していない。
	津久見市	終末処理場・消防署に設置予定
	宇佐市	・遮熱効果の高い二重サッシなど外気の流入・遮断が可能な建具の採用など断熱の向上に努める。 ・自然光を取り入れる工夫を行う。 ・太陽光発電、太陽熱を利用した設備の整備に努める。
	国東市	「再生可能エネルギーの導入推進」 石油、石炭等の化石燃料は再生不可能な資源であり、また、大量消費は地球温暖化の原因となっておりことから、これら限りある資源と地球環境を保全するために、太陽光等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
	玖珠町	教育関係施設に太陽光発電の導入。 公用車のバイオディーゼル燃料使用
宮崎県	宮崎市	市有施設の建設・改修にあたっての、太陽光発電等のクリーンエネルギー設備やLED照明器具等の省エネルギー型設備の積極的な導入
	都城市	太陽光発電等の再生可能エネルギー導入を検討する
	延岡市	数値目標、定性的な記述はなし。「消化ガス発電及び廃棄物発電を推進し、電気使用量の削減に努めます。」
	串間市	公共施設の建設・改修に当たっては、太陽光発電等のクリーンエネルギーや省エネルギー型の機器の導入に努める。
	木城町	対象施設において、太陽光発電システムの導入を検討する。
	諸塚村	太陽光、太陽熱等の自然エネルギーを活用した設備の導入 木質バイオマスエネルギーの活用
	五ヶ瀬町	1. 施設整備の改善等 イ 町内に豊富にある森林資源を利用した木質燃料や急峻な地形を利用した水力を始めとする再生可能な自然エネルギーの積極的な導入に努める。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
鹿児島県	鹿児島県	<p>4 新エネルギーの導入推進 (1) 太陽光発電の導入推進 本庁舎や各出先機関における太陽光発電の導入の検討を進めるとともに、多くの県民の利用が見込まれる県有施設等については、太陽光発電の導入に努めます。</p> <p>目標 ○ 県民の多くの利用が見込まれる県有施設等については、太陽光発電の導入に努めます。</p> <p>(2) その他の新エネルギーの導入推進 給湯などに多くの燃料を使用している施設への太陽熱給湯器の導入を検討するなど、太陽光発電以外の新エネルギーについても導入に努めます。</p> <p>目標 ○ 太陽光発電以外の新エネルギーについても導入に努めます。</p>
	鹿屋市	照明器具は、LEDなど消費電量の少ないものを導入する。 バイオマスや太陽光等の新エネルギー機器・設備
	枕崎市	太陽光、風力発電設備などの活用の検討
	西之表市	太陽光発電、風力発電、バイオマス等再生可能エネルギーの導入を図る。
	南九州市	新たな施設を建設する場合及び改築等を行う場合は、新エネルギー(太陽光発電などの自然エネルギー)の利用、導入に努めます。
	始良市	市有施設において、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入に努めます。
	さつま町	公共施設(用地)への太陽光発電施設等の設置を推進する。
	肝付町	(4) 公共建築物の建築及び管理にあたっての配慮 環境への賦課の少ない施設の整備と管理を推進する。
	徳之島町	第4章 具体的な取組 4. 建築及び管理にあたっての取組 「今後も太陽光・太陽熱等の自然エネルギーの導入を図る。
沖縄県	沖縄県	「太陽光やバイオ燃料等の再生可能エネルギーの導入に取り組む」と記述
	那覇市	・太陽光発電システム等の自然エネルギー設備の導入を促進する。
	宜野湾市	(1) 省エネルギー等の推進 公共工事は一般事務と比べ環境に及ぼす影響が大きいため、環境への配慮を適切に行うことが必要です。公共工事では、環境に配慮した資材及び工法を選定し、構想・計画段階から省資源、省エネ対策、再生可能エネルギー等の導入など、環境配慮に努めます
	浦添市	太陽光発電の導入。 目標値：定格出力200kW
	名護市	太陽光発電システム等の自然エネルギー設備の導入を促進する。
	沖縄市	沖縄市地球温暖化対策実行計画 ページ20 5-7 各所管課の役割 (6) ②公共施設の設計にあたっては、(略)太陽光発電施設など自然エネルギーの導入に努める。

都道府県	団体名	実行計画における再生可能エネルギー導入促進の取組概要
沖縄県 (つづき)	うるま市	太陽光発電や風力等新エネルギーの導入の検討
	南城市	公共施設への太陽光発電、風力発電等の自然エネルギーの導入を検討する（補助金等も活用）
	東村	実行計画は、今年度中に策定予定。公共施設への太陽光発電設備の設置はH26年度に実施済み
	宜野座村	太陽光発電、太陽熱、風力発電、燃料電池、天然ガスコージェネ、ゴミ発電システムの導入
	北谷町	公共施設の新設等の際には、太陽光発電設備等について検討し、再生可能エネルギーの生産・利用ができるよう努めていきます。
	西原町	太陽光発電の導入を図る
	南風原町	公共施設への太陽光発電等の自然エネルギーシステムの導入を行う
	竹富町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入

5. 地球温暖化防止に関する条例について

都道府県	団体名	条例の名称	制定年月
北海道	北海道	北海道地球温暖化防止対策条例	平成 21 年 3 月
	札幌市	札幌市生活環境の確保に関する条例	平成 14 年 3 月
	札幌市	札幌市環境基本条例	平成 7 年 12 月
	石狩市	石狩市環境基本条例	平成 12 年 10 月
	鷹栖町	鷹栖町環境基本条例	平成 13 年 12 月
	猿払村	猿払村地球温暖化対策地域協議会条例	平成 21 年 9 月
	猿払村	猿払村企業誘致及び地域企業再生促進条例	平成 20 年 3 月
	士幌町	士幌町環境基本条例	平成 19 年 3 月
	上士幌町	上士幌町環境基本条例	平成 16 年 12 月
	厚岸町	厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例	平成 15 年 3 月
青森県	黒石市	黒石市環境基本条例	平成 14 年 12 月
岩手県	岩手県	新エネルギーの導入の促進及び省エネルギーの促進に関する条例	平成 15 年 3 月
	宮古市	宮古市環境の保全及び創造に関する条例	平成 18 年 3 月
	金ヶ崎町	金ヶ崎町田園環境基本条例	平成 10 年 4 月
	平泉町	平泉町環境基本条例	平成 25 年 3 月
	平泉町	平泉町環境保全条例	平成 27 年 4 月
宮城県	多賀城市	多賀城市環境基本条例	平成 11 年 2 月
	岩沼市	岩沼市環境基本条例	平成 27 年 3 月
	亘理町	亘理町環境基本条例	平成 20 年 7 月
	加美町	加美町環境基本条例	平成 17 年 2 月
	南三陸町	南三陸町環境基本条例	平成 17 年 10 月
秋田県	秋田県	秋田県地球温暖化対策推進条例	平成 23 年 3 月
	由利本荘市	由利本荘環境基本条例	平成 25 年 3 月
	大潟村	大潟村環境基本条例	平成 24 年 3 月
山形県	酒田市	酒田市環境基本条例	平成 17 年 11 月
	天童市	天童市環境基本条例	平成 12 年 3 月
	尾花沢市	尾花沢市清らかな環境を保全する条例	平成 14 年 3 月
	川西町	川西町環境基本条例	平成 15 年 3 月
	庄内町	庄内町新エネルギー推進委員会条例	平成 17 年 7 月
茨城県	茨城県	茨城県地球環境保全行動条例	平成 7 年 3 月
	古河市	古河市生活環境の保全及び創造に関する基本条例	平成 17 年 9 月
	北茨城市	環境基本条例	平成 26 年 9 月
	牛久市	牛久市の環境を守り育てる条例	平成 15 年 3 月

都道府県	団体名	条例の名称	制定年月
茨城県 (つづき)	神栖市	神栖市環境基本条例	平成17年3月
	茨城町	茨城町環境基本条例	平成21年9月
	東海村	東海村環境基本条例	平成12年3月
栃木県	栃木県	栃木県生活環境の保全等に関する条例	平成16年10月
	宇都宮市	環境基本条例	平成13年9月
	栃木市	環境基本条例	平成23年3月
	日光市	環境基本条例	平成23年3月
	大田原市	大田原市の豊かで美しい環境を守り、創造し、後世に引き継ぐ条例	平成8年4月
群馬県	群馬県	群馬県地球温暖化防止条例	平成23年3月
	下仁田町	下仁田町環境基本条例	平成19年3月
	みなかみ町	みなかみ町環境基本条例	平成17年10月
埼玉県	埼玉県	埼玉県地球温暖化対策推進条例	平成21年3月
	さいたま市	さいたま市生活環境の保全に関する条例	平成20年10月
	川越市	川越市良好な環境の保全に関する基本条例	平成18年9月
	川越市	川越市地球温暖化対策条例	平成19年12月
	秩父市	秩父市環境基本条例	平成18年3月
	春日部市	春日部市環境基本条例	平成19年3月
	戸田市	戸田市地球温暖化対策条例	平成21年12月
	新座市	新座市環境基本条例	平成9年12月
	嵐山町	嵐山町環境基本条例	平成23年6月
	嵐山町	緑と清流・オオムラサキが舞う嵐山町ストップ温暖化条例	平成23年6月
	小川町	小川町環境保全条例	平成16年12月
	小鹿野町	小鹿野町環境保全条例	平成17年10月
千葉県	東金市	東金市環境保全条例	平成13年3月
	柏市	柏市地球温暖化対策条例	平成19年3月
	東庄町	環境基本条例	平成15年3月
東京都	東京都	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	平成12年12月
	千代田区	千代田区地球温暖化対策条例	平成19年12月
	中野区	中野区地球温暖化防止条例	平成23年7月
	豊島区	豊島区環境基本条例	平成20年3月
	青梅市	青梅市環境基本条例	平成14年6月
	小平市	小平市環境基本条例	平成13年6月
	国立市	国立市次世代に引き継ぐ環境基本条例	平成22年6月
	狛江市	狛江市環境基本条例	平成9年3月

都道府県	団体名	条例の名称	制定年月
東京都 (つづき)	多摩市	多摩市環境基本条例	平成10年9月
	羽村市	環境基本条例	平成13年12月
神奈川県	神奈川県	神奈川県地球温暖化対策推進条例	平成21年7月
	川崎市	川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例	平成21年12月
	相模原市	地球温暖化対策推進条例	平成24年12月
	鎌倉市	鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例	平成24年9月
	大磯町	大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用の促進に関する条例	平成27年4月
新潟県	柏崎市	市環境基本条例	平成8年3月
	南魚沼市	南魚沼市環境基本条例	平成17年6月
	阿賀町	阿賀町のきれいな空気、おいしい水及び安全な土を守り続ける条例	平成17年4月
富山県	黒部市	黒部市環境基本条例	平成18年3月
	入善町	入善町環境基本条例	平成25年3月
石川県	石川県	ふるさと石川の環境を守り育てる条例	平成16年3月
	白山市	地球温暖化対策条例	平成22年1月
福井県	福井市	福井市環境基本条例	平成11年3月
	敦賀市	敦賀市環境基本条例	平成12年3月
	小浜市	小浜市環境基本条例	平成17年3月
	勝山市	勝山市環境基本条例	平成15年3月
	若狭町	若狭町環境基本条例	平成19年12月
山梨県	山梨県	山梨県地球温暖化対策条例	平成20年12月
	都留市	環境基本条例	平成18年3月
	山梨市	環境基本条例	平成17年4月
	韮崎市	韮崎市環境基本条例	平成14年9月
長野県	長野県	長野県地球温暖化対策条例	平成18年3月
	飯田市	飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例	平成25年3月
	伊那市	伊那市環境保全条例	平成18年3月
	天龍村	天龍村小水力発電設備管理基金条例	平成27年3月
	朝日村	朝日村新エネルギー等普及促進事業補助金	平成22年3月
	高山村	高山村地球にやさしい環境基本条例	平成27年12月
岐阜県	岐阜県	岐阜県地球温暖化防止基本条例	平成21年3月
	大垣市	大垣市環境基本条例	平成19年3月
	多治見市	多治見市再生可能エネルギーの普及を促進する条例	平成25年7月
	可児市	可児市環境基本条例	平成11年9月

都道府県	団体名	条例の名称	制定年月
静岡県	静岡県	静岡県地球温暖化防止条例	平成 19 年 3 月
	静岡県	静岡県環境基本条例	平成 8 年 3 月
	袋井市	袋井市まちを美しくする条例	平成 18 年 9 月
愛知県	愛知県	県民の生活環境の保全等に関する条例	平成 15 年 10 月
	春日井市	環境基本条例	平成 13 年 9 月
	春日井市	生活環境の保全に関する条例	平成 19 年 12 月
	安城市	安城市環境基本条例	平成 13 年 3 月
	新城市	新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例	平成 24 年 12 月
	東海市	東海市環境基本条例	平成 17 年 6 月
三重県	三重県	三重県地球温暖化対策推進条例	平成 25 年 12 月
	津市	津市環境基本条例	平成 19 年 3 月
	四日市市	四日市市環境基本条例	平成 7 年 4 月
滋賀県	滋賀県	滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例	平成 23 年 3 月
	草津市	愛する地球のために約束する草津市条例	平成 19 年 12 月
	竜王町	竜王町環境基本条例	平成 26 年 3 月
	多賀町	多賀町環境基本条例	平成 22 年 12 月
京都府	京都府	京都府環境を守り育てる条例	平成 7 年 12 月
	京都府	京都府地球温暖化対策条例	平成 17 年 12 月
	京都府	京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例	平成 27 年 7 月
	京都市	京都市地球温暖化対策条例	平成 17 年 4 月
大阪府	大阪府	大阪府温暖化の防止等に関する条例	平成 18 年 4 月
	大阪市	大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例	平成 23 年 10 月
	枚方市	枚方市環境基本条例	平成 10 年 3 月
	茨木市	環境基本条例	平成 15 年 3 月
	河南町	美しい河南町基本条例	平成 26 年 12 月
	河南町	美しい河南町環境条例	平成 26 年 12 月
兵庫県	兵庫県	環境の保全と創造に関する条例	平成 7 年 7 月
	宝塚市	宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例	平成 26 年 10 月
	丹波市	丹波市環境基本条例	平成 16 年 11 月
	加東市	環境基本条例	平成 21 年 3 月
奈良県	奈良市	奈良市環境基本条例	平成 11 年 3 月
	天理市	天理市環境基本条例	平成 23 年 12 月
	橿原市	橿原市環境基本条例	平成 24 年 9 月

都道府県	団体名	条例の名称	制定年月
奈良県 (つづき)	生駒市	環境基本条例	平成 11 年 3 月
	香芝市	香芝市環境基本条例	平成 20 年 3 月
和歌山県	和歌山県	和歌山県地球温暖化対策条例	平成 19 年 3 月
	岩出市	岩出市地球温暖化対策条例	平成 20 年 3 月
鳥取県	鳥取県	鳥取県地球温暖化対策条例	平成 21 年 3 月
	島根県	島根県環境基本条例	平成 9 年 10 月
	出雲市	出雲市環境基本条例	平成 18 年 4 月
岡山県	高梁市	高梁市環境基本条例	平成 24 年 3 月
広島県	広島県	広島県生活環境の保全等に関する条例	平成 15 年 10 月
	広島市	広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例	平成 21 年 3 月
	尾道市	尾道市環境基本条例	平成 17 年 3 月
	江田島市	江田島市環境基本条例	平成 23 年 3 月
	北広島町	北広島町環境保全に関する条例	平成 17 年 2 月
山口県	山口市	山口市環境基本条例	平成 17 年 10 月
徳島県	徳島県	徳島県地球温暖化対策推進条例	平成 20 年 10 月
香川県	香川県	香川県生活環境の保全に関する条例	平成 20 年 3 月
	綾川町	綾川町環境保全条例	平成 18 年 3 月
	多度津町	多度津町環境基本条例	平成 13 年 2 月
愛媛県	愛媛県	愛媛県環境基本条例	平成 8 年 3 月
	松山市	松山市環境基本条例	平成 15 年 3 月
	八幡浜市	八幡浜市環境基本条例	平成 24 年 9 月
福岡県	飯塚市	環境基本条例	平成 18 年 3 月
	筑後市	筑後市環境基本条例	平成 23 年 12 月
	大野城市	大野城市環境基本条例	平成 7 年 12 月
	古賀市	古賀市環境基本計画	平成 16 年 10 月
	みやま市	みやま市大規模太陽光発電設備設置促進条例	平成 24 年 12 月
	香春町	香春町環境基本条例	平成 15 年 3 月
佐賀県	鹿島市	鹿島市環境基本条例	平成 20 年 9 月
長崎県	長崎県	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	平成 20 年 3 月
	長崎市	長崎市環境基本条例	平成 11 年 9 月
	長崎市	長崎市地球温暖化対策実行計画協議会条例	平成 21 年 3 月
	東彼杵町	東彼杵町再生可能エネルギー発電設備設置促進条例	平成 25 年 12 月
	佐々町	佐々町の環境を美しくする条例	平成 20 年 9 月
熊本県	熊本県	熊本県地球温暖化の防止に関する条例	平成 22 年 3 月
大分県	由布市	環境基本条例	平成 25 年 4 月
宮崎県	宮崎県	みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例	平成 17 年 3 月

都道府県	団体名	条例の名称	制定年月
宮崎県 (つづき)	日南市	日南市環境基本条例	平成 21 年 3 月
	川南町	川南町の環境をまもる条例	平成 6 年 3 月
	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例	平成 23 年 9 月
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県地球温暖化対策推進条例	平成 22 年 3 月
	鹿屋市	鹿屋市環境基本条例	平成 20 年 3 月
	南さつま市	南さつま市環境基本条例	平成 26 年 1 月
沖縄県	名護市	名護市環境基本条例	平成 26 年 4 月
	宮古島市	エコアイランド宮古島の推進に関する条例	平成 26 年 6 月

6. 実行計画（区域施策編）と他の行政計画との関係について

（1）総合計画

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
北海道	北海道	政策展開の基本方針「環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築」の中で地球温暖化対策などの推進を明記
	札幌市	目指すべき都市像やまちづくりの基本目標の中で、低炭素社会の実現や温暖化対策の推進について規定しているため。
	函館市	地球環境保全への貢献として地球温暖化等の環境問題への具体的な取組を記載している。
	旭川市	総合計画において、温室効果ガスの削減などに関する目標像が示されている。
	釧路市	環境負荷の少ない循環型社会の形成をめざし、地域全体での取り組みを進めている。
	苫小牧市	地球環境保全の推進 新たな「第2次環境基本計画」に基づき、環境負荷の小さいまちづくりを市民・事業者とともに進めます。
	稚内市	総合計画を上位計画と位置づけて、この計画を策定しているため。
	北広島市	平成23年度を初年度とする10年間のまちづくりの指針であるから。
	石狩市	第5期総合計画（平成27年度）の環境分野において、個別計画に位置づけられているため。
	ニセコ町	総合計画のテーマ「環境創造都市ニセコ」を上位計画としているため
	猿払村	地球温暖化対策の普及と啓発が盛り込まれている。
	鹿追町	温暖化対策の推進が項目として挙げられている
	弟子屈町	総合計画では温室効果ガス削減目標を特に謳っていない
青森県	青森県	青森県基本計画「未来を変える挑戦」では、環境分野における目指す姿として「自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成」を掲げ、ごみの減量やリサイクルなど3R、省エネルギー対策等とともに、再生可能エネルギーの導入や環境教育等にも取り組んでいる。これらは実行計画（区域施策編）と整合が図られている。
	八戸市	総合計画の主要事業の1つとして位置づけられているため
岩手県	岩手県	県の主要な7つの政策の一つに「環境」を位置づけ、その推進の基本方向に「地球温暖化対策の推進」を掲げている
	盛岡市	「総合計画」を環境面で補完する「環境基本計画」の地球温暖化対策分野の個別計画として位置づけている。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
岩手県 (つづき)	宮古市	宮古市総合計画と連携し環境基本計画が策定されており、環境基本計画を具体化したものとして、旧地域推進計画が位置付けられているため。また、現在は環境基本計画に旧地域推進計画が包括されている。
	大船渡市	地球温暖化対策実行計画は、第2次大船渡市環境基本計画の主な内容として盛り込まれており、第2次大船渡市環境基本計画は、大船渡市総合計画を環境分野から実現していくための基本計画としての性格を持つため。
宮城県	宮城県	計画策定に当たり、他の行政計画の担当部局を構成員とする庁内連絡調整会議を設置し、計画間の調和・連携を図った。
	仙台市	総合計画の一部を具現化するものである
秋田県	秋田県	総合計画を踏まえながら、実行計画を策定している。
	男鹿市	現在実行計画の期間が満了しているため
山形県	山形県	「第3次山形県総合発展計画」において、県政の基本的な方向性の一つに「低炭素づくりの推進」を掲げて、施策を展開している。
	山形市	実行計画(区域施策編)の取組みが経営計画主要事業として掲げられている。
	寒河江市	新第5次寒河江市振興計画において、環境保全の一環として「環境をまもり快適な暮らしの実現」をうたっているため。
	村山市	生活環境の保全、自然環境の保全、環境との共生
	庄内町	「総合計画」が上位の計画のため
福島県	福島県	総合計画においては、[柱Ⅲ]「人にも自然にも思いやりにあふれた ふくしま」(4)「低炭素・循環型社会」の中で温暖化対策を位置づけている。
	福島市	計画内に温暖化対策推進に関する項目が含まれているため
	会津若松市	実行計画(区域施策編)を統合して策定した「会津若松市第2期環境基本計画」は「市長期総合計画を環境面から実現する、環境行政の最上位計画」と位置づけているから。
	郡山市	郡山市第五次総合計画と整合性を図って策定した郡山市第二次環境基本計画の個別計画としての位置づけであるため。
	いわき市	政策に、低炭素社会の形成を掲げ、省エネルギー対策の推進及び新エネルギー利用の推進の各種施策を実行している。
茨城県	茨城県	実行計画における施策等を総合計画に盛り込んでいる。
	水戸市	実行計画(区域施策編)に定める施策を踏まえているから。
	日立市	大綱5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」
	土浦市	本計画の上位に位置づけている。
	古河市	総合計画においても、市域全域を対象とする温暖化対策は位置付けられているから。区域施策編に基づく温暖化対策という表現がある。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
茨城県 (つづき)	龍ヶ崎市	「重点戦略3 まちの活性化と知名度アップ」の中で「環境先進都市を目指したまちづくりを進めます。」と宣言しており、その実践に向けての考え方として(1)低炭素社会の実現・(2)ごみ減量化の推進・(3)自然環境の保全を示している。
	常陸太田市	常陸太田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む第2次環境基本計画策定の際に、関係部署との協議・検討を行っているため。
	取手市	温暖化対策を特記していない
	つくば市	第3次つくば市総合計画に低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進について記載があり、それを受けて策定されたことが区域施策編にも記載されています。また、総合計画において区域施策編の進捗についても管理しています。
	神栖市	実行計画(区域施策編)が記載されている神栖市環境基本計画は、神栖市総合計画と連携、整合を図り、策定されているため。
	茨城町	総合計画・基本計画「環境低負荷型社会の推進」
	東海村	実行計画(区域施策編)の計画期間が切れているため。
栃木県	宇都宮市	基本施策として「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」を掲げ、環境保全行動の推進や、地球温暖化対策の推進などを取組の方向として位置づけている。
	鹿沼市	総合計画の主要施策のひとつとして「地球温暖化対策地域推進計画」を掲げている。
	那須塩原市	基本施策として、「エネルギーの地産地消の促進」を掲げているため。
	上三川町	計画の中で個別の分野の1つとして策定されている
群馬県	前橋市	温暖化対策について、具体的な取り組みを記載しているため。
	高崎市	目標達成に向けた施策対策の章等に記載があり、調和・連携を図っている。
	伊勢崎市	実行計画(区域施策編)で掲げる温室効果ガス排出量の数値目標を、伊勢崎市第2次総合計画における地球温暖化対策の推進の成果指標にも位置づけている。 ※伊勢崎市総合計画策定は平成17年度
	太田市	情報を共有しているため
埼玉県	埼玉県	当該計画に実行計画に関連する取組を記載しているため
	さいたま市	総合振興計画に定められている実施計画のうち、温室効果ガス削減に資する事業は実行計画(区域施策編)に網羅されているため。
	川越市	実行計画(区域施策編)で掲げる温室効果ガス排出削減目標や行動指標と総合計画で掲げる温暖化対策施策の指標とが不整合
	熊谷市	対策について調和を図っている
	川口市	計画第4章環境第3節環境の保全と創造のなかで温暖化対策に取り組むとし、区域施策編の削減目標を目標指標にしている。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
埼玉県 (つづき)	秩父市	総合計画である「秩父市総合振興計画」と整合性を持たせる形で「ちちぶ環境基本計画」が定められている。同基本計画中に実行計画（区域施策編）が定められており、同基本計画に定める取組により温室効果ガス排出量の削減を図ることができるため。
	所沢市	計画年度、目標値の整合を図っている。
	春日部市	実行計画策定時に、他の行政計画策定担当課の職員が構成員となった検討会を開催し調和・連携を図りました。
	狭山市	総合計画の施策内容として、地球温暖化対策の推進を取り組みとしている。
	草加市	総合計画の策定当時、実行計画が策定されていなかった。
	戸田市	当該計画策定の際に全庁的に照会及び回答が繰り返され、施策の整合等が図られた。
	和光市	実行計画の策定にあたって、総合振興計画に掲げる環境関連施策及び取組との連携により推進していくこととしたため。
	新座市	総合計画を実行計画の上位計画と定めているため
	久喜市	実行計画に明記されているため
	富士見市	実行計画（区域施策編）の推進を明記しているため。
	鶴ヶ島市	計画策定時に、計画目標等について調和を図った。
	小鹿野町	小鹿野町総合振興計画の後期計画の中に、ちちぶ環境基本計画の推進が盛り込まれている
千葉県	千葉県	地球温暖化対策に係る具体的な取組について記載し、指標を設けている。
	千葉市	当該計画は、千葉市の基本計画や実施計画、さらには関係する様々な施策によって、その対策を全庁的に推進していくものであるから。
	市川市	第4章「人と自然が共生するまち」の中で施策の方向として「環境への負荷の少ないまち」とし、その取組として「地球温暖化問題の理解と意識の醸成」「地球温暖化への対応」を掲げている。
	船橋市	総合計画（後期基本計画）中に施策として地球温暖化対策の推進の中で主な取り組みとして地球温暖化対策（区域施策編、事務事業編）が入っているため。
	松戸市	基本構想を実現するための具体的な事業として位置づけられる実施計画において、地球温暖化対策に関する取り組みが記載されているため。
	成田市	温室効果ガス排出量の将来推計や削減目標の設定にあたり、「成田市総合5か年計画2011」における人口予測値を考慮している。
	佐倉市	基本方針として実行計画に基づき温室効果ガスの削減に取り組むよう謳っている。
	習志野市	自然環境に配慮していくこと、環境美化推進員制度等、人材育成に関する取り組みも盛り込まれている。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
千葉県 (つづき)	柏市	実行計画（区域施策編）において、関連計画として、総合計画（柏市第四次総合計画後期基本計画）が挙げられているため
	市原市	改訂市原市総合計画との連携を図っている。
	鎌ヶ谷市	当該計画に沿うかたちで実行計画（区域施策編）を策定したため。
東京都	千代田区	実行計画（区域施策編）と総合計画における取組・施策が連動している。
	新宿区	総合計画の施策の体系の個別目標に「環境への負荷を少なくし、未来の環境を創る街」とし、基本施策の一つに「地球温暖化対策の推進」を掲げている
	文京区	計画の中で位置づけている。
	台東区	環境基本計画記載事項 1 計画の基本的事項 1-4 計画期間及び位置付け （2）本計画は「台東区基本構想」及び「台東区長期総合計画」を上位計画とし、また、「台東区都市計画マスタープラン」や「台東区一般廃棄物処理基本計画」等他の関連計画との整合を図り、相互の計画を推進していくものとします。
	江東区	計画との関連・連携について、関係部局と検討して、策定した。
	品川区	上位計画である長期基本計画も含めて、環境再生・地球温暖化防止の内容が含まれている。
	目黒区	「環境に配慮した 安全で快適なまち」を基本目標に、「環境への負荷の少ない地域社会の形成」を施策の基本的方向として定めている。また、重点プロジェクトとして「地球温暖化防止プロジェクト」を定めている。
	中野区	総合計画である「『新しい中野をつくる10か年計画』の地球温暖化防止戦略」に掲げる課題を具体的に解決するのが中野区環境基本計画である。
	豊島区	策定段階から担当部署が関与しているため。
	北区	全体構想中に記載している。
	練馬区	重点事業の1つに地球温暖化対策に関する事業があるため。
	足立区	環境基本計画の位置づけとして、総合計画を環境面から補強する分野別基本計画としている。
	葛飾区	環境基本計画（第2次）を上位計画とし、連携を図っている。
	江戸川区	総合計画において、実行計画について触れ、方向性の記載等を行っている。
八王子市	総合計画の施策として「地球温暖化対策の推進」を掲げているため。	
武蔵野市	実行計画（区域施策編）を、総合計画の環境分野の実行計画として位置づけ、推進している。	

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
東京都 (つづき)	三鷹市	この計画は「第4次三鷹市基本計画」に基づく個別計画であり、「地球温暖化対策実行計画」と整合を図り、補完・連携しあうものと位置付けている。
	府中市	施策の「環境に配慮した活動の推進」に地球温暖化対策の内容が盛り込まれている。
	昭島市	平成23年度に策定されて第五次昭島市総合基本計画の基本政策と整合性をとり、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の取組施策が定められている。
	小平市	実行計画(区域施策編)を策定することや、CO ₂ の排出抑制等の内容が総合計画内に盛り込まれているため。
	狛江市	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関する記述を掲載している。
	稲城市	第二次稲城市環境基本計画(実行計画(区域施策編)を含む)の中で、当該計画は総合計画に掲げる将来像の実現を環境面から目指すものとして位置づけられているため。
	羽村市	整合し、連携させて策定しているため
	あきる野市	実行計画(区域施策編)の推進に当たっては、関連計画との調整・連携を図るものと位置付けており、また、策定に当たっては、庁内の横断的組織である「あきる野市地球温暖化対策推進本部」及び「あきる野市地球温暖化対策推進本部幹事会」で検討を行ってきたため。
神奈川県	神奈川県	政策の基本方向の一つに「地球温暖化対策の推進」を掲げている。
	横浜市	横浜市基本構想3実現の方向性と取組(8)イより(p7) ヒートアイランド現象や地球温暖化などの環境問題に対して、省エネルギー行動や、環境負荷の小さい新エネルギーの普及に向けた技術の開発と利用を進めましょう。
	川崎市	実行計画において、総合計画との整合性を確保することを明記しています。 (ただし、現在、新たな総合計画の策定を進めています。)
	相模原市	基本目標のひとつである「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」の施策で取組んでいる。
	横須賀市	温暖化対策について取り組みが記載されている
	平塚市	実行計画策定時に整合、連携を図っている
	茅ヶ崎市	上位計画である環境基本計画と連携が取れているため
	厚木市	同じ施策を重点取組とするなど、方向性を共有している
	大和市	地球温暖化対策に関して、民生家庭部門における二酸化炭素排出量の削減に向け、エネルギー消費の抑制や再生可能エネルギーの活用など市民一人ひとりが取り組むことのできる対策を推進すると記載されている。
	海老名市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	綾瀬市	実行計画の上位計画、第二次綾瀬市環境基本計画が総合計画の数値や事業内容を取り入れているため。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
新潟県	新潟市	当該計画を最上位計画とし、整合を図っているため。
	長岡市	後期基本計画各論の全6章のうち、第4章を「環境に優しく、豊かな自然と調和するまちの実現」とし、特に第1節「環境に優しい循環型のまち」の中で記述している。
	三条市	総合計画においてバイオマスエネルギー事業の推進、公共交通の充実について定めていることから、実行計画との調和が図れていると判断します。
	柏崎市	市の最上位計画であり、分野別の方針が掲載されている。
	燕市	基本構想の中で「環境にやさしい社会の構築」を挙げており、環境基本計画の策定やごみ減量化の推進などを取組として記載している。
	妙高市	区域施策編に基づいた地球温暖化防止活動の推進が施策として盛り込まれているため
	南魚沼市	総合計画が上位計画のため
	刈羽村	総合計画の中で、具体的な取り組みについて謳われているため。
富山県	富山県	循環型社会と低炭素社会づくりの推進について位置付けている
	富山市	公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりや、環境モデル都市として掲げる先進的な各種環境施策が双方に位置づけられている。
	上市町	総合計画を環境面で実現するために策定されたものであるため
石川県	金沢市	主要施策に「再生可能エネルギーの率先導入」がある。
	珠洲市	環境共生型のまちづくり
	白山市	持続可能な循環型社会の構築の中に「地球温暖化対策地域推進計画の推進」が重点施策として記載
	内灘町	主な施策に省エネルギーの促進とあるため
福井県	福井市	総合計画の基本目標の一つに「地球温暖化などの環境問題に対応する持続可能なまち」を掲げ、政策の方向性の点で連携している。
	勝山市	勝山市環境基本計画（実行計画（区域施策編）が統合）は、第5次勝山市総合計画に掲げる勝山市の目指すべきまちの姿の実現を、環境面から目指すものであるから。
山梨県	山梨県	主要な施策・事業の概要の中に具体的な事業について記載しているため。
	甲府市	総合計画内の基本目標に「持続可能な循環型社会の構築」を掲げている。
	富士川町	自然環境の保全と環境美化の推進の項目の施策の方向の中で低炭素社会の実現に向け地球温暖化対策や新エネルギー利用促進を推進すると記述されている。
長野県	長野県	省エネルギー化の促進や自然エネルギーの普及拡大等の温暖化対策が、基本方針の一つに位置づけられている。
	長野市	施策の目標値を一部共有している。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
長野県 (つづき)	松本市	上位計画であるため
	岡谷市	特例市未満なので策定義務なし
	飯田市	温室効果ガスの削減について定めている。
	諏訪市	将来像：自然の恵みと地域の活力が調和する やさしさとふれあいのまち すわ 基本目標：豊かな水と緑を守りすみよいまちづくり
	須坂市	同一の二酸化炭素排出量削減率目標を掲げている。
	小諸市	具体的な取り組みについて書き込まれている
	伊那市	伊那市総合計画を上位計画と位置づけ作成したため。
	駒ヶ根市	両計画で、環境保全や自然エネルギー推進、循環型社会形成を柱のひとつとしているため
	塩尻市	統合している環境基本計画が総合計画を上位計画として策定した計画であるため。
	千曲市	計画の中に「地球環境保全」について謳っている。
	安曇野市	自然エネルギー導入に関する内容が記載されており、数値目標で進捗状況を管理している。
岐阜県	岐阜県	「岐阜県長期構想中間見直し」の施策の方向性「清流の国ぎふ」づくり(2020プロジェクト)の、目標とすべき5年後の絵姿<「清流」環境の保全>において、地球温暖化防止の推進を位置付けている。
	岐阜市	「岐阜市総合計画 2013-2017」は都市将来像を示す最上位計画として位置づけられ、「実行計画」はこの総合計画における温暖化対策の進捗に関する計画を策定したものである。平成24年度改定
	高山市	策定時に関係部局との調整・協議を行っている。
	各務原市	全体的構想の中にキーワードとして書き込んでいる
	可児市	施策3-1にて、地球温暖化対策実行計画の目標を記載。
	御嵩町	上位計画である、「総合計画」や「環境基本計画」の将来像や施策の方向性を反映している。
静岡県	静岡県	温室効果ガス排出削減に関する具体的な目標値及び取組について、実行計画と同内容の記述がなされている。
	静岡市	地球温暖化対策の施策の方針、体系を定めている。
	浜松市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	沼津市	本計画策定時点で上位計画に位置付けている
	富士市	第4章 環境 第1節 地球環境の中で基本方針として、市域の温室効果ガス排出量の削減が挙げられており、代表的な施策指標として排出量と平成32年度目標値が示されている。
	焼津市	総合計画の「省エネ生活の推進」施策の中で、「計画の策定にあたっては、市民や事業者とともに策定し、着実に実行します」と記述している。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
静岡県 (つづき)	掛川市	総合計画と環境基本計画はともに本年度策定中で調和連携を図って進められているため。
	伊豆の国市	当市の実行計画（区域施策編）は当市の環境基本計画の中で位置づけられているが、当該環境基本計画は総合計画を環境面で実現するための計画であるため
愛知県	愛知県	個別計画として、実行計画（区域施策編）の名称が記載されている。地球温暖化対策として、省エネ、再生可能エネルギーの導入、林業振興などの取組が記載されている。
	名古屋市	同一の評価指標を掲載しており、低炭素社会の実現に向けた施策の展開を掲載している。
	豊橋市	計画の中で重点項目としてまとめられている戦略計画の中で再生可能エネルギーの活用やCO ₂ 削減を挙げている。
	岡崎市	総合計画に明記（自然を育む環境共生プログラム＞循環型システムの推進、地球温暖化の防止など環境と共生する社会経済システムの構築）
	一宮市	施策の中で地球温暖化防止の推進事項があるため。
	半田市	計画策定時には、ほかの計画と整合性を図るよう調整している。
	春日井市	総合計画の関連計画に「地球温暖化対策実行計画」の記載がある。
	豊川市	地球環境の保全という施策があるため
	碧南市	総合計画を上位として、環境基本計画等の環境に関する計画と連携を図っているため
	刈谷市	目標内容にリンクしているため
	小牧市	分野別計画において連携が図れている。
	新城市	総合計画で定められた基本戦略の1つとして「環境首都創造」があり、その戦略に沿った形で実行計画の重点施策を定めているため。
	知立市	策定時より意見を入れている。
	田原市	総合計画の計画期間と整合性をとっている。
	みよし市	環境基本計画の実施に当たっては、その効果的及び総合的な調整を行うものとする。市は自らの施策を策定し、または実施するのに当たっては、環境基本計画との整合を図るよう努めるものとする。
三重県	三重県	総合計画（みえ県民力ビジョン）に地球温暖化対策実行計画の位置づけを記載している。
	津市	環境への負荷の少ない社会の形成として、再生可能エネルギーの推進や地球温暖化対策の推進を記載している。
	四日市市	実行計画は市のまちづくりの基本的な方向を示す四日市市総合計画（平成23～32）における構想や計画を環境面で実現するための環境施策のマスタープランとなっている。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
三重県 (つづき)	伊勢市	第2次伊勢市総合計画の取組方針として、地球温暖化防止対策の推進を明記している。
	亀山市	温暖化に係る記述があるため。
滋賀県	滋賀県	温室効果ガス削減目標値を記載している。
	大津市	具体的な取組みについて書き込んでいる
	長浜市	「地球温暖化対策」、「循環型社会システムの構築」、「エネルギーの有効活用」について記載している。
	近江八幡市	循環型社会の推進を掲げているため
	草津市	環境（温暖化対策・低炭素社会）に関する記述があるため。
	栗東市	総合計画に基づき環境基本計画を策定した
	湖南市	今年度改訂した総合計画において、自然エネルギーに関する考え方等を記載したため
京都府	京都府	京都力の発揮（2）環境の「みやこ」中の「低炭素・循環型社会をつくること」の項目において目標を整合させている。
	京都市	京都市基本計画に掲げる未来像の一つとして「地球環境に暮らしが豊かに調和する『環境共生と低炭素のまち・京都』」を掲げており、実行計画に記載する具体的な取組を記載している。
	舞鶴市	取組内容、目標設定など連携しているため
	宇治市	実行計画に合わせてCO ₂ 削減目標値を掲げているため
	宮津市	温暖化対策についての具体的な取組が記載されているため。
	亀岡市	第4次亀岡市総合計画の第5章第2節で、地球環境・省エネルギーの項目を掲げ、地球温暖化対策に取り組むこととしている。
	城陽市	全体構想の中にキーワードとして書き込まれている
	長岡京市	上位計画として位置付けられているため。
	八幡市	実行計画（区域施策編）のなかに連携を図る旨の記述あり。
	宇治田原町	計画書には住民の役割としてゴミの減量や省エネルギーに取り組むとされている。
与謝野町	記載されている内容については、計画の内容が取り入れられている。	
大阪府	大阪府	温室効果ガス排出量の目標値を算定するための数値を整合させている。
	大阪市	総合計画は、温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の策定以前に策定された計画であるため、旧計画（温暖化対策地域推進計画）の内容となっている。
	岸和田市	市民一人当たりの年間温室効果ガス排出量を積算し、進行管理を行っている。
	豊中市	目標年次を合わせているほか総合計画に実行計画（区域施策編）についての記載がある
	吹田市	総合計画策定時に環境関連計画との整合性を図ることとしている。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
大阪府 (つづき)	高槻市	第5次高槻市総合計画の基本目標において、「将来に良好な環境を引き継げる社会形成」の目標値を掲げているため。
	枚方市	施策指標の目標と合わせている
	茨木市	既存の計画に沿って、実行計画の策定を行っているため。
	八尾市	6つのまちづくりの目標の一つとして、「環境を意識した暮らしやすい八尾」があげられており、その中の施策として「温暖化対策の推進」があるため。
	東大阪市	改定時に参考としたため。
兵庫県	兵庫県	本計画は、総合計画である「21世紀兵庫長期ビジョン」に示される「環境優先社会」の具体化を図るために定められた「第4次兵庫県環境基本計画」の個別計画として位置付けられているため。
	神戸市	実行計画は神戸市のマスタープランである「神戸市基本計画」や神戸市の環境行政の大綱である「神戸市環境基本計画」の下位計画に位置付けられています。
	姫路市	「実行計画（区域施策編）の推進」と記載あり
	尼崎市	施策18 環境保全・創造「環境と共生する持続可能なまち」に地球温暖化問題への対応を盛り込んでいる。
	明石市	積極的に意見を述べ、整合を取るようにしているため
	加古川市	施策の展開として低炭素社会の推進を掲げ、温室効果ガスの削減に努めている。
	宝塚市	成果を示す指標として、温室効果ガスの削減率が盛り込まれている
	加西市	第2部基本構想2基本政策に、「環境の視点地球に優しい環境都市加西」が掲げられていることから。
奈良県	奈良県	計画策定時に関係部局と調整を行っている。
	奈良市	実行計画は、総合計画を上位計画として位置づけており、策定の際には両計画に齟齬の生じないようにしている
	生駒市	当該計画の下位計画として位置付けている。
和歌山県	和歌山県	現在の和歌山県長期総合計画は、旧和歌山県地球温暖化対策地域推進計画の期間中に策定したが、実施する主な施策については、現在の和歌山県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と整合している。
	和歌山市	施策の1つに地球環境の保全を掲げており、温室効果ガスの排出削減に率先して取り組むとともに、地球環境問題に関する啓発や情報提供、省エネルギー対策、再生可能エネルギー導入などの支援を行うことを明記している。
	岩出市	事業内容等見直しを図っているため
鳥取県	鳥取県	鳥取県の将来ビジョンに『豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる～「自然・環境バトンリレープロジェクト」』として明記
	鳥取市	循環型社会の形成を施策の一つとしているため

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
島根県	島根県	島根県環境基本計画の中で各分野の個別計画との整合性を確保することを記載している
	松江市	策定時に担当部局と協議し整合性を図った。
	出雲市	省エネルギー化の推進、新エネルギーの導入などを計画的に進め、二酸化炭素の排出削減を進める旨の記述が盛り込まれている。
	益田市	調整する機会（権限）がない。
	大田市	記述があるから
	安来市	重点施策について具体的な記述がある
	飯南町	地域協議会を設立させ、地球温暖化防止対策の推進することを唱えているため。
	西ノ島町	地球温暖化対策を計画の中に盛り込んでいない。
岡山県	岡山県	晴れの国おかやま生き生きプラン「第2章 岡山の将来像（長期構想）」の中で、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応が必要と記載されている。
	倉敷市	直前に策定された第6次総合計画では、市の施策として地球温暖化対策を推進することが掲げられているため。
	津山市	総合計画におけるまちづくりの目標として、5つの都市像を明らかにしており、その1つに「自然豊かな環境共生都市」をあげている。この都市像を具現化する基本方針として地球環境の保全を挙げている。
	瀬戸内市	省資源・省エネルギー対策に取り組みます。
	和気町	持続可能な循環型社会の構築の中で地球温暖化対策実行計画の実施について記載している。
広島県	広島県	「環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり」を目標に、取組の方向として「県民・事業者など各主体の自主的取り組みや連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実にすすめます。」と明記している。
	広島市	環境基本計画は実行計画（区域施策編）の上位計画であり、総合計画は環境基本計画の上位計画である。
	呉市	実行計画（区域施策編）は、長期総合計画を上位計画とする環境基本計画の下位に位置づけられているから
	福山市	総合計画の基本目標の1つ「安心・安全・環境」の中で、地球にやさしい環境づくりを推進することとしており、計画に基づき温暖化対策を推進しているため。
	三次市	総合計画の指標に実行計画の数値等を採用した。
	廿日市市	総合計画に実行計画が盛り込まれており、拡充する予定である
	世羅町	「脱温暖化せらのまちづくりプラン」に基づく地球温暖化対策を推進すると記載されている。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
山口県	山口県	実行計画策定に当たり、上位計画である環境基本計画と調和、連携を図りながら実施したため。
	下関市	第2次下関市総合計画第4章に記載があるため。
	宇部市	計画中に総合計画の下位計画であることを明記している。
徳島県	徳島県	総合計画に「環境首都・新次元とくしま」の実現を掲げ、「地球温暖化対策推進計画」に基づく温室効果ガス削減のための施策推進を位置づけている。
香川県	香川県	施策体系に「地球温暖化対策の推進」を入れているため。
	高松市	整合性を図っている。
香川県	善通寺市	上位計画としている
愛媛県	愛媛県	第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」の基本政策4の施策48「地球温暖化対策の推進」として明記
	松山市	温室効果ガス排出量の目標値や、太陽光発電設備の設置目標が明記されている。（平成29年度目標）
	今治市	計画を策定する上で参考にしている。
	新居浜市	地球温暖化対策の推進は、実行計画（区域施策編）を中心に推進しているため、長期総合計画にも同様テーマを設けているが現状では連携は図れていない。
高知県	高知市	市の施策の大綱として6つの環を定め、その1つである「共生の環」の政策の1つとして「地球温暖化防止への貢献」があり、温室効果ガス削減や省エネルギーの取組を推進している。
福岡県	福岡県	総合計画策定の際、実行計画の内容を反映した。
	北九州市	分野別計画に位置づけられるため
	大牟田市	実行計画（区域施策編）は『本計画は、（中略）大牟田市第2次環境基本計画を推進するための実施計画のひとつと位置づけます。』と明記している。また大牟田市第2次環境基本計画は『市の総合計画を上位計画とし、その実現を環境面から推進するとともに、云々』と明記している。
	飯塚市	都市目標像の実現、省エネの普及・促進に関する計画はあるが、具体的な調和・連携には至っていない。
	筑紫野市	総合計画における地球温暖化対策を具体的に推進するものとして策定した部門計画のため。
	春日市	総合計画の目標を実現するための計画として調整しているため
	古賀市	「第4次古賀市総合振興計画」を環境面から実現することを目的として「第2次古賀市基本計画」を策定している。実行計画（区域施策編）は、基本計画の具体的な個別計画として位置づけている。
	福津市	本市の総合企画において、自然環境に係る基本方針の1つに「地球温暖化防止に努め、資源の浪費を防ぐ」を掲げており施政方針においても、地球温暖化防止を掲げているため

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
福岡県 (つづき)	糸島市	施策の一つとして地球温暖化防止の取組の推進を掲げ、達成目標として実行計画（区域施策編）と同じ削減目標を設定している。
	芦屋町	総合計画の中で環境基本計画の策定をおこなうことを記述している。
	大木町	「水と緑輝く環境先進のまち」の主要施策として省エネルギー対策の推進と再生化のエネルギーの普及を明記
佐賀県	佐賀県	総合計画の項目に、環境、エネルギー等が記載されている。
	佐賀市	実行計画策定時に、当時の総合計画に記載した取り組み方針や施策等を踏まえて策定し、短期目標年度も総合計画の目標年度に合わせている。第2次総合計画においても、低炭素社会の構築が取り上げられている。
長崎県	長崎県	総合計画における温室効果ガス排出削減目標として実行計画の目標値を採用している。
	長崎市	各部門ごとの計画から上位計画である総合計画を策定しているため
熊本県	熊本県	具体的な取組について記載あり（幸せ実感くまもと4カ年戦略）
	熊本市	庁内の関係部局が集まり、実行計画について審議及び提案する会議を定期的 に開催しているため。
	水俣市	総合計画及び環境基本計画をベースに実行計画を策定しているため。
	玉名市	総合計画を上位計画としているため。
大分県	大分県	具体的な取組について書き込んでいる。
宮崎県	宮崎市	個別目標の1つとされ、主要施策として記載されている。
	日南市	本市の重点的な部分に特化したプランであり、環境問題を深く明記してい ない。
鹿児島県	鹿児島県	「将来ビジョン」における挑戦すべき課題と取組の方向性の中に「人と自然 が調和するやさしい社会づくり」について明記。
沖縄県	沖縄県	キーワードを盛り込んでいる
	那覇市	計画の基本的事項で、総合計画との関係を位置づけている。
	宜野湾市	計画の位置づけとして、総合計画に即ずるとしている
	沖縄市	総合計画の基本方向として、低炭素社会の構築、循環型社会の構築などが挙 げられておりその事に則し区域施策編を実行するので調和は図られている。

(2) 都市計画マスタープラン

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
北海道	札幌市	都市づくりの理念として「持続可能なコンパクトシティへの再構築」を掲げているため。
	函館市	まちづくりにおける課題の一つとして、地球温暖化等の環境問題を上げており、「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を目標に掲げている。
	旭川市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	釧路市	温室効果ガスの増加による地球温暖化問題の観点から、二酸化炭素排出量等の削減など環境負荷の低減に向けたまちづくりを進めている。
	稚内市	他の計画との整合性を図りながら、この計画を策定しているため。
	北広島市	環境保全についての項目があるから。
	石狩市	第2次環境基本計画において、関連計画として位置づけているため。
青森県	青森県	農林漁業との健全な調和を図るという都市計画の基本理念に基づき、現在ある優良な農地や身近な自然、緑地を保全する都市づくりを進めるため。
岩手県	岩手県	施策の項目として「環境にやさしいコンパクトな町づくりの推進」を掲げ調和を図っている
	盛岡市	実行計画と整合性を図る行政関連計画に位置づけている。
	宮古市	市の各種計画は環境基本計画との連携が図られており、環境基本計画を具体化した旧地域推進計画とも整合している。また、現在は環境基本計画に旧地域推進計画が包括されている。
	大船渡市	地球温暖化対策実行計画は第2次大船渡市環境基本計画の主な内容として盛り込まれており、第2次大船渡市環境基本計画は各行政分野の計画、方針などと連携を図り環境の保全と創造に取り組んでいくための環境の指針となるものであるため。
	滝沢市	調整を図り策定した。
宮城県	宮城県	計画策定に当たり、他の行政計画の担当部局を構成員とする庁内連絡調整会議を設置し、計画間の調和・連携を図った。
	仙台市	適宜庁内関係部署へ照会を実施するなど、互いに計画内容の把握、調和、連携を図っている
秋田県	秋田県	実行計画策定に当たり、担当部局と調整を図っている。
山形県	山形市	低炭素社会の実現についての項目がある。
	村山市	自然環境の保全
福島県	福島県	計画区域の都市づくりの理念に、環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進を位置づけている。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
福島県 (つづき)	会津若松市	実行計画（区域施策編）の人口、世帯数等は都市計画マスタープランからのデータを利用しているから。
	郡山市	郡山市第五次総合計画に即して策定しているため。
	いわき市	都市づくりの基本理念「環境にやさしいまちづくり」
茨城県	茨城県	・都市計画の基本方針において、地球環境問題に対応するために緑地の保全・整備を推進するとしている。・都市施設整備に関する方針において、円滑で環境に優しい交通社会の構築を掲げている。
	水戸市	策定にあたり各分野の個別計画との連携・整合を図っているため。
	日立市	第3章都市づくりの方針 8環境にやさしい都市づくりの方針
	土浦市	当該計画に低炭素社会の実現が将来像に挙げられている。
	古河市	低炭素都市、コンパクトシティなどの位置づけがある。
	龍ヶ崎市	都市づくりの方針として「美しい水と緑の街：自然の恵みを生かした都市環境づくり」が示されている。
	常陸太田市	常陸太田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と含む第2次環境基本計画策定の際に、関係部署との協議・検討を行っているため。
	つくば市	都市計画マスタープランの策定について区域施策編に記載されており、プランの策定、低炭素街づくりの誘導が要求されているため。
栃木県	宇都宮市	環境負荷の少ないコンパクトで持続可能な都市づくりを目指し、環境にやさしい交通環境への転換や、環境負荷に配慮した市街地の整備などを取組の方針としている。
	那須塩原市	基本施策として、「環境負荷の少ない集約型都市構造への転換」を掲げているため。
群馬県	前橋市	全体構想の中にキーワードとして記載されているため。
	高崎市	目標達成に向けた施策対策の一つである、地域環境の整備および改善（面的な温暖化対策）の項目等に記載があり、調和・連携を図っている。
埼玉県	さいたま市	都市計画マスタープランに定められている実施計画事業のうち、温室効果ガス削減に資する事業は実行計画（区域施策編）に網羅されているため。
	川越市	低炭素型都市デザインの推進や交通体系の整備等の点で調和が図れている。
	川口市	計画の位置づけのなかで、整合・連携を図ることとしている。
	春日部市	実行計画策定時に、他の行政計画策定担当課の職員が構成員となった検討会を開催し調和・連携を図りました。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
埼玉県 (つづき)	戸田市	当該計画策定の際に全庁的に照会及び回答が繰り返され、施策の整合等が図られた。
	和光市	両計画とも総合振興計画の方向性を踏まえており、特に緑地保全や都市緑化の施策において整合が取られている。
	新座市	実行計画の上位計画である環境基本計画が都市計画マスタープランと相互関連にあるため
	久喜市	実行計画に明記されているため
	嵐山町	実行計画の位置付けとして、嵐山町都市計画マスタープランとの連携、調整を図るものと位置づけられている。
千葉県	千葉市	当該計画は、千葉市の基本計画や実施計画、さらには関係する様々な施策によって、その対策を全庁的に推進していくものであるから。
	市川市	全体構想の中の「3. 安心して暮らせる環境づくり」の中で、「資源とエネルギーの有効活用」「環境負荷の低減」を掲げている。
	船橋市	地球温暖化、ヒートアイランド現象への対応、省エネの推進が盛り込まれているため。また、宅地開発で業者等に地球温暖化対策の実施について依頼している。
	成田市	都市計画道路などの整備は、「成田市都市計画マスタープラン」に基づき実施することを明記している。
	佐倉市	「緑の保全・都市の緑化推進」についてマスタープランにも謳われているため。
	習志野市	道路照明灯を環境に配慮したLEDにすること、自然の保護や緑化の推進に努めること等が盛り込まれている。
	柏市	実行計画（区域施策編）において、関連計画として、都市計画マスタープラン（柏市都市計画マスタープラン）が挙げられているため
	市原市	都市計画マスタープランとの連携を図っている。
鎌ヶ谷市	当該計画に沿うかたちで実行計画（区域施策編）を策定したため。	
東京都	新宿区	都市交通整備の方針の中で、新しい交通システムの検討や自転車等の適正利用の推進を掲げている
	文京区	計画の中で位置づけている。
	台東区	環境基本計画記載事項) 1 計画の基本的事項 1-4 計画期間及び位置付け (2) 本計画は「台東区基本構想」及び「台東区長期総合計画」を上位計画とし、また、「台東区都市計画マスタープラン」や「台東区一般廃棄物処理基本計画」等他の関連計画との整合を図り、相互の計画を推進していくものとします。
	江東区	計画との関連・連携について、関係部局と検討して、策定した。
	品川区	環境まちづくりの内容が含まれている。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
東京都 (つづき)	目黒区	分野別方針で「環境・水とみどりの街づくりの方針」を示し、環境に配慮した街づくりとして環境への負荷の低減に取り組んでいくこととしている。
	中野区	関連計画である「中野区環境基本計画」との整合性を確保して策定している。
	豊島区	策定段階から担当部署が関与しているため。
	北区	全体構想中に記載している。
	練馬区	全体構想の中に、省資源・省エネルギー対策を組み込んでいるため。
	葛飾区	区域施策編の策定時に内容を確認し、考え方や方針等整合性がとれるように配慮した。
	八王子市	20年度の都市ビジョンとして「低炭素まちづくり」を掲げているため。
	武蔵野市	実行計画（区域施策編）を、関連計画として位置付け、推進している。
	三鷹市	太陽光発電などの対策を取り入れた環境に配慮した計画的な開発を誘導するほか、省エネルギーの観点から街路灯のLED化などを推進している。また、公共施設や大規模開発において、先導的に再生可能エネルギー利用システムを誘導するとともに、一般的な建築物への導入を誘導している。
	府中市	都市活動に伴う環境負荷の軽減に自然エネルギーの有効活用、二酸化炭素排出の削減について盛り込まれている。
	昭島市	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定時に計画主管課と調整をとっているため
	稲城市	第二次稲城市環境基本計画（実行計画（区域施策編）を含む）の中で、環境配慮施策が含まれる計画として都市計画マスタープラン等が挙げられ、当該計画と整合・連携・補完し施策を展開していくものとして位置づけられているため。
	羽村市	整合、連携して策定しているため
	あきる野市	実行計画（区域施策編）の推進に当たっては、関連計画との調整・連携を図るものと位置付けており、また、策定に当たっては、庁内の横断的組織である「あきる野市地球温暖化対策推進本部」及び「あきる野市地球温暖化対策推進本部幹事会」で検討を行ってきたため。
神奈川県	神奈川県	県土・都市づくりの方向性の一つに「環境と共生した安全性の高い県土の形成」を掲げている。
	横浜市	横浜市都市計画マスタープラン第3章2都市づくりの目標より(p52) ②地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に向けた、エネルギー効率のよい低炭素型の都市づくり

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
神奈川県 (つづき)	川崎市	実行計画において、関連する分野別の計画と整合を図ることを明記しています。
	相模原市	関連計画に位置付けている
	平塚市	実行計画策定時に整合、連携を図っている
	藤沢市	庁内検討会議等を通じ関係部課と調整しているため。
	大和市	水や緑への環境負荷の低減に関して、地球温暖化を緩和するため、まちづくりにヒートアイランド対策や省エネルギー化を積極的に取り入れると記載されている
	海老名市	全体構想の中にキーワードとしてとして書き込んでいる。
	綾瀬市	実行計画の上位計画、第二次綾瀬市環境基本計画が都市マスタープランの数値や事業内容を取り入れているため。
新潟県	新潟市	関連する基本計画として環境基本計画が明記されており、それを上位計画とする実行計画についても連携するものと捉えるため。
	長岡市	全体構想の中で4つのテーマ別の基本方針を設け、1つのテーマである「低炭素社会・循環型社会の構築に向けた都市づくりの方針」の中で記述している。
	三条市	都市計画マスタープランにおいて、「環境負荷の小さい都市づくりの方針」が定められており、循環型社会の形成や省エネを考慮した施設の整備を推進していることから、実行計画との調和が図れていると判断します。
	柏崎市	地域特性を考慮
	燕市	駅周辺、市役所周辺、新幹線・I C周辺それぞれの区域が機能・役割を分担し、公共交通などのネットワークを整備したコンパクト都市の実現によるCO ₂ 排出の抑制。自然緑地、河川の整備や街路樹などの緑化推進による市民への環境意識の啓発を盛り込んでいる。
	南魚沼市	連携する計画のため
富山県	富山県	区域マスタープランに低炭素都市づくりについて位置付けている
	富山市	公共交通を軸としたコンパクトシティ施策は双方の計画の基本方針となっている。
石川県	金沢市	温暖化対策につながる交通政策・緑化政策を盛り込んでいる。
	珠洲市	基本理念⑥豊かで美しい自然と共生するまちづくり
福井県	福井県	コンパクトシティ
	福井市	都市計画マスタープランの推進方針の一つに「移動の骨格づくり」があり、公共交通機関の利用促進を進める点で連携を図っている。
	勝山市	勝山市環境基本計画（実行計画（区域施策編）が統合）は、勝山市都市計画マスタープランと連携しているから。
山梨県	山梨県	基本方針の中にキーワードとして記載しているため。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
山梨県 (つづき)	甲府市	都市計画マスタープラン内のまちづくりの基本目標に「持続可能な循環型社会の構築」を掲げている。
	富士川町	環境分野の基本方針で新エネルギー・クリーンエネルギーの活用促進、地域環境や景観に配慮したエコエネルギー施設の立地誘導、地球温暖化防止に向けた取り組みの推進と表記している。
長野県	長野県	森林保全や公共交通機関活用など、低炭素都市づくりの視点を盛り込んでいる。
	長野市	計画の中に「環境に負荷を与えない循環型社会の形成」などを盛り込んでいる。
	松本市	年度ごとに庁内にて進行管理を実施している。
	伊那市	策定時、整合・連携を図っているため。
	茅野市	庁内進行管理組織で調整している
	塩尻市	統合している環境基本計画が都市計画マスタープランと整合しながら策定したため。
岐阜県	岐阜県	「岐阜県都市政策に関する基本方針」の基本的な考え方と基本的な方針「美しい都市～人と環境にやさしい都市～」の「方針4-2 環境にやさしい都市と交通システムの構築」において、都市における環境負荷の軽減を位置付けている。
	岐阜市	自然環境の保全・共生との調和を図り、都市形成（集約型都市構造）を行っている。平成20年度改定
	高山市	策定時に関係部局との調整・協議を行っている。
	各務原市	全体的構想の中にキーワードとして書き込んでいる
	可児市	5-2「都市環境形成の方針」にて大気環境の保全について記載。
静岡県	静岡県	・関係部局との調整を図った上で、「都市計画の目標」に地球温暖化対策への対応について記述している。
	静岡市	全体構想において、「環境負荷の小さい自然豊かなまちづくり」を基本理念として掲げている。
	浜松市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	沼津市	本計画策定時に関連計画として位置付けている
	富士市	第2章 全体構想の中で、目標として「富士山のふもと、自然環境と調和・共生する「まち」を目指します。」と掲げており、環境負荷が少ないまちづくりとして、過度に自動車に依存しないで生活できる交通体系の構築や省エネ住宅等の普及促進などを図ることにより、二酸化炭素等の温室効果ガスを削減する、環境負荷が少ないまちづくりを進めることとしています。
	伊豆の国市	環境基本計画の目的・位置づけのなかでその他の個別計画との調整を図ることとなっているため
愛知県	愛知県	基本方針の中で、地球温暖化を緩和するよう、省資源、省エネルギーを念頭においた都市づくりを進めることとしている。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
愛知県 (つづき)	名古屋市	同一の評価指標を掲載しており、低炭素なまちづくりに向けた施策を掲載している。
	豊橋市	実行計画の上位計画となる環境基本計画と調和・連携したものとなっているため。
	岡崎市	都市計画マスタープランに明記(都市づくりの目標>つながりを大切にす る温かい都市>地球環境への負荷の低減等、環境に配慮した交通環境の実 践)
	半田市	計画策定時には、ほかの計画と整合性を図るよう調整している。
	春日井市	都市計画マスタープランと地球温暖化対策実行計画の双方に整合、連携す るとの記載がある。
	豊川市	森林の保全など、環境面に配慮した検討がなされているため
	刈谷市	計画の検討部会において調整が行われているため
	小牧市	都市マスの見直しの視点に、地球温暖化防止など環境 に配慮した都市づ くりを入れている。
	新城市	都市計画マスタープランに定められた目標の1つとして「環境にやさしい まちづくり」があり、その目標と連携が取れている重点施策が実行計画に も定められているため。
	知立市	緑化推進についての記述。
	みよし市	環境基本計画の実施に当たっては、その効果的及び総合的な調整を行うも のとする。市は自らの施策を策定し、または実施するのに当たっては、環 境基本計画との整合を図るよう努めるものとする。
三重県	三重県	実行計画に関連計画として連携を図ると記載している。
	亀山市	温暖化に係る記述があるため。
滋賀県	滋賀県	実行計画の取組に都市計画の内容を記載
	大津市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる
	長浜市	都市づくりの全体構想に 「(略) 地球規模での環境問題の深刻化等の時 代の流れに対応しつつ(略) 持続可能な都市づくりをめざす必要があります。」と記載している。
	近江八幡市	全体構想の中に地球温暖化対策の推進を掲げているため
	草津市	環境(温暖化対策・低炭素社会)に関する記述があるため。
	栗東市	各種主要な計画を踏まえ都市計画マスタープランを策定した。
京都府	京都市	目標とする都市の姿として「地球環境への負荷が少ない都市」を掲げるな ど、全体構想の中にキーワードが記載されている。
	亀岡市	都市計画マスタープランにおいて、人や環境にやさしい都市構造の実現が 提唱されている。
	城陽市	全体構想の中にキーワードとして書き込まれている
	長岡京市	毎年の進捗管理を通して所管課との連携が図られているため。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
京都府 (つづき)	宇治田原町	町内をゾーニングし、開発を促進するゾーンと自然を保全するゾーンに区分した
大阪府	大阪府	大阪府都市計画区域マスタープランと整合性を図ることとしている。
	豊中市	都市計画マスタープランに地球温暖化対策や低炭素都市づくりが盛り込まれている。
	吹田市	都市計画マスタープランに「環境まちづくりに関する事項」を記載している。
	枚方市	枚方市都市計画マスタープラン 19 ページに次の 4 つの方向が定められている。 1 環境に配慮したまちづくりを進めます 2 自然環境の保全・活用に努めます 3 公園・緑地な親緑空間の整備を進めます 4 環境にやさしい公共交通ネットワークをつくります
	茨木市	既存の計画に沿って、実行計画の策定を行っているため。
	八尾市	まちづくりの基本方針の一つとして「人や環境にやさしいまちづくりの推進」があげられており、都市におけるヒートアイランド現象の緩和や、温暖化防止に資するため、水や緑等の自然環境の保全及び緑化に努めることがうたわれているため。
	東大阪市	策定した課と調整を行ったため。
兵庫県	兵庫県	本計画は、総合計画である「21 世紀兵庫長期ビジョン」に示される「環境優先社会」の具体化を図るために定められた「第 4 次兵庫県環境基本計画」の個別計画として位置付けられ、他の分野関連計画と整合を図ることとされているため。
	神戸市	「神戸市都市計画マスタープラン」で示した都市計画の方針を実現するために、平成 24 年 7 月に策定した「神戸市スマート都市づくり計画」の推進を実行計画に記載している。
	姫路市	「二酸化炭素の排出量の削減」について記載あり。
	尼崎市	今後のまちづくりの方向性の中で、低炭素まちづくりを推進していくこととしているため。
	明石市	積極的に意見を述べ、整合を取るようになっているため
	加古川市	公共交通の充実や緑化の推進の観点等で施策の連携ができていると考える。
	宝塚市	自然環境の保護について盛り込まれているため
	加西市	第 3 章全体構想 1 目指すべきまちの将来像 1-1 まちづくりの目標と基本理念 (2) まちづくりの基本理念に、地球温暖化対策を念頭においた記述があるから。
奈良県	奈良県	計画策定時に関係部局と調整を行っている。
	奈良市	調整は行っていないが、当該計画は、実行計画と同じく、市の総合計画を上位計画として位置づけており調和を図れている

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
奈良県 (つづき)	生駒市	当該計画に規定している空き家対策、コンパクトシティ等の対策について連携を図る。
和歌山県	和歌山県	「都市構造転換による低炭素都市づくり」をマスタープランに位置付けている。
	和歌山市	省エネルギー・新エネルギーを活用するなど、環境に配慮した取組を市民・企業とともに進め、環境への負荷を低減し、豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいけるよう、自然環境と共生する循環型のまちづくりを目指す」と明記している。
	岩出市	市の総合計画に即しているため
鳥取県	鳥取県	都市づくりの基本理念・基本目標に「循環型環境の都市づくり」として明記
島根県	島根県	島根県環境基本計画の中で各分野の個別計画との整合性を確保することを記載している
	松江市	策定時に担当部局と協議し整合性を図った。
	出雲市	公共交環境負荷の軽減等に配慮し、公共交通の維持・存続、利用促進に向け他取組を行う旨の記述が盛り込まれている。
	安来市	自然環境保全について記述がある
岡山県	岡山県	都市づくりの方針の中で、「環境負荷の小さい低炭素型の都市づくり」という項を設定し、温室効果ガスの抑制について記載されている。
	和気町	自然環境保全の基本方針について記載されている。
広島県	広島県	広島県の都市づくりの目標として、「地球温暖化等環境問題の顕在化を踏まえ、今後は都市機能の集約や公共交通の利用促進等を通じて、過度な自動車利用の適正化を図るとともに、エネルギーの面的利用、未利用・再生可能エネルギーの活用やヒートアイランド対策として都市内緑化を推進するなど、環境負荷低減に向けた都市づくりが必要です。」と明記している。
	広島市	都市づくりの方針の一つとして、「環境への負荷の少ないスマートな都市づくり」を掲げている。また、分野別の方針として、環境負荷の低減を掲げている。
	福山市	都市計画マスタープランの基本目標の1つ「地球環境に配慮した循環型社会の形成」において、環境にやさしい都市づくりを規定し、推進しているため。
山口県	山口県	実施計画策定に当たり、都市計画基本方針策定部局と調和、連携を図りながら実施したため。
	宇部市	各分野の基本的な計画と整合を取って区域施策編を作成した旨明記している。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
徳島県	徳島県	「地球温暖化対策推進計画」の中期的取組みとして「まちづくり」を掲げ、都市機能の集約化など、低炭素型の都市・地域づくりへの取組みを位置づけている。
香川県	香川県	香川県総合計画と整合性を図りながら作成しているため。
	高松市	整合性を図っている。
	善通寺市	環境基本計画と整合を図っている
愛媛県	愛媛県	都市計画の決定方針の中で、都市施設の整備に当たって地球温暖化問題に配慮した新エネルギーの導入や省エネルギー対策に努めることとしているほか、自然環境の整備や保全に努めることとしている。
	今治市	計画を策定する上で参考にしている。
	新居浜市	都市計画マスタープランの策定委員会に参画し、連携を図っている。
高知県	高知県	計画策定段階で、所管課への意見聴取等により連携を図っている。
	高知市	エネルギー負荷の少ない持続可能なまちづくりに取り組むこととしているため。
福岡県	福岡県	本計画策定時に庁内協議を行うことにより、調和・連携を図った。
	北九州市	当該プランに掲げる対策・施策を踏まえた内容としている。
	大牟田市	策定時に都市計画マスタープラン所管部局と調整済み。
	筑紫野市	連携・整合をとるよう位置付けしているため。
	春日市	上位計画として位置づけ、計画中にキーワードとして盛り込んでいるから
	糸島市	低炭素都市づくりの方針を掲載している。
	芦屋町	芦屋町では総合計画とマスタープランを併せて総合振興計画として策定している。
佐賀県	佐賀県	地域の緑地の保全及び緑化推進の方針などが示されていることから、連携が図られていると判断した。 (県内14の都市計画区域全てについて、都市計画区域マスタープランを作成している)
	佐賀市	自然環境の保全や公共交通機関の利用促進など、重複する方針・取り組みがあるため。
長崎県	長崎市	プラン改訂時の照会等により、温暖化対策の観点からの意見を反映させて調整を図っている。また、長崎市環境基本計画推進幹事会に設置している低炭素社会づくり部会において、関係各課との調整を図っているため。
熊本県	熊本県	全体構想の中に記載あり(熊本都市計画区域マスタープラン)
	玉名市	どちらも総合計画を上位計画としているため。
大分県	大分県	具体的な取組について書き込んでいる。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
鹿児島県	鹿児島県	各都市計画区域マスタープランの上位として位置づけられている「県都市計画基本方針」（H20 改定）の都市レベル基本目標に「かごしま環境共生都市づくり」を明記。
沖縄県	沖縄県	キーワードを盛り込んでいる
	那覇市	計画の基本的事項で、都市計画マスタープランとの関係を位置づけている。
	宜野湾市	計画の位置づけとして、整合・調整を図るとしている
	沖縄市	都市計画マスタープランと区域施設編に公園、公共施設、主要道路等市街地における緑化推進を行う施策があるため調和は図られている。

(3) 農業振興地域整備計画

都道府県	団体名	「農業振興地域整備計画」との調和、連携について
北海道	稚内市	他の計画との整合性を図りながら、この計画を策定しているため。
	石狩市	第2次環境基本計画において、第3期農業振興計画を関連計画として位置づけているため。
	ニセコ町	自然環境の保全に配慮しながら策定、クリーン農業の実践について記載がある。
岩手県	盛岡市	実行計画と整合性を図る行政関連計画に位置づけている。
	宮古市	市の各種計画は環境基本計画との連携が図られており、環境基本計画を具体化した旧地域推進計画とも整合している。また、現在は環境基本計画に旧地域推進計画が包括されている。
	大船渡市	地球温暖化対策実行計画は第2次大船渡市環境基本計画の主な内容として盛り込まれており、第2次大船渡市環境基本計画は各行政分野の計画、方針などと連携を図り環境の保全と創造に取り組んでいくための環境の指針となるものであるため。
	滝沢市	調整を図り策定した。
宮城県	仙台市	適宜庁内関係部署へ照会を実施するなど、互いに計画内容の把握、調和、連携を図っている
秋田県	秋田県	実行計画策定に当たり、市町村に意見照会している。
山形県	村山市	農用地等の保全、良好な景観の形成、森林の整備
福島県	いわき市	農用地の集約化、山林・原野等と農地の一体的保全、森林資源の積極的活用など
茨城県	つくば市	区域施策編に掲載された事業の中で、遊休農地の有効活用や再生可能エネルギー等の設置に関する農地転用に関する事業があり、計画策定時に関係部署と協議の上で掲載しているため。
栃木県	那須塩原市	基本施策に、「森林吸収源の確保」を掲げているため。
群馬県	前橋市	策定は昭和47年度。全体構想の中にキーワードとして記載されているため。
	高崎市	計画の位置づけの項目に記載があり、調和・連携を図っている。
埼玉県	越谷市	多面的な機能を有する農地の保全のため
千葉県	千葉市	当該計画は、千葉市の基本計画や実施計画、さらには関係する様々な施策によって、その対策を全庁的に推進していくものであるから。
	習志野市	策定年度は昭和48年。循環型社会を目指すこと、公園、緑地を整備することや地域に残る貴重な斜面林や湿地等の保全を図ることを盛り込んでいる。
東京都	練馬区	関連する個別計画に当てはまっているため。

都道府県	団体名	「農業振興地域整備計画」との調和、連携について
東京都 (つづき)	武蔵野市	実行計画（区域施策編）を、関連計画として位置付け、推進している。
	昭島市	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定時に計画主管課と調整をとっているため（平成24年10月一部変更）※当市では昭島都市農業振興計画を策定しており、農業振興地域整備計画とは異なる
	あきる野市	実行計画（区域施策編）の推進に当たっては、関連計画との調整・連携を図るものと位置付けており、また、策定に当たっては、庁内の横断的組織である「あきる野市地球温暖化対策推進本部」及び「あきる野市地球温暖化対策推進本部幹事会」で検討を行ってきたため。
神奈川県	神奈川県	環境への調和に配慮するといった視点を盛り込んでいる。
	横浜市	実行計画では、関連する計画に「横浜農業振興地域整備計画」及び「横浜みどりアップ計画」を掲げている(p18)。「横浜農業振興地域整備計画」は、「横浜みどりアップ計画」と連動しており、みどりアップ計画の中で、地産地消の推進を掲げ、そのメリットにCO ₂ 排出量が少ないことをあげている(p26)。
	川崎市	実行計画において、関連する分野別の計画と整合を図ることを明記しています。
	藤沢市	庁内検討会議等を通じ関係部課と調整しているため。
新潟県	新潟市	実行計画では「都市と田園の調和」をコンセプトとしており、当該計画においてもこれを目的に諸施策を総合的に進めるものとしているため。
	長岡市	「農用地等の保全計画」及び「農業近代化施設の整備計画」の方向の中で記述している。
	三条市	農業振興地域整備計画において、生活環境の整備の方針として循環型社会が考慮されている点で、実行計画と調和が図れていると判断します。
	柏崎市	地域特性を考慮
	南魚沼市	連携する計画のため
富山県	富山市	農山村での木材を活用した事業を始め、森づくり事業や地産地消事業など双方の計画に位置づけられている。
長野県	長野県	重点的に取り組む事項として、「環境にやさしい農業推進プロジェクト」等を盛り込んでいる。
	松本市	年度ごと庁内にて進行管理を実施している
	飯田市	環境にやさしい農業の展開について定めている。
	茅野市	庁内進行管理組織で調整している
岐阜県	岐阜市	輸送に伴う二酸化炭素排出量の農業振興地域整備計画における地産地消の推進は削減において調整、連携が図られている。
	高山市	策定時に関係部局との調整・協議を行っている。
静岡県	静岡県	・「静岡県農業振興地域整備基本方針」にて、「農業の近代化のための施設整備に関する事項」に、地球温暖化対策に配慮する旨を明記。

都道府県	団体名	「農業振興地域整備計画」との調和、連携について
静岡県 (つづき)	浜松市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	伊豆の国市	環境基本計画の目的・位置づけのなかでその他の個別計画との調整を図ることとなっているため
愛知県	豊橋市	二酸化炭素固定源としての森林整備・保全を計画の中に記載。
	岡崎市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	半田市	計画策定時には、ほかの計画と整合性を図るよう調整している。
	豊川市	平成 21 年度は直近の総合的な見直しの時期。環境基本法に基づいて、環境の保全と創造に関する施策を総合的、計画的に推進している部分があるため
	新城市	実行計画の重点施策に環境保全型農業の推進等が定められているため。
	知立市	農業部門への記述。
	みよし市	環境基本計画の実施に当たっては、その効果的および総合的な調整を行うものとする。市は、自らの施策を策定し、または実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るよう努めるものとする。
三重県	三重県	実行計画に関連計画（基本方針）として連携を図ると記載している。
滋賀県	長浜市	「（要約）環境保全機能を持つ森林は、農地・農業用水の保全の観点から重要であり、林業施策との連系に努める」と記載している。
	栗東市	各種主要な計画を踏まえ農業振興地域整備計画を策定した。
京都府	京都市	農地の有効活用についての取組を掲げている。
	亀岡市	農業振興地域整備計画において森林の整備が記載されている。
	宇治田原町	農業振興地域の設定により農地の保全を図る
大阪府	大阪府	大阪府農業振興地域整備基本方針（平成 23 年 1 月）において、推進体制の確立として「地球温暖化対策に関する計画との調和」のため、大阪府農業振興地域整備促進協議会で幅広く意見を求めることとなっている。
	茨木市	既存の計画に沿って、実行計画の策定を行っているため。
兵庫県	兵庫県	本計画は、総合計画である「21 世紀兵庫長期ビジョン」に示される「環境優先社会」の具体化を図るために定められた「第 4 次兵庫県環境基本計画」の個別計画として位置付けられ、他の分野関連計画と整合を図ることとされているため。
	神戸市	実行計画に記載している「神戸スマート都市づくり計画」において「農業振興地域整備計画」との調和、連携を図っている。
	加古川市	農地等の保全や、森林の整備の面で連携できている。
奈良県	大和郡山市	26 年度は見直し
	天理市	策定年度：昭和 49 年
和歌山県	和歌山県	「和歌山県農業振興地域整備基本方針」においては、温室効果ガス削減など温暖化対策について直接の記載はないが、農地の保全や省エネルギーによる農業の近代化など、実行計画の方向性に沿っている。

都道府県	団体名	「農業振興地域整備計画」との調和、連携について
鳥取県	鳥取県	全体構想の中にキーワードとして明記
島根県	島根県	島根県環境基本計画の中で各分野の個別計画との整合性を確保することを記載している
	松江市	策定時に担当部局と協議し整合性を図った。
	出雲市	省エネ型加温施設の整備を図る旨の記述が盛り込まれている。
	安来市	森林整備について記述がある
	飯南町	循環型農業を推進する観点で施策を組み立てているため。（耕畜連携）
岡山県	岡山県	「第4 農業の近代化のための施設の整備に関する事項」の中で、温室効果ガスの排出削減にも配慮することが記載されている。
山口県	山口県	実行計画策定に当たり、農業振興地域整備基本方針策定部局と調和、連携を図りながら実施したため。
	宇部市	各分野の基本的な計画と整合を取って区域施策編を作成した旨明記している。
香川県	香川県	地球温暖化対策技術の開発について記載しているため。
	高松市	整合性を図っている。
福岡県	大牟田市	策定時に農業振興地域整備計画所管部局と調整済み
	筑紫野市	連携・整合をとるよう位置付けしているため。
	大木町	農産物の生産拡大と地元農産物の利用拡大による地産地消推進を図る
佐賀県	佐賀市	クリーク等の機能保全や集落全体での農地等の保全・管理、バイオマス資源の活用など、重複する方針・取り組みがあるため。
長崎県	長崎市	計画策定時の照会等により、温暖化対策の観点からの意見を反映させて調整を図っている。また、長崎市環境基本計画推進幹事会に設置している低炭素社会づくり部会において、関係各課と調整を図っているため。
大分県	大分県	具体的な取組について書き込んでいる。
沖縄県	沖縄市	沖縄市農業振興地域整備計画「環境と調和する地域づくりに努めるとともに、エコカーの導入や節電対策、太陽光発電の普及などによる低炭素社会を努めます」と記載され、区域施策編にも同様な施策が盛り込まれているので調和が図られている。

(4) 低炭素まちづくり計画

都道府県	団体名	「低炭素まちづくり計画」との調和、連携について
岩手県	宮古市	「宮古市スマートコミュニティマスタープラン」は環境基本計画との連携を図ったうえで平成24年9月に策定した。旧地域推進計画策定時にはスマートコミュニティ事業は想定されていないが、CO ₂ 排出抑制に関する考え方は共通している。
群馬県	前橋市	全体構想の中にキーワードとして記載されているため。
埼玉県	さいたま市	「低炭素まちづくり計画」の策定に際して、既存計画の「実行計画」等の取り組みを考慮しているため。
	春日部市	実行計画策定時に、他の行政計画策定担当課の職員が構成員となった検討会を開催し調和・連携を図りました。
東京都	江東区	計画との関連・連携について、関係部局と検討して、策定した。
神奈川県	茅ヶ崎市	当該計画策定時は本計画との連携協議を行ったうえで策定されたため
長野県	飯田市	温室効果ガスの削減目標を定めている。
	諏訪市	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化を推進している。
	小諸市	具体的な取り組みについて書き込まれている
滋賀県	近江八幡市	低炭素まちづくり計画に地球温暖化対策実行計画との整合を明確に位置づけ策定している。
大阪府	吹田市	関連計画として位置づけられている。
山口県	宇部市	区域施策編に適合した計画であることを明記している。
愛媛県	松山市	実行計画（区域施策編）と一緒である。
福岡県	北九州市	当該計画に掲げる対策・施策が、実行計画の内容を踏まえたものとなっている。

(5) 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー
電気の発電の促進に関する法律に基づく基本計画

都道府県	団体名	「基本計画計画」との調和、連携について
山形県	庄内町	担当係が同じのため

(6) 地域公共交通網形成計画

都道府県	団体名	「地域公共交通網形成計画」との調和、連携について
岩手県	盛岡市	実行計画と整合性を図る行政関連計画に位置づけている。
	宮古市	市の各種計画は環境基本計画との連携が図られており、環境基本計画を具体化した旧地域推進計画とも整合している。また、現在は環境基本計画に旧地域推進計画が包括されている。
山形県	山形市	平成28年度からの実施に向け現在策定中だが、地球温暖化対策実行計画の中で進めてきた関連する取り組みを継続する見込みである。
福島県	いわき市	基本目標：人と自然に優しい環境を支える「環境共生」の公共交通の実現
群馬県	前橋市	全体構想の中にキーワードとして記載されているため。
埼玉県	春日部市	「春日部市地域公共交通網形成計画」内において、春日部市の公共交通の課題の1つとして、「温暖化への対応」を挙げ、「駅を中心としたコンパクトシティ（コンパクトで低炭素な都市）の形成に資する公共交通の実現」を基本方針として、計画の策定を行っているため。
東京都	武蔵野市	実行計画（区域施策編）を、関連計画として位置付け、推進している。
新潟県	長岡市	基本的な方針で、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応が必要とされているため。
	妙高市	CO ₂ 排出抑制を図るため、ノーマイカーデーを推奨する取り組みを盛り込んでいるため
石川県	珠洲市	基本方針3 施策3-3 環境負荷の少ない自動車の利用を促進する
長野県	長野県	環境エネルギー制作の視点が盛り込まれている。
	長野市	交通網形成計画においても、CO ₂ 排出量に関する記載がある。
	飯田市	地球温暖化対策について定めている。
	駒ヶ根市	両計画とも、公共交通の利用による温暖化防止の推進を掲げているため
岐阜県	岐阜市	公共交通ネットワークの構築を推進し、低炭素なまちづくりの構築を目指している。
	高山市	策定時に関係部局との調整・協議を行っている。
	各務原市	地球温暖化に対する具体的な取り組みが盛り込まれているため
静岡県	浜松市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
愛知県	新城市	実行計画の重点施策に「公共交通機関の利便性の向上」が定められているため。
三重県	三重県	地域公共交通網形成計画（三重県総合交通ビジョン）に実行計画と連携を図ると記載している。
京都府	京都市	当該計画に掲げる駅のバリアフリー化について、運輸部門における温室効果ガス排出量削減の観点から実行計画においても掲げ、取組を進めている。
	宮津市	自転車の積極的な利用促進等具体的な取組が規定されている。
大阪府	吹田市	環境の視点から公共交通の利用促進を施策に位置づけている。

都道府県	団体名	「地域公共交通網形成計画」との調和、連携について
兵庫県	兵庫県	本計画は、総合計画である「21世紀兵庫県長期ビジョン」に示される「環境優先社会」の具体化を図るために定められた「第4次兵庫県環境基本計画」の個別計画として位置付けられ、他の分野関連計画と整合を図ることとされているため。
	加古川市	低公害バスや、車から公共交通への利用転換において、連携が図れている。
	宝塚市	宝塚市地球温暖化対策実行計画は、他部門の行政計画に対して地球温暖化対策の指針を示している
奈良県	生駒市	交通分野において、モビリティマネジメントの導入を計画しており、当該計画のコミュニティバスの運用と連携を図る。
島根県	島根県	島根県環境基本計画の中で各分野の個別計画との整合性を確保することを記載している
香川県	高松市	整合性を図っている。
愛媛県	愛媛県	愛媛県地域公共交通活性化指針の中で、施策テーマの一つとして「環境にやさしい愛媛の公共交通」を掲げている。
高知県	高知市	計画事業に「環境負荷の少ない公共交通への利用転換の推進」等あるため。
福岡県	北九州市	当該計画は現在策定中であるが、実行計画の対策・施策と調和するよう検討を進めている。
熊本県	水俣市	総合計画をベースに策定されているため。

7. 実行計画（区域施策編）におけるフォローアップ結果の公表以外の活用方法

都道府県	団体名	フォローアップ結果の公表以外の具体的な活用方法
北海道	北海道	次年度以降の施策等の実施に反映
	札幌市	フォローアップ結果に基づき、温暖化対策について特に強化すべき施策や新たに実施すべき施策について検討し、計画に掲げる温室効果ガス削減目標の達成へ向け、より効果的な取組を推進する他、施策推進のために適切な予算要求を行う。
	函館市	実行計画（区域施策編）の見直し等の検討資料
	旭川市	実行計画改定時の現状推計として活用
	釧路市	温暖化対策・施策の検討材料としている。
	石狩市	出前講座等の環境教育での活用等
	ニセコ町	計画の進捗管理
青森県	青森県	県の施策へ反映する。
岩手県	岩手県	計画策定や見直し等に活用
宮城県	仙台市	温暖化対策の施策の検討
秋田県	秋田県	審議会に報告し、その評価や対策の方向性等について意見を伺っている。
山形県	山形県	地球温暖化対策に係る施策の立案に向けた参考とする等
	山形市	本計画は平成23年度に策定されたが、未だ有効に活用されていないため、来年度の計画の見直しで実績の結果を取組みに活かしていく。
	庄内町	講演や独自事業の説明会資料として活用している
福島県	福島県	地球にやさしい ふくしま 県民会議（地域協議会）をはじめ、各種会議、研修、講演等で周知している。
	福島市	将来的な施策への検討材料
茨城県	茨城県	実行計画見直しの基礎資料として活用。
	水戸市	現状の把握と施策の見直し
	古河市	市民向けの啓発物として活用
	龍ヶ崎市	庁内での省エネ実践会議の中で、今後の動向を検討する際の参考としている。
	つくば市	環境モデル都市アクションプランの国へのフォローアップ及び事業の進捗管理に活用しています。
栃木県	栃木県	施策の見直し等
群馬県	高崎市	既存事業の優先順位の決定や新規事業を実施するための根拠として活用している。

都道府県	団体名	フォローアップ結果の公表以外の具体的な活用方法
群馬県 (つづき)	太田市	職場体験研修者や本市の環境問題に興味のある市民に資料として提供している。
埼玉県	埼玉県	環境白書、5か年計画
	さいたま市	国等の動向に応じて、実行計画を見直すこととしているので、その際に活用する。
	川越市	次期計画の見直しに活用している。
	富士見市	地球温暖化対策の施策を計画するための判断材料とする。
	鶴ヶ島市	事業等で活用している
千葉県	千葉市	目標達成度の確認
	市川市	当該計画の見直しのために活用している。
	船橋市	年数が浅いため公表以外の活用は、今後の検討課題です。なお、太陽光発電システムの設置状況を補助金事業の予測に活用しています。
	松戸市	実行計画の見直し等に活用
	成田市	目標達成に向けた指針等
	習志野市	今後、ホームページで公表し、次期改定に向けて活用する。
	柏市	施策への取り組み方を見直し等に活用している。
	市原市	施策の評価
東京都	東京都	普及啓発資料等への掲載、施策検討の材料
	千代田区	目標達成のために必要な今後の施策等の検討
	文京区	今後の環境に対する区等のアクションプランの方向性検討に活用している。
	江東区	次年度以降の事業計画や予算要求に活用している
	品川区	区の部長級会議と区議会の委員会で報告している。
	目黒区	地域協議会で地球温暖化対策の点検・評価に活用している。
	大田区	平成28年度の実行計画中間見直し時に活用予定
	足立区	他自治体との比較などで活用している。
	昭島市	データの公開が禁止されているため
	新潟県	新潟市
刈羽村		計画の見直し等の参考にしている。
福井県	福井県	施策立案等
山梨県	山梨県	一般県民、事業者向けの研修会等で情報提供として活用
	甲府市	実行計画（区域施策編）の進捗管理
長野県	長野市	地域等における出前講座で活用している。
	飯田市	政策立案根拠等

都道府県	団体名	フォローアップ結果の公表以外の具体的な活用方法
長野県 (つづき)	駒ヶ根市	環境白書としてまとめ学校等に配布し、環境教育等に活用していただいている
	安曇野市	次年度以降の施策立案の参考としている
岐阜県	岐阜県	温室効果ガス排出量の現状把握と施策への反映
	岐阜市	地球温暖化対策事業の検討
	高山市	目標達成に向けた各施策への取り組みに活用している。
	可児市	計画の見直し時の参考として活用予定
愛知県	愛知県	地球温暖化対策の施策の検討（実行計画の見直し）
	名古屋市	結果を施策に反映させている。
	豊橋市	今後の施策検討などに活用
	岡崎市	温室効果ガスの排出量算出のための数値の把握に数年のタイムラグがあるため、速効的、実効性のある対策や検討が困難な状況となっている。
	半田市	総合計画などの他の計画策定時などの際に活用している。
	豊田市	市域の温室効果ガス排出量の動向や部門別排出量の推移の把握
	小牧市	各事業・施策への反映
	新城市	温暖化対策、エネルギー対策関連の政策の方向付け、予算措置など
	田原市	たはらエコ・ガーデンシティ推進計画の推進
	みよし市	計画の見直しの資料として活用する
三重県	三重県	次年度の温暖化対策事業の施策の検討に活用している。
	四日市市	太陽光発電システムを設置する市民への奨励金として、また四日市市が発注する公共工事の施行段階での指導にも活用している。
滋賀県	滋賀県	各部門の施策等の検討の基礎データとして活用
	大津市	次年度以降の事業内容の検討に活用
	近江八幡市	身近な取り組みとして、ごみの減量等に係る啓発事業に活用
京都府	京都府	今後の対策方針の検討資料
	京都市	京都市環境審議会の部会である地球温暖化対策推進委員会へ報告し、改善点等について御意見を伺っている。
	宇治市	計画策定時や政策決定時に反映
	長岡京市	実行計画の進捗報告書は、新たな事業を開始するときなど、対象者の選定や方向性の決定などに活用している。
	与謝野町	庁内の関係課担当者で共有し対策について検討資料として活用している。
大阪府	豊中市	次年度施策に反映
	吹田市	庁内の環境施策調整推進会議（議長：副市長）において、次年度の実施計画に反映するよう要請する。

都道府県	団体名	フォローアップ結果の公表以外の具体的な活用方法
兵庫県	兵庫県	目標達成に向けての進捗状況把握、対策検討等に活用
	神戸市	次年度以降の施策の検討
	尼崎市	環境モデル都市アクションプランの進捗状況確認に活用している。
	宝塚市	意識付けのために、結果を環境のイベントや広報などで説明している
奈良県	奈良県	環境総合計画の見直し、施策（事業）への反映。
	生駒市	環境モデル都市選定自治体に義務付けられる内閣府への報告及び取組評価
和歌山県	和歌山県	施策実施の際の根拠データとして活用している。
	和歌山市	今後の対策の参考資料として活用している。
鳥取県	鳥取県	温暖化対策の各事業を企画・実施していく上で参考にしている
岡山県	倉敷市	施策の検討
広島県	広島県	目標に対する進捗が遅れている部門（特に民生家庭部門）において、目標を達成するためには、どのような施策が必要であるか検討するためのデータとしている。
	広島市	排出量が増えている部門や、増加要因を分析し、施策に反映している。
	福山市	フォローアップ結果に基づき、施策内容等の検討等を行う。
	世羅町	今後の活動計画を立てる上で、評価する材料のひとつとして活用している。
山口県	山口県	区域内の温室効果ガスの排出量の変化、設定した目標の達成状況を把握のための資料
	下関市	次年度以降の施策検討。
	宇部市	各種事業の参考にしている。
	山口市	重点的に取り組むべき事務事業や、その目標を定める際に活用している。
徳島県	徳島県	各種施策の企画立案等に活用
香川県	香川県	地球温暖化対策施策立案の基礎資料として利用している。
愛媛県	愛媛県	施策評価の指標として利用
	松山市	松山市環境モデル都市アクションプランへ反映している。
	新居浜市	温室効果ガス削減のための政策検討資料として活用している。
福岡県	福岡県	新たな施策の検討材料として活用している。
	北九州市	増減に係る要因分析
	飯塚市	事務事業所管課ごとで目標に対する進捗管理・評価を行い、次年度の事務事業計画等に活用している。
	筑紫野市	数値データを蓄積している。
	古賀市	フォローアップ結果を基に、中間年度に計画の内容について見直しを行う予定としている。
	芦屋町	環境基本計画の進捗状況把握の一つとして利用している。
	大木町	当該年度の重点実施項目の設定と次年度の事業計画及び予算措置
佐賀県	佐賀県	施策検討の参考資料としている。

都道府県	団体名	フォローアップ結果の公表以外の具体的な活用方法
長崎県	長崎市	次年度の地球温暖化関連施策の見直しや次期実行計画の策定の資料として活用している。
熊本県	水俣市	環境教育等の資料に活用している。
大分県	大分県	対策が必要な部門への働きかけに使用
鹿児島県	鹿児島県	排出量については、県民へのセミナー等で活用している。
	鹿屋市	他課の計画策定の参考資料
沖縄県	那覇市	他の業務の参考資料として

8. 環境省に対する意見、要望について

環境省に対する意見、要望について
国の温室効果ガス削減目標を達成するため、これを踏まえた温暖化対策計画を策定し、具体的な温暖化対策の方向性を国内外に明示していただきたい。
新エネルギービジョンを策定している市町村は、地球温暖化防止実行計画（区域編）の策定を免除してほしい。
実行計画（区域施策編）の策定は、小さな公共団体では取組に負担が多く、必要性もあまりないと考える。
本町では廃棄物系バイオマスを生質バイオガス化し地域で使用することで循環型社会の形成を目指しており、ご指導ご支援をよろしく申し上げます。
調査票の設問付近に記入方法を朱書きなどで解説してもらいたい。
地域の地球温暖化対策事業に係る自治体・民間団体向けの利用しやすい補助金を創設してほしい。
設問がアバウトなため、設問の趣旨がわかりにくい。実施要領などにより設問の趣旨を明確にしてください。
◎温室効果ガス排出量の推計にあたって、電気事業者の市域内への供給量を把握する必要がありますが、来年度の小売自由化に伴い、新電力事業者が増加しています。全ての電気事業者の市域内への供給量を把握することが困難となりますので、全ての電気事業者が供給エリア毎に供給量を公表もしくは報告を義務付けるような制度の構築をお願いします。
◎実行計画策定マニュアルに温室効果ガス排出量の推計方法と使用するデータについて記載されていますが、使用するデータが古いものしかないものが多い状況です。例えば、業務部門のエネルギー消費量を推計するための業種別エネルギー消費原単位のデータは 2005 年度の調査結果が最新となっています（全業種、エネルギー種別までデータがあるものとして）。市域内の温室効果ガス排出量の精度向上のため、各種データの更新をお願いします。また、実行計画策定マニュアルの改定もお願いします。
町単独で環境配慮の政策を行うのは難しいため、何らかの補助若しくはモデルがあればできると考える。
地方公共団体における地球温暖化防止対策の取組みに対する財政的支援の制度の構築をお願いしたい。
急速に発展する再エネ等分野の存在をすべて理解することは難しいことから、自治体が策定するエネルギービジョン改定等の支援策を要望します。
省エネ機器導入の補助制度を創設して頂きたい。市町村の取り組みに直接対応出来る補助制度を創設して頂きたい。
原発事故に伴い避難中のため十分な回答ができませんのでご了承願います。
市町村職員の異動サイクルが2～3年のため、知識知見を持つ職員がいないため、県単位での研修やeラーニングなどを毎年実施して欲しい。
太陽光の設置については、推進を進めているものの、環境に対する影響が大きく（土砂崩れや台風による倒壊、森林破壊による二酸化炭素排出量の増大など）規制も必要であると思うので、早急に対応願いたい。
法律等（改正フロン法、生物多様性国家戦略など）が新たにでき、それらへの対応に職員が追われている状況です。職員が少ない自治体においては、すべてに対応できているのか疑問です。

環境省に対する意見、要望について

地球温暖化の進行は、気候変動において市民の生活基盤、及び社会経済の存立基盤を揺るがす大変重大な脅威と考えます。この脅威について、市民生活の安全性を確保させるために、環境と経済の両立を更に図っていただき、環境省として切れ目のない温暖化対策を推進していただきますようお願いいたします。

更なる資金の援助

柔軟に活用できる補助金制度

引き続き、再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置に係る補助制度を運用していただきたく思います。

公共施設への再生可能エネルギー（太陽光発電等）機器、省エネ（LED等）設備等の導入を対象とした補助金の交付

今後も地球温暖化防止対策として地方が利用しやすい再生可能エネルギー等を活用した施策を展開していただきたいと思ひます。

・電力の排出係数を悪化させる石炭火力発電の新設はアセスで「NO」を言うだけでなく、欧米同様に法による規制をしてほしい ・欧州のLEEDのように、事業所ビル・マンション等の環境評価制度について、もっと普及啓発を進め、国としての確固とした制度の確立を進めてほしい

報告・調査・アンケート等の整理・スリム化・省力化をお願いします。

排出量の多くを占める電気に関して、省エネ努力による使用量の削減を排出係数の増加が上回っており、結果的に目標達成が難しくなっており、苦慮している。また、温暖化対策実行計画と改正省エネ法で似たような調査を別々にまとめなければならず、まとめられるようにしてもらいたい。

太陽光発電システムへの補助金の充実

財政面の支援、人材育成や派遣、具体的な情報の提供など多方面にわたって支援をしていただきたい。

人的支援（法事務の委託金化など人件費の補助、地方自治体への長期派遣、長期人事交流（交換派遣））の創設 各省庁の局・部・課から調査や報告が毎日届き、回答を残業して行っています。法で地方自治に行わせるときは、人の基準と人件費補填を必ず行ってください。

補助事業内容が数年で変更になるため、計画変更を余儀なくされる。早めの周知をお願いしたい。

【電気使用量の集計について】

・環境省にはぜひ、温室効果ガス排出量集計者の視点に立った仕組みづくりの働きかけをして欲しい。
 ・排出量を集計するするためには、電気使用量を集計しないと行けない。しかし、電力会社が発行する毎月の使用明細から、各消費電力単位ごとに細かい数値を合計しないと、全体の消費量がわからない。
 ・また、街灯などの定額の電気量は、使用明細書を複雑に読み込んで、1基ずつのワット数を確認し、そのうえで、環境省ガイドラインにあるような、推定計算を平均使用時間を計算しないと行けない。全国の電力会社の明細書の表記は不明だが、当市の管内電力会社の場合は、非常にわかりづらい。
 ・簡単に使用量がわかるような明細書やネットでの確認方法が確立されれば、自治体を含めた多くの事業者において、地球温暖化対策の理解が深まるとともに、担当者の事務負担が減り、各組織での対策がさらに促進されると思われる。

アンケート等、調査ものが多すぎる。今回の調査も、設問が多く、どう答えて良いのか苦慮する。答えるために他の部門の協力を得なければならず非常に時間がかかる。時間をかけて答えても、有益な情報がフィードバックされてこないと感じている。

・バイオディーゼル燃料の利用の際、5%混合利用の軽油引取税の撤廃 ・固定価格買取制度の設備認定の厳格化

環境省に対する意見、要望について

都道府県別エネルギー消費統計の公表が遅れているため、本市のGHG算定も遅れている。資源エネルギー庁に対し働きかけをお願いしたい。

省エネに関する補助制度について情報提供はいただいているが、補助対象の場合分けが複雑なのでフローチャートなどを作成、公表してほしい。

・小水力発電や木質バイオマスに関する施策の充実 ・再生可能エネルギー導入に向けた規制緩和の推進
現在実施している設備導入支援事業について、単年度での設計・施工を原則とされていますが、施設の規模等によっては不可能な場合もあるため、複数年度にわたる事業への支援を認めていただきたい。

国の温暖化計画の早期策定をお願いいたします。

より分かりやすい地球温暖化防止への資料の提供

地球温暖化対策を促進していくため、「地球温暖化対策税」が導入されているが、この税収を地方における実行計画推進のための交付金制度の創設を要望します。

地球温暖化対策実行計画の数値の検証について換算式など、簡易な計算方法をエクセルファイルなどで提供いただきたい

電力・ガス小売自由化に伴い、エネルギー供給事業者の増加が予想される。エネルギー供給体制が複雑になった場合においても、地方自治体における温室効果ガス排出量の算定が円滑に行えるよう、エネルギー需給の実態把握体制の構築をお願いしたい。

再生可能エネルギー、特に太陽光発電に関する市民対象の補助事業を復活してほしい

実行計画（事務事業編及び区域施策編）にある削減目標を達成するための施策に対し補助金等の支援をお願いしたい。

最新の国の動向がわかるよう情報をホームページ上でまとめて頂きたい

来年度から電力の自由化に伴い、今後CO₂排出量の算定が困難になります。できれば国が都道府県単位で算出した数値を基に、市町村は人口比で按分するようにはできないでしょうか。それぞれの市町村が独自の方法で取り組むのは重要だと思いますが、算出方法等が変わればその数値の意味がないと思います。

適応策計画策定に向けての地方公共団体への支援を継続・強化してほしい。

地球温暖化対策に必要な循環型社会形成のもととなる廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関連法令を見直していただきたい。（都市部に合わせた法整備では対応できない事例が多い）

国の温暖化対策についての詳細な指針を示して欲しい

再生可能エネルギーや省エネルギーを普及促進することで地域の活性化に繋がりたいと考えています。しかし、現在の国の支援メニューでは、適応が難しい施策があると思います。是非とも自治体支援に対して、柔軟な対応を宜しくお願いいたします。

海外に後れを取っているバイオマス熱利用技術など国内技術の育成や技術移転などに力を入れて欲しい。

省各部局からの調査ものが多い。調査の統廃合や設問の削減、調査時期の分散等、回答組織の事務負担軽減を考慮すべき（小規模自治体は1部署が複数業務を兼務しており、調査が1担当者に集中する場合もある）。

今後の施策について、現時点では未定です。

地域対策が出来るように、各市町村に専門の職員を配置するよう指導をお願いしたい。

環境省に対する意見、要望について

地球温暖化対策の最も基本となる地方の取り組みに対して十分な支援をお願いしたい。

東日本震災後に原発が止まって以来、CO₂排出計数が年々増加し、現在は、計画策定時の2倍の係数となっているため目標達成は不可能である。計画を策定する上でCO₂削減目標を設定しているが、実数値では変化がなくても排出係数の変動で目標達成の可否が決まるのは疑問に感じる。

補助制度や支援制度について、対象（自治体、事業者、家庭）ごとにまとめたウェブページを充実させてほしい。

市町村等の調査については、国または業務受託機関から直接の依頼・回収をお願いします。

「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定のための補助事業を実施していただきたい。

庁舎、学校、病院、浄水場などの取り組み事例や補助金の活用の仕方などの事例集があると良いと思います。

国の温暖化計画の目標達成に向けて、国が担う目標、自治体が担う目標分等を明らかにしていただくと助かります。

・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定・改定作業が非常に煩雑であり、策定支援を民間事業者に委託する場合の料金が他の計画と比べて高額となってしまいます。策定後の施策への支援のみでなく、策定経費についても補助金等の支援を検討いただけないでしょうか。・地方公共団体の職員は数年ごとに人事異動があり、地球温暖化に対して知見が無い職員が担当することもあるため、地球温暖化対策実行計画の内容や策定手順等の基本的な研修を今後も定期的に開催していただくと助かります。

環境問題、特に温暖化対策は広範囲かつ専門的で、市町レベルでの対応は人員・予算両面から困難であること、また経済政策との関連も深いことから、国や都道府県レベルの広域での対策をお願いしたい。

地域毎の取り組み、対策も大変重要ですが、人類が文明を存続させたいのであれば、関係各国、国連レベルで最 優先で予算と知識・技術を投入し海洋冷却に取り組みなければならないのではないですか？既存の温暖化対策が年中行事化して継続していく余裕は無いと思います。

温室効果ガス排出量の算定モデルの提供。

町単独で設備更新、再エネ設備導入は財政的にたいへん厳しいので、補助等支援をお願いしたい。

全国的な調査は、地方自治体の動向を把握するうえで必要だろうが、こういった調査の内容がとても難しく大きな負担（人員と時間が限られる）となっている。

地球温暖化は世界的な取り組みが必要なので、関係省庁と連携して、国外への対策の強化を示してほしい。（特に中国へ） 海岸のボランティア清掃による木切れなどの自然物の焼却が昨今できなくなっているが、行政への届出などがあれば特例で認めるようにしてほしい。

人員もしくは講師を派遣していただき、実行計画策定を手伝っていただきたい。

地方も含み、自治体への勉強会等、知識習得の機会を拡充していただきたい

環境省に対する意見、要望について

- ① 省エネ・再エネ関連は、経産省や農水省でもいろんなメニューがあるが、統一して欲しい。
- ② 法律等でいろんな施策を義務付けるのは良いが、実施できるだけの職員がおらず対応ができない。実施体制の構築まで義務付けて欲しい。一度、国が地方自治体にやってもらう環境行政の取り組みや補助メニューの件数とそれに携わる国の職員、県の職員、市町村の職員の数を調査し比較してもらいたい。業務実施や事業実施が適正に行われる体制・業務環境が整っているのかどうか疑問である。
- ③ そんな中（業務は多いが職員はいない）で、調査や照会、時には、国や県が直接実施する国民や県民、事業者対象の事業の周知までさせられる。やるべきことが取り組めていない状況の中でそれらに時間を取られている。国や県は市町村をサポートしているのか、それとも自分たち（国や県）の業務を遂行するために市町村を使っているのか、不信に思う。
- ④ 職員不足のサポートとして、コンサル派遣が最近多くみられるが、実施する市町村に派遣されるコンサルと対応（向き合う）する職員がいなければ、立派な計画書や報告書が本棚に並ぶだけに終わってしまう。いくら中身が立派な計画書でもその地域にあった実現性（実施のタイミング、実施体制、地域の社会情勢等）が伴わないと意味がないし、本棚のスペースを食うだけである。安易なコンサル派遣は、やめてもらいたい。派遣するならば、市町村の体制構築（専任職員を配置する）を条件とすべし。
- ⑤ 当自治体は、地理的に中央から離れているため、研修や先進事例の視察の機会が少ない。旅費の支援やネットやDVD等での研修受講のしくみを考えて欲しい。できれば、他市町村や中央との情報交換の為にも職員が同じ研修に参加するのが望ましいと考える。
- ⑥ 最後に、実施部隊である市町村の環境行政に携わる職員が増えること（体制構築）が、国が進める環境行政全体として上手く進めることに繋がる考える。また、地域、地方から新たな要望やアイデアが寄せられ、より質の高い環境行政への取り組みにも繋がっていく。コンサル派遣も補助金メニューも、しっかりとした実施体制の構築（専任職員の配置）を条件に地方に下していくことが、本来の事業効果も迅速に現れてくると考える。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [Aランク] のみを用いて作製しています。